

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金  
(愛称：あいちモリコロ基金)

# 成果調査報告書



発行 平成 31 年 3 月

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金 運営委員会



## はじめに

平成 17 年に愛知県で開催された 2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）は、「自然の叡智」をテーマに掲げ、地球的課題を克服し人類と自然が共存し、持続的に成長が可能な社会を創造するための様々な提案と情報発信を行いました。この愛・地球博の理念を将来にわたって継承発展させると共に、愛・地球博の開催を契機に盛り上がった市民の自発的な社会貢献活動を支援するため、愛・地球博の収益金の一部を基金として、平成 19 年 8 月 30 日に、公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金）が創設されました。

あいちモリコロ基金は、平成 19 年 10 月から平成 30 年 9 月までの約 10 年間にわたって、NPO 法人などの社会貢献活動に対し合計 1,603 件総額 10 億 8000 万円の助成をさせていただき、平成 31 年 3 月に解散しました。あいちモリコロ基金の助成が、東海地方の NPO 法人などの活動をどのように活性化し、「地域の発展に寄与する」ことができたのか、10 年間にわたる助成の成果を検証し、今後の市民活動へのよりよい支援方法を考えるために、あいちモリコロ基金の最終報告書を作成し、広く公開することにしました。

私たちは、この 10 年間のあいちモリコロ基金の活動を通し、様々な NPO 法人などが、地域社会に新たに発生した地域の環境問題、食品ロス問題、災害支援などに先進的に取り組むと共に、行政の手が届きにくい子どもや青少年、高齢者、障害者、在留外国人の家族などの社会的弱者の方々が直面する様々な課題に積極的かつ果断にそして柔軟に取り組み、地道な活動を通して、社会に問題を提起し、社会が変わっていききっかけを作っていくことを目の当たりにしました。このような市民の活動が、限られた予算の中で、少ない人をやりくりして、懸命に取り組まれている姿を見て、私たちも時に感動し、時に大いに勇気づけられました。私たちの社会が多くの人にとって、楽しく、活気のある、住みやすいものになっていくためには、これからも市民の社会的活動が大きな役割を果たしていくであろうことを実感しています。この報告書が、多くの人が市民の社会的活動に関心を持ち、市民の社会的活動を支援し発展させていく追い風になることを期待しています。

最後になりますが、これまであいちモリコロ基金の活動を支えていただいた関係者の方々、あいちモリコロ基金に助成を申請された皆様に深く感謝申し上げますと共に、この調査報告書を謹んで上呈させていただきます。

平成 31 年 3 月

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金 運営委員会

委員長 藤田 哲



## 目次

はじめに.....	1
序 章 基金の成り立ちと調査の概要.....	4
1. あいちモリコロ基金の成り立ち.....	4
2. 公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金の概要.....	5
3. 調査の概要.....	11
第1章 助成実績.....	14
1. 全体の傾向.....	14
2. 初期活動.....	22
3. 展開期・協働活動.....	24
4. 大規模活動.....	26
第2章 助成事業の実績・成果調査.....	29
1. 実績・成果の数値化.....	29
2. 助成事業の内容調査.....	31
第3章 書面アンケート調査.....	34
Q-1 助成事業は、継続・発展しているか？.....	34
Q-2 助成事業は、団体にどのような影響を与えたか？.....	37
Q-3-1 助成事業を通して取り組んだ課題は、解決したか？.....	53
Q-3-2 助成事業の効果は、調査・把握されているか？.....	53
Q-3-3 助成事業は、地域社会にどんな影響を与えたか？.....	54
Q-3-4 助成事業で、人や団体との協力関係は変化したか？.....	62
Q-4 モリコロ基金へのご感想や市民活動支援へのご意見.....	69
第4章 ヒアリング調査.....	72
1. 森林の公益性に着目し 農山村の生活防衛と森林保全に取り組む.....	74
2. 活動から得た気づきを次の活動へ 組織の発展段階にあった助成金の活用.....	77
3. 専門家・地域・NPOの人材育成を通じた「お互い様の知多モデル」づくり.....	80
4. あいち防災プロジェクト 子育て中のママたち当事者が、子どもを守るための防災活動を自ら実施継続するしかけをつくる.....	84
5. 「外国人の子ども」×「発達障がい」 ニーズを顕在化して分野を超えた支援体制の確立... ..	88
6. 事前調査を丁寧な～現場の活動へスムーズな連携を図る.....	91
コラム 円卓会議を経て誕生 みんなでつくる地域の居場所.....	95
第5章 あいちモリコロ基金フォーラム.....	98
1. イベント概要.....	98
2. フォーラムの趣旨.....	99
3. 報告「基金の成果」.....	99
4. パネル討論「あいちモリコロ基金の評価とこれからの市民活動」.....	101
1) モリコロ基金の10年をふりかえる.....	101
2) モリコロ基金への評価.....	104
3) NPOへの資金支援のこれから～評価の視点から.....	105
第6章 総括・まとめ.....	108
1. これまでの調査概要.....	108
2. あいちモリコロ基金助成活動に関する運営経過.....	111
3. 総括・まとめ.....	114
巻末資料.....	121

# 序章 基金の成り立ちと調査の概要

## 1. あいちモリコロ基金の成り立ち

### (1) 2005年日本国際博覧会と基本理念継承発展検討委員会

2005年日本国際博覧会は、愛・地球博と名付けられ、「自然の叡智」というテーマのもと、地球的課題の解決に貢献し、自然の仕組みと調和した新しい文明を構築することを目指して、平成17年3月25日から9月25日まで開催され、2,200万人の入場者を集めました。

財団法人2005年日本国際博覧会協会（豊田章一郎会長）は、愛・地球博終了後に、万博の理念や成果の検証、収支残の活用方法等を検討するために、平成17年12月20日「2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会（木村尚三郎委員長）」を設置しました。検討委員会は、平成18年6月13日「愛・地球博 基本理念の継承と発展に向けて」として答申をまとめました。

答申では、「愛・地球博の高邁な意義や愛・地球博が人々にもたらした成果を単なる一過性のもので終わらせるのではなく、愛・地球博が掲げた目的を真に実現していくためには、理念や成果を継承し発展させることが不可欠である」と指摘されました。

そして、愛・地球博の基本理念を継承発展させていく事業とは、「愛・地球博が達成した価値の遺産を作り、その遺産と記憶を将来の世代に伝えていくことに他ならず、具体的には『記憶に刻む』、『繰り返し伝える』、『遺産を具体的な形で実用化する』という3点とすることが適当である」と提言されました。

特に、「遺産を具体的な形で実用化する」ことについては、「国際博覧会史上初めてとなったNPO・NGOや市民の直接参加が、多くの市民の共感を呼び、多くの来場者に行動喚起を促すこととなった。こうした新たな動きの芽生えと胎動を確かな歩みへと定着させ発展していくべきである」とされ、NPO・NGOや市民参加の重要性が指摘されました。

また、開催地域の市民の間で生まれ、市民の間に根付きつつある愛・地球博の成果を全国や世界に発信し拡大させていくことこそが効果的な手法だとされ、「全国において展開される事業」と「開催地域において展開される事業」に対して、収支残をそれぞれに配分することと、そのための検討委員会の設置が提言されました。

### (2) 愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会

基本理念継承発展検討委員会の提言を受けて、支援基金の運営スキームや支援対象事業及び審査の仕組み等を検討するため、愛知県、名古屋市、社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、並びに学識経験者を構成員とした「愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会（昇秀樹座長）」が平成18年8月17日に設置されました。

検討委員会は4回開催され、愛知県内のNPO代表4名のヒアリングも行われて、平成18年12月4日「愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会報告書」にとりまとめられました。

この中で、支援基金は「持続可能な社会に向けた自発的な市民の取り組みを通じて21世紀社会のモデル構築を目的とすること」、運営手法として「透明で公平性が担保される公益信託とすること」、支援対象エリアとして「東海3県に静岡・長野を加えた中部5県とすること」、名称として「公益信託 愛・地球博記念社会貢献活動支援基金とすること（公益信託申請段階で現名称に修正）」、効果的な運営のため「NPO等による基金サポート組織を設置すること」などが提言されました。

こうして、「公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金）」が発足することとなりました。

## 2. 公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金の概要

「公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金、以下「あいちモリコロ基金」）」は、平成19年8月30日に設立されました。平成19年10月に第1回目の助成活動募集が行われ、平成29年度までの10年間で助成件数1,603件、助成総額10億8,324万円の助成が行われました。

### (1) 基本理念の考え方

あいちモリコロ基金は、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の収益金の一部を原資とし、地元4団体（愛知県、名古屋市、社団法人中部経済連合会及び名古屋商工会議所）の代表として愛知県が委託者となり、愛知県を中心として、岐阜県、三重県、静岡県及び長野県における市民の自発的な社会貢献活動を幅広く支援し、愛・地球博の理念を継承発展させていくことを目的として設定されました。

「愛・地球博 基本理念の継承と発展に向けて」の答申では、あいちモリコロ基金を愛・地球博の成果実用化事業として位置付けました。開催を契機に生まれつつあった新たな社会行動と社会システムは成果の重要な一つであり、支援の対象とすべきものでした。

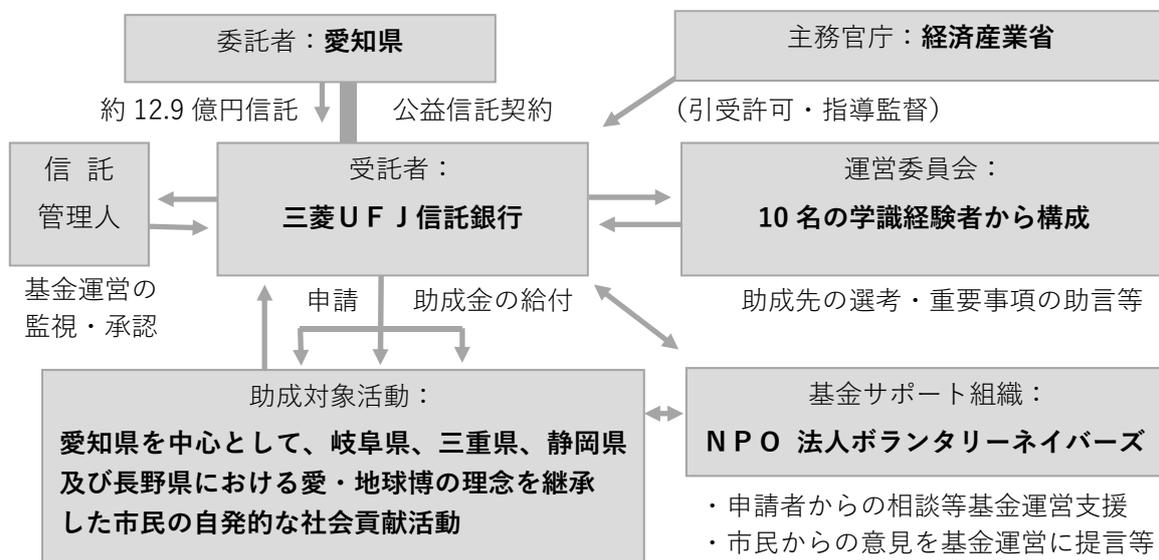
国際博覧会史上初のNPO・NGOや市民の直接参加が実現した愛・地球博では、地球規模の課題を自分たちの課題として自覚し行動した自発的な取り組みが、大きな課題解決の可能性を切り開くとともに、将来の世代に安心して暮らせる未来を引き継ぐためには、今何をしなければならないか、何ができるかを人々に問いかける機会となりました。

この基金は、持続可能な社会のために何ができるかを問い行動する人々が連帯・連携して行う社会貢献活動を積極的に支援することにより、21世紀社会のモデルを構築することを目的として設置されました。この活動は、多様なネットワークを通じて、自覚し行動する市民の様々な創意工夫が地球規模の課題の解決に大きな役割を果たす活動であり、そうした活動の蓄積により21世紀社会の具体的なモデルが構築されていくものであるとの考え方にに基づき、基金の基本理念が構築されました。

また、将来を担う子どもや若者たちが基本理念を継承し、さらに発展させていくことができるように、次世代への啓発や教育効果を重視しなければならないとされ、こうした理念をもとに、選考基準等の助成の仕組みが構築されました。

## (2) あいちモリコロ基金の仕組み

「公益信託」、「財団の設立」、「NPO法人による運営」及び「行政による直接支援・事業委託」について比較検討を行った結果、「公益信託方式」とすることにより、助成対象活動の審査・選定の透明性・公平性を図るとともに、利用者側の利便性に配慮した弾力的な運用を図ることを目的としました。



## (3) あいちモリコロ基金の概要

① 委託者	愛知県
② 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
③ 主務官庁	経済産業省
④ 信託財産	金銭 1,293,296,430 円 (当初)
⑤ 給付方式	10年間の取り崩し方式による助成金給付
⑥ 信託契約日	平成 19 年 8 月 30 日
⑦ 助成対象者	愛知県及び隣接県（岐阜県・三重県・静岡県・長野県）の 5 名以上のグループ又は団体（隣接県の場合は、愛知県内の団体等との共催の場合に限る）。
⑧ 助成対象活動	愛・地球博の理念を継承発展させるに相応しい市民の自発的な参加に基づく社会貢献活動
⑨ 助成の種類	「初期活動助成」、「展開期活動助成」、「大規模活動助成」の 3 種。
⑩ 助成額	「初期活動助成」 1 件 30 万円を上限として年間 100 件程度 「展開期活動助成」 1 件 100 万円を上限として年間 50 件程度 「大規模活動助成」 1 件 500 万円を上限とし年間 7～8 件程度 総額 1 億 2 千万円程度。
⑪ 助成方法	助成対象となる市民の自発的な社会貢献活動に対して、年 2 回公募を行い、運営委員会の選考を経て、助成金を給付する。

## (4) 運営体制

開催地域の基金の委託者として、愛知県、名古屋市、社団法人中部経済連合会及び名古屋商工会議所を代表して愛知県が委託者となりました。

愛知県は、平成 19 年 8 月に公募を実施し、受託者として三菱UFJ 信託銀行株式会社を、基金サポート組織としてNPO法人ボランティアネイバーズを採択し、委託者（行政）、受託者（企業）、基金サポート組織（NPO）の三者が協働する仕組みとしました。

## (5) 助成プログラム

愛・地球博の基本理念は、持続可能な社会の創造と 21 世紀社会のモデル構築であり、これを継承発展させるに相応しい活動、言い換えれば、「市民が、よりよい社会づくりを目的とする、自発的な社会貢献活動」を広く助成対象としました。

あいちモリコロ基金の助成は、「初期活動」、「展開期活動」、「大規模活動」の三つの区分で助成しました。なお、平成 20 年から 22 年度活動まで「行政、企業との協働活動」という区分を設定していましたが、平成 23 年度以降は展開期活動に包括されました。また、初期活動の内容は平成 26 年までは、団体設立後 3 年以内の団体等が行う活動が対象でしたが、平成 27 年度活動から団体設立後 5 年以内の団体へと拡大しました。

募集時期は、毎年 6 月と 10 月の 1 月間で、6 月は初期活動のみの募集でした。6 月募集の助成対象活動は、同年の 10 月から 1 年間の間に活動し、翌年 11 月までに実績報告書を提出、10 月募集の助成対象活動は翌年 4 月から 1 年間の間に活動し、翌々年の 5 月までに実績報告書を提出することになっていました。

### ■募集活動の概要

活動区分	対象となる活動期間	内容	助成率(以内)	助成額(上限)	選考方法	助成件数(目安)
① 初期活動 (前期・後期募集)	募集年度の翌年 4 月からの 1 年の期間に実施する活動が対象 (※①後期募集に限り、募集年度の 10 月から 1 年間で対象)	活動開始後 5 年以内の団体等の活動	10/10	30 万円	書類審査	各 50 件程度
② 展開期活動		一般社会貢献活動 (行政、企業又は他のセクターとの協働を含む)	8/10	100 万円	書類審査	50 件
③ 大規模活動		上記②のうち、十分な事業経験や知識等があると認められる団体等が行う大規模な活動	8/10	500 万円	及び 公開審査	7~8 件

※ 上記は平成 23 年度助成プログラム見直し後の活動区分である。設立時の活動区分は表 23 参照。

### ■助成対象者

愛知県及び隣接県内(岐阜、三重、静岡、長野の 4 県)の団体又はグループ(5 人以上)。法人格の有無は問いません。隣接県の団体等は、愛知県の団体等との共催が条件です。

## ■活動の実施エリア

愛知県内で活動を実施することを原則とします。

※ 支援対象活動の実施エリアとする「開催地域」は、愛知県と隣接県との生活圏、経済圏上の地域的なつながりから、愛知県を軸として相互・広域的に展開されることを考慮し、愛知県に岐阜・三重・静岡・長野の隣接4県を加えた5県とし、隣接県内の活動や団体等には愛知県内の活動や愛知県内の団体等とのつながりを求める仕組みとしました。

## ■対象となる活動期間

募集した年の翌年4月から1年間に実施する活動が対象。

(※① 初期活動(後期募集)に限り、募集した年の10月から1年間が対象)

単年度ごとの助成では成果が得られない活動に対する支援については3年を限度として1回の申請による助成対象活動としました(複数年度活動)。ただし、活動期間が1年を超える場合も年数にかかわらず一申請当たりの助成上限額は変わらないこととしました。

## ■対象となる活動(分野)

愛・地球博の理念を継承発展させるに相応しい市民の自発的な参加に基づく社会貢献活動で次に掲げる活動とします。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 観光の振興を図る活動
- ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦ 環境の保全を図る活動
- ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動
- ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪ 国際協力の活動
- ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑮ 科学技術の振興を図る活動
- ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱ 消費者の保護を図る活動
- ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

※ 改正NPO法(平成24年4月1日施行)に伴い、平成24年6月募集時より④⑤を追加した。

地球温暖化等に象徴される環境問題は、「現代社会が持続不可能な社会」であることを認識させた深刻な課題ですが、現代が抱える課題は人権侵害や異文化衝突等の社会問題、貧富格差を含む経済問題など非常に多様です。これらの課題に対して、一人ひとりの市民が単なる個人や消費者ではなく、地球という共同体の構成員として共通の財産である環境を大切にするとともに、相互が理解・尊敬しあ

い共存できるより良い社会の実現にむけた自覚ある市民による自発的な取り組みが求められます。

したがって、基金は、自然環境分野のみに限定することなく、持続可能な社会にとって同様の意義を要する文化、福祉、教育等の様々な社会的分野における取り組みを広く支援の対象としました。

対象活動そのものについては門戸を広く開き、多様な組織と多様な取り組みを受け入れる仕組みとしました。

### ■助成上限額・助成率

初期活動については、活動開始後間もない団体等の活動を支援するものであることから、できるだけ多くの団体等を支援するため、30万円を上限とし、財政基盤が脆弱な団体等の活動を支援することで継続的实施を促進する趣旨から10/10の助成率としました。

展開期活動については、できる限り多くの団体等を支援するため、一定の限度額を設ける目的で100万円を上限とし、団体の自主財源の確保など自立性を保持することを目的に助成率8/10としました。

影響力の大きな活動や先進的なモデルとなる「大規模活動」に対しては500万円を上限とし、助成率は展開期活動と同様に8/10としました。

平成20年～22年にかけて実施した「行政、企業との協働活動」では、申請者が行政又は企業と対等な立場で、それぞれ役割分担を明確に行えるよう、資金面でも対等な立場での活動を可能とするため、助成率10/10として助成を行いました。

### ■対象経費

助成金の対象となる経費は、助成金を受けようとする団体等が助成対象活動の実施に直接必要とする事業費で、次の各費用としました。

事業費名	経費の内容
(1) 物品・資材購入費	活動に主要な役割を果たす物品・資材等の購入費用
(2) 業務委託費	申請者では不可能な技術・知識を要する作業等の委託費等
(3) 外部講師謝金	外部から招へいした講師等に支払う謝金・交通費・宿泊費
(4) 印刷製本費	印刷代、会議資料費、報告書作成費
(5) 旅費交通費	交通費・宿泊費実費、ガソリン代、高速代、駐車場代等
(6) 通信費	郵送料、電話通信料等
(7) 事務・消耗品費	事務用品、消耗品等
(8) 機材・施設等賃借料	活動に短期的に必要な機材の借上げ料、会議施設利用料（団体等が通常使用する事務所等の賃借料、水道光熱費を除く）
(9) 人件費	実際の助成対象活動に直接関わって技術、知識や役務を提供する者（役員含む）に支払う経費（給与手当、法定福利費、通勤費を含む）
(10) 雑費	保険料、振込手数料等

※ 上記は平成25年度助成プログラム見直し後の支援対象経費である。設立時の事業費名は表24参照。

### ■選考基準

支援を広く薄くするあまり散漫な助成事業に終わらないよう、個々の活動の採択にあたっては、愛・地球博の理念の継承性に重きを置いて審査を行いました。

次の評価項目について審査し、評価項目毎に5段階評価（最高点：6項目×5点=30点）、その合計点の高い団体等から助成対象としました。ただし、全ての活動において、「愛・地球博理念の継承性」及び「費用の妥当性」が3点未満の場合（5点満点中）は、他の項目で高い点を得て総得点が高い場合でも原則として助成対象とはしないとしました。

評価項目	評価の着眼点
<b>(1) 愛・地球博理念の継承性</b> ア. 持続可能な社会の創造度 イ. 21世紀社会モデル性	① 人類や地域共通の課題の存在を認識し解決を図る取り組みか ② 未来の世代に良好な地球環境や地域社会をもたらす取り組みか ③ 目的を共有する誰もが参加できる開かれた組織による取り組みか ④ 愛・地球博を萌芽とし、又は同博を機に一層促進した事業か 以上の各点から総合的に評価
<b>(2) 必要性・公益性</b>	① 社会情勢に応じてニーズが高い事業か ② 取り組む必要性は明確な事業か ③ 広く地域、社会に貢献する活動か なお、行政又は企業等のセクターとの協働活動の場合は、上記に加え、以下の各点から総合的に評価 イ. NPOが主体性を確保して他のセクターと協働を図る活動か ロ. 協働を図ることにより、より大きな成果が期待できる活動か
<b>(3) 先駆性・先進性</b>	① 21世紀社会の構築に向けて先駆けをなすに相応しい事業か ② 地域、社会の現状を踏まえて先進的といえる取り組みか ③ 社会共通の課題に対して独創性のある取り組みか 以上の各点から総合的に評価
<b>(4) 発展可能性</b>	今後、その成果の広がり期待できる活動か。また、次世代の育成につながる活動か
<b>(5) 実現可能性</b>	実施体制、事業計画、資金計画、スケジュールなど実現可能な活動か
<b>(6) 費用の妥当性</b>	活動の内容に見合った経費見積もりとなっているか

※ 上記は平成25年度助成プログラム見直し後の評価項目である。設立時の評価項目は表24参照。

### ■ 審査方法

「初期活動」助成は書類審査のみとし、その他は書類審査に加え公開審査（プレゼンテーション）を行いました。

### ■ 支援制限

同一の団体等による応募件数の制限は設けませんが、同一の内容の活動について助成金の給付を受けられるのは、累計で3回までとしました（「初期活動」助成の場合は1回限り）。

### ■ 助成金の給付時期

年1回、4月中に概算払いにより一括給付しました。複数年にまたぐ活動については、年度ごとに必要額を支給。ただし、「初期活動」助成は、年2回（前期は4月中に、後期は10月中に）概算払いにより一括給付しました。

## ■選考委員

基金の目的に深い理解を有し、公平な立場で基金運営への参画が期待できる有識者を選任しました。

氏名	肩書
雨森 孝悦	日本福祉大学 教授
石川 延幸	(元) 愛知県県民生活部長
井村 秀文	名古屋大学 名誉教授/横浜市立大学 特任教授
榎田 勝利	愛知淑徳大学 教授
後藤 澄江	日本福祉大学 教授
小林 宏之	株式会社 総合開発機構 代表取締役社長
佐藤 久美	金城学院大学 教授
鈴木 賢一	名古屋市立大学大学院 教授
藤田 哲	弁護士 プナの森法律事務所 所長
池田 千晶	中日新聞社編集局生活部 部長

※ 氏名、肩書は平成 31 年 2 月現在。

運営委員の負担を軽減するため、運営委員会から指名された予備審査員が予備判定を行い、最終的に運営委員会が審査をする仕組みとしました。運営委員会が指名する大学関係者、社会活動関係者、行政機関関係者等者 10 名が担当し、原則として特定分野に偏らない複数の予備審査員が構成するチーム単位で分担して行われました。

## ■申請サポート

### あいちモリコロ基金相談コーナー

募集期間中、あいち N P O 交流プラザ内に開設し、来訪、電話、FAX、E-mail にて助成金の対象範囲や申請書の記入方法等の相談に対応しました。

## 3. 調査の概要

### (1) 調査の目的

あいちモリコロ基金終了後にこれまでの助成活動の成果を社会的な検証に資するために、助成事業の実績と成果を調査しました。調査結果は、愛・地球博の理念の継承及び市民が行う公益活動（社会貢献活動）への助成の在り方の検討等に活かそうとするものです。

成果の調査にあたっては、助成実績の総括と分析を行った上で、助成対象活動が現在どのように継続しているか、助成団体にはどのような効果があったか、地域や社会に対してどのような成果をもたらしたか、基金のよかった点や実現した成果について調査しました。

### (2) 調査体制

本調査は、三菱UFJ信託銀行株式会社があいちモリコロ基金運営委員会に付託し、本基金のサポート組織である N P O 法人ボランティアネイバーズと委託契約し、藤田哲運営委員長、後藤澄江副委員長、雨森孝悦運営委員、小林宏之運営委員が総括・助言・指導にあたる体制で取り組みました。

### (3) 調査方法

助成実績の調査については、平成 19 年 10 月募集から平成 29 年 6 月募集までの申請及び採択の全記録をもとに編纂しました。

書面アンケート調査については、全初期活動及び平成 26 年から平成 29 年展開期活動と大規模活動全 1,251 事業を対象とし、当該活動実施団体に対し書面による調査を実施しました。

書面による調査は、助成事業の現状、団体への影響、地域や社会への成果、あいちモリコロ基金の成果などについて、選択式及び記述式を併用して調査しました。

ヒアリング調査は、書面調査の回答の中から、地域や社会への効果が特徴的な 6 例を抽出し、数値的な指標なども含めて、活動場所及び団体事務所現地でヒアリング調査しました。

#### ■助成実績の調査

- ① 調査時期 平成 29 年 10 月～平成 30 年 10 月
- ② 調査対象 平成 19 年度～平成 29 年度初期活動、展開期活動（平成 20 年度～22 年度行政、企業との協働活動を含む）、大規模活動 全申請・採択事業
- ③ 調査方法 助成金申請時の応募書類及び選考結果をもとに、応募・採択事業の活動分野、団体種別、地域別に統計処理を実施
- ④ 調査項目 活動分野、団体種別、地域区分

#### ■助成事業の成果・実績調査

- ① 調査時期 平成 29 年 10 月～平成 30 年 11 月
- ② 調査対象 平成 19 年度～平成 29 年度初期活動、展開期活動（平成 20 年度～22 年度行政、企業との協働活動を含む）、大規模活動 採択事業
- ③ 調査方法 助成終了時に提出された「実績報告書・自己評価書」に記載された内容をもとに、調査担当者による読み取り
- ④ 調査項目
  1. 実績・成果の数値化
    - (1) 人の参加形態
      - 事業に携わったスタッフ ● ボランティア ● 参加者 ● 協力者
    - (2) 成果物の種類
      - 施設改修・建設 ● 環境整備 ● 広報物制作 ● 教材・テキスト・備品制作
      - 取り組み成果の記録冊子 ● ホームページ制作
  2. 助成事業の内容調査
    - (1) 事業の実施対象者
      - 市民・住民 ● 当事者 ● 支援の担い手 ● 他団体 ● 専門家 ● その他
    - (2) 事業の内容・種別
      - 普及・啓発 ● 相談・ピアサポート ● 研修・講座・ワークショップ
      - サービスの実践 ● 協働・ネットワークづくり ● 調査・研究 ● その他

## ■書面アンケート調査

- ①調査時期 平成 29 年 12 月～平成 30 年 10 月
- ②調査対象 平成 19 年度～平成 29 年度初期活動、平成 26 年度～平成 29 年度展開期活動、大規模活動助成団体
- ③調査方法
- 助成活動成果調査票の郵送配布・郵送回収方式及びデータ送付回収方式の併用
  - 助成事業や団体の状況を把握する者（団体の代表者、事務局長あるいは助成事業担当者）が自ら記入・返送
  - 複数の助成事業を受けた団体は、該当事業ごとに回答を依頼。

●送付数 1,251 件 ●回収数 590 件（有効回収率 47.2%）

- ④調査項目
- 助成を受けた「事業の状況」
  - 助成事業が「団体に与えた影響」
  - 助成事業が「地域や社会に与えた影響」
  - モリコロ基金の良かった点、実現した成果、市民活動支援へのご意見

## ■ヒアリング調査

- ① 調査時期 平成 30 年 7 月～平成 30 年 11 月
- ② 調査対象 平成 19 年度～平成 29 年度初期活動、展開期活動（平成 20 年度～22 年度行政、企業との協働活動を含む）、大規模活動 6 例
- ③ 調査方法 **対面ヒアリング方式**
- 団体事務所もしくは活動場所へ訪問し、団体の代表者や担当者から、ヒアリングした。調査項目は、書面アンケート結果から抽出した成果のポイントをもとに構成した。
- ④ 調査項目
- 事業の概要・社会的課題の認識
  - 事業期間中に得られた成果とその背景
  - 事業終了後に得られた成果
  - 成果をもたらしたプロセス
  - 今後の展望と課題
  - 基金の評価

## （４）調査結果の公開と活用

あいちモリコロ基金の委託者である愛知県を始め、設立に関わった名古屋市、一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所及び愛・地球博覧会協会の関係者各位に報告するとともに広く愛知県民を初め国民のみなさんにも伝わるようにWEBサイトでの公開なども行い、愛・地球博の理念・成果の継承に資することとしています。

# 第 1 章 助成実績

第 1 章では、助成金申請及び採択の傾向について、これまでの推移を集計し、分析を行いました。

## 1. 全体の傾向

### (1) 申請件数・採択件数の傾向

あいちモリコロ基金では、採択件数は、初期活動 50 件（年 2 回実施、計 100 件）、展開期活動 50 件、大規模活動 7~8 件を目安としていました。

これに対して申請数は、年度により多少のばらつきが存在していますが、初年度を除くと、初期活動は 200 件、展開期活動は 110 件、大規模活動は、30 件を軸に推移しています。

この結果、採択の倍率については、初期活動 2 倍、展開期・協働活動 2.7 倍、大規模活動 4.2 倍となりました。初期活動の後期募集は 6 月に募集し 10 月から開始するため申請から採択まで日数が短く設定されていることも影響し、申請数が偏る傾向にあったため、26 年度の募集より採択件数の目安を前期：後期 = 2 : 3 と調整しました。

採択基準点について、初期活動は平成 22 年度（前期）までは 18 点前半で推移していましたが、以降は 19 点前後で推移し、平成 22 年度（後期）及び 29 年度（前期）の 20 点が最高値となりました。展開期活動において平成 26 年度は大きく下がったものの、21~22 点と基準点となる 18 点より高い水準で推移しました。複数回採択される団体が多かったことで、あいちモリコロ基金の趣旨や審査ポイントの理解が浸透し、趣旨にあった申請内容が増えてきたためと推測されます。大規模活動は 25 年度までは上昇傾向が見られるものの、年度による点差が比較的大きく、助成件数が少ないために、全体の傾向が見出しにくい状況にあります。

表 1 「あいちモリコロ基金」申請・採択最終結果一覧

助成年度	募集時期	事業実施対象期間	活動区分	助成総額 (単位：万円)	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)	
19 年度	H19.10	H20.1-9	初期	3,156	109	196	1.8	18.0	
20 年度	前期	H20.4-21.3	H20.1	初期	1,480	51	117	2.3	18.4
			H19.10	展開期	4,511	57	183	3.2	18.3
				協働	998	10	37	3.7	18.3
			大規模	3,620	8	72	9.0	23.0	
	後期	H20.6	H20.10-21.9	初期	1,444	49	101	2.1	18.0
21 年度	前期	H20.10	H21.4-22.3	初期	1,493	50	89	1.8	18.0
				展開期	3,325	37	121	3.3	20.0
				協働	1,032	11	33	3.0	20.0
				大規模	3,995	8	32	4.0	21.1

	後期	H21.6	H21.10-22.9	初期	1,421	49	94	1.9	18.4
22 年度	前期	H21.10	H22.4-23.3	初期	1,448	50	70	1.4	18.1
				展開期	2,916	35	96	2.7	21.6
				協働	965	10	22	2.2	21.3
				大規模	3,635	8	32	4.0	21.1
	後期	H22.6	H22.10-23.9	初期	1,403	48	145	3.0	20.0
23 年度	前期	H22.10	H23.4-24.3	初期	1,438	49	78	1.6	19.8
				展開期	4,055	47	109	2.3	20.7
				大規模	3,296	7	25	3.6	22.7
	後期	H23.6	H23.10-24.9	初期	1,454	50	107	2.1	18.7
24 年度	前期	H23.10	H24.4-25.3	初期	916	31	61	2.0	17.6
				展開期	4,389	49	101	2.1	22.7
				大規模	3,695	8	24	3.0	23.4
	後期	H24.6	H24.10-25.9	初期	1,511	52	131	2.5	19.3
25 年度	前期	H24.10	H25.4-26.3	初期	1,513	51	86	1.7	18.8
				展開期	4,279	48	110	2.3	22.5
				大規模	4,094	9	27	3.0	24.8
	後期	H25.6	H25.10-26.9	初期	1,533	54	115	2.1	19.6
26 年度	前期	H25.10	H26.4-27.3	初期	1,214	41	79	1.9	19.0
				展開期	4,180	48	127	2.6	19.7
				大規模	3,716	8	35	4.4	21.4
	後期	H26.6	H26.10-27.9	初期	1,535	52	81	1.6	19.0
27 年度	前期	H26.10	H27.4-28.3	初期	1,331	45	73	1.6	18.7
				展開期	3,764	40	106	2.7	22.0
				大規模	3,405	9	30	3.3	22.0
	後期	H27.6	H27.10-28.9	初期	1,468	51	108	2.1	19.2
28 年度	前期	H27.10	H28.4-29.3	初期	1,562	54	138	2.6	19.7
				大規模	4,070	9	32	3.6	22.0
				展開期	3,960	42	108	2.6	21.5
	後期	H28.6	H28.10-29.9	初期	1,231	43	86	2.0	19.0
29 年度	前期	H28.10	H29.4-30.3	初期	913	31	75	2.4	20.0
				大規模	2,320	7	33	4.7	23.3
				展開期	3,790	48	131	2.7	21.5
	後期	H29.6	H29.10-30.9	初期	850	30	78	2.6	19.3
合計&平均				初期	30,314	1,040	2,108	2.0	18.8
				展開期・協働	42,164	482	1,284	2.7	20.9
				大規模	35,846	81	342	4.2	22.5
合計&平均				108,324	1,603	3,734	2.8	20.3	

※ 初期活動=上限 30 万円×100 件 (年間、2 回募集)、書類審査のみで判断。展開期・協働活動=上限 100 万円×50 件 (年間)、H23 年度以降は展開期へ包括。1 次審査(書面)と 2 次審査(公開プレゼン)。大規模活動=上限 500 万円×8 件 (年間)は、書類審査(1 次審査)と公開プレゼン審査(2 次審査)で判断。

※ 審査会における評価は 6 項目。「愛・地球博の理念継承性」「必要性・公益性」「先駆性・先進性」「発展可能性」「実現可能性」「費用の妥当性」。うち「理念継承性」が 3.0 点以上かつ合計点が上記基準点以上のものを採択。平成 23 年度以降は、「費用の妥当性」も 3.0 以上であることが条件となった。

表 2【初期活動】 申請・採択件数の推移

助成年度	活動実施対象期間	助成金額	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)
19年度	H20.1-9	3,156	109	196	1.8	18.0
20年度	H20.4-21.3	1,480	51	117	2.3	18.4
	H20.10-21.9	1,444	49	101	2.1	18.0
21年度	H21.4-22.3	1,493	50	89	1.8	18.0
	H21.10-22.9	1,421	49	94	1.9	18.4
22年度	H22.4-23.3	1,448	50	70	1.4	18.1
	H22.10-23.9	1,403	48	145	3.0	20.0
23年度	H23.4-24.3	1,438	49	78	1.6	19.8
	H23.10-24.9	1,454	50	107	2.1	18.7
24年度	H24.4-25.3	916	31	61	2.0	17.6
	H24.10-25.9	1,511	52	131	2.5	19.3
25年度	H25.4-26.3	1,513	51	86	1.7	18.8
	H25.10-26.9	1,533	54	115	2.1	19.6
26年度	H26.4-27.3	1,214	41	79	1.9	19.0
	H26.10-27.9	1,535	52	81	1.6	19.0
27年度	H27.4-28.3	1,331	45	73	1.6	18.7
	H27.10-28.9	1,468	51	108	2.1	19.2
28年度	H28.4-29.3	1,562	54	138	2.6	19.7
	H28.10-29.9	1,231	43	86	2.0	19.0
29年度	H29.4-30.3	913	31	75	2.4	20.0
	H29.10-30.9	850	30	78	2.6	19.3
合計&平均		30,314	1,040	2,108	2.0	18.8

※ 初期活動=上限30万円×100件(年間、2回募集)、書類審査のみで判断。

※ 審査会における評価6項目のうち、「理念継承性」が3.0点以上かつ合計点が上記の点数以上のものを採択、平成23年度以降は上記に加えて「費用の妥当性」が3.0以上であることを条件とする。

表 3【展開期活動】 申請・採択件数の推移

助成年度	活動実施対象期間	助成金額	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)
19年度	H20.1-9					
20年度	H20.4-21.3	4,511	57	183	3.2	18.3
21年度	H21.4-22.3	3,325	37	121	3.3	20.0
22年度	H22.4-23.3	2,916	35	96	2.7	21.6
23年度	H23.4-24.3	4,055	47	109	2.3	20.7
24年度	H24.4-25.3	4,389	49	101	2.1	22.7
25年度	H25.4-26.3	4,279	48	110	2.3	22.5

26年度	H26.4-27.3	4,180	48	127	2.6	19.7
27年度	H27.4-28.3	3,764	40	106	2.7	22.0
28年度	H28.4-29.3	3,960	42	108	2.6	21.5
29年度	H29.4-30.3	3,790	48	131	2.7	21.5
展開期	小計&平均	39,169	451	1,192	2.6	21.0
展開期・協働	合計&平均	42,164	482	1,284	2.7	20.9

※ 展開期・協働活動=上限100万円×50件(年間、平成23年度以降は展開期へ包括)は、書類審査(1次審査)と公開プレゼン審査(2次審査)で判断。

※ 審査会における評価6項目のうち、「理念継承性」が3.0点以上かつ合計点が上記の点数以上のものを採択、平成23年度以降は上記に加えて「費用の妥当性」が3.0以上であることを条件とする。

表4【協働】 申請・採択件数の推移

助成年度	活動実施対象期間	助成金額	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)
19年度	H20.1-9					
20年度	H20.4-21.3	998	10	37	3.7	18.3
21年度	H21.4-22.3	1,032	11	33	3.0	20.0
22年度	H22.4-23.3	965	10	22	2.2	21.3
協働	合計&平均	2,995	31	92	3.0	19.9

※ 展開期・協働活動=上限100万円×50件(年間、平成23年度以降は展開期へ包括)は、書類審査(1次審査)と公開プレゼン審査(2次審査)で判断。

審査会における評価6項目のうち、「理念継承性」が3.0点以上かつ合計点が上記の点数以上のものを採択。

表5【大規模】 申請・採択件数の推移

助成年度	活動実施対象期間	助成金額	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)
19年度	H20.1-9					
20年度	H20.4-21.3	3,695	8	24	3.0	23.4
21年度	H21.4-22.3	3,620	8	72	9.0	23.0
22年度	H22.4-23.3	3,995	8	32	4.0	21.1
23年度	H23.4-24.3	3,635	8	32	4.0	21.1
24年度	H24.4-25.3	3,296	7	25	3.6	22.7
25年度	H25.4-26.3	4,094	9	27	3.0	24.8
26年度	H26.4-27.3	3,716	8	35	4.4	21.4
27年度	H27.4-28.3	3,405	9	30	3.3	22.0
28年度	H28.4-29.3	4,070	9	32	3.6	22.0
29年度	H29.4-30.3	2,320	7	33	4.7	23.3
	合計&平均	35,846	81	342	4.2	22.5

※ 大規模活動=上限500万円×8件(年間)は、書類審査(1次審査)と公開プレゼン審査(2次審査)で判断。

※ 審査会における評価6項目のうち、「理念継承性」が3.0点以上かつ合計点が上記の点数以上のものを採択、平成23年度以降は上記に加えて「費用の妥当性」が3.0以上であることを条件とする。

表6【全体】 申請・採択件数の推移

助成年度	活動区分	助成金額	採択件数	申請件数
19年度	初期	3,156	109	196
20年度	初期／展開期・協働／大規模	12,128	175	462
21年度	初期／展開期・協働／大規模	10,891	155	409
22年度	初期／展開期・協働／大規模	10,727	151	365
23年度	初期／展開期／大規模	10,582	154	326
24年度	初期／展開期／大規模	10,112	139	318
25年度	初期／展開期／大規模	11,419	162	338
26年度	初期／展開期／大規模	10,645	149	322
27年度	初期／展開期／大規模	9,968	145	317
28年度	初期／展開期／大規模	10,823	148	364
29年度	初期／展開期／大規模	7,873	116	317
合計&平均		108,324	1,603	3,734

※ 初期活動=上限30万円×100件(年間、2回募集)、書類審査のみで判断。展開期・協働活動=上限100万円×50件(年間)、H23年度以降は展開期へ包括。1次審査(書面)と2次審査(公開プレゼン)。大規模活動=上限500万円×8件(年間)は、書類審査(1次審査)と公開プレゼン審査(2次審査)で判断。

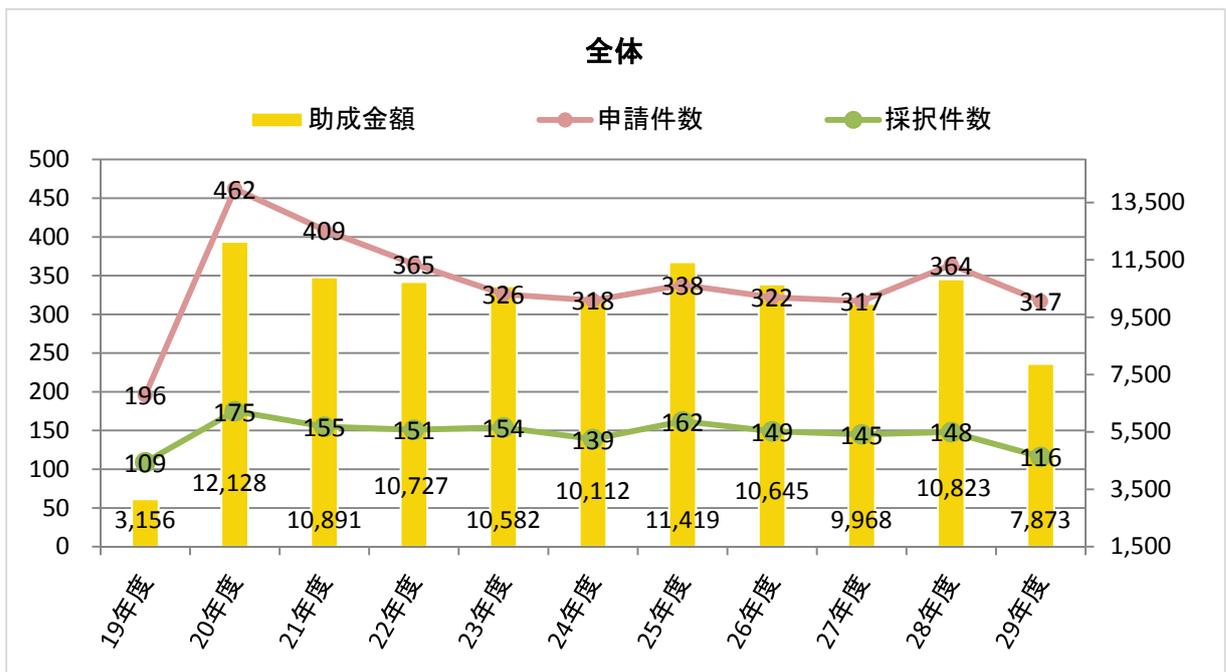


図1【全体】 助成実績全体グラフ〔申請数・採択数及び助成総額の推移〕

● 助成実績全体・グラフ



図 2【初期活動】 助成実績全体グラフ〔申請数・採択数及び採択基準点の推移〕

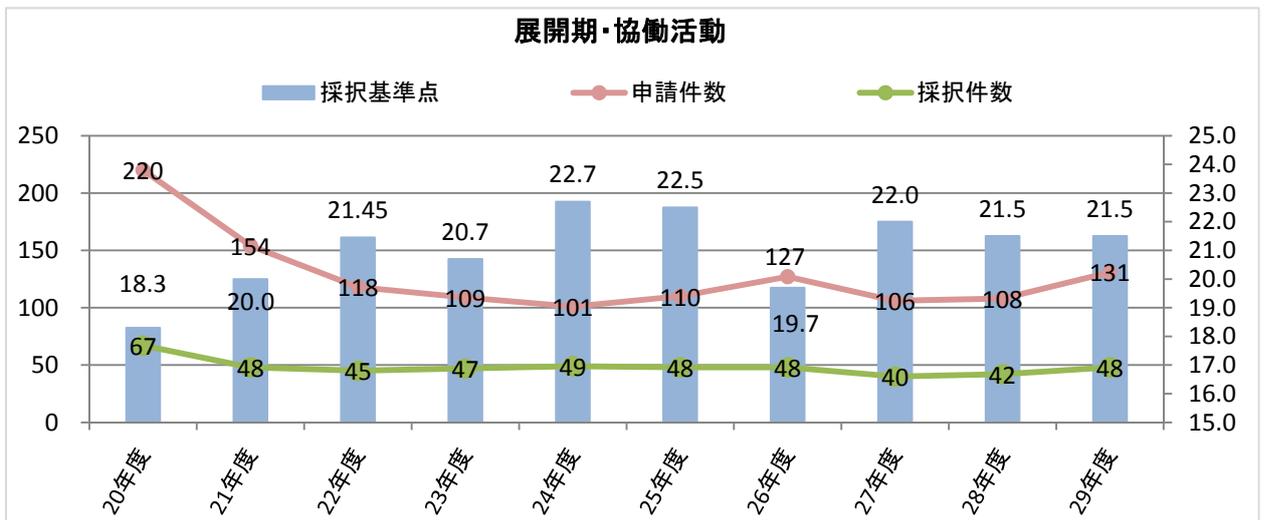


図 3【展開期・協働活動】 助成実績全体グラフ〔申請数・採択数及び採択基準点の推移〕

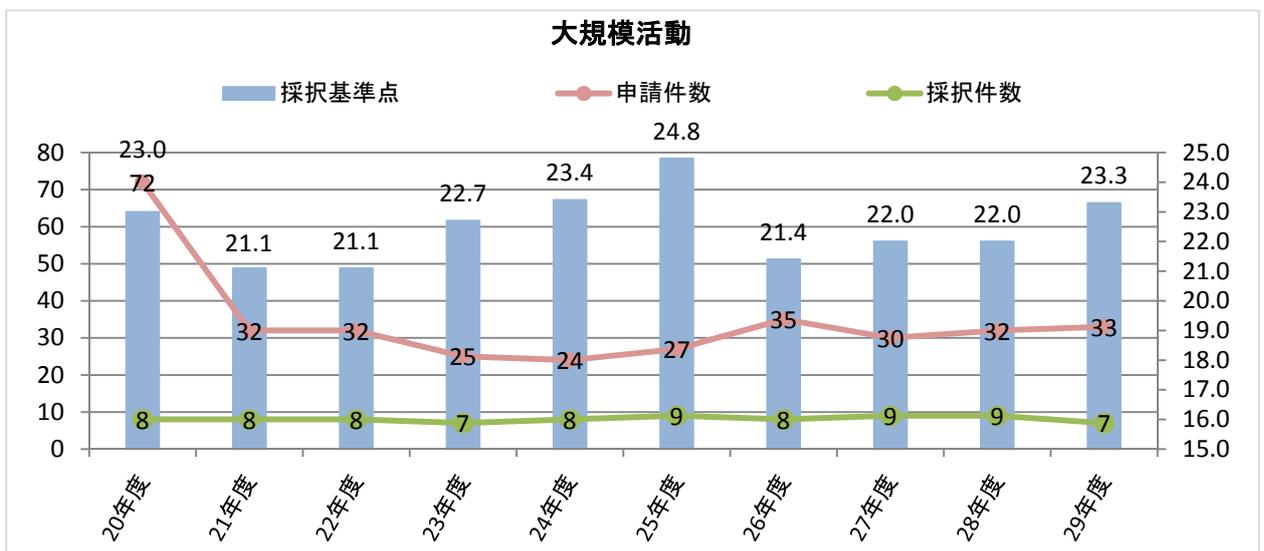


図 4【大規模活動】 助成実績全体グラフ〔申請数・採択数及び採択基準点の推移〕

## (2) 活動分野別の申請数・採択数

活動分野ごとの申請数と採択数は、以下の通りです。採択数に占める割合の高い順に、(1)環境保全 18.6%、(2)子どもの健全育成 18.0%、(3)保健医療福祉 17.3%、(4)まちづくり 12.7%となりました。

採択率(申請数/採択数)については、(1)災害救援 62.2%、(2)農山漁村/科学技術振興 共に 55.6%、(4)人権擁護平和 55.3%、(5)地域安全 49.0%と続き、学術・文化・芸術・スポーツ 16.1%、観光の振興 17.4%は低い結果となりました。

表7 活動分野別の申請数・採択数および採択率、申請数・採択数に占める割合

活動分野	初期					展開期・協働					大規模					小計				
	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合
	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%
環境保全	295	183	62.0	14.0	17.6	246	102	41.5	19.2	21.2	57	13	22.8	16.7	16.0	598	298	49.8	16.0	18.6
子どもの健全育成	401	192	47.9	19.0	18.5	234	91	38.9	18.2	18.9	36	5	13.9	10.5	6.2	671	288	42.9	18.0	18.0
保健医療福祉	375	186	49.6	17.8	17.9	197	62	31.5	15.3	12.9	69	29	42.0	20.2	35.8	641	277	43.2	17.2	17.3
まちづくり	318	153	48.1	15.1	14.7	144	43	29.9	11.2	8.9	47	8	17.0	13.7	9.9	509	204	40.1	13.6	12.7
社会教育	116	66	56.9	5.5	6.3	86	37	43.0	6.7	7.7	17	2	11.8	5.0	2.5	219	105	47.9	5.9	6.6
国際協力	81	44	54.3	3.8	4.2	75	38	50.7	5.8	7.9	30	8	26.7	8.8	9.9	186	90	48.4	5.0	5.6
災害救援	50	37	74.0	2.4	3.6	45	27	60.0	3.5	5.6	16	5	31.3	4.7	6.2	111	69	62.2	3.0	4.3
団体助言援助	37	19	51.4	1.8	1.8	49	24	49.0	3.8	5.0	32	5	15.6	9.4	6.2	118	48	40.7	3.2	3.0
学術・文化・芸術・スポーツ	205	42	20.5	9.7	4.0	59	2	3.4	4.6	0.4	10	0	0.0	2.9	0.0	274	44	16.1	7.3	2.7
人権擁護平和	33	19	57.6	1.6	1.8	36	21	58.3	2.8	4.4	7	2	28.6	2.0	2.5	76	42	55.3	2.0	2.6
職業能力雇用	50	23	46.0	2.4	2.2	27	8	29.6	2.1	1.7	9	2	22.2	2.6	2.5	86	33	38.4	2.3	2.1
地域安全	30	19	63.3	1.4	1.8	19	6	31.6	1.5	1.2	2	0	0.0	0.6	0.0	51	25	49.0	1.4	1.6
男女共同参画	34	19	55.9	1.6	1.8	16	3	18.8	1.2	0.6	1	0	0.0	0.3	0.0	51	22	43.1	1.4	1.4
農山漁村	20	14	70.0	0.9	1.3	21	10	47.6	1.6	2.1	4	1	25.0	1.2	1.2	45	25	55.6	1.2	1.6
情報化社会	15	7	46.7	0.7	0.7	10	3	30.0	0.8	0.6	0	0	0.0	0.0	0.0	25	10	40.0	0.7	0.6
科学技術振興	12	7	58.3	0.6	0.7	5	3	60.0	0.4	0.6	1	0	0.0	0.3	0.0	18	10	55.6	0.5	0.6
経済活動活性化	21	8	38.1	1.0	0.8	5	1	20.0	0.4	0.2	2	0	0.0	0.6	0.0	28	9	32.1	0.7	0.6
観光の振興	13	2	15.4	0.6	0.2	8	1	12.5	0.6	0.2	2	1	50.0	0.6	1.2	23	4	17.4	0.6	0.2
消費者保護	4	0	0.0	0.2	0.0	2	0	0.0	0.2	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	6	0	0.0	0.2	0.0
計	2110	1040	49.3	100.0	100.0	1284	482	37.5	100.0	100.0	342	81	23.7	100.0	100.0	3736	1603	42.9	100.0	100.0

申請数に占める割合を、「初期活動」「展開期・協働活動」「大規模活動」の別に見ていくと、初期活動では「子どもの健全育成」「保健医療福祉」「まちづくり」が占める割合が比較的高く、展開期では「環境保全」「子どもの健全育成」「保健医療福祉」が、大規模では「保健医療福祉」「環境保全」「ま

ちづくり」が多いといった、活動区分によって傾向は多少異なります。

採択数に占める割合は、ほぼ申請数の割合に対応するものの、大規模活動での「保健医療福祉」の採択割合が高い点が顕著でした。

### (3) 団体種別の申請数・採択数

団体種別別の申請数と採択数は、以下の通りです。採択数全体に占める割合では、任意団体が62.9%、NPO法人が33.9%、その他（一般社団／財団法人、社会福祉法人等）3.2%と、任意団体が高い割合を占めています。

活動区分における違いは大きく、任意団体は「初期活動」74.3%、「展開期活動」46.5%、「大規模活動」13.6%となります。NPO法人は「初期活動」23.2%、「展開期活動」49.2%、「大規模活動」80.2%となりました。

採択率は、団体種別による違いは比較的少ない結果となりました。任意団体が最も高く44.8%、NPO法人が40.5%となっていますが、これは、任意団体が「初期活動」を比較的多く申請することも反映されていると考えられます。

表8 団体種別の申請数・採択数および採択率、申請数・採択数に占める割合

団体種別	初期					展開期・協働					大規模					小計				
	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合
	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%
任意団体	1543	773	50.1	73.1	74.3	632	224	35.4	49.2	46.5	73	11	15.1	21.3	13.6	2248	1008	44.8	60.2	62.9
NPO法人	500	241	48.2	23.7	23.2	595	237	39.8	46.3	49.2	247	65	26.3	72.2	80.2	1342	543	40.5	35.9	33.9
その他	67	26	38.8	3.2	2.5	57	21	36.6	4.4	4.4	22	5	22.7	6.4	6.2	146	52	35.6	3.9	3.2
計	2110	1040	49.3	100	100	1284	482	37.5	100	100	342	81	23.7	100	100	3736	1603	42.9	100	100

### (4) 地域別の申請数・採択数

地域別の申請数と採択数は以下の通りです。採択数に占める割合は、多い順に(1)名古屋市43.8%、(2)尾張・海部27.1%、(3)西三河14.0%、(4)東三河7.3%、(5)知多6.9%となりました。

活動区分別の採択率は、「初期活動」は西三河が54.5%と最も高く、「展開期活動」は東三河が40.8%、「大規模活動」は知多34.6%となりました。初期活動の西三河と大規模活動の知多は、他地域と比べ5~10%の差があり、群を抜いて高い結果となりました。

西三河では、スタートアップ時の補助制度を設けている自治体も多く、市町村補助金の採択団体がモリコロ基金を次の一歩として活用され、応募する団体の助成金申請力が備わっていたことが推測されます。

表9 地域別の申請数・採択数および採択率、申請数・採択数に占める割合

地域区分	初期					展開期・協働					大規模					小計				
	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合	申請数	採択数	採択率	申請数に占める割合	採択数に占める割合
	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%	件	件	%	%	%
名古屋市	877	423	48.2	41.6	40.7	581	228	39.2	45.2	47.3	195	51	26.2	57.0	63.0	1653	702	42.5	44.2	43.8
尾張・海部	591	286	48.4	28.0	27.5	349	139	39.8	27.2	28.8	55	10	18.2	16.1	12.3	995	435	43.7	26.6	27.1
知多	161	79	49.1	7.6	7.6	75	23	30.7	5.8	4.8	26	9	34.6	7.6	11.1	262	111	42.4	7.0	6.9
西三河	312	170	54.5	14.8	16.3	164	48	29.3	12.8	10.0	33	7	21.2	9.6	8.6	509	225	44.2	13.6	14.0
東三河	145	71	49.0	6.9	6.8	103	42	40.8	8.0	8.7	27	4	14.8	7.9	4.9	275	117	42.5	7.4	7.3
他県	24	11	45.8	1.1	1.1	12	2	16.7	0.9	0.4	6	0	0.0	1.8	0.0	42	13	31.0	1.1	0.8
計	2110	1040	49.3	100	100	1284	482	37.5	100	100	342	81	23.7	100	100	3736	1603	42.9	100	100

## 2. 初期活動

### (1) 活動分野別の申請数・採択数

活動分野ごとの申請数と採択数は以下の通りです。採択数に占める割合が高い順に、**(1)子どもの健全育成 18.5%**、**(2)保健医療福祉 17.9%**、**(3)環境保全 17.6%**、**(4)まちづくり 14.7%**です。全体の傾向と比較して、初期活動では、「まちづくり」「学術・文化・芸術・スポーツ」の比率が高くなっています。

採択率では、「災害救援」「農山漁村」「地域安全」等が比較的高く、「観光の振興」「学術・文化・芸術・スポーツ」が低い結果が出ています。

表10【初期活動】 活動分野別申請数・採択数

活動分野	初期			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
環境保全	295	183	62.0	17.6
子どもの健全育成	401	192	47.9	18.5
保健医療福祉	375	186	49.6	17.9
まちづくり	318	153	48.1	14.7
社会教育	116	66	56.9	6.3
国際協力	81	44	54.3	4.2
災害救援	50	37	74.0	3.6
団体助言援助	37	19	51.4	1.8

学術・文化・芸術・スポーツ	205	42	20.5	4.0
人権擁護平和	33	19	57.6	1.8
職業能力雇用	50	23	46.0	2.2
地域安全	30	19	63.3	1.8
男女共同参画	34	19	55.9	1.8
農山漁村	20	14	70.0	1.3
情報化社会	15	7	46.7	0.7
科学技術振興	12	7	58.3	0.7
経済活動活性化	21	8	38.1	0.8
観光の振興	13	2	15.4	0.2
消費者保護	4	0	0.0	0.0
計	2,110	1,040	49.3	100.0

## (2) 団体種別の申請数・採択数

採択数では、任意団体の占める割合が74.3%と、ほぼ3/4を占めました。NPO法人は、23.2%に留まり、任意団体が応募できる仕組みによって、申請団体の層が広がったことが推測されます。また、採択率においては、任意団体50.1%、NPO法人48.2%と、ほぼ同じ割合となりました。前回調査と比較し、NPO法人の採択率が上がったことから、法人化した団体の応募につながるようNPO法人認証窓口での紹介が効果をもたらしたと推測されます。

表 11【初期活動】 団体種別申請数・採択数

団体種別	初期			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
任意団体	1,543	773	50.1	74.3
NPO法人	500	241	48.2	23.2
その他	67	26	38.8	2.5
計	2,110	1,040	49.3	100.0

## (3) 地域別の申請数・採択数

地域区分による申請件数/採択件数は以下の通りです。採択数に占める割合は、多い順に **(1)名古屋 40.7%**、**(2)尾張・海部 27.5%**、**(3)西三河 16.3%**、**(4)東三河 6.8%**となりました。全体平均と比べて、初期活動では「西三河」の割合が高いのが特徴です。

**採択率でも「西三河」54.5%**と2位以下との差が5%近く開いた結果となりました。次いで「知多」が続き、初期活動の芽が育っていることが推測されます。

表 12【初期活動】 地域別申請数・採択数

地域区分	初期			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
名古屋市	877	423	48.2	40.7
尾張・海部	591	286	48.4	27.5
知多	161	79	49.1	7.6
西三河	312	170	54.5	16.3
東三河	145	71	49.0	6.8
他県	24	11	45.8	1.1
計	2,110	1,040	49.3	100.0

### 3. 展開期・協働活動

#### (1) 活動分野別の申請数・採択数

活動分野ごとの申請件数／採択件数は以下の通りです。採択数における割合が高い順に、(1)環境保全 21.2%、(2)子どもの健全育成 18.9%、(3)保健医療福祉 12.9%、(4)まちづくり 8.9%です。全体傾向と比べて、展開期活動では「環境保全」「国際協力」の比率が高くなっています。

採択率では、「災害救援」「人権擁護・平和推進」「科学技術振興」等が比較的高く、「学術・文化・芸術・スポーツ」「男女共同参画」「経済活動活性化」「観光の振興」が低い傾向がありました。

表 13【展開期・協働】 活動分野別申請数・採択数

活動分野	展開期・協働			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
環境保全	246	102	41.5	21.2
子どもの健全育成	234	91	38.9	18.9
保健医療福祉	197	62	31.5	12.9
まちづくり	144	43	29.9	8.9
社会教育	86	37	43.0	7.7
国際協力	75	38	50.7	7.9
災害救援	45	27	60.0	5.6
団体助言援助	49	24	49.0	5.0

学術・文化・芸術・スポーツ	59	2	3.4	0.4
人権擁護平和	36	21	58.3	4.4
職業能力雇用	27	8	29.6	1.7
地域安全	19	6	31.6	1.2
男女共同参画	16	3	18.8	0.6
農山漁村	21	10	47.6	2.1
情報化社会	10	3	30.0	0.6
科学技術振興	5	3	60.0	0.6
経済活動活性化	5	1	20.0	0.2
観光の振興	8	1	12.5	0.2
消費者保護	2	0	0.0	0.0
計	1,284	482	37.5	100.0

## (2) 団体種別の申請数・採択数

申請数では、任意団体がNPO法人を少し上回っていますが、採択数に占める割合ではNPO法人が49.2%、任意団体が46.5%と、NPO法人の割合が任意団体を上回る結果となりました。

これは、採択率の高さにも反映し、NPO法人39.8%、任意団体35.4%となっています。

表 14【展開期・協働】 団体種別申請数・採択数

団体種別	展開期・協働			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
任意団体	632	224	35.4	46.5
NPO法人	595	237	39.8	49.2
その他	57	21	36.8	4.3
計	1,284	482	37.5	100.0

## (3) 地域別の申請数・採択数

地域区分による申請数と採択数は以下の通りです。採択件数に占める割合は、多い順に(1)名古屋市47.3%、(2)尾張・海部28.8%、(3)西三河10.0%、(4)東三河8.7%となりました。

全体平均と比べ、展開期活動は「尾張・海部」「東三河」の割合が高いのが特徴です。

表 15【展開期・協働】 地域別申請数・採択数

地域区分	展開期・協働			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
名古屋市	581	228	39.2	47.3
尾張・海部	349	139	39.8	28.8
知多	75	23	30.7	4.8
西三河	164	48	29.3	10.0
東三河	103	42	40.8	8.7
他県	12	2	16.7	0.4
計	1,284	482	37.5	100.0

## 4. 大規模活動

### 1) 活動分野別の申請数・採択数

活動分野ごとの申請数と採択数は以下の通りです。採択数に占める割合が高い順に、**(1)保健医療福祉 35.8%、(2)環境保全 16.0%、(3)まちづくり／国際協力 共に 9.9%**、です。全体平均と比較して、大規模活動では「保健医療福祉」の比率が高いのが顕著でした。

採択率では、「保健医療福祉」の他、「観光の振興」「災害救援」「人権擁護平和」が高い特徴がありました。

表 16【大規模】 活動分野別申請数・採択数

活動分野	大規模			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
環境保全	57	13	22.8	16.0
子どもの健全育成	36	5	13.9	6.2
保健医療福祉	69	29	42.0	35.8
まちづくり	47	8	17.0	9.9
社会教育	17	2	11.8	2.5
国際協力	30	8	26.7	9.9
災害救援	16	5	31.3	6.2
団体助言援助	32	5	15.6	6.2
学術・文化・芸術・スポーツ	10	0	0.0	0.0

人権擁護平和	7	2	28.6	2.5
職業能力雇用	9	2	22.2	2.5
地域安全	2	0	0.0	0.0
男女共同参画	1	0	0.0	0.0
農山漁村	4	1	25.0	1.2
情報化社会	0	0	0.0	0.0
科学技術振興	1	0	0.0	0.0
経済活動活性化	2	0	0.0	0.0
観光の振興	2	1	50.0	1.2
消費者保護	0	0	0.0	0.0
計	342	81	23.7	100.0

## 2) 団体種別の申請数・採択数

採択数に占める割合では、NPO法人が80.2%、任意団体が13.6%と、NPO法人が4/5以上を占めています。また、その他は6.2%を占め、他の活動区分に比べて採択率が高い結果となりました。内訳は、一般社団法人、公益社団・財団法人となっています。

これは、採択率の高さにも反映し、NPO法人26.1%、その他法人22.7%、任意団体15.1%となっています。

表 17【大規模】 団体種別申請数・採択数

団体種別	大規模			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
任意団体	73	11	15.1	13.6
NPO法人	247	65	26.3	80.2
その他	22	5	22.7	6.2
計	342	81	23.7	100.0

## 3) 地域別の申請数・採択数

地域区分による申請数と採択数は以下の通りです。採択数に占める割合は、多い順に、(1)名古屋市63.0%、(2)尾張・海部12.3%、(3)知多11.1%となりました。

全体平均と比べて大規模活動では、「知多」「名古屋市」の割合が高いのが特徴です。他方、「東三河」は割合が低くなっています。また、「尾張・海部」は平成27年から3年間に5団体が採択されたことにより、平成26年度調査と比べ高い結果となりました。

表 18【大規模】 地域別申請数・採択数

地域区分	大規模			
	申請数	採択数	採択率	採択数に占める割合
	件	件	%	%
名古屋市	195	51	26.2	<b>63.0</b>
尾張・海部	55	10	18.2	<b>12.3</b>
知多	26	9	34.6	<b>11.1</b>
西三河	33	7	21.2	<b>8.6</b>
東三河	27	4	14.8	<b>4.9</b>
他県	6	0	0.0	<b>0.0</b>
計	<b>342</b>	<b>81</b>	<b>23.7</b>	<b>100.0</b>

## 第2章 助成事業の実績・成果調査

第2章では、助成事業の内容及び実績・成果について、実績報告書に記載された内容から集計し、分析を行いました。

### 1. 実績・成果の数値化

#### (1) 人の参加形態

報告書に記載のあった「スタッフ」はのべ2万2千人、「ボランティア」はのべ1万5千人、1,200団体となりました。「参加者」はのべ百万人を超え、広く市民の参加があったことがわかりました。また、「協力者」はのべ1万3千人、3千を超える団体が活動に協力した結果となり、助成団体1,603件の他にも活動に携わった人・団体が多数あったことがわかりました。

表 19 活動区分別担い手

表 19-1

活動区分	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
初期	710	12,233	91	161	4,256	27
展開期・協働	412	5,615	245	110	9,074	56
大規模	76	4,277	82	18	2,306	1,164
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表 19-2

活動区分	参加者			協力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
初期	776	473,386	3,518	573	5,514	1,106
展開期・協働	424	425,188	1,683	351	3,969	1,685
大規模	74	172,350	877	65	4,078	399
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

活動分野別にみると、保健医療福祉の「ボランティア」数は、2番目に多い「子どもの健全育成」と比べて倍以上の人数があり、ボランティアが多く活躍する活動が行われたことがわかりました。

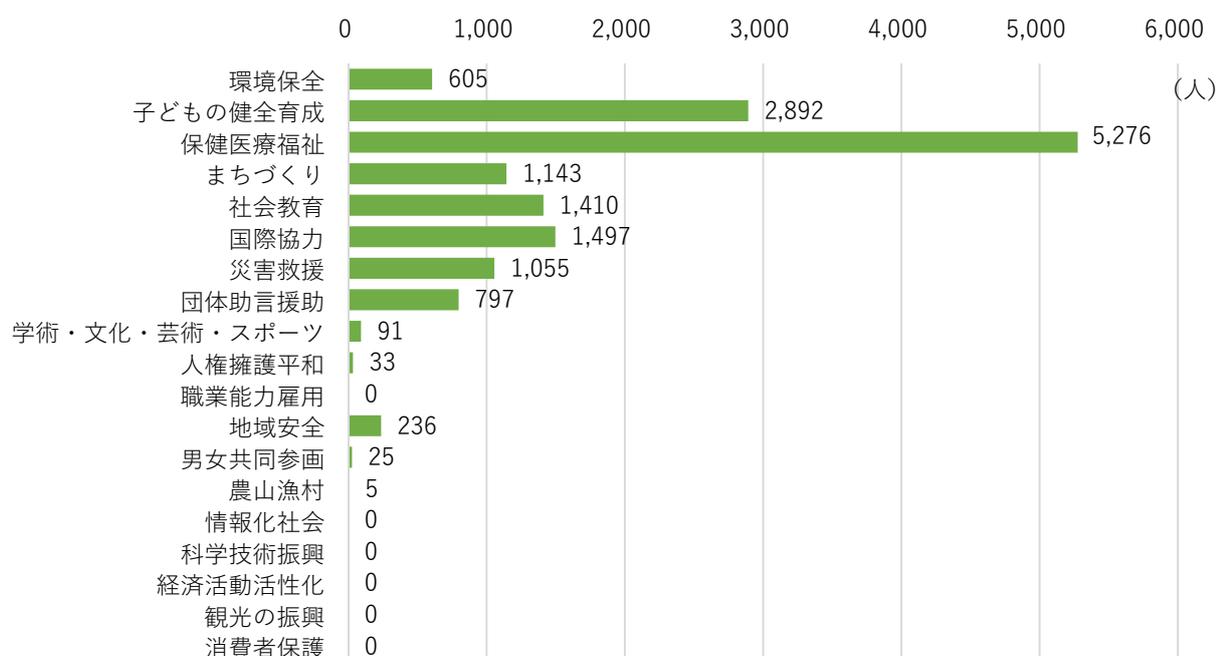


図 5 活動分野別ボランティア(個人)参加人数

## (2) 成果物の種類

「広報物」は約3百万枚が制作・配布され、「記録冊子」は10万部が発行されました。河川清掃や植林活動(植林数)、リユース品やフードバンクにおける食品の回収等「環境整備活動」は約43万(件・本・個)が実施されたことが確認できました。また、施設の改修・建設では、放置自転車の整備(台)、間伐材を活用した積み木制作(個)を含め、8万件に及ぶ結果となりました。

表 20 活動区分別成果物

表 20-1

活動区分	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件】	【団体】	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
初期	72	79,418	66	44,423	259	431,270
展開期・協働	51	494	66	367,095	163	629,668
大規模	16	4,509	18	17,584	34	1,886,419
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表 20-2

活動区分	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ制作	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【団体】	【件】
初期	62	17,540	103	18,672	26	3
展開期・協働	68	31,758	101	69,023	40	6,114
大規模	18	14,775	23	22,334	13	10
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

活動分野別にみると、環境保全における「広報物」は180万枚に及ぶ結果となり、多数を占めました。「教材・テキスト制作」においては保健医療福祉、国際協力で多い結果となり、日本語教育や福祉人材の担い手育成の目的で独自の教材開発が多数取り組まれたことによると推察されます。また、団体助言援助では「広報物」「冊子」部数が多い傾向にあり、記録にまとめたものを普及展開するところまで事業として取り組まれたと推察されます。

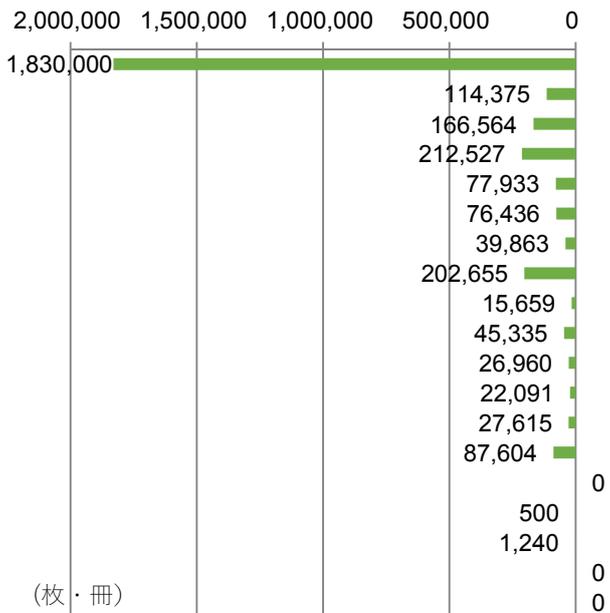


図 6 活動分野別広報物制作

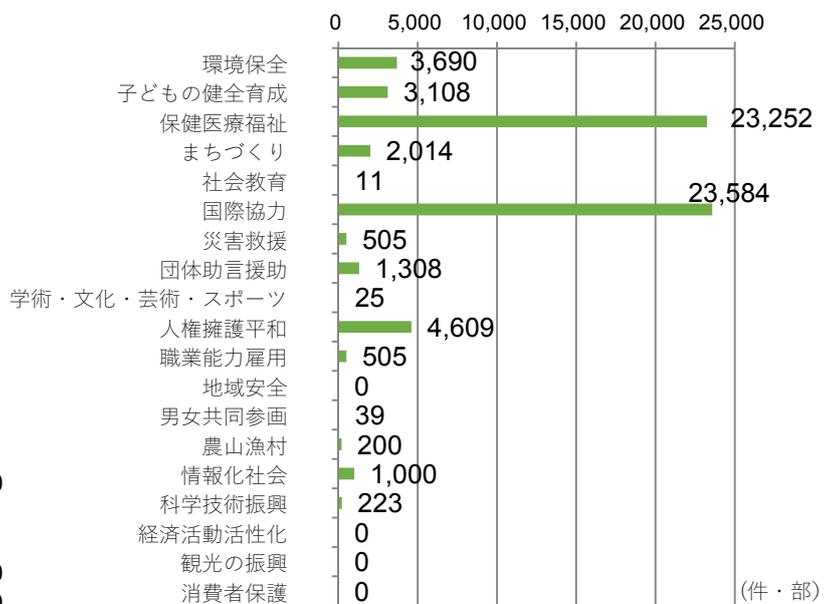


図 7 活動分野別教材・テキスト制作

## 2. 助成事業の内容調査

### (1) 事業の実施対象者

「市民・住民」を対象とした活動が最も多く 559 件、次いで「当事者」484 件となり、社会課題を広く一般に周知する活動や課題を抱える本人を対象に取り組まれたことがわかりました。また、「支援の担い手」や「他団体」、「専門家」を対象とした取り組みをあわせると 541 件となり、課題解決を担う体制を整える活動も多数取り組まれたことがわかりました。

活動分野別にみると、「市民・住民」は、環境保全、まちづくりの分野で多く参加しており、「当事者」は、保健医療福祉、子どもの健全育成、人権擁護、職業能力の分野で多い傾向にありました。

表 21 活動分野別実施対象者

【件】

活動分野	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
環境保全	134	31	19	44	13	0
子どもの健全育成	76	105	42	34	9	1
保健医療福祉	85	125	52	39	16	1
まちづくり	85	33	23	19	9	1
社会教育	33	42	17	18	8	2
国際協力	28	40	15	14	7	1
災害救援	29	21	17	16	6	0
団体助言援助	10	11	7	10	6	1
学術・文化・芸術・スポーツ	18	7	7	2	0	0
人権擁護平和	13	22	10	10	6	0
職業能力雇用	6	19	9	6	0	0
地域安全	12	5	5	1	1	0
男女共同参画	6	8	1	1	0	0
農山漁村	15	9	4	7	3	0
情報化社会	3	1	1	0	0	0
科学技術振興	3	4	2	0	1	0
経済活動活性化	3	1	1	1	2	0
観光の振興	0	0	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	559	484	232	222	87	7

## (2) 事業の内容・種別

「研修・講座・ワークショップ」が最も多く 968 件、次いで「サービスの実践」787 件、「普及・啓発」749 件となりました。大規模活動では、「協働・ネットワークづくり」「普及・啓発」の数がサービスの実践に比べて多く、直接的なサービス提供よりも普及や連携の働きかけに活用された傾向が確認できました。

活動分野別にみると、環境保全では、他の内容に比べてサービスの実践が多数を占めました。川の清掃や植林活動等、直接的な取り組みが多いことに由来すると推察されます。人権擁護・農山漁村では、協働・ネットワークづくりが最も多い結果となり、単独では解決につながりにくい分野の傾向が確認できました。また、子どもの健全育成、男女共同参画、人権擁護では相談・ピアサポートが多い傾向があり、当事者を支える活動が多く実施されたことが確認できました。

表 22 活動分野別事業の内容・種別

【件】

活動分野	事業の内容・種別						
	普及・啓発	ピアサポート 相談・	サービスの 実践	研修・講座・ ワークショップ	協働・ネット ワークづくり	調査・研究	その他
環境保全	130	87	212	147	120	83	2
子どもの健全育成	130	176	127	187	95	20	2
保健医療福祉	126	130	146	165	103	25	0
まちづくり	117	70	93	116	109	31	1
社会教育	52	50	46	86	45	18	1
国際協力	34	24	33	49	45	11	1
災害救援	39	17	37	50	41	9	0
団体助言援助	26	5	6	29	28	11	0
学術・文化・芸術・スポーツ	13	17	13	26	15	3	0
人権擁護平和	24	23	21	24	25	8	0
職業能力雇用	14	18	15	25	19	6	0
地域安全	11	9	13	20	6	2	0
男女共同参画	7	13	3	15	9	1	0
農山漁村	13	6	13	15	15	5	2
情報化社会	2	4	2	5	1	2	0
科学技術振興	3	3	2	7	2	1	0
経済活動活性化	6	2	4	1	5	2	1
観光の振興	2	2	1	1	1	1	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0	0
計	749	656	787	968	684	239	10

# 第3章 書面アンケート調査

平成19年～29年度の初期活動、平成26年～29年展開期活動（行政、企業との協働活動）、大規模活動助成団体を対象に、①助成を受けた「事業の状況」、②助成事業が「団体に与えた影響」、③助成事業が「地域や社会に与えた影響」について、書面アンケート結果をまとめました。なお、調査結果については、初期活動、展開期・協働、大規模活動の区分ごとに分析をしています。

送付数	1,251 件	回答数	590 (回収率 47.2%)
-----	---------	-----	-----------------

## Q-1

### 助成事業は、継続・発展しているか？

問：助成事業は、現在どのようになっていますか。当てはまるもの一つに、○をつけてください。  
複数回の助成を受けた同一事業の場合は、最後の助成時と比較してお答えください。

#### 分析

助成事業の継続は約8割を超え、初期→展開期・協働→大規模と継続率は増加

「継続」「発展して継続」「縮小して継続」の合計で見ると初期活動79.7%、展開期・協働は87.1%、大規模活動は94.4%が助成後も継続して実施されています。

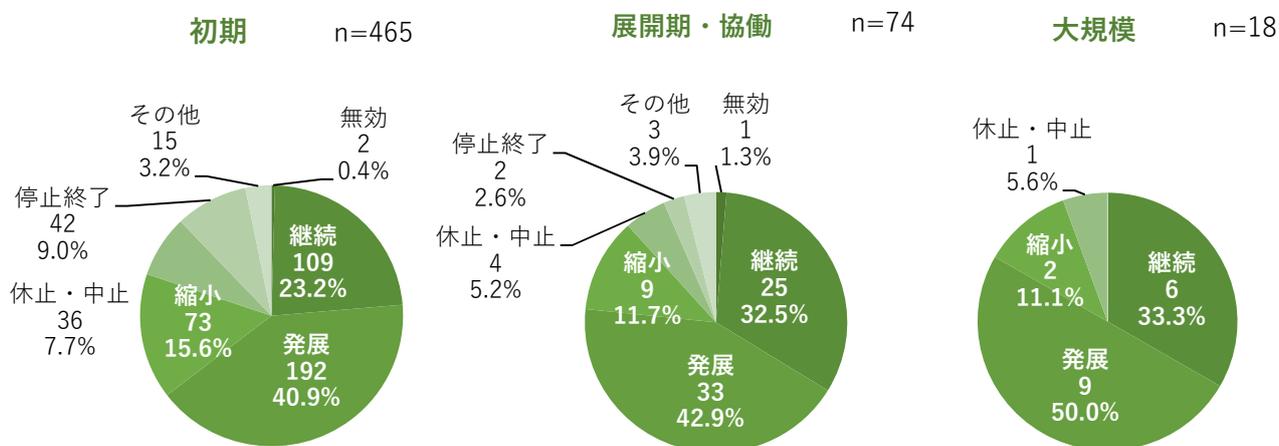


図8 助成を受けた事業の現在の状況

## 【1】基本的にそのまま継続している



- ①（日本語学習）企業に寄付を募り事業を続けて、大学や就職などの進路への橋渡しも強化させている。中学を卒業しても進学が見込めない人が参加できるよう教育委員会関係者との連携体制が整いつつある。
- ②（農山村の多世代交流）4～10月に1～2回のペースで小学生、高校生、地域住民（高齢者）らによる多世代参加型都市農山村交流を豊田市において行っている。
- ③（認知症予防）担い手養成講座は、その後約7年間継続実施し、延べ380名が受講し、県内各地でリーダーとして予防の活動を行っている。
- ④（環境教育）助成事業にて開発したシステムを用いた生物相の調査を月1回程度行い、調査事例の蓄積を行っている。調査結果は当会のホームページ上で広く一般に公開している。行政や研究機関、学校などから問合せもあり、合同で調査研究活動を行うに至るケースもある。
- ⑤（子どもの健全育成）助成金活動により当NPO法人の活動案内〔パンフレット及び学習テキスト〕を作り、今でも活動に必要なものとして活用している。年間1,000名以上〔その他の活動も含む〕の小学生などの子どもたちに対して活動を行っている。

## 【2】より発展した形で実施している



- ①（若者支援）活動が居場所、若者の役割となった〔詳細はHPで公開中〕。スタッフを雇うほどの体力はないけれど、活動規模、質、スキル共に蓄積している。
- ②（防災リーダー養成）4日間講座でリーダー養成講座を開講。平成22年度以降は、発展的にNPO法人を立ち上げ、リーダー養成と育成機能を強化、拡大してきた。防災・減災カレッジの中の「防災リーダーコース」を組み込んで現在活動中。
- ③（LGBT支援）助成事業では会議室を利用していたが、次年度から大須演芸場をメイン会場とし、ライブやトークなども開催。より多くの人に興味を持って参加してくれるよう実施している。
- ④（まちづくり）助成事業終了後は町の助成金を活用し、毎年まちづくりイベントの開催、地元イベントへの参加協力、まちの特産品開発等の取り組みを継続し、町内で当団体の存在感が徐々に浸透し、会員も2倍に増加した。また、当団体は平成29年に一般社団法人を設立し、行政や大学等と連携しながら、さらなる事業の発展を目指している。
- ⑤（若者の居場所づくり）不登校や引きこもりの子どもや若者への居場所の提供として始めたが、当事者の利用にはなかなか至らなかった。具体的な支援をと学習の支援を始め、不登校の子が夜間定時制高校に入学したり〔現在、高校卒業し専門学校に就いている〕、公立の通信制高校に入学したりした〔その後も支援を継続し卒業した〕。高校を中退した子は公立の通信制高校に編入し、卒業まで支援を継続した。その後、学校には通っているが、学習について行けない子どもたちの学習支援も始め、中学卒業時まで継続して通ってきた子については全員高校合格している。

分析

助成終了後 10 年が経過しても高い割合で活動が継続

助成対象となった活動開始年度と活動の継続の状況を見ると、平成 19 年度（初期活動のみ）においても、「そのまま継続している」「発展した形で継続している」「縮小したが継続している」あわせて 76.4%と助成終了後 10 年が経過しても高い割合で活動が続けられています。

アンケートに回答した団体は助成対象団体の 47.2%であり、回答していない団体を含めた全体状況と比較して高い数値がでていと推測されますが、助成後一定の年数がたっても、継続した活動が行われている状況が確認できます。

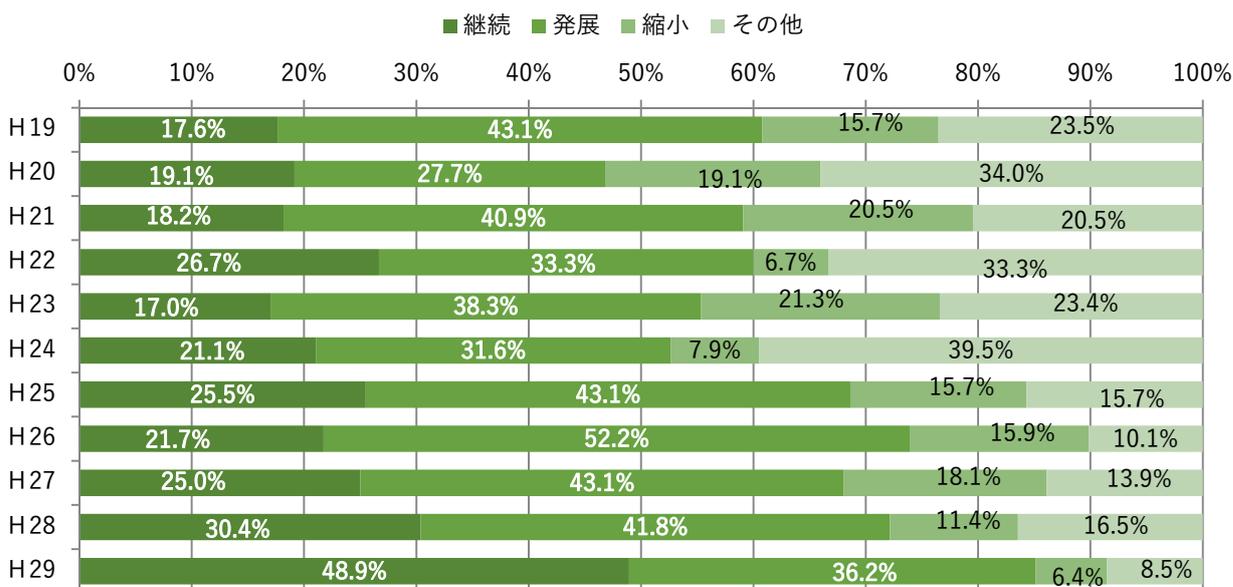


図 9 活動開始年度 × 継続等の状況

問：事業を継続実施している場合、必要な資金をどのように確保していますか。以下の項目から該当するものを選び、主な資金源に◎、その他の資金源に○をつけてください。

分析

初期活動では会費・寄付 19.0%に続き、事業収益（参加費・利用料）15.4%、助成金・補助金 14.1%となっています。展開期・協働では会費・寄付 23.4%、助成金・補助金 16.9%、事業収益 15.6%となっています。大規模活動では会費・寄付 22.2%、事業収益 16.7%、助成金・補助金 5.6%となっています。

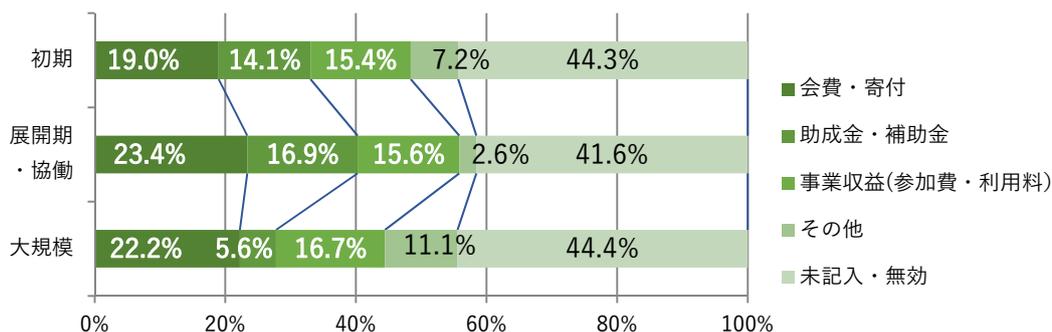


図 10 主な資金源

## Q-2

# 助成事業は、団体にどのような影響を与えたか？

問：助成事業は、貴団体にどのような影響を与えましたか。各項目について、A～Eより、1つ選び、該当欄に○をつけてください。

### 分析

#### ① 団体の事業規模・財政規模が増えた

「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 50.6%、展開期・協働は 55.9%、大規模活動は 55.6%となりました。

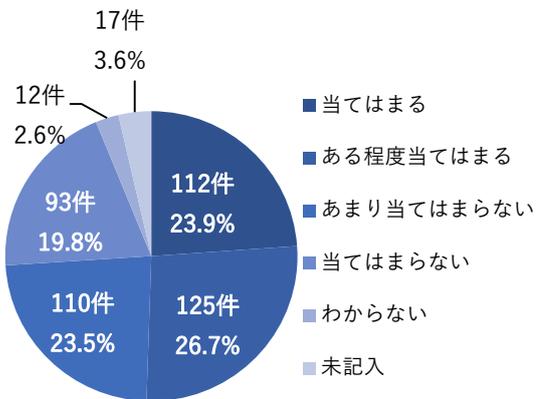


図 11 団体の事業規模・財政規模が増えた  
(初期)

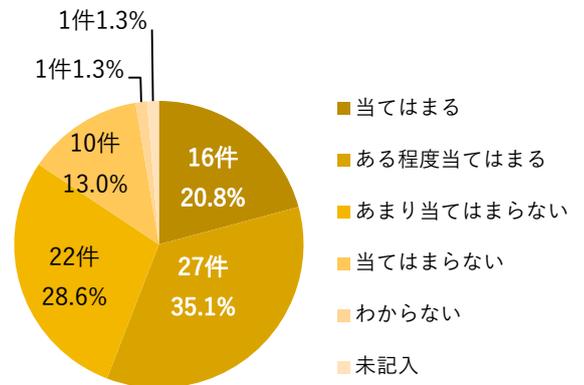


図 12 団体の事業規模・財政規模が増えた  
(展開期・協働)

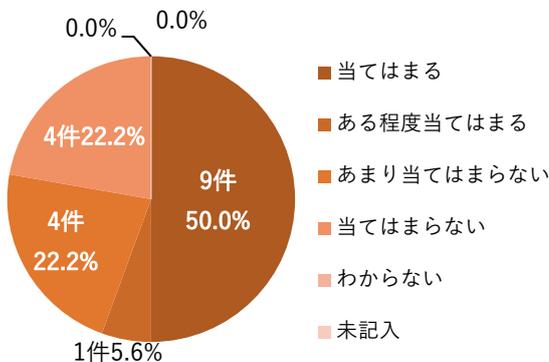


図 13 団体の事業規模・財政規模が増えた  
(大規模)

### 自由回答抜粋

- ① (環境保全) 立ち上げのためのイニシャルコストを賄うことができ、活動継続の基礎ができた。
- ② (子どものまち) 開催地が広がり、累積来場者数が間もなく 10 万人を超える。企業スポンサーが付きはじめています。
- ③ (外国の子ども支援) 助成事業により広報活動が活発になった結果、毎年 100 万円頂けるようになった。

- ④（障がい者支援）助成事業の実績により委託事業に転換した為、予算規模が25倍になった。
- ⑤（障がい児・家族支援）事業規模は増えており、助成事業として実施した写真展活動だけではなく、ダウン症の子を授かったご家族に向けた冊子を制作・配布。テレビドラマでも使用され、大きな反響を得ている。

**分析**

**②会費や寄付が増えた**

活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 21.2%、展開期・協働は 20.8%、大規模活動は 22.3%となりました。

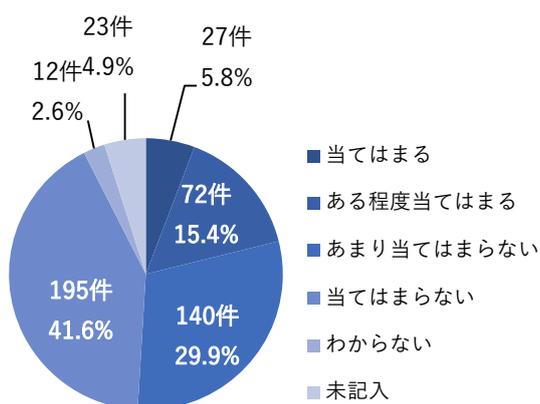


図 14 会費や寄付が増えた（初期）

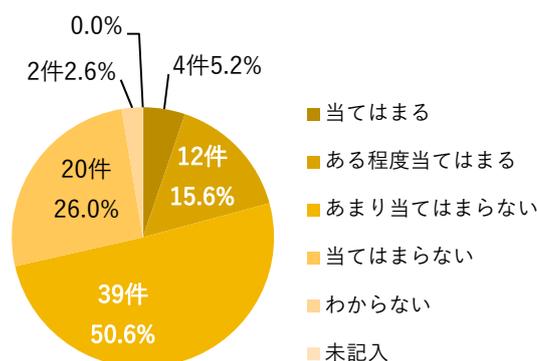


図 15 会費や寄付が増えた（展開期・協働）

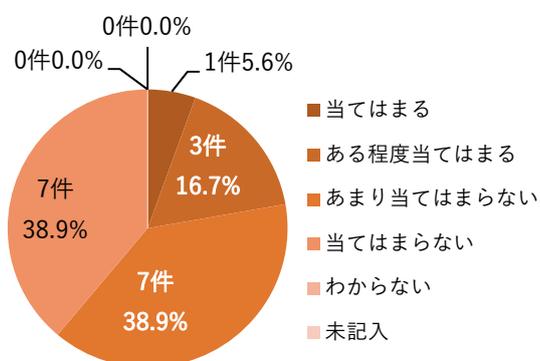


図 16 会費や寄付が増えた（大規模）

**自由回答抜粋**

- ①（被災者支援）助成により周知活動に力を入れたことにより、参加者を増やすことができたため、会員 200 名を維持することができ、会費や寄付の申し出も増えた。
- ②（国際協力）200 名余の人から寄付が得られた。フリーマーケットでの販売品の寄付を 100 名余の方からいただいた。小学校、高校から生徒活動で集めた大量の文具を寄付してもらった。
- ③（環境保全）有料化したレジ袋の原価を差し引いた金額を店舗の任意で寄付としていただいた。
- ④（障がい児支援）成果物により、活動に共感を得た方が会員になったり、寄付を受けることがあった。
- ⑤（ホテルの里再生）新聞報道されたりケーブルテレビで放映されたりしたことで、ホテル観賞者がグ

っと多くなり、会員希望するケースが増えた。“街中でホテルが観られる”と知名度が上がり、学校や行政からの関心度が高まり法人会費も集まりやすくなった。

分析

③活動の担い手や協力者が増えた

活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 64.4%、展開期・協働は 76.7%、大規模活動は 88.9%となりました。

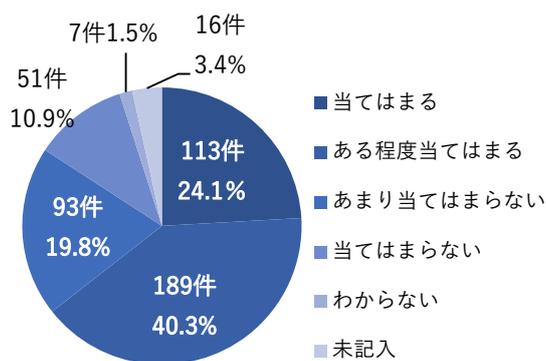


図 17 活動の担い手や協力者が増えた (初期)

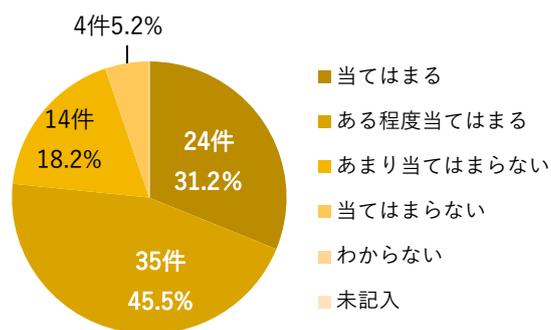


図 18 活動の担い手や協力者が増えた (展開期・協働)

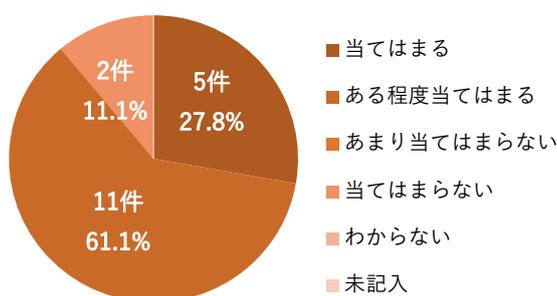


図 19 活動の担い手や協力者が増えた (大規模)

自由回答抜粋

- ① (地域まちづくり) 実行委員会のメンバーに子ども会を入れたことや、子どもの参加しやすいイベントを企画したことにより、家族での協力者が増えた。
- ② (社会教育・環境学習) 企業のCSR活動の一環として小学校での環境学習の実施をしている。プログラムが多彩になったことで活動企業が増え現在7社にてプログラムが展開されている。
- ③ (障がい福祉) ネットワークを目的としたことで近隣市町の支援者と関わるできるようになった。
- ④ (子どもの科学教室) 講師に大学教授をお願いでき、学生ボランティアが増えた。
- ⑤ (日本語教室) ボランティアだけでは支援できない内容が、人件費を捻出できる資金源が確保できたことで支援できる担い手が出来た。
- ⑥ (里山保全) 活動に集まった人から、団体運営のスタッフが育ち、今や中心的担い手となっている。
- ⑦ (平和教育) 活動が広がり「外」で高校生が行う活動を協力支援する側になってきている。

分析

④活動の担い手の力量（質）が上がった

活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 69.1%、展開期・協働は 77.9%、大規模活動は 83.3%となりました。

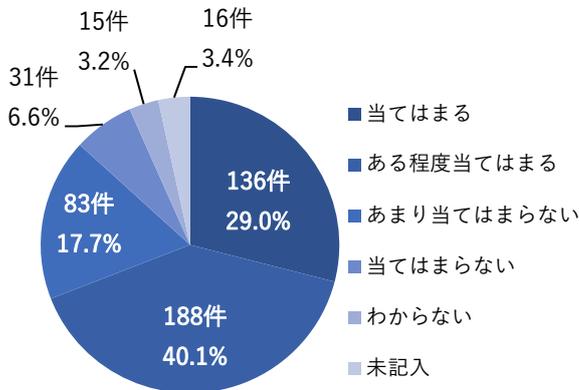


図 20 活動の担い手の力量（質）が上がった  
（初期活動）

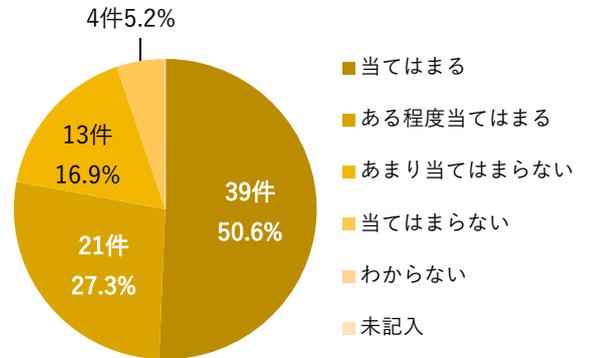


図 21 活動の担い手の力量（質）が上がった  
（展開期・協働）

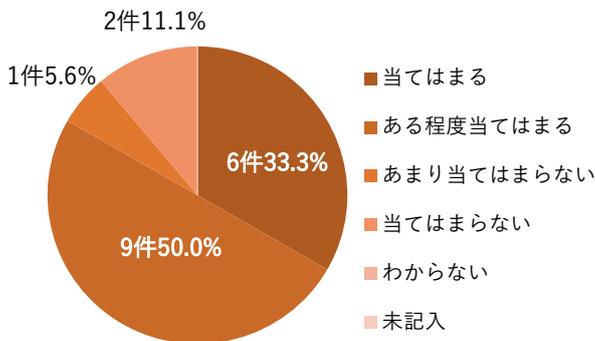


図 22 活動の担い手の力量（質）が上がった（大規模）

自由回答抜粋

- ①（子どものまち）対象となる子どもや地域の方々が多く〔延べ1,800人〕、こういった事業全体を企画運営し、ボランティアをマネジメントする機会を得たことで、組織としての企画力、運営力を高める機会になった〔その後の活動への良いスタートアップになった〕。
- ②（認知症カフェ）認知症講演会などを通じ知識を得ると同時に、食堂に毎回通う認知症の人の変化を身を持って感じ、学習することができた。
- ③（発達障がい児支援）自分たちの子どものこと〔発達障害の特徴〕を分かってもらいたいと、親たちが自主的に行政や園や学校へ働きかけるようになった〔親としての自覚の向上〕。
- ④（障がい福祉）担い手自身が直接学び、成果を冊子にまとめる作業を行った。今も団体の活動の中で冊子を参考に学ぶ機会があり、新たな担い手には冊子を元に学習する機会を設けている。
- ⑤（子どもの健全育成）ボランティアスタッフの持ち味や経験を知ることができ、活かすことができた。また、今までになかった自発性、一体感を得る事ができた。
- ⑥（子育て支援）会員が自分たちの活動の必要性をより理解し思いを深めることができた。そのことにより積極的に役割をこなし、周りに対して活動への理解を求めていく姿勢が強くなった。

⑤ 団体の認知度や信頼度が高まった

活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 72.9%、展開期・協働は 91.0%、大規模活動は 72.2%となりました。

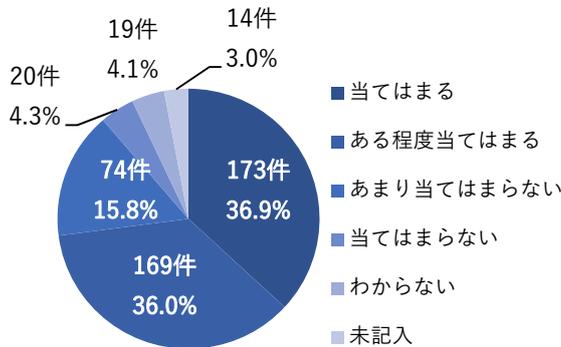


図 23 団体の認知度や信頼度が高まった  
(初期)

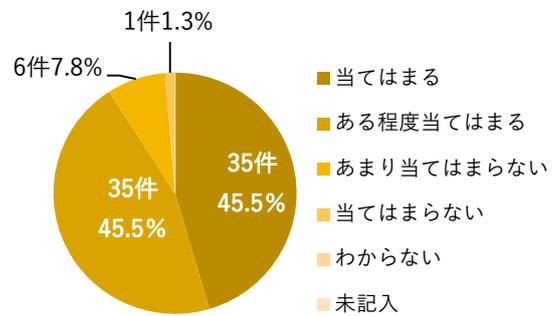


図 24 団体の認知度や信頼度が高まった  
(展開期・協働)

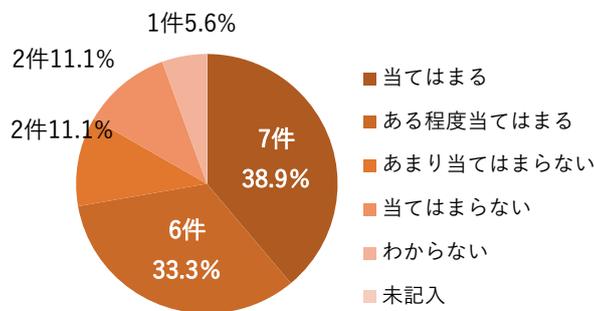


図 25 団体の認知度や信頼度が高まった  
(大規模)

自由回答抜粋

- ① (子どもの健全育成) チラシに助成事業と書くことで団体の信頼度が高まったように感じ、設置もお願いしやすくなった。
- ② (食農教育) 教育委員会の後援により、各小学校へのチラシの配布をスムーズに行うことができた。
- ③ (環境教育) 助成事業の実績を元に、行政や民間団体等からイベント出展要請を受け、継続している。
- ④ (障がい福祉) セミナーで配布した発達障害や子育てに関する小冊子をきっかけに、教育関係者から学校での講演などを依頼され、知識が広まり、無理解や二次障害を防ぐのに役立った。
- ⑤ (認知症予防) 地区自治会長、民生委員、地域包括支援センターなどへの紹介を行ったことにより、地域の人達の信頼度や認知度が高まった。
- ⑥ (社会教育・人材育成) 助成活動を行うことにより、地域 E S D 活動推進拠点として登録され、これまで知られていなかった分野の方々にも少しずつ認知が広がり始めている。
- ⑦ (障がい当事者支援) 映画の上映会を通して、たくさんの方に知ってもらえることができた。

- ⑧ (障がい福祉) 事業の内容を報告書として冊子にして同業界の関係団体へ提供したことや、市民向けに報告会を行ったことで、認知度や信頼度が高まり、関係機関や同業界との協力関係が強まったり、新たなネットワークが形成された。

**分析**

⑥ ほかの助成金が取れるようになった

活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 24.1%、展開期・協働は 24.7%、大規模活動は 27.8%となりました。

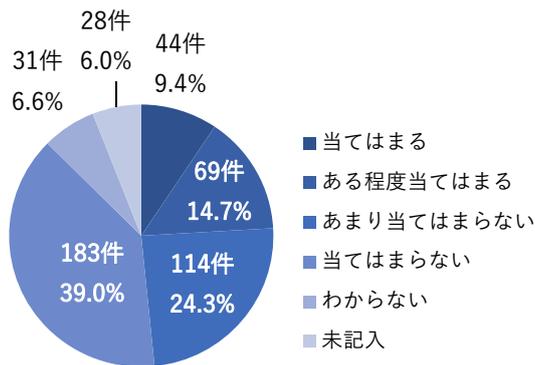


図 26 ほかの助成金が取れるようになった  
(初期)

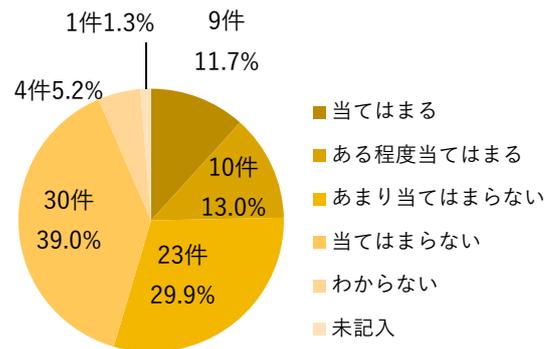


図 27 ほかの助成金が取れるようになった  
(展開期・協働)

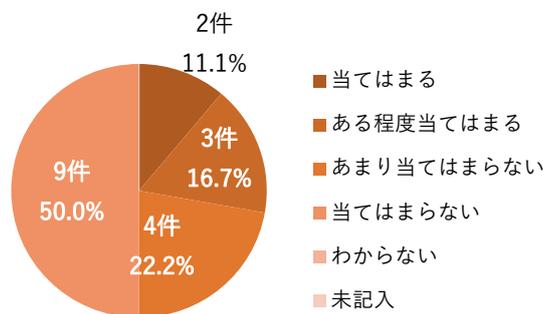


図 28 ほかの助成金が取れるようになった  
(大規模)

**自由回答抜粋**

- ① (障がい福祉) モリコロ基金を受けた団体として信頼され、企業の助成金を受けることができた。
- ② (障がい福祉) 行政から「居場所」への支援として助成金を継続して受けている。
- ③ (認知症支援) 行政から委託事業として予算化してもらえるようになった。
- ④ (障がい福祉) 開所してすぐの申請で、書類の書き方がわからず、自信がなく出した申請書。受け入れられた喜びがあったから、その後の助成金も応募することができた。
- ⑤ (国際協力) 何度も応募する中で申請書の書き方、活動内容の表現は自己分析が出来るようになった。
- ⑥ (社会教育) モリコロ基金の助成金申請用紙は、他の助成プログラムに応募する上での要素を網羅しており、そのポイントを抑えることで他の申請をするうえで有利になったと思う。

⑦ 行政との関係や仕事が生まれた

「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 46.0%、展開期・協働は 52.0%、大規模活動は 38.9%となりました。

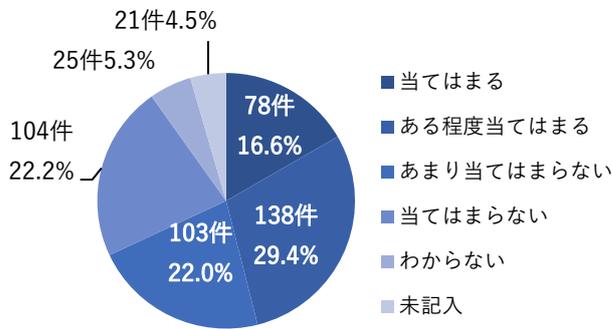


図 29 行政との関係や仕事が生まれた (初期)

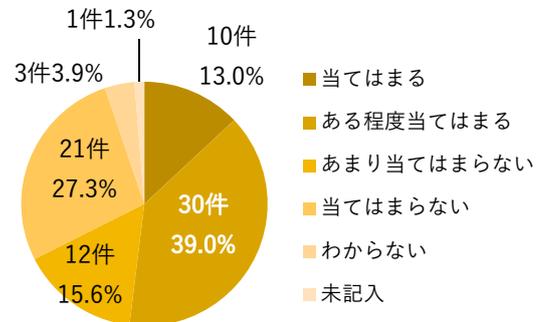


図 30 行政との関係や仕事が生まれた (展開期・協働)

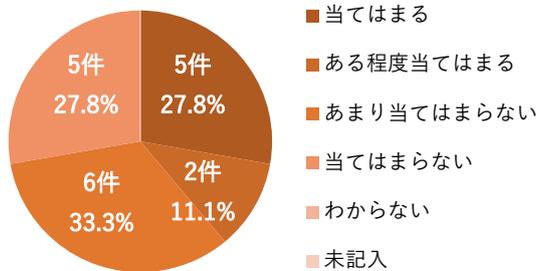


図 31 行政との関係や仕事が生まれた (大規模)

自由回答抜粋

- ① (多文化共生) 助成事業の成果が認められ、行政が行う事業に当団体の就労支援活動が組み込まれた。
- ② (子どもの健全育成) 助成事業が直接影響しているかどうかはわからないが、事業を継続して行うことで団体としての認知度や信頼度が高まり、指定管理者として選定されることとなった。
- ③ (障がい福祉・権利擁護) 行政担当課へのヒアリング調査を行ったことで、関係性を構築することができ、各区の福祉課・保護課からの相談の増加につながっている。
- ④ (子どもの健全育成) 活動拠点〔公園〕に倉庫を設置させてもらうなど、行政の方と顔が繋がった。
- ⑤ (日本語教育) 教育委員会から支援されるべき若者をつなげてもらうような連携がとれるようになった。
- ⑥ (地域安全) 学校からの委託により自転車の交通安全教室を開催している。年度ごとの依頼が多く、内容に対する満足度とともに、よい協力関係を築けていると感じる。
- ⑦ (障がい福祉) 木を使った社員証入れ作りの仕事を行政から業務委託を受けた。
- ⑧ (がん患者の就労支援) 公的機関の促進員を委嘱されたことで、復職支援をさらに展開する形で実施できるようになり、医療機関内で診断時点からの支援が可能となった。

問 1 において助成を受けた事業について、「1. 基本的にそのまま継続している」、「2. より発展した形で実施している」と回答した団体について、助成事業が「貴団体に与えた影響」についての回答を発展段階別にみていきます。

分析

① 事業規模・財政規模が増えた

問 1-1 において「事業が発展した」と回答した団体のうち、団体の事業規模・財政規模が増えたと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 70.3%、展開期・協働は 70.2%、大規模活動は 66.7%となりました。

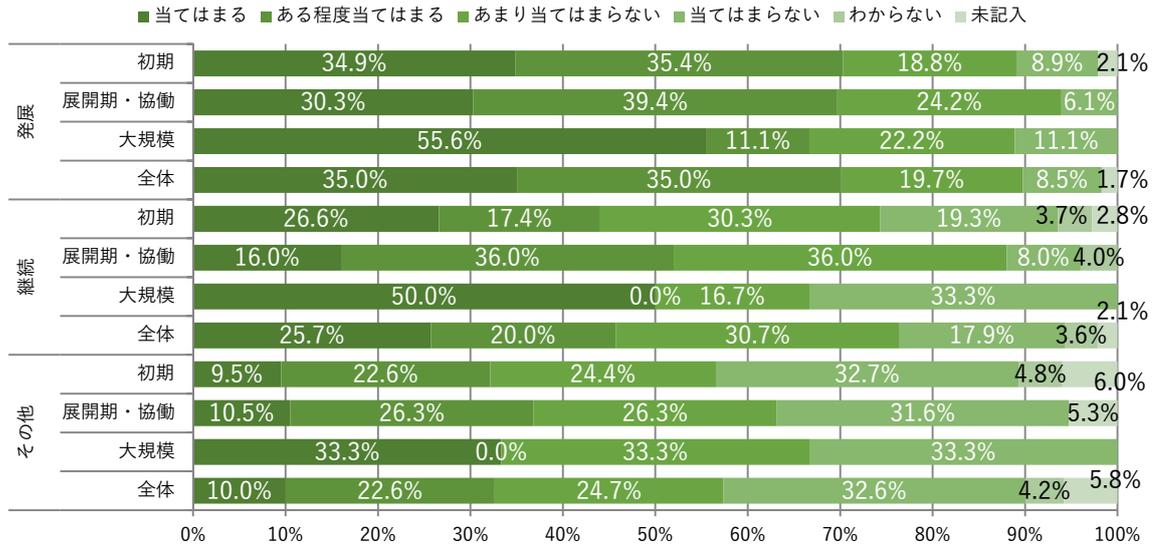


図 32 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

① 団体の事業規模・財政規模が増えた

分析

② 会費や寄付が増えた

問 1 において「事業が発展した」と回答した団体のうち、会費や寄付が増えたと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 30.2%、展開期・協働は 36.4%、大規模活動は 33.3%となりました。

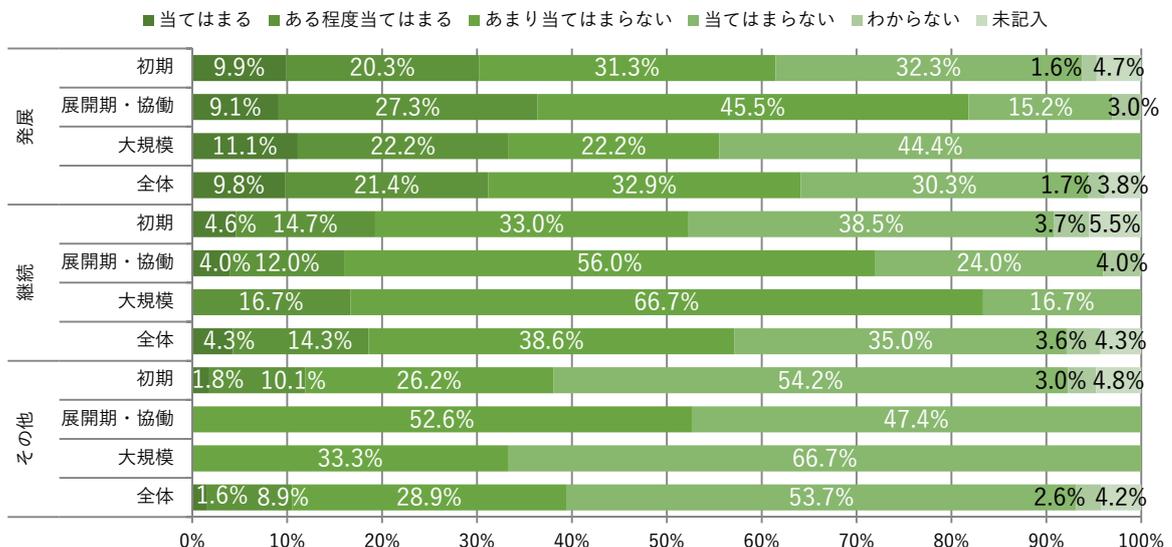


図 33 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

② 会費や寄付が増えた

分析

③ 活動の担い手や協力者が増えた

問1において「事業が発展した」と回答した団体のうち、会費や寄付が増えたと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 79.7%、展開期・協働は 87.8%、大規模活動は 88.9%となりました。

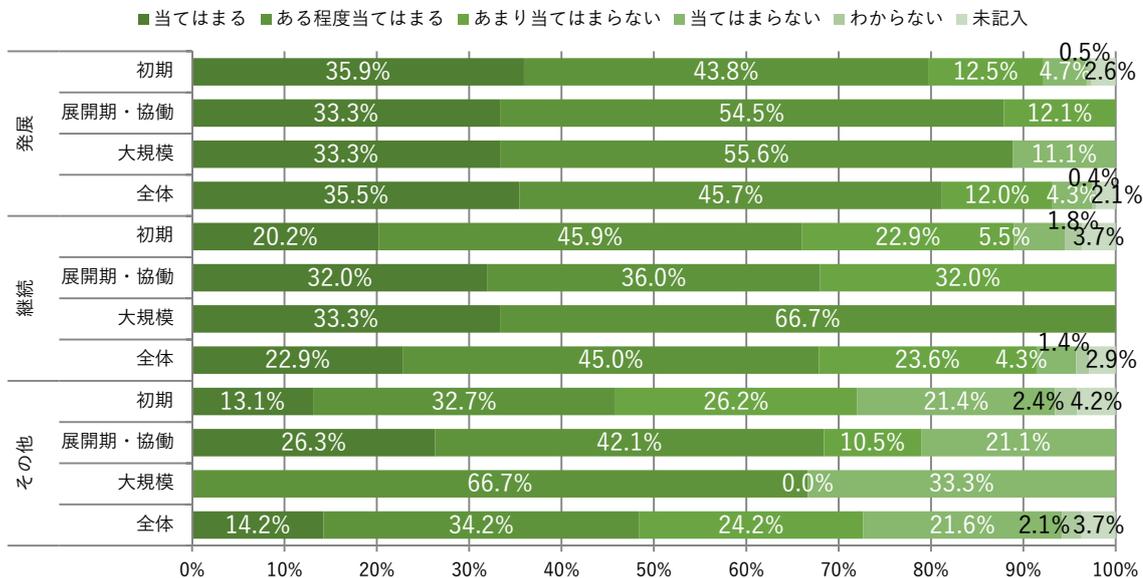


図 34 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

③活動の担い手や協力者が増えた

分析

④ 活動の担い手の力量（質）が上がった

問1において「事業が発展した」と回答した団体のうち、会費や寄付が増えたと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 83.3%、展開期・協働は 93.9%、大規模活動は 88.9%となりました。

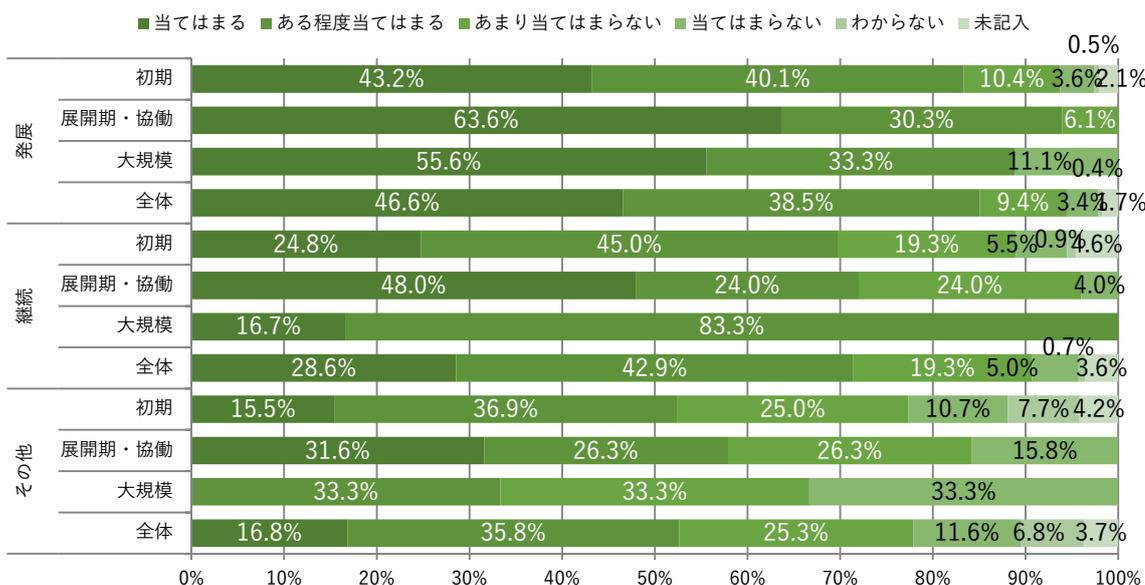


図 35 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

④活動の担い手の力量（質）が上がった

分析

⑤ 団体の認知度や信頼度が高まった

問1において「事業が発展した」と回答した団体のうち、団体の認知度や信頼度が高まったと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 88.6%、展開期・協働は 97.0%、大規模活動は 100.0%となりました。

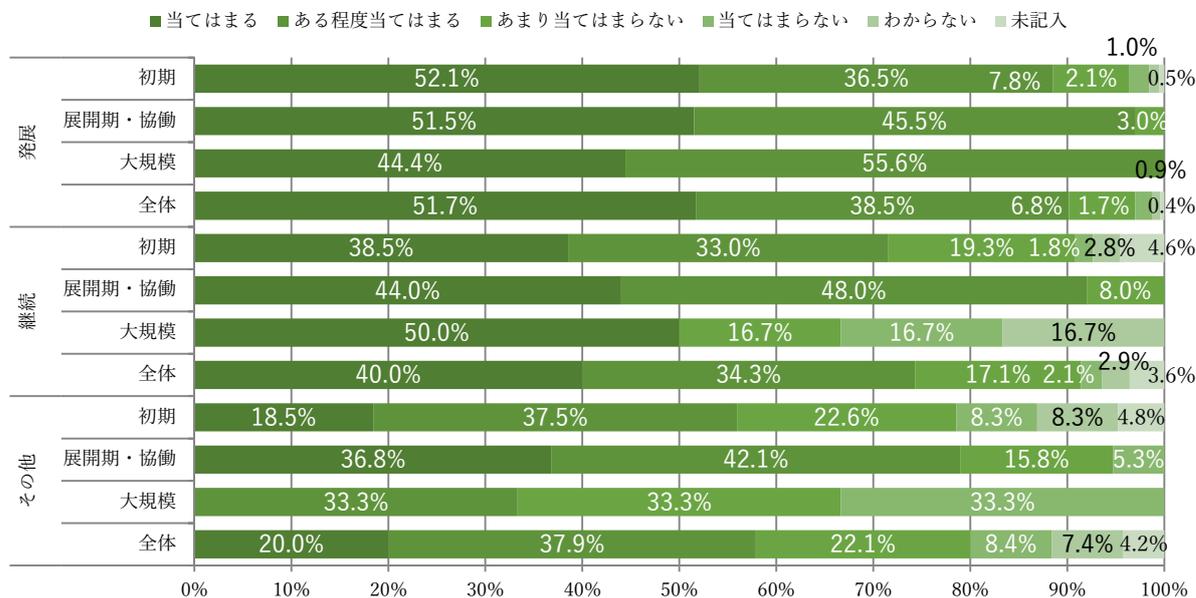


図 36 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

⑤ 団体の認知度や信頼度が高まった

分析

⑥ ほかの助成金が取れるようになった

問1において「事業が発展した」と回答した団体のうち、ほかの助成金が取れるようになったと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 36.4%、展開期・協働は 33.4%、大規模活動は 44.4%となりました。

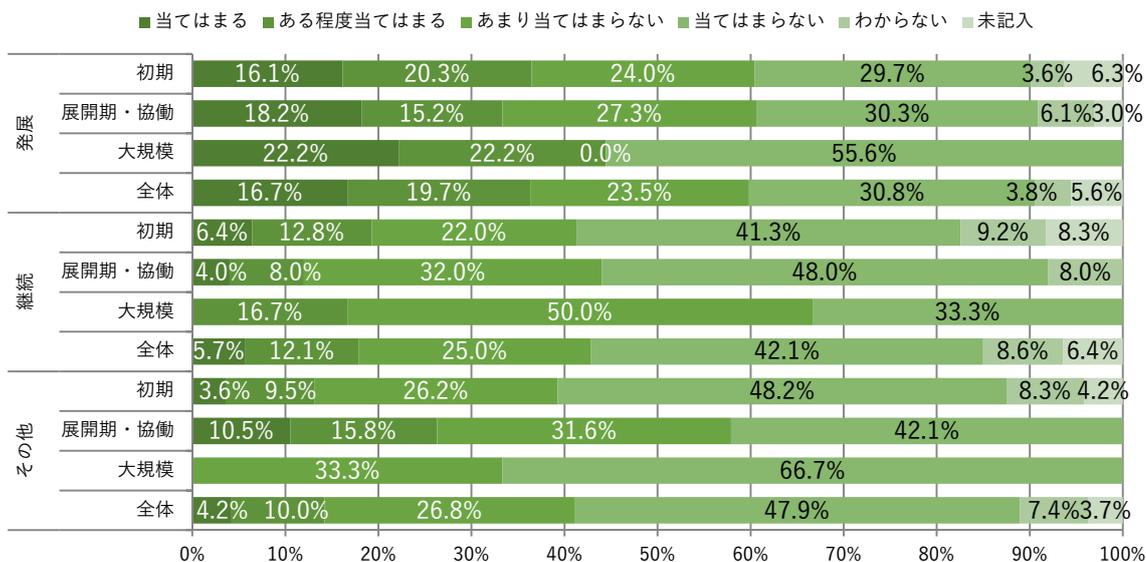


図 37 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

⑥ ほかの助成金が取れるようになった

⑦ 行政との関係や仕事が生まれた

問1において「事業が発展した」と回答した団体のうち、行政との関係や仕事が生まれたと回答した団体を活動区分ごとに、「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計で見ると、初期活動 57.8%、展開期・協働は 48.5%、大規模活動は 44.4%となりました。

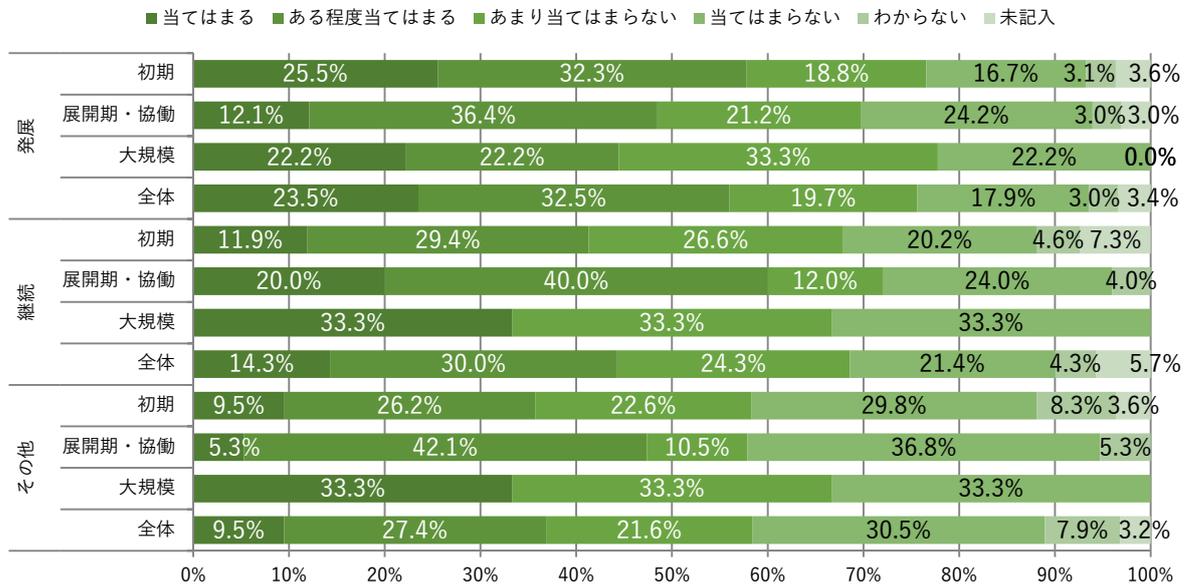


図 38 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況

⑦行政との関係や仕事が生まれた

問 1 において助成を受けた事業について、「1. 基本的にそのまま継続している」、「2. より発展した形で実施している」と回答した団体について、助成事業が「貴団体に与えた影響」についての回答を活動区別にみていきます。

大規模団体については回答数が少ないため、比較検討から除いています。

**分析**

**① 団体の事業規模・財政規模が増えた**

初期活動において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 70.3%、「事業が継続している」と回答した団体の 44.0%が団体の事業規模・財政規模が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 69.7%、「事業が継続している」と回答した団体の 52.0%が団体の事業規模・財政規模が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

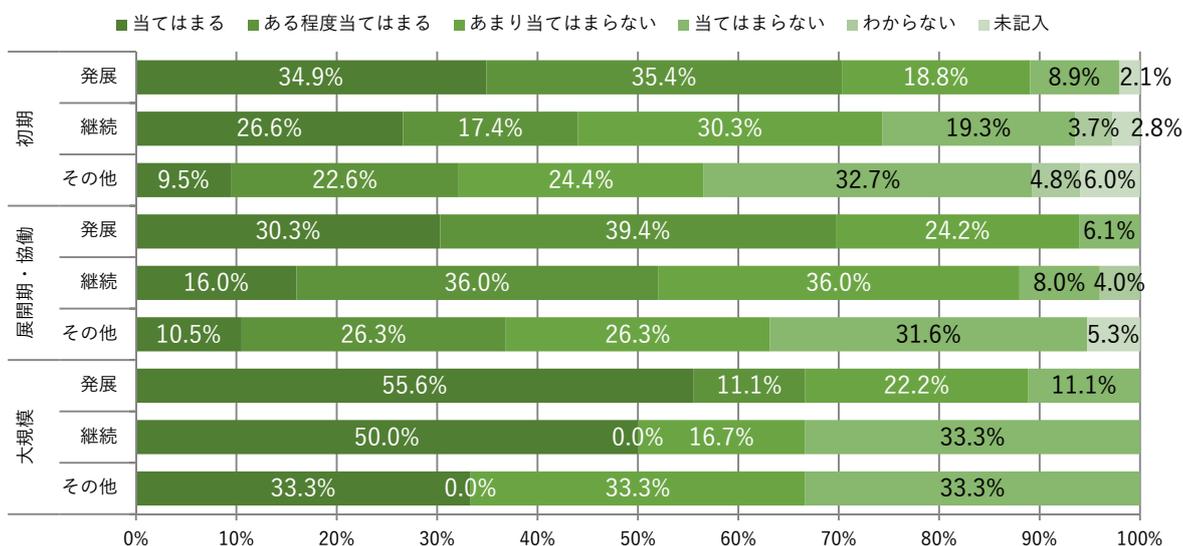


図 39 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

**① 団体の事業規模・財政規模が増えた**

**分析**

**② 会費や寄付が増えた**

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 30.2%、「事業が継続している」と回答した団体の 19.3%が団体の会費や寄付が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 36.4%、「事業が継続している」と回答した団体の 16.0%が団体の会費や寄付が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

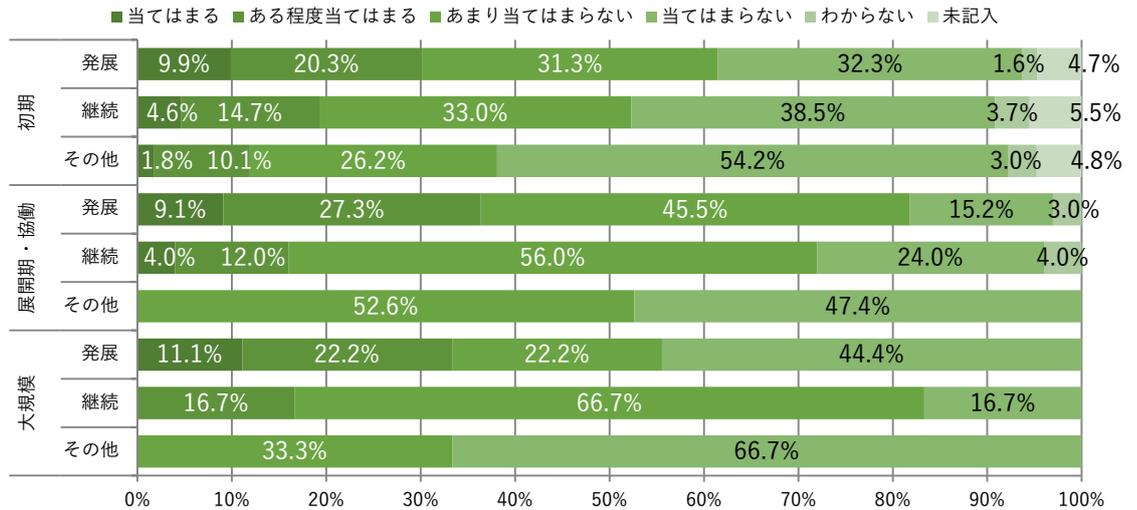


図 40 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

②会費や寄付が増えた

分析

③ 活動の担い手や協力者が増えた

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 79.7%、「事業が継続している」と回答した団体の 66.1%が団体の活動の担い手や協力者が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 87.8%、「事業が継続している」と回答した団体の 68.0%が活動の担い手や協力者が増えたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

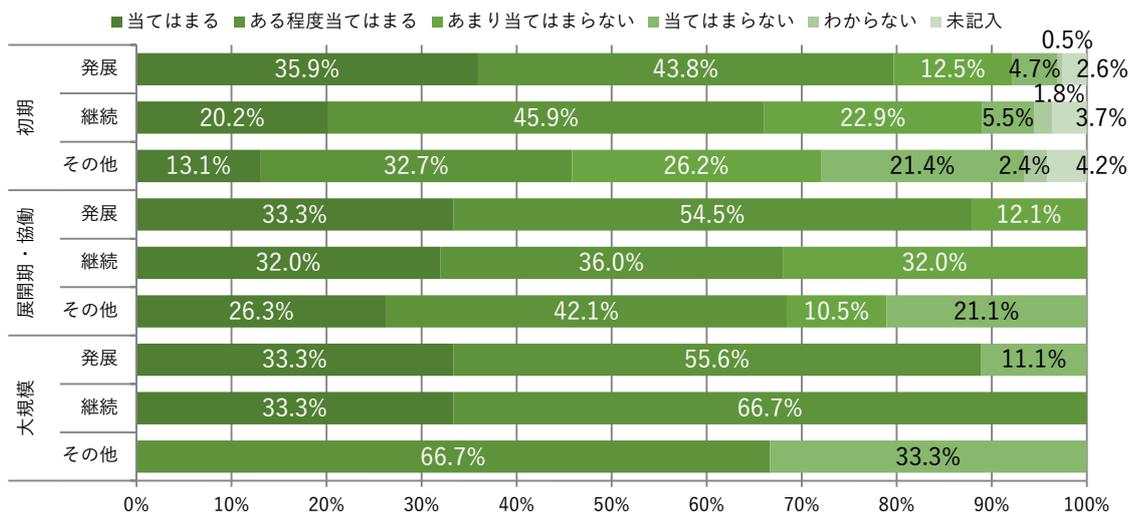


図 41 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

③活動の担い手や協力者が増えた

分析

④ 活動の担い手の力量（質）が上がった

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 83.3%、「事業が継続している」と回答した団体の 69.8%が活動の担い手の力量（質）が上がったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 93.9%、「事業が継続している」と回答した団体の 72.0%が活動の担い手の力量（質）が上がったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

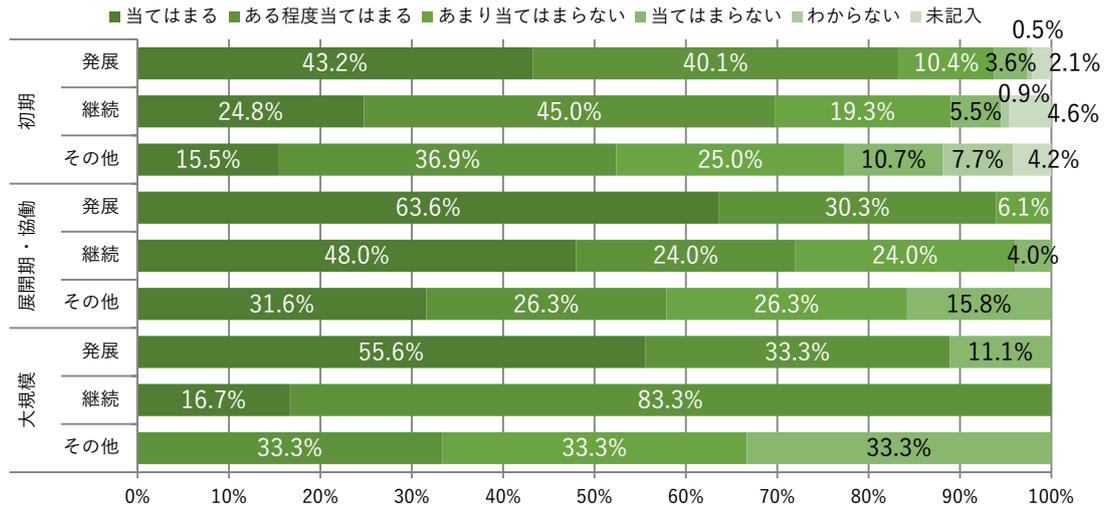


図 42 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

④活動の担い手の力量（質）が上がった

分析

⑤ 団体の認知度や信頼度が高まった

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 88.6%、「事業が継続している」と回答した団体の 71.5%が団体の認知度や信頼度が高まったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 97.0%、「事業が継続している」と回答した団体の 92.0%が団体の認知度や信頼度が高まったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています

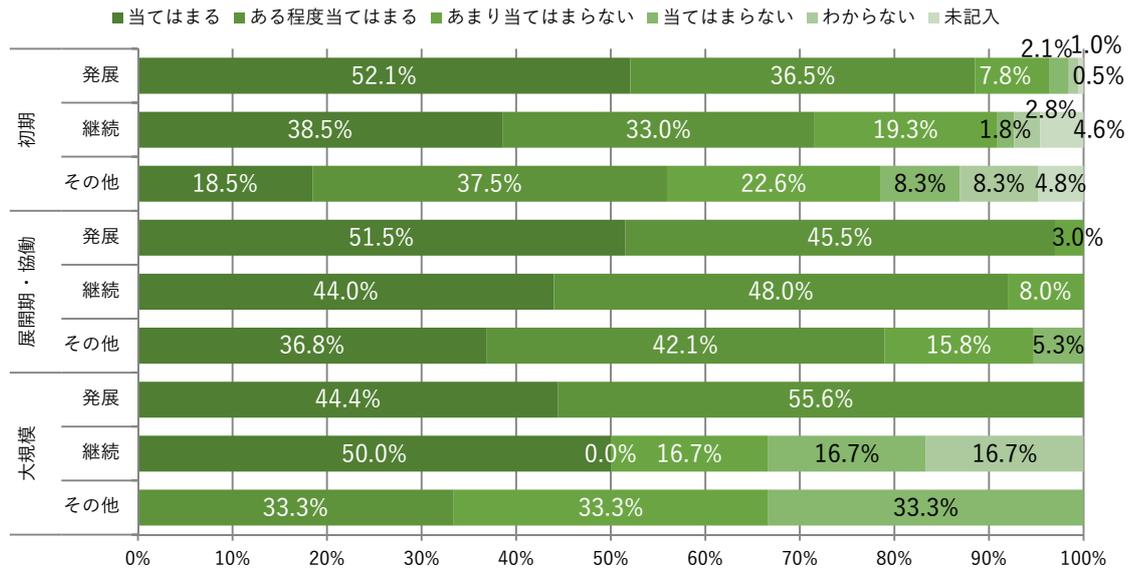


図 43 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

⑤団体の認知度や信頼度が高まった

分析

⑥ ほかの助成金がとれるようになった

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 36.4%、「事業が継続している」と回答した団体の 19.2%がほかの助成金が取れるようになったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 33.4%、「事業が継続している」と回答した団体の 12.0%がほかの助成金が取れるようになったかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

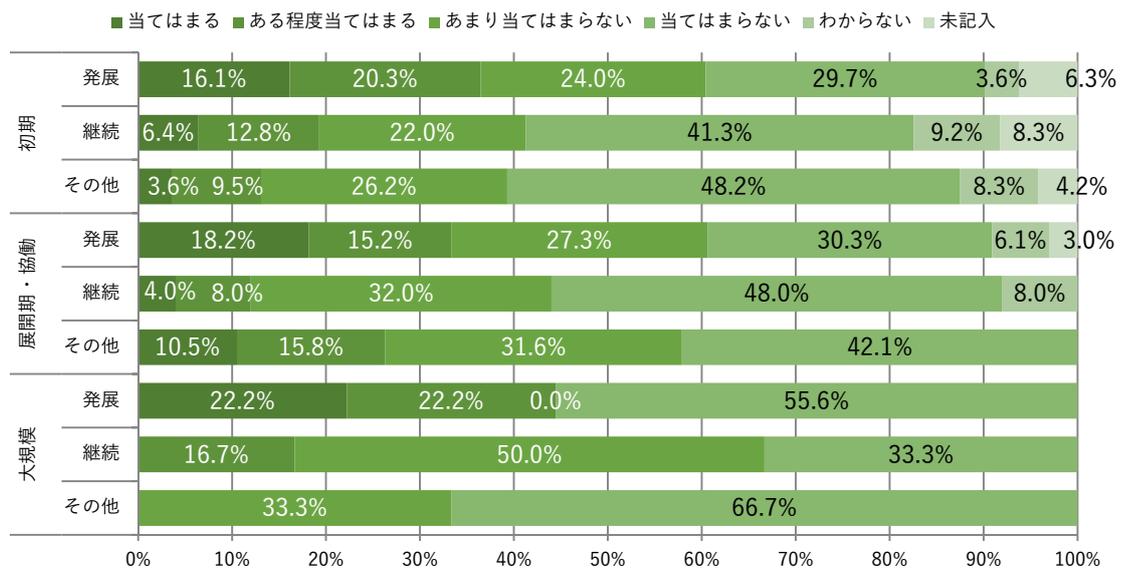


図 44 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

⑥ほかの助成金がとれるようになった

分析

⑦ 行政との関係や仕事が生まれた

初期活動助成団体において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 57.8%、「事業が継続している」と回答した団体の 41.3%が行政との関係や仕事が生まれたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

展開期・協働事業において、「事業が発展した」と回答した団体のうち 48.5%、「事業が継続している」と回答した団体の 60.0%が行政との関係や仕事が生まれたかについて「当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答しています。

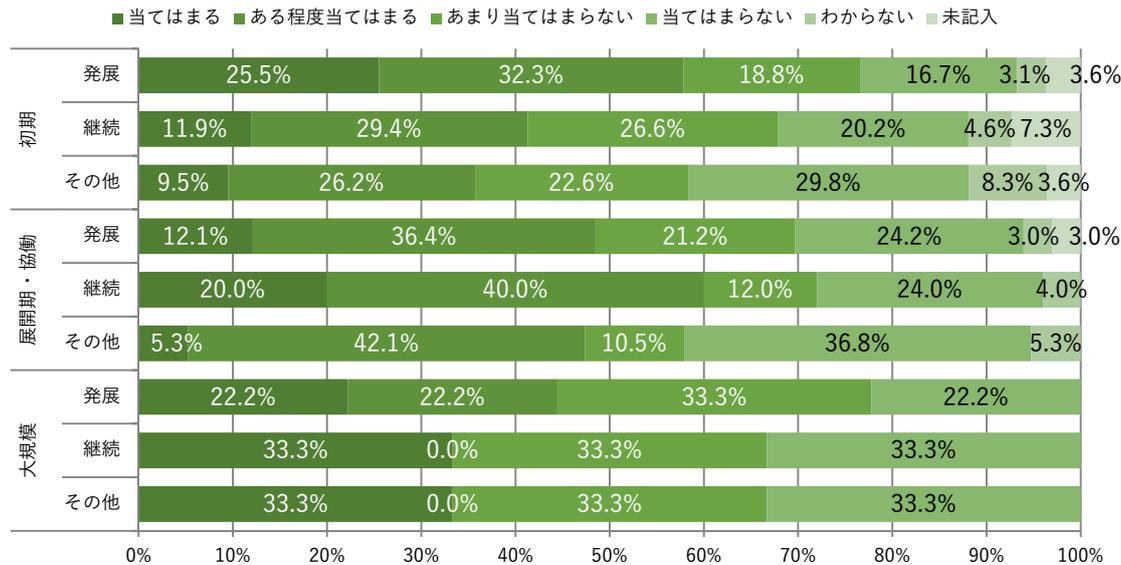


図 45 助成事業が団体に与えた影響 x 継続等の状況 発展と継続の比較

⑦行政との関係や仕事が生まれた

### Q-3

## 助成事業を通して取り組んだ課題は、解決したか？

問： 貴団体が助成事業を通して取り組んだ「課題」について、助成申請時と現在の状況を比較してどのように変化していますか。当てはまるもの一つに○をつけてください。

#### 分析

取り組んだ課題は、「引き続き取り組むべき状況である」が約8割

助成事業における課題やテーマについて、「引き続き取り組むべき状況である」が77.8%と大多数を占め、「解決した」では9.6%にとどまりました。助成事業の多くは、短時間で解決することができる課題・テーマではなく、解決には長期的な取り組みが必要とされるものが多いことがわかりました

活動区分ごとにみると、引き続き取り組むべき状況であると回答した団体は初期活動76.1%、展開期・協働87.0%、大規模83.3%となっています。

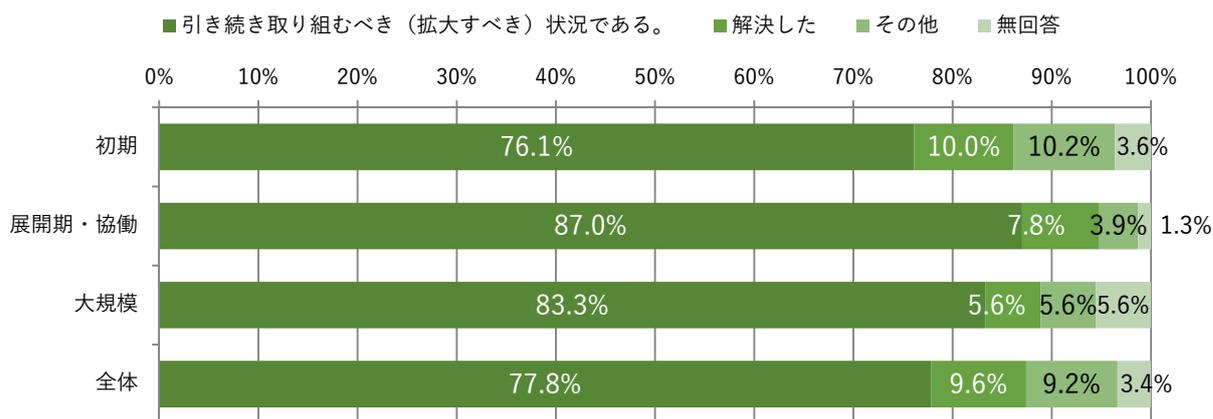


図 46 助成事業の課題の現状 x 活動区分

### Q-3-2

## 助成事業の効果は、調査・把握されているか？

問： 助成事業を終了以降、事業の効果を調査されましたか。

#### 分析

助成事業終了後、事業の効果を調査したのは約2割

助成事業終了後、事業の効果を調査したのは全体で21.3%にとどまっています。初期活動においては活動が発展・継続している団体は、その他の団体と比較して調査した割合が高くなっていますが、展開期・協働活動においては活動が発展している団体よりも継続している・その他の団体の方がより調査した割合が高いという傾向がみられました。

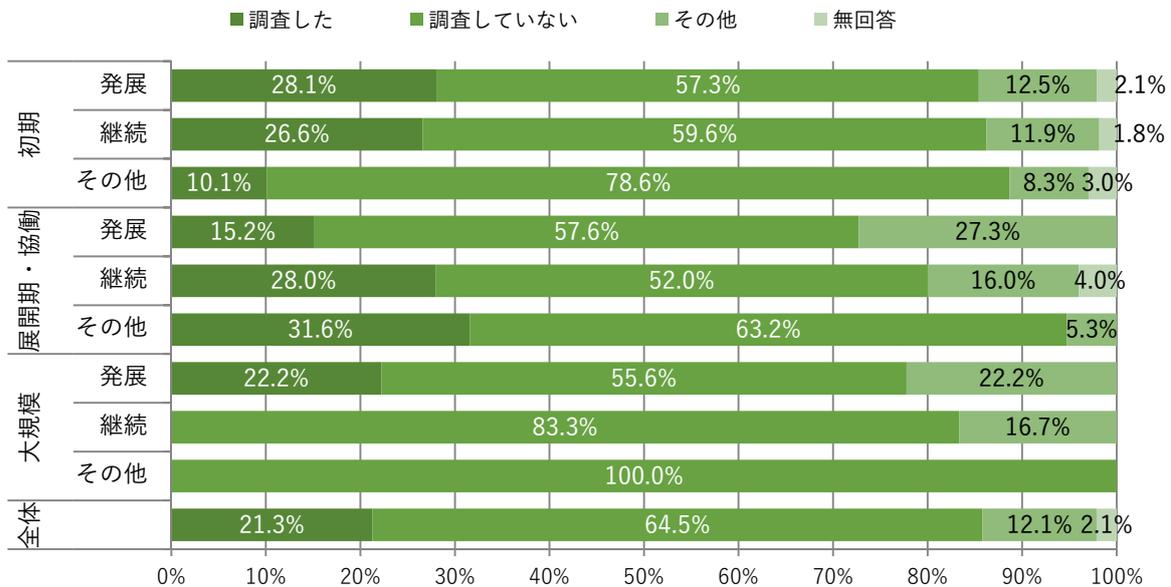


図 47 助成事業の効果に対する調査 × 継続等の状況 × 活動区分

Q-3-3

## 助成事業は、地域社会にどんな影響を与えたか？

問： 助成事業は、地域や社会にどのような影響を与えたと思いますか。各項目について、A～Eより、1つ選び、○をつけてください。

分析

助成事業が地域に与えた影響

助成事業が地域に与えた影響について、「とてもそう思う」「ある程度そう思う」との回答が多かったものは①社会のニーズ・課題の認知を進めることができた(75.9%)、②事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会参加を育んだ(71.1%)、④地域の協力関係が作られ(広がり)、コミュニティづくりに役立った(62.8%)、③多様な人々に社会貢献の機会を提供した(60.5%)となっています。

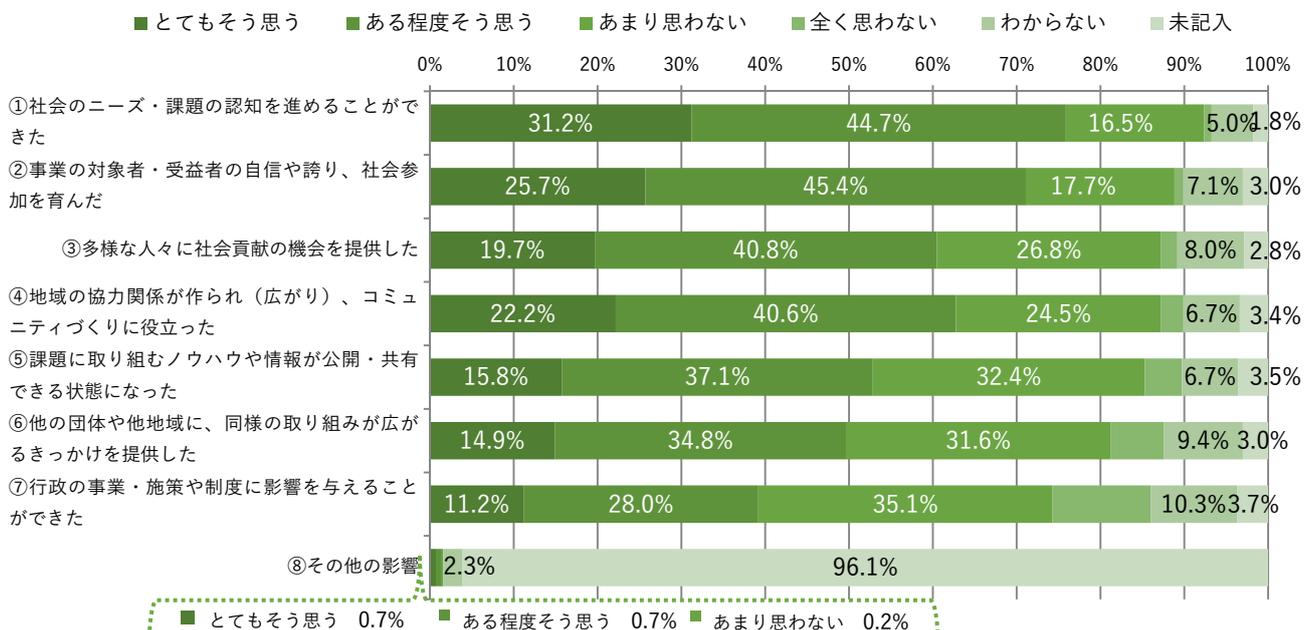


図 48 地域社会への影響

分析

①社会のニーズ・課題の認知を進めることができた

初期活動で、社会のニーズ・課題の認知を進めることができたと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 81.8%、「継続している」とした団体のうち 77.9%となっています。

展開期・協働活動で、社会のニーズ・課題の認知を進めることができたと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 90.9%、「継続している」とした団体のうち 80.0%となっています。

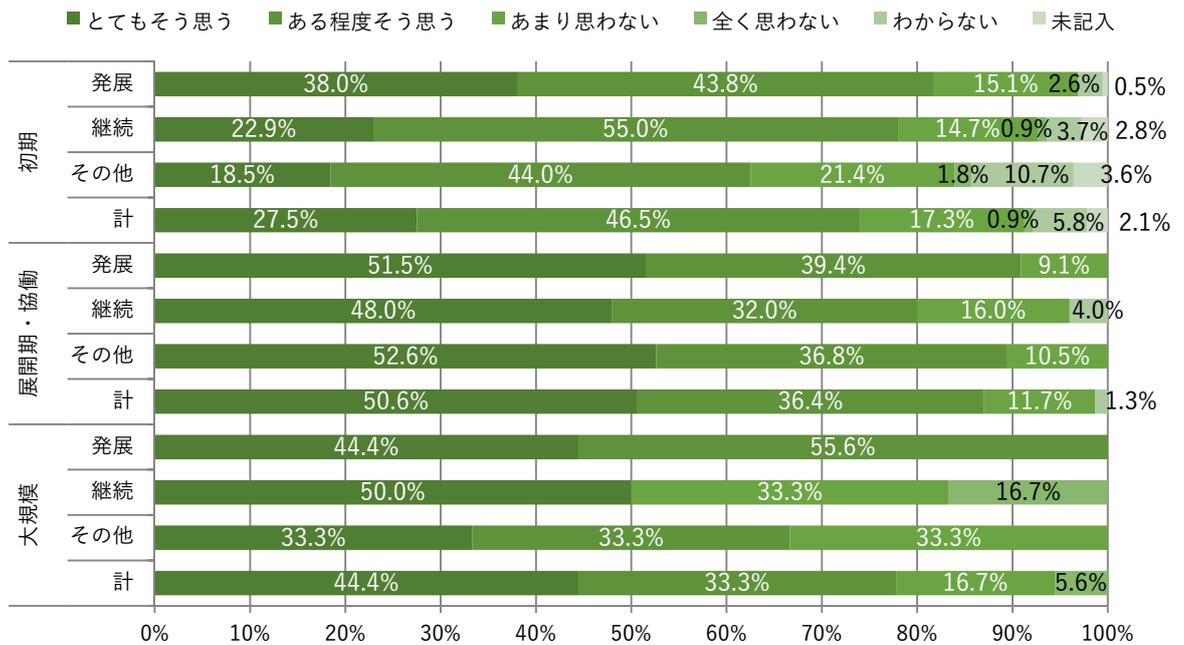


図 49 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

①社会のニーズ・課題の認知を進める事ができた

自由回答抜粋

- ① (自殺防止啓発) 助成事業として電車内に広告ステッカーを掲示した。活動しているボランティアの中には、知人からステッカーを見てきちんと活動しているのだとわかった、と伝えられた人も複数いて、一般市民にも以前より知ってもらえたと実感できた。
- ② (介護予防) 歌声サロンでは、元気な高齢者の出かける場所の少なさ、介護予防の場が非常に必要とされていると実感した。
- ③ (多文化共生) 防災訓練において、本助成金で購入した機器 (トランシーバ) を首につるして活動した。ランダムに集まってくる外国人を含めた地区住民の誘導や登録台帳の記入にて、必要な各言語に長けた通訳人が必要なとき、離れていても呼び寄せる事ができ、スムーズに対応できた。また、こうした我々の対応を目の当たりに見た住民は、本災が起きた時でも秩序正しく行われるであろうという安心感が得られたものと思う。
- ④ (文化芸術) 本事業はアートイベントを「みんなで共有し楽しむことができる場」として提供していたが、〔たとえば福祉のように〕絶対に必要なものではないが「あるとても楽しい」ということを知ってもらえた。
- ⑤ (障がい福祉) 障がい児への介護食作りは、この当時まだまだ理解されておらず、次第に関係者間での理解と共通認識ができはじめた。参加者同士が自信と誇りを持ち、連絡を取り合い、それぞれの現場で活かすことになった。

② 事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会性を育んだ

初期活動で、事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会性を育んだと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 81.7%、「継続している」とした団体のうち 64.2%となっています。

展開期・協働活動で、事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会性を育んだと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 78.8%、「継続している」とした団体のうち 80.0%となっています。

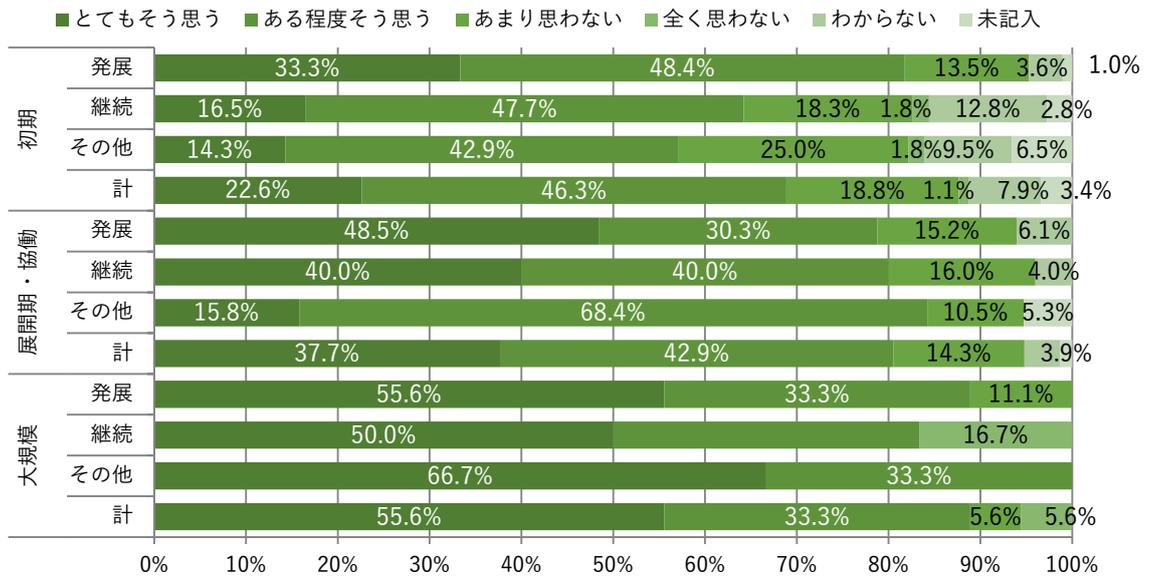


図 50 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

②事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会性を育んだ

自由回答抜粋

- ① (多文化共生) 取材対象だった外国人住民グループが自らメディアを立ち上げ発信者になった。
- ② (障がい児・親支援) 個人差こそあれ、他者とのコミュニケーションを苦手とする子供たちが少しづつ、緊張感なく自ら言葉を発したり、行動に移せるようになったり変化がみられた。親としても自信が持てたという対象者〔母〕からの言葉を頂いた。
- ③ (伝統文化の記録保存) 市民が伝統文化を誇りと感じることに貢献でき、祭りが地域コミュニティの核となる風潮が高まった。
- ④ (日本語教育) 職場見学・職場実習に参加した外国籍の若者たちが自信を持ち、アルバイトなどに取り組むようになった。
- ⑤ (アート制作) 発達障害の子が、自分で完成できたことにとっても自信を持ち、その後の態度が変わったとその父親から伺った。その後もその子はイベントを企画するたびに参加した。多くの子が作品の完成に自信を持ったと親から連絡があった。
- ⑥ (障がい福祉) ボランティア経験により福祉系の大学生が障がい児支援に進むきっかけとなるなど、進路選択の一助となっている。
- ⑦ (障がい者就労支援) 独自の刺繍製品作りが始まり、彼らの仕事が増えた点については、社会参加の一助となった。

分析

③ 様々な人々に社会貢献の機会を提供した

初期活動で、様々な人々に社会貢献の機会を提供したと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 71.3%、「継続している」とした団体のうち 63.2%となっています。

展開期・協働活動で、様々な人々に社会貢献の機会を提供したと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 78.8%、「継続している」とした団体のうち 72.0%となっています。

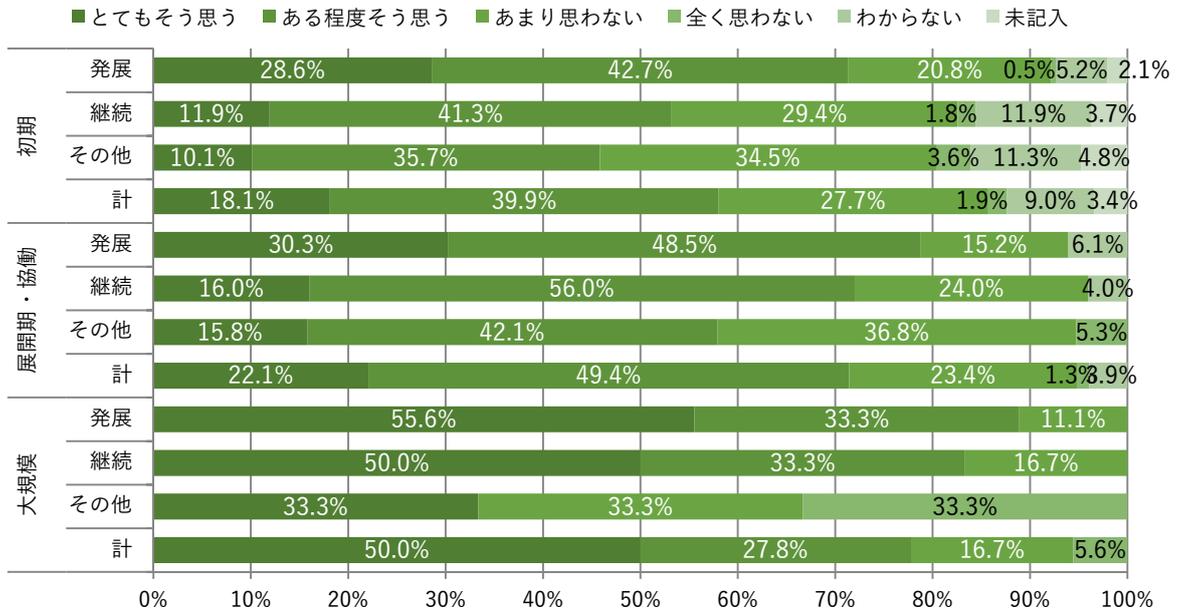


図 51 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

③多様な人々に社会貢献の機会を提供した

自由回答抜粋

- ① (国際貢献) 高校で国際理解講座を行ったところ、生徒たちから何かできることをしたいという申し出をいただき、里子から来た英文の手紙を翻訳する作業をしてもらい、里親に渡している。
- ② (被災者支援) 保養のために利用した施設の地域住民の方々も含め、東日本大震災—東京電力福島第一原子力発電所事故—について「自分のできる事で支援する」場の提供、参加したことを周囲に話すことで、関わった人々の周囲にも日本の抱える課題が終わっていないこと、今なお渦中にある人々がいることを意識する機会になっていた。
- ③ (環境教育) 「地域奉仕活動奨励委員会」を設立して『社会貢献証』で表彰する。活動に参加した団体・学校の個人に配布している。大学生・高校生・中学生はボランティア実績として、就職・進学の際に個人のPRとして、活かしてもらっている。
- ④ (障がい福祉) 障害福祉サービス事業所に就職後も、仕事ではなくボランティアとして純粋に障がい児者に向き合う時間がリフレッシュとなるなど当事者が役に立つという効果も生まれている。
- ⑤ (環境保全) ペットボトルキャップの回収や清掃を行うことで、賛同者が増え、地域の父親が集まり、一定の社会貢献の機会を提供できた。
- ⑥ (多様性理解) 障がい当事者講師との講座を合同開催することができた。単独での講座開催が難しい障がい当事者講師をサポートする側面も合わせ持つことが出来た。

分析

④地域の協力関係が作られ（広がり）、コミュニティづくりに役立った

初期活動で、地域の協力関係が作られ（広がり）、コミュニティづくりに役立ったと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち76.6%、「継続している」とした団体のうち56.9%となっています。

展開期・協働活動で、様々な人々に社会貢献の機会を提供したと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち75.7%、「継続している」とした団体の52.0%となっています。

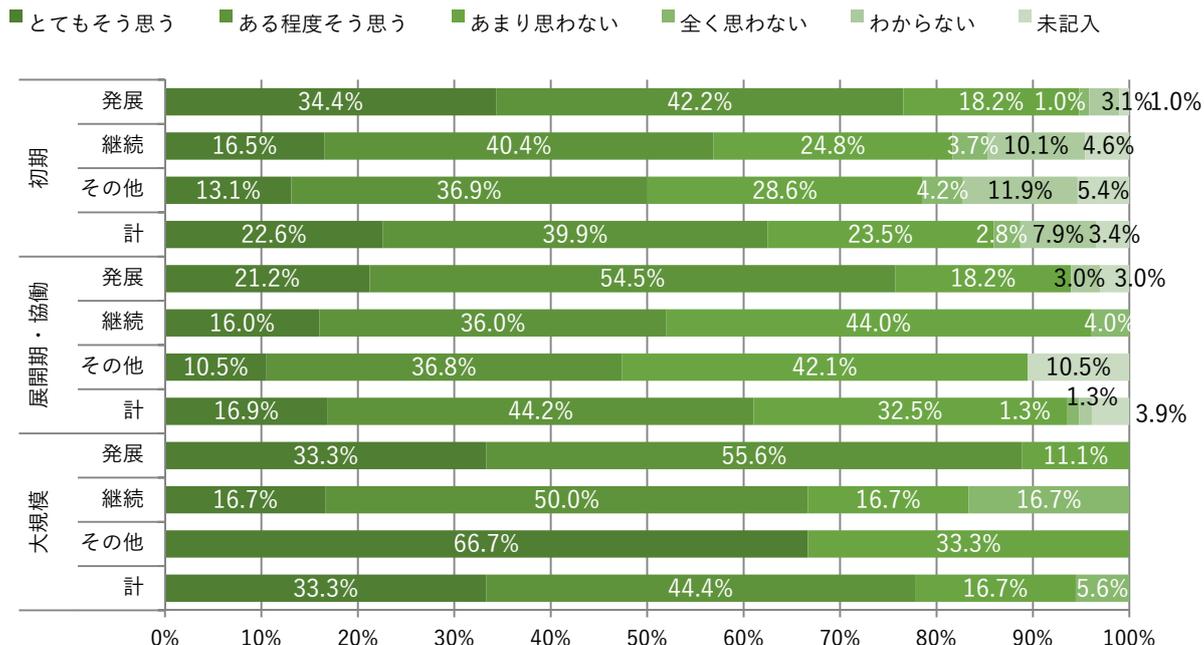


図 52 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

④地域の協力関係が作られ(広がり)、コミュニティづくりに役立った

自由回答抜粋

- ① (子どもの健全育成)「プレーパークで使って」と端材や段ボールなどをいただいたり、畑に収穫に誘われたり、地域との深いつながりができてきた。
- ② (農山村環境保全) 環境整備活動実施には、他区民への事前周知は必ず行いほとんどの世帯から自主的参加を得ることができ、地域コミュニティ活動の醸成にも寄与できた。
- ③ (地域まちづくり) 助成事業を実行委員会方式で行い、地域の広い範囲からメンバーを選出。イベントの開催を通じてコミュニティに役立った。
- ④ (障がい福祉) 地域の関係団体から「障害の分野などの垣根を越えて、地域でもみんなで協力して何かやっていけたらいい」と良好なネットワークを築ききっかけになった。
- ⑤ (まちづくり) 公園でレモンの木を育て収穫を通じて住民同士のふれあい交流を深めることにより、大きな効果が得られた。
- ⑥ (介護者支援) 一般の来場者が、介護者や認知症の当事者と接する場となり、お互いのコミュニケーションがおこなわれている。

分析

⑤ 課題に取り組むノウハウや情報が公開・共有できる状況になった

初期活動で、課題に取り組むノウハウや情報が公開・共有できる状況になったと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち76.6%、「継続している」とした団体のうち56.9%となっています。

展開期・協働活動で、課題に取り組むノウハウや情報が公開・共有できる状況になったと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち75.7%、「継続している」とした団体の52.0%となっています。

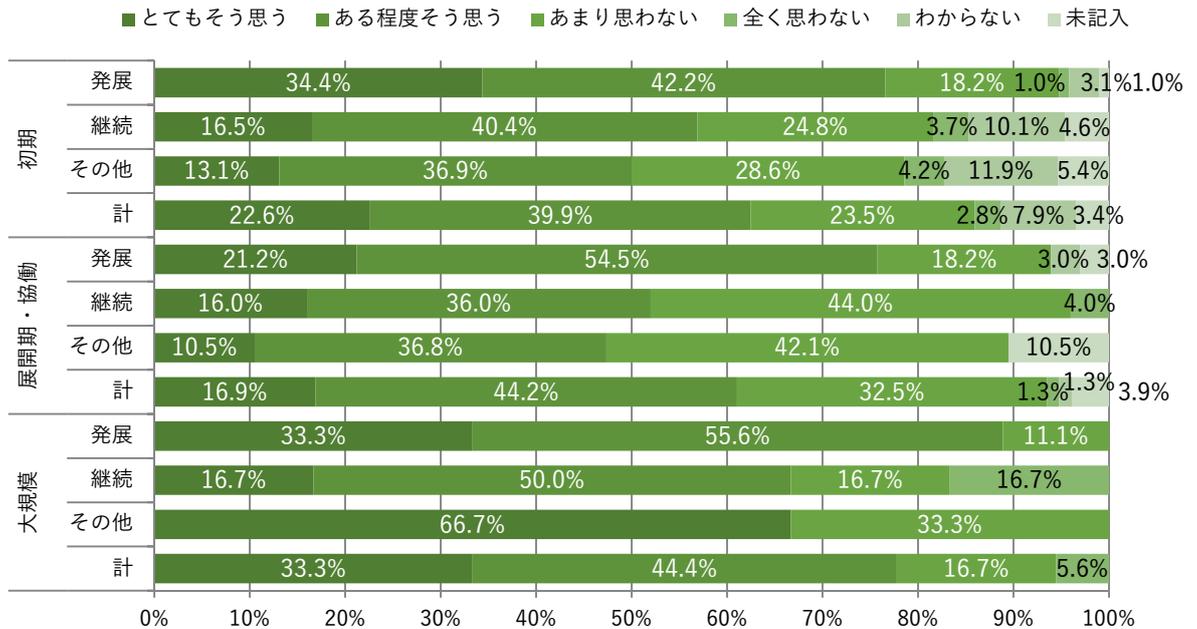


図 53 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

⑤課題に取り組むノウハウや情報が公開・共有できる状況になった

自由回答抜粋

- ① (環境調査) 報告書の発行と配布によって、参加者・関心層にノウハウを提供した。また、調査内容がマスコミに取り上げられることにより、同様の問題意識を持つ市民に情報と知見が共有された。
- ② (国際協力・団体支援) 企業とNGOの連携促進のためのWEBサイトを作成し、情報を一つのサイトに集約しつつある。テーマに関心のある人がまずはアクセスして情報をキャッチできるようになった。
- ③ (地域文化の継承) 本の内容をすべてオープンデータ化。全国どこからでも民話について知ることができる情報公開共有のシステムの構築を市やシステムエンジニアたちと一緒に実現した。
- ④ (企業の社会貢献推進) CSR認定表彰するための方法、手順、基準をガイドブックにまとめ、自治体で導入できる解説をしている。
- ⑤ (音声認識講習) 講習会資料は受講者の二次使用を許諾したため、図書館で活動するグループで役立てられることになった。また公立図書館での新人音訳者教育のための資料としても提供した。
- ⑥ (まちづくり) 地域のPR動画を芸術大学、専門学校の学生たちが参加して制作した。地域の課題や強みなどを客観的に掘り下げて、動画という成果をもたらした。
- ⑦ (団体支援) 助成事業の成果を小冊子にまとめ、インターネットに公開した。SNSを通じて情報を拡散し、NPOが多様なキャリアモデルを創出し、社会に新しい働き方を提示していることを示した。

分析

⑥ 他の団体や他地域に、同様の取り組みが広がるきっかけを提供した

初期活動で、他の団体や他地域に、同様の取り組みが広がるきっかけを提供したと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 59.3%、「継続している」とした団体のうち 46.8%となっています。

展開期・協働活動で、他の団体や他地域に、同様の取り組みが広がるきっかけを提供したと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 60.6%、「継続している」とした団体のうち 44.0%となっています。

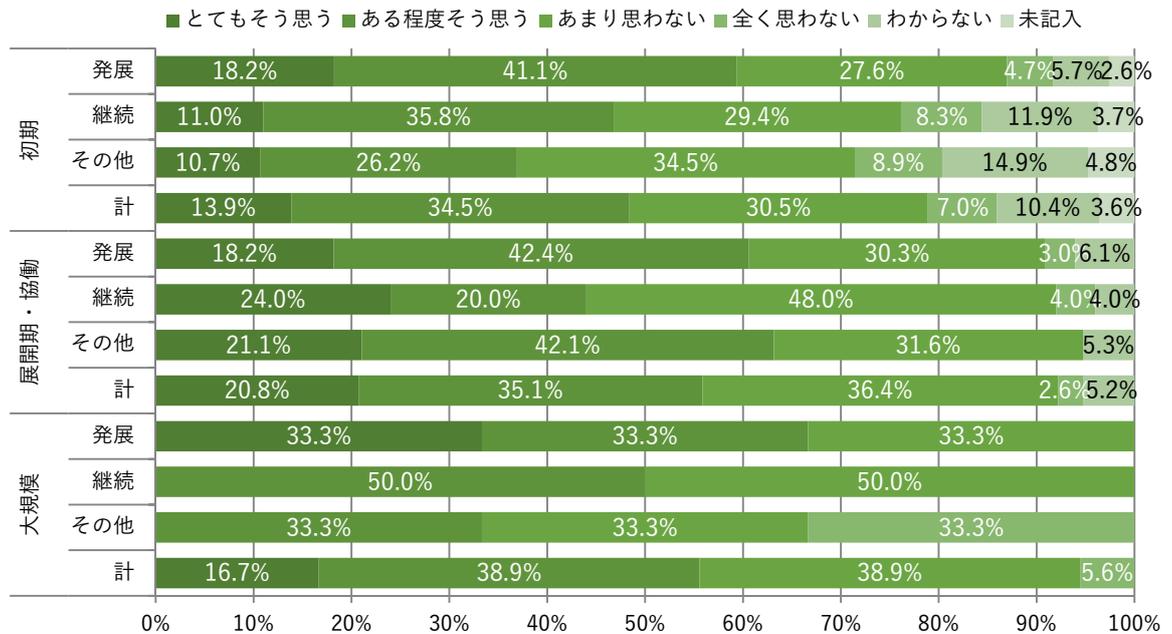


図 54 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分

⑥他の団体や他地域に、同様の取り組みが広がるきっかけを提供した

自由回答抜粋

- ① (地域猫活動) 近隣市町における団体立ち上げに協力し、今ではほとんどの近隣市町に団体ができる。県内市町の団体と愛知地域猫委員会(14団体)を結成し、「地域猫セミナー」を開催した。
- ② (子どもの学習支援) 助成事業によって培ってきたノウハウを研修等で共有。研修は他団体へも提供しており、ノウハウや情報を広く公開・共有〔他機関のノウハウも提供してもらっている〕していくことで、お互いのスキルアップにも繋がったと実感している。
- ③ (団体支援) 放課後児童会のスタッフ活動環境に課題が多くあり、新聞社がその問題の理解を促すために、本事業成果として作成した有償ボランティアの捉え方についてまとめたHPを活用し、記事を作成した。事業を受け、NPO法人1団体の変形労働制に変更、3団体が有償ボラの見直しをはかった。
- ④ (地域サロン) 毎月様々なテーマや内容を工夫して実施することで、町内の他地区からの見学者〔サロン立ち上げを計画する世話役的な人〕が徐々に増えていった。
- ⑤ (日本語学習) 外国人は漢字を覚えたいと思っている一方で、そのノウハウが広まっていなかったが弊会の活動がヒントとなり、同様の活動が広がっていった。
- ⑥ (子育て支援) 0才からのコンサートは地元の楽団にノウハウごと引き継がれた。また、参加者だったママ達を中心となり、他地区で同じような団体を立ち上げさらに発展させている。

⑦行政の事業・施策や制度に影響を与えることができた

初期活動で、行政の事業・施策や制度に影響を与えることができたと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 52.6%、「継続している」とした団体のうち 34.8%となっています。

展開期・協働活動で、行政の事業・施策や制度に影響を与えることができたと回答した団体は「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせて、「活動が発展している」とした団体のうち 45.4%、「継続している」とした団体の 44.0%となっています。

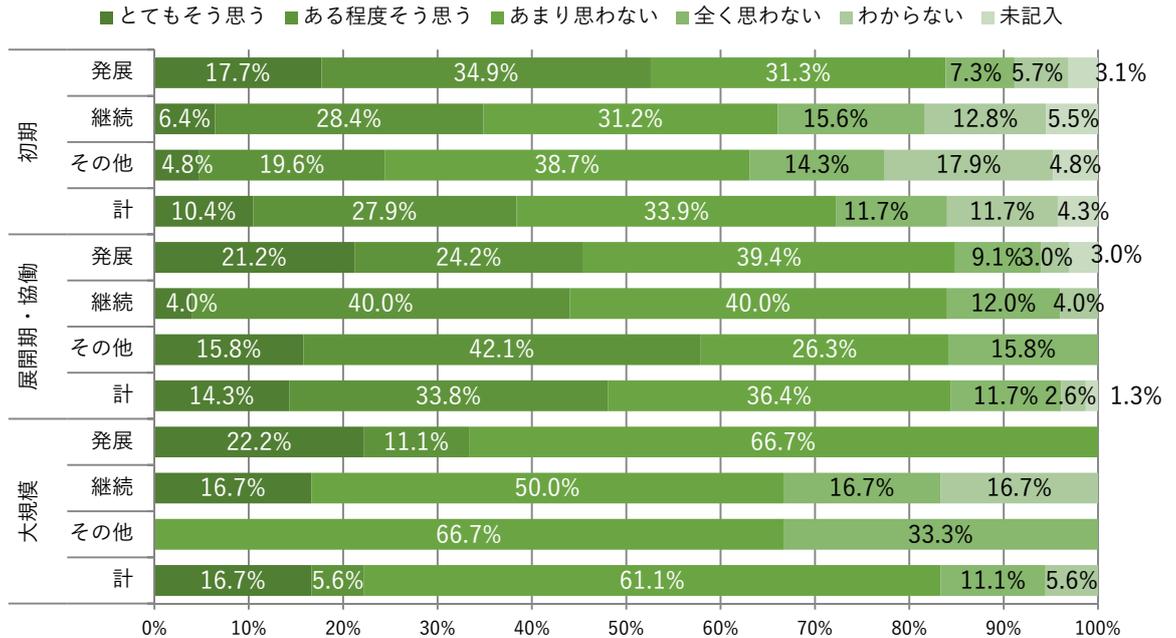


図 55 地域社会への影響 x 継続等の状況 x 活動区分  
⑦行政の事業・施策や制度に影響を与えることができた

自由回答抜粋

- ①（環境保全）桜並木は緑豊かで市民の憩いの場所であり、市唯一の観光資源である。後世に残すために条例・施策等において明確にされた。市基本計画の重点プロジェクトとして明記されている。
- ②（まちづくり）行政が「街づくり支援要綱」を制定した。さらに、この要綱について沿線住民との意見交換会を実施し、住民の意見を要望書にまとめて市長に報告することで、実現可能なものに整備する状況に発展している。
- ③（環境調査）都市のヒートアイランド化抑止の施策展開に資料を提供し、市民の関心を形に出来たことで、後押しすることが期待される。
- ④（障がい福祉）行政の行事などに要約筆記がつくものが増加した。要約筆記者のカリキュラムができ、認定試験制度により、福祉サービスの担い手として活動している。
- ⑤（文化伝承）助成終了後、実行委員会で方策の検討を重ね、市が重点取り組み項目として事業化が決定した。国際交流行事として全市的に取り組むもので、地区の市民活動団体から、和紙を使ったワークショップの提案があった。
- ⑥（子どもの健全育成）活動を始めたきっかけが行政では取り組む予定がないと回答を受けたことに始まる。結果的に行政が担っていただけのことになったことは一番大きな成果だと思う。

Q-3-4

# 助成事業で、人や団体との協力関係は変化したか？

問 助成事業を実施したことで、人や団体との協力関係に変化は見られましたか。  
各項目について、A～Dより1つ選び、○をつけてください。

分析

①対象者・受益者

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動 68.8%、展開期・協働は 85.8%、大規模活動は 88.9%となっています。

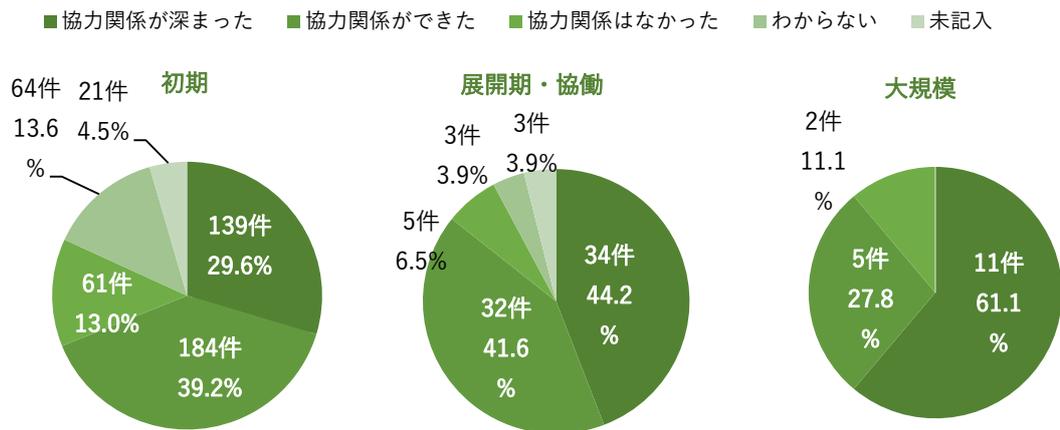


図 56 協力関係の変化 × 活動区分 ①対象者・受益者

自由回答抜粋

- ① (障がい福祉) 脳卒中を思いながらも、元々の職業や得意なこと、技術などを子供たちに伝えるイベントの開催や、助成事業の実施がキッカケで企業への雇用が決まった対象者もいる。
- ② (若者支援) 相談から就労への一步である就労体験事業がはじまり、就労カウンセリングの窓口が設置。半年でのべ 48 人の若者が専門家による就労のための支援を受けることができるようになった。
- ③ (男女共同参画) 当事者の 1 人が、活動の必要性を強く感じて、連絡係と月に 1 度実施する会の責任者になってくれた。同じ立場での本音を語り、相互理解を深めたり、情報交換、あたらしい世界の話を聞くことなど、生のコミュニケーションの練習の場として役立っている。
- ④ (まちづくり) 助成事業のまち歩きイベントやアンケート調査等を通じて、住民にまちの良さを改めて考え、あるいは実際に見聞きしながら知ってもらう機会を提供できた。
- ⑤ (患者会ネットワーク) 患者・家族との直接のネットワークがつくられつつある。
- ⑥ (国際協力) 現地で小学校の校舎を建てたり、教科書や文具の支給をしたり、先生たちに給料の補助支援をしたりすることにより、現地の学校への関心が子供や親の間で高まり、教育を受ける子供が増えてきた。
- ⑦ (就労支援) 患者個人の経験が他の支援者にとっての学びにつながると感じるケースがある。そのため、その後のワークショップの継続的な参加などで関係性が構築された人に対して、研究会での講演を依頼することがある。

分析

②対象者の支援者や関係者（家族等）

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動 55.8%、展開期・協働は 65.0%、大規模活動は 83.4%となっています。

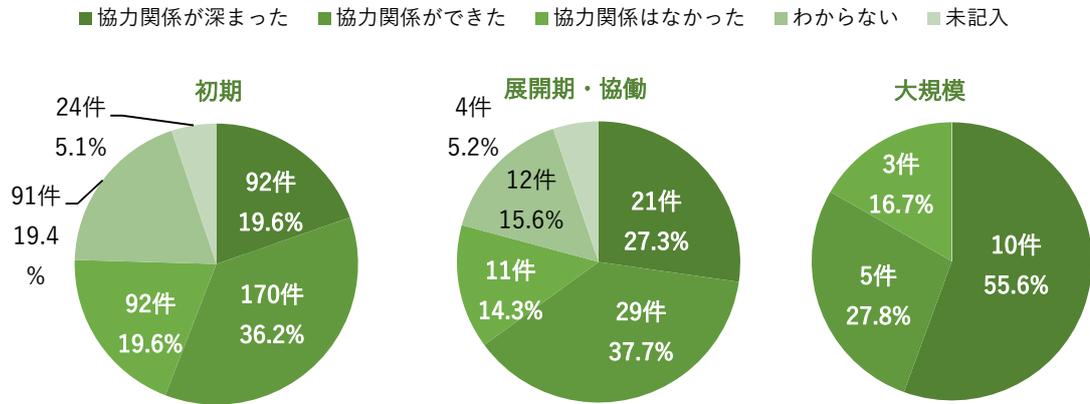


図 57 協力関係の変化 × 活動区分 ②対象者の支援者や関係者（家族等）

自由回答抜粋

- ①（子どもの健全育成）発達障がい当事者と家族両方の参加があった。祖母の立場の方の参加もあり、発達障害についての理解が広がりつつあるが、不安が先に立っている段階であることを感じた。見守ることの大切さを伝えると同時に、必要なタイミングで親の会としての当会の情報を親に渡していたなど、祖母の方の思いを支える協力関係の下地は作ることができたと感じている。
- ②（社会復帰支援）利用者が他の支援・相談機関からの紹介が多かったため、情報共有の連携であったり、助成事業の活動での様子をフィードバックしたりする中で関係づくりができた。
- ③（フードバンク）協力関係にあるお店に閉店後に行き、残った食品を寄付してもらっている。初めは毎日回収して届けていたが、途中から福祉団体や支援団体の人が直接取りに行くようになった。
- ④（障がい福祉）薬物依存症者本人の話、家族の話（経験談）等、生の経験談は、未だ治療につながっていない本人を抱える家族にとって心を強く打つものである。きっかけとして本人を治療施設につなげることができた事例がいくつか発生している。
- ⑤（多文化共生）学習や将来設計をせず、未来に希望がもてないような若者を抱える家庭から相談があり、本事業に参加し、社会に参加できるようになったことで家庭内のコミュニケーションが改善され、本事業の応援者となった家庭もある。
- ⑥（障がい福祉）家族が、自分たちでも何かできることはないか、自分たちでも人の役に立てることはないか、とそれまでは受け身だった人が、積極的に前に出て発信していく立場になったり、事業所を立ち上げた方もいた。
- ⑦（日本語教室）終了後のヒアリングをさせてもらった保護者5人が、とても感謝してくれた。今後協力できることがあったら是非したいと言ってくれたので、それぞれのコミュニティで教室の宣伝をしてほしいとお願いしたところ、翌年の新規申込者が5人になった。
- ⑧（多文化共生）来日したばかりの外国籍家族と長年町内に住んでいる外国人家族と水族館遠足や、お花見、料理教室を企画して、地域住民と交流を図った。外国人がいつも支援される側でなく、ニューカマーの外国人家庭を支援できる連携ができた。

分析

③地域住民・地縁組織（町内会、子ども会等）

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動42.9%、展開期・協働は36.4%、大規模活動は66.7%となっています。

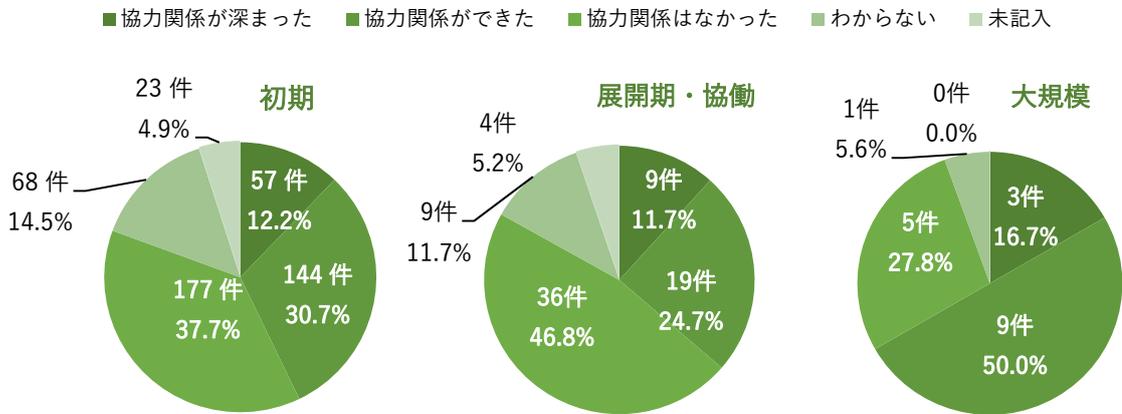


図 58 協力関係の変化 × 活動区分 ③地域住民・地縁組織（町内会、子ども会等）

自由回答抜粋

- ①（子どもの健全育成）町内会の協力のもと、助成金を得て地域の行事を実施。200人ほどの参加者があり、他の団体も交流できた。
- ②（まちづくり）老人クラブ連合会組織27地域、保育園は7箇所ある。各保育園の地域老人会役員が保育園へ出向き、学校の生徒は苗木と瓜の棚を造り、「園児＋老人＋生徒」と一緒に保育園の庭に苗木を植えた。
- ③（地域防災）町内会とは、防災講演会の開催、定期的な訓練の実施、勉強会など9年間続いている。町民の皆さんとも大半が顔の見える関係となり防災以外のイベントにも参加する機会を得ている。
- ④（地域サロン）各コミュニティーにサロンを1つでも多く開催させたいとの思いは強く、高齢者・子ども・障がい者交流の場をと情報交換、話し合いを行いノウハウを提供している。
- ⑤（子どものまち）以前から、地元の商工発展会とはつながりがあったが、助成事業〔大規模なイベント〕を通じて密なコミュニケーションをとれた。助成事業が終了後、商工発展会関係者から多くの寄付〔広告費〕をいただくことができ、これも今考えると、助成事業でつながりが強まった効果の一つと考えられる。
- ⑥（学習支援）夜の学習支援を現在3ヶ所で実施している。お腹がすいたままでは学習に身が入らないので、小腹をみたすため、おにぎりを作って出している。そのことが地域の方に知っていただけて、おにぎりを作ってくれるボランティアが今では8人になり、交代で来てくれている。
- ⑦（農山村振興）集落内の最も眺めの良い場所をメインに選定し、地権者の協力により植栽箇所を広範囲に拡大することができた。
- ⑧（障がいを持つ子の子育て親サロン）児童館職員の協力により、イベント参加時には特別なゲストとしてでなく、共に参加者としての場作りをして頂けた。共に子を持つ親としての会話や情報交換が増えたことでお互いに「知る・伝える」機会が生まれ信頼関係も築けた。参加者としてではなく地域住民の応援・見学もあった。

④他のNPO・ボランティア団体等

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動 57.2%、展開期・協働は 62.4%、大規模活動は 83.3%となっています。

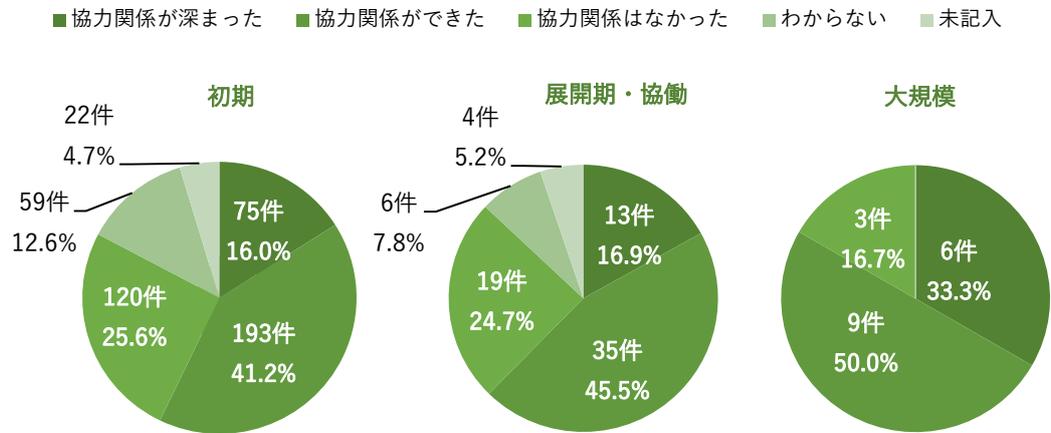


図 59 協力関係の変化 × 活動区分 ④他のNPO・ボランティア団体等

自由回答抜粋

- ① (観光の振興) 事業を実施したことにより地域での認知度が高まり、町内会や子供会、公民館等との連携した取り組みが発展した。また地域の他の団体から依頼を受け地域ウォーキング等も行われている〔22団体が実施、約11,000人が参加〕。
- ② (子育て支援) 類似業種を行っている団体と、お互いの提供できないサービスを紹介しあうことができるようになり、関係性が深まった。また、モリコロ基金への応募を考えている団体から問い合わせ等があり、今までなかった協力関係が築けた。
- ③ (環境保全・まちづくり) 他地域のボランティア団体との連携事業を毎年行うようになった。上流地域から中流地域の行政、企業、NPO、学校、ボーイスカウト団体、任意参加市民等が連携し、ゴミの回収、川の浄化に取り組む活動が行えるようになった。
- ④ (環境保全) 助成事業として非営利団体同士の会合を行うことで、共催イベントを開催したり、共同倉庫の構想を練ったりすることができ、現在も支え合える関係が続いている。
- ⑤ (DV被害者支援) 学習会への参加を通して、他の民間団体との関係も深まり、ケース対応で自分たちの団体では無理な支援について依頼をするなど、相互連携の対応ができるようになった。
- ⑥ (環境保全) 参加者の中から新たな組織が出来、他地域での活動が始まった。一緒に協力することができ、竹林整備に参加してもらったことで整備が効率的にできた。
- ⑦ (乳がん患者支援) 助成事業をきっかけに、その後も相互に情報交換を行う団体のイベントにて、乳房再建について知って頂く機会を設けていただいた。
- ⑧ (障がい児支援) 地域を支える同じ思い〔障害のある子どもを支えたい〕を持つものとして、本当なら利用者を取り合う関係ともなる事業者が一堂に会し、協力し合ってイベントを行うことができた。声をかけてくれる団体がいくつもあり、『発達を支える』ことについて語る事ができた。
- ⑨ (環境保全) 市民活動支援センターとの連携で、講師依頼を受け他の市民団体との交流も出来るようになってきた。

分析

⑤学校・教育機関・専門家他

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動47.5%、展開期・協働は71.5%、大規模活動は66.6%となっています。

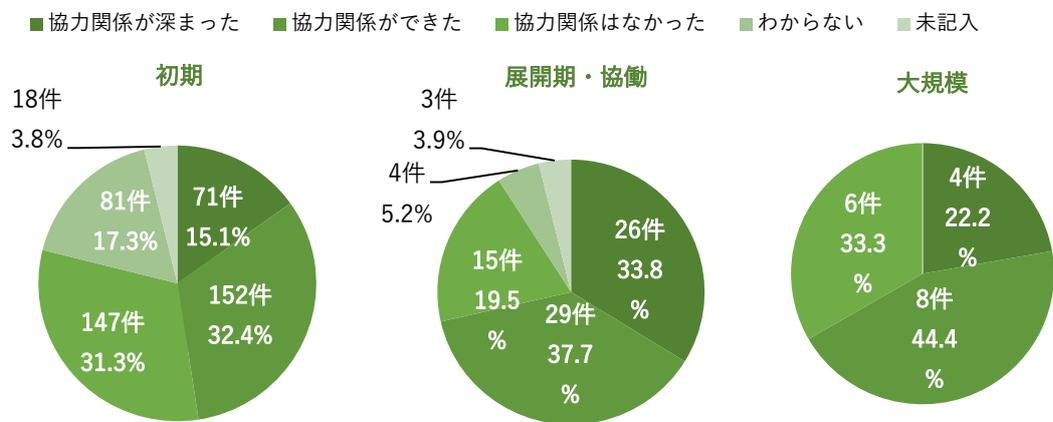


図 60 協力関係の変化 × 活動区分 ⑤学校・教育機関・専門家

自由回答抜粋

- ① (障がい福祉) 対象の重症児のご家族 5 組 11 名に対して、小児科医、看護師、学生、教師ら 20 名がボランティア、スタッフとして活動した。重症児についての理解が深まるとともに、関係を深めることができた。
- ② (防災まちづくり) 子ども対象の一泊避難所体験講座を企画。1 回目は外国人中心、2 回目は日本の子ども含めて開講。まち歩きで学区の防災施設など見学し、防災力向上のための課題を子ども目線で抽出。これが大人を動かしての改善活動となった。子どもから親への教育として親への通訳の役割を期待して指導している。
- ③ (障がい福祉) 二つの小学校でクラスを挙げて四こま漫画作成をしてくれた。
- ④ (農山村振興) 三河中山間地域の農産物・加工品を使用したスイーツの開発を調理師専門学校生徒に依頼。45 種類のスイーツ、料理を開発し、都市部市民を対象とした試食会を開催。約 500 人の市民に食べてもらいアンケートを回収した。開発した料理については全日本司厨士協会に講評して頂いた。
- ⑤ (障がい児支援) 座位保持椅子購入をきっかけに、対象児童の安心、安楽な体幹保持クッション等を作れないかとの話となり、行政専門職と情報交換・協力して手作りのクッションを作るに至った。この協力関係は以前よりも強くなっており、職員間のコミュニケーションも頻繁にとれるようになった。
- ⑥ (性暴力被害者支援) DV・性虐待被害者とその家族に対し、多くの専門家、病院スタッフが連携して対応した。必要時、児童相談所、学校、警察など関連機関とミーティングを開いた。多職種多機関の運営委員が定期的に会議を開き運営について検討している。
- ⑦ (国際協力) インターネットを通じてマニラの路上の子どもたちと交流した愛知県内の若者 14 名が、自主的に街頭募金活動を企画・開催した。自分たちの言葉で呼びかけの文章を考え、ポスターを作成し、その結果 170 名もの地域の人々からの募金が集まった。また、マニラ日本人学校では、生徒会を中心に募金活動が毎年開催されるようになった。

⑥企業・営利団体

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動 28.8%、展開期・協働は 28.6%、大規模活動は 50.0%となっています。

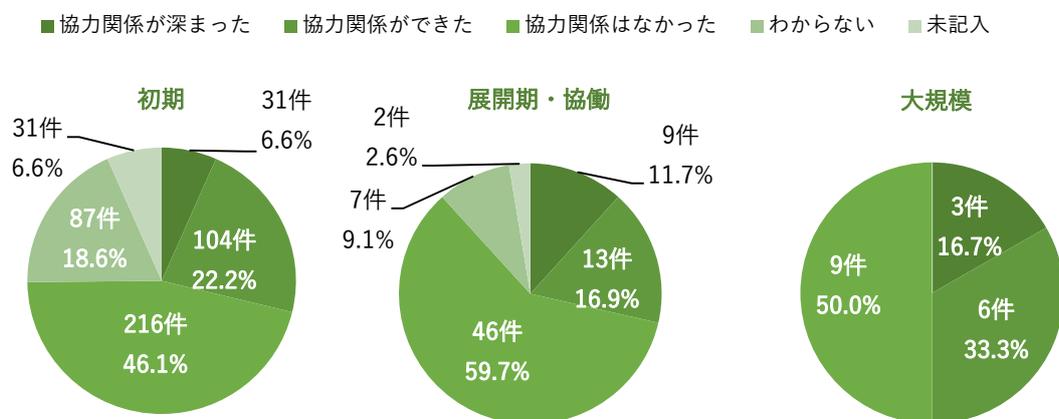


図 61 協力関係の変化 × 活動区分 ⑥ 企業・営利団体

自由回答抜粋

- ① (災害支援) 西日本豪雨の際、すでに災害ボランティアコーディネーターの講座を受けていた従業員を被災地に送って災害ボランティアセンターの運営支援ができないかとの打診があった。さらに、別の現地入りしていたNPO担当者などにつないだ結果、2か月余りにわたり継続的にボランティアセンターのサテライトの主軸となった活動することにつながった。これも、多様な市民セクターの連携が、形になった事例である。
- ② (フードバンク) 食品を集める窓口になってもらえた。常設の事務所がないので、とても助かった。
- ③ (日本語教室) 人材派遣会社が抱える労働者の福利厚生にかかわるものとして、本事業を認定してもらえ、財政支援を受ける体制が整いつつある。
- ④ (社会教育) 遺族の気持ちとグリーフケアについての講演を、金融機関の職員を対象に行う機会が増えた。行職員からは「遺族がそのような気持ちで手続きを行っているとは知らなかった」「今まで相続人と思って事務的に接していたが、今後は大切な人を亡くした遺族であると思って接したい」という感想をいただいた。
- ⑤ (国際協力・団体支援) 連携事例をWEBサイトにアップしたり、会報で企業連携を取り上げてインタビューしたり、事業終了後にも企業やNGOと連絡のやりとりを行っている。積極的に企業に連絡し、年に数回何らかのやりとりを継続していくことで、次の連携につながる。
- ⑥ (男女共同参画) NPO法人化するに当たり、賛助会員として企業から寄付を募ったところ、55企業と多くの企業からの寄付が集まった。また、新聞販売店よりチャリティイベントのチラシ折込の無償協力を受けたり、建設会社による設営協力など、様々な形で、企業に応援してもらっている。
- ⑦ (環境調査) 調査活動には、企業の参加、協力を得ることが出来、企業にとってはCSR活動の実践となり、また他の企業が主催するシンポジウムにおいて活動報告する等の機会にもめぐまれた。

⑦行政・議会

活動区分ごとに、「協力関係が深まった」「協力関係ができた」の合計で見ると、初期活動 44.8%、展開期・協働は 62.4%、大規模活動は 83.3%となっています。

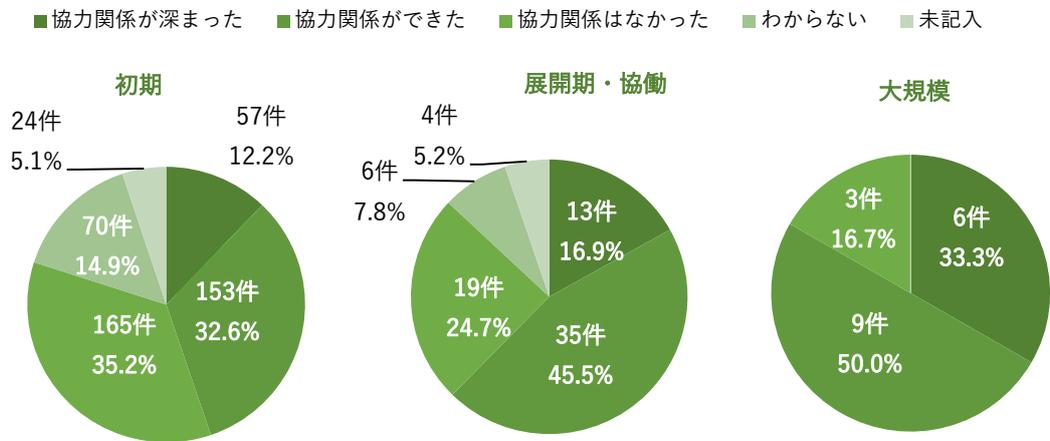


図 62 協力関係の変化 × 活動区分 ⑦行政・議会

自由回答抜粋

- ① (まちづくり) 都市計画道路の高架下空間の整備は行政との協働で成し得たものであり、将来の維持管理で大きなきずなが出来、協力関係が深まった。地域に根差した活動の取り組みにより、行政側からも市民権を得た。より一層理解が深まり協働意識が強まった。
- ② (地域猫活動) 野良猫一匹の手術に対し 5,400 円の補助金が支給されるようになった。市内公民館等で、行政とともに「地域猫説明会」を開催したほか、「地域猫」のパンフレットを共同で制作。野良猫の苦情があった場合、ともに現場に行き対処している。
- ③ (災害支援) 平成 29 年度に愛知県が各分野の NPO に声をかけて災害時における行政と NPO の連携について意見交換する場が設けられた。本事業に 28 年度当初からオブザーバーとして県の防災担当者が関わっていたことが影響したものと考えられる
- ④ (子どもの自然体験) 協働事業を実施。静岡県における農家民宿の実施を農林水産部局とともに本庁へ働きかけ達成した。県内に二十数件の農家民宿ができた。
- ⑤ (子どもの健全育成) 役場の子育て推進課や保健センターと協働で子育てイベントを開催。行政と NPO が協力し合い、より良い子育て環境を作る取り組みを行っている。

# Q-4

## モリコロ基金へのご感想や市民活動支援へのご意見

問： この助成制度を利用して、よかったと感じるのはどんな点ですか。当てはまるものを5つまで選んで、○をつけてください。

### 分析

全体としては、④人件費や物品購入も対象経費とされるなど、使途の自由度が広い点、②設立したばかりの団体・法人格を持たない組織も応募ができる点、①活動分野が特定されていない／複数の分野にまたがった活動も申請できる点が上位を占めました。

活動区分ごとの特徴としては、初期活動においては、②設立したばかりの団体・法人格を持たない組織も応募ができる点 73.8%、⑧モリコロ基金の知名度によって、PR効果や信頼度の面で成果があった点 35.8%への評価が高く、展開期・協働、大規模においては③助成金額が多い点 (53.2%、83.3%)、①活動分野が特定されていない／複数の分野にまたがった活動も申請できる点 (54.5%、55.6%) への評価が高い傾向にありました。

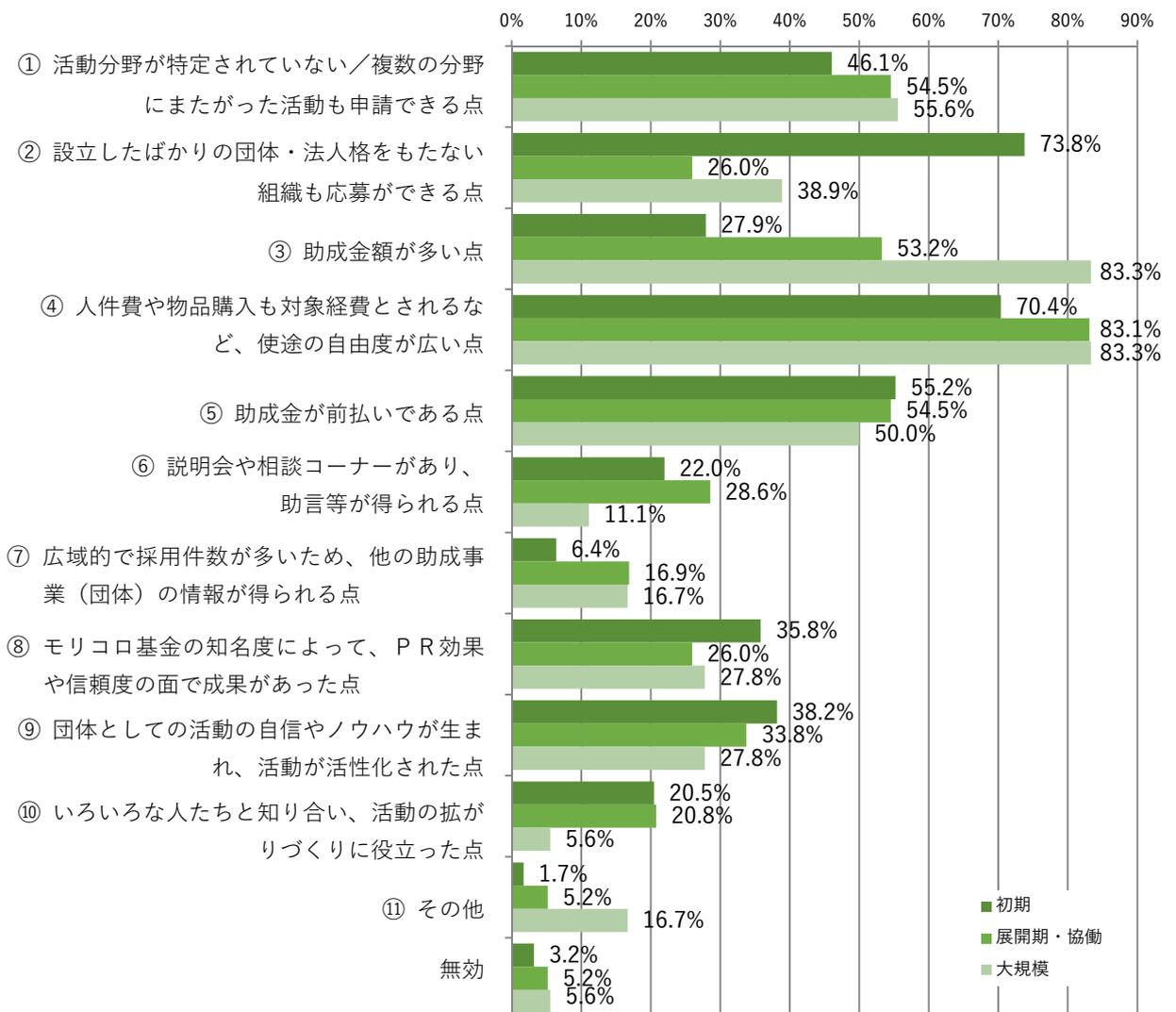


図 63 助成制度を利用して良かったと感じる点

問： あいちモリコロ基金の10年間の振り返り、どのような成果やまた何が実現したと思われますか。当てはまるものを3つまで選んで、○をつけてください。

**分析**

あいちモリコロ基金の成果としては、②NPO等市民活動の活発化・力量拡大が多く、①市民参加の促進については初期活動(50.3%)、大規模(50.0%)、⑤新たな社会課題や地域の課題への取り組みが始まった・広がったについては展開期・協働(55.8%)、大規模(50.0%)からの評価が高い傾向にありました。

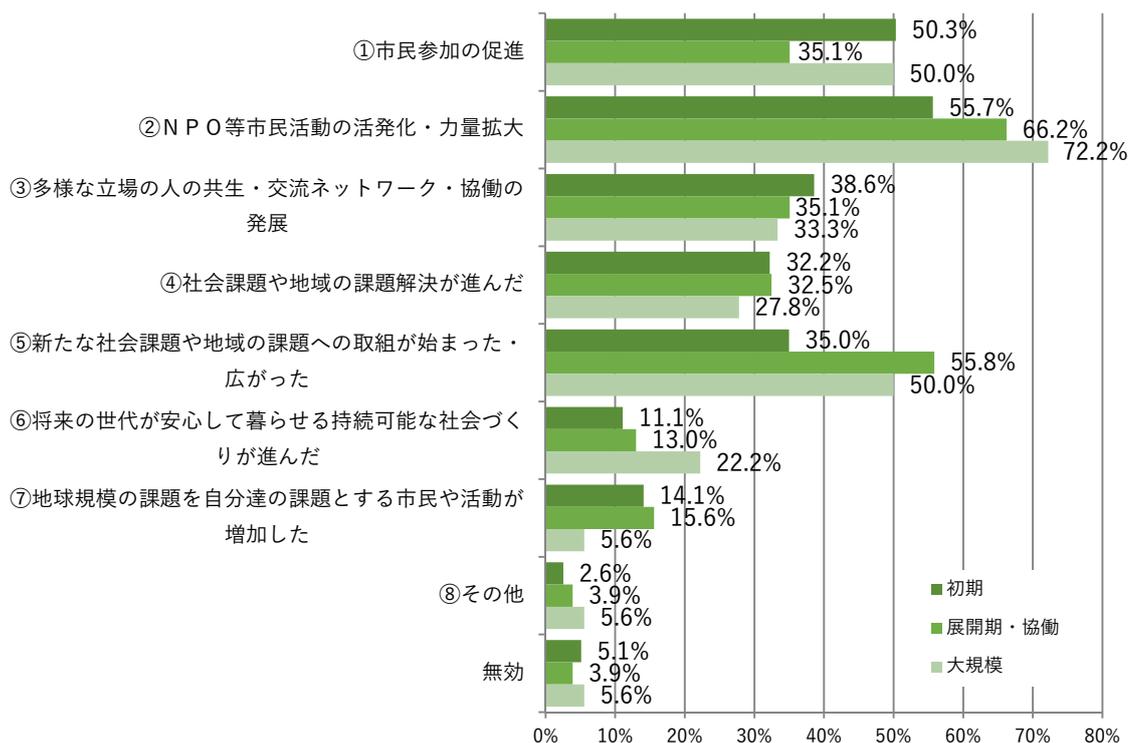


図 64 モリコロ基金 10 年間の成果と実現

問： モリコロ基金の成果を今後どのように活かしていくとよいか、ご意見等がありましたら、お書きください。

**自由回答抜粋**

- ① (多文化共生) 報告書を1冊の本やサイトにまとめるなど、情報が一か所に集めてあると分かりやすくいい。動画等で活動PRできるのも良い。マップにしてあると近くでどんな団体が活動しているのかが分かりやすくして協働も生まれやすくなるのでは。
- ② (まちづくり) それぞれの団体の成果に留めず、社会全体の効果にしていくには、その活動内容や効果を客観的に理解し、他と組み合わせることも効果的と考える。そのためには、それぞれの団体をつなぐ仲人のような機能があると良いのではないかと。
- ③ (障がい福祉) モリコロ基金の成果で得られたこと〔この世の中にはいまだ解決されない多くの社会

課題があり、その課題を解決しようとしている個人・あるいは団体が資金や人材やその他の事情にて苦戦している]ということ、市民や同じく社会課題に挑む団体だけでなく、企業や行政、学校など様々な立場の方にも知っていただくような機会があればよい。

- ④ (被災者支援)「地元との繋がり」や「社会的意義」を評価してもらえた。支援したそれぞれの活動の「現状」を調査し、市民活動の継続に何がネックとなりやすく、何がブレイクスルーになりえたのかなどを取りまとめ、続くファンドなどに相談窓口などを設けて活用いただけたらと思う。
- ⑤ (介護者支援)助成金によってNPOや社会がどのようにかわるかという具体的な例として、新たな助成システムづくりや寄付集めに活かしてもらいたい。

問： モリコロ基金への感想や市民活動支援について、ご意見等がありましたら、お書きください。

### 自由回答抜粋

- ① (子どもの健全育成)モリコロ基金を使用している他団体と、つながりを作れるような、ワークショップや、お茶会を開催してほしい。近くにどんな団体が活動しているのか、把握したい。
- ② (障がい福祉)多様なテーマ、事業規模のNPOが人に投資し成長できた。それを次世代へ継続していくために、行政や企業との協働関係の強化が必要。
- ③ (子どもの教育支援)モリコロ基金の助成を受けて活動を始めることができたが、助成事業が単年度のため、その後の運営に苦労した。他の助成金の申請もいろいろしたが、ほとんどの助成は単年度であった。活動が軌道に乗るためには、3年ぐらい継続した助成金がほしい。
- ④ (農山村支援)社会的に認知されていない課題を見つけ、解決に向けて動き出す活動は、市民社会が発展していく上では欠かせないと考える。成功ばかりではなく失敗もあるだろう。そのすべてを共有化し、更に発展につなげていく。こうした営みを継続して取り組んでいく上で資金的なサポートはとても大事な活動である。
- ⑤ (NPO支援)申請書や報告書に記載すべき項目が重要ポイントになっていて記入作業そのものが事業くみたてやその後の事業展開のために役立った。そして何より、近いが違う地域環境のNPOの動きが一部でも理解できる事業をすることが可能な仕組みはありがたかった。

## まとめ

助成事業の継続は約8割を超え、初期・展開期・大規模と継続率は増加しています。

助成事業が団体に与えた影響・地域に与えた影響については、内部的なことは初期・展開期・大規模と進むにつれ肯定的な回答割合が増える傾向がみられますが、外部との関係については逆の傾向がみられました。これは事業の発展段階によって、助成金をきっかけとして周囲との関係を強化することから、すでにある関係を維持強化しつつ内部の基盤強化・持続性も視野に入れる形に変わっていることが推測されます。

# 第4章 ヒアリング調査

第4章では、助成団体6事例に関する、ヒアリング調査結果を掲載します。

ヒアリングは、組織や事業の発展段階において、あいちモリコロ基金がどのような役割を果たしたかについて、6つの項目に分類して調査団体を選定しました。また、本基金終了後、この地域の市民活動の発展を支え、愛・地球博理念を継承していくために必要な資金支援のあり方についても意見を伺いました。

## ■調査項目

- 事業の概要・社会的課題の認識
- 事業期間中に得られた成果とその背景
- 事業終了後に得られた成果
- 成果をもたらしたプロセス
- 今後の展望と課題
- 基金の評価

### 1. 組織の確立：特定非営利活動法人穂の国森林探偵事務所

森林の公益性に着目し農山村の生活防衛と森林保全に取り組む

- ・20年度展開期 「豊川森の探偵事務所」事業〔申請者：社団法人奥三河ビジョンフォーラム〕
- ・28年度展開期 地域で守り・活用する新城けもの対策事業
- ・29年度展開期 地域で守り・活用する新城けもの対策事業（森林連携編）

### 2. 初期活動から展開期・大規模活動への発展：特定非営利活動法人名古屋難民支援室

活動から得た気づきを次の活動へ 組織の発展段階にあった助成金の活用

- ・25年度初期前期 難民支援事業
- ・26年度展開期 多様化する東海地域の難民の的確な問題把握と支援を通じたエンパワメント事業
- ・27年度展開期 東海地域の難民へのアウトリーチと地域と連携した支援体制の構築
- ・28年度大規模 寄り添い支援で行う難民／庇護希望者への包括的支援

### 3. 組織・地域の“人財”基盤強化：特定非営利活動法人知多地域成年後見センター

専門家・地域・NPOの人材育成を通じた「お互い様の知多モデル」づくり

- ・20年度初期前期 誰でも、安心して地域で住み続けるために 市民後見人養成講座
- ・22年度大規模 成年後見地域生活支援員養成モデル事業
- ・24年度展開期 成年後見センター立ち上げ・運営ガイドブック制作事業

- ・25 年度展開期 成年後見センター職員向け研修プログラム策定事業
- ・26 年度大規模 権利擁護のための人材育成・連携・運用モデル開発事業
- ・27 年度大規模 成年後見従事者へのスキルアッププログラムの構築及び専門家との連携・共育事業
- ・29 年度展開期 安心して暮らすための生涯学習プログラム構築事業

#### 4. 継続できるネットワーク・事業形成：特定非営利活動法人あいちかすがいっこ

##### あいち防災プロジェクト

子育て中のママたち当事者が、こどもを守るための防災活動を自ら実施継続するしかけをつくる

- ・27 年度初期前期 「相互援助」の確立～一方通行の現状をかえる  
～地力向上プロジェクト《子育て支援者養成講座》
- ・28 年度展開期 「乳幼児を抱えた母親」を災害時に守るために学ぶ場 ～あいち防災ママプロジェクト～

#### 5. 調査から事業化への発展：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

「外国人のこども」×「発達障がい」 ニーズを顕在化して分野を超えた支援体制の確立

- ・21 年度初期前期 外国人児童生徒サポーター支援事業 —進学・進路に関するフォーラムの開催—
- ・23 年度展開期 「外国人相談ハンドブック」の作成：地域における相談体制の充実に向けて
- ・24 年度展開期 外国人コミュニティサポート事業
- ・25 年度大規模 地域日本語教育基盤整備支援事業
- ・28 年度展開期 外国人の子どもの発達障がいに関する支援ツール作成事業
- ・29 年度展開期 発達障がいの外国人の子どもを支えるための教材活用検討会

#### 6. 中間支援組織としての助成金活用：特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

事前調査を丁寧に ～現場の活動へスムーズな連携を図る

- ・20 年度展開期 公共施設の市民運営を担う人材育成事業
- ・23 年度展開期 ～介護予防で日本を元気に！～「地域の居場所」立ち上げ指南塾
- ・26 年度大規模 ちた型地域包括ケアのまちづくり！地域資源ネットワーク構築事業
- ・28 年度大規模 介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業

**コラム：円卓会議を経て誕生 みんなでつくる地域の居場所**

- ① 特定非営利活動法人絆「地域の縁側 グリーン・ラソ」
- ② 南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

新規事業の開発や実践、活動計画の基礎調査を助成  
モリコロ基金はNPOの先駆性発揮に寄与した

平成 20 年度 展開期助成 (80 万円)  
平成 28・9 年度 展開期助成 (88 万・90 万円)

助成団体名：特定非営利活動法人穂の国森林探偵事務所

## 森林の公益性に着目し 農山村の生活防衛と森林保全に取り組む

平成 20 年度は、「社団法人奥三河ビジョンフォーラム」として「豊川森の探偵事務所事業」を申請した。この事業の成果として、平成 24 年 2 月に「NPO 法人穂の国森林探偵事務所（以下「探偵事務所」という）」が設立された。

「探偵事務所」の活動目的は、森林所有者が所在地さえ知らない状況に対して、森林実態調査（境界明確化等）をGPSなどの技術を駆使して実施し、情報共有や学習会などを通して解決策を探ることにある。

NPO 法人設立後は、国や愛知県、新城市等行政、個人森林所有者などから委託事業・補助事業を得て実績を積み上げてきた。平成 27 年度に新城市補助事業で獣害対策の実態調査を行い、地域ぐるみで取り組む方策と課題を明らかにした。この成果を実践し発展させるために、「地域で守り・活用する新城けもの対策事業（平成 28・29）」をモリコロ基金に申請した。

モリコロ基金は、活動のスタート（平成 20 年度）と新しい活動の開発や実験（平成 28・29 年度）に役立った。

### 助成事業の概要

平成 20 年度は、「探偵事務所」を立ち上げるための基礎的な学習・調査活動として実施された。後にNPO 法人穂の国森林探偵事務所を設立し理事長に就任する高橋啓さんは、当時は、奥三河ビジョンフォーラムの一員でこの事業を主導し担当した。



山で困っていること、  
解決するお手伝い。  
穂の国森林探偵事務所（もりたん）

事業内容は、山林所有者、愛知県や新城市などの行政職員、森林組合及び職員、土木や測量などの事業者（企業）とともに、行政施策や経営の見直しなどを検討し、現地調査やヒアリング、ニーズ調査、測量技術や方法の学習、GIS・GPSを使っての測量体験等を実施したもの。こうした多様な立場の者が集まって意見交換したことはこの地域では初めてのことで、この参加者と、活動によって得られた知見が、「探偵事務所」の活動と組織の基盤となった。

平成 28・29 年度は、平成 27 年度に実施された新城市の補助事業（獣害対策のマニュアルづくり）の成果を実践するために、コミュニティの再生強化をねらいとし、地域住民の参加を促し、害獣の痕跡調査、生態調査とともに、捕獲わなの設置や取り扱い講習などのモデル開発（作手地区）を実施した。専門的な狩猟者が減少し、捕獲や屠殺知識のない人が狩猟せざるを得なくなっている事態を地域で解決するための実践モデルづくりとなった。

### 特定非営利活動法人 穂の国森林探偵事務所

東三河の森林に関する情報を収集し、活用に関する事業を行い、森林の公益的機能を向上させ、持続可能な森林経営が行われるように、保全整備や活用の改善を図り、市民生活の向上に資することを目的とし、「森林の探査・調査」「学習会活動」や「森を生かした山間の地域づくり」に取り組むとしている。（定款より）

事業規模	約 1,600 万円(平成 29 年度収益)	〒441-1387 愛知県新城市字北畑 18-1
組織体制	会員 15 名、役員 10 名 有給スタッフ 3 名	電話 0536-29-9597
		F A X 0536-29-9505
		E mail honomoritan@gmail.com

## どのような課題にチャレンジしているのか。どのような地域課題なのか。

日本の国土の66%は森林に占められており、森林は、国土保全、水源涵養、生物保護、地球温暖化防止などの機能がある。しかし、近年、林業がビジネス（持続可能な経営）として成り立たなくなり、森林全体の58%を占める私有林において、時間の経過に伴い代替わりなどによって所在地さえ知らない所有者や所有者のわからない山も増えていて、山崩れ等のリスクが拡大し、保全が大きな課題となっている。

愛知県は面積の42%が森林で、そのうち84%が私有林である。企業活動が盛んだったこともあり、こうした森林保全への対策が遅れてきた面がある。探偵事務所が活動する奥三河も私有林が多く、また5ha以下の小規模所有が点在し、山林経営に関心を持たない所有者が多いという。そして、山間地においては、人口減少・過疎化・高齢化（高齢化率は50%）が急速に進行し、働き手不足、労働力低下に悩まされ、地域としての対応力（コミュニティ力）も崩壊しようとしている。

以前であれば、地域課題への取り組みや助け合い活動はボランティアで可能だったが、今は労働力のある人が少なくなり、人手がなく、お金がないと何も出来なくなっている。

公金を投入して間伐や植林を実施しようとしても、山間地で安定した生活が見通せないために、継続して従事する担い手は見つからない。高橋さんは、従来の「林業」手法での森林資源活用方法を見直し、ドイツなどで進んでいる近自然林（多様な樹木）化、森林の多様な機能（生態系保全・保養等）確保や、地域コミュニティをベースとした木材生産以外の森林資源活用を生み出す基盤づくりが必要ではないかと考えている。

探偵事務所が設立時から森林経営とともに重要課題にしている「獣害対策」についても、背景には林業放棄、耕作放棄、人の生活域の撤退縮小、専門家（猟師）の減少問題などがあり、「根は一つ」（高橋さん）だという。探偵事務所は、こうした山間地のコミュニティ力の維持や再生、持続可能な森林経営を支援している。

### ● 奥三河は、私有林が多く、手入れが出来ない森林が多い

1ha = 1万㎡

	全面積 ha	森林面積%	国有林%	県有林%	市町村%	その他%	私有林%
新城市	41,438	83.0	2.07	3.44	1.20	7.22	86.13
設楽町	24,846	90.7	22.67	0.45	1.03	4.09	71.75
東栄町	11,208	90.8	0	0.39	1.14	2.63	95.84
豊根村	14,480	92.9	0.19	1.10	3.58	0.42	94.71

### ● 奥三河は、過疎化・高齢化が進み、人的力が減少している。将来も厳しい。

	人口		15歳未満 (%)		65歳以上 (%)	
	2000年	2015年	2000年	2015年	2000年	2015年
新城市	53,603	47,133	14.8	11.8	23.0	32.7
設楽町	6,959	5,074	11.3	7.9	36.7	47.4
東栄町	4,717	3,446	10.6	8.1	40.3	48.8
豊根村	1,629	1,135	11.6	9.6	41.4	48.5

（注）森林面積は「愛知県林業統計書」、人口関係は「2015国勢調査」を使用。

## 探偵事務所の活動の特徴・到達段階

平成20年度モリコロ基金助成事業によって、活動の基本イメージと体制づくりに見通しを立てたが、平成24年のNPO法人の設立までには3年の準備期間を要した。

法人設立時の定款によると、①森林情報収集・探索・調査、②広域森林情報のデータ化・森林情報活用支援、③森林情報収集と利活用に関する講習会開催、④森林資源を使ったまちづくり事業企画・実施、⑤GIS・GPS技術を活用した地域生活支援、⑥森を生かした上下流、都市・山間地域づくりに関する提言、⑦森林保全事業などを実施するとしている。

具体的な取り組みの軸は、「GIS・GPSを活用した、森林の測量・実態調査とその情報共有・学習会」、「獣害対策のための調査と地域協働での実践」、「木の駅プロジェクト事業（間伐材を地域通貨に替えてコミュニティビジネス化する）」など。特徴として、「GIS・GPSといった先端技術の活用によって実態を見える化すること」「官民との多様な連携・協働」「地域コミュニティづくり」がある。

これまでに実施した森林調査は、およそ 1000ha にのぼっている。先進地や先進事例に学ぶ取り組み、その学習会や交流も盛んに行っている。山間地の森林保全・生活支援に取り組むNPOとして、行政や企業、協働組合など多様な主体と連携協働し、民間団体であることの特性である「先駆性」「柔軟性」を活かして、活動を積み上げており、平成 29 年度の事業報告書によると、20 件以上に上る支援活動を展開している。奥三河地方でなくてはならない存在となっている。

## モリコロ基金の役割・効果

### 1 行政が資金を出せない、出しにくい事業を支援し、新しい展望を切り開くことに寄与

具体的にはどのような事業が敬遠されるのか

- **チャレンジ性の強い、リスクが考えられる事業**

新しい手法や機材の実験・実践などは、敬遠される。

- **調査事業、マーケティング事業**

調査自体は成果を出さない、出せない。調査結果の活用によって成果が生まれるので、調査活動への支援は敬遠される。特に、基礎調査のような調査はほとんど支援されない。

- **持続型事業**

行政の事業は、単年度や一定の期間で終わるケースが多い。継続事業に支援を得て成果を発展出来た。

### 2 事業に必要な経費（人件費・物件費）は支給、間接費も支給されたこと

実施団体のスタッフや役員の人件費はダメとか、汎用性（他の事業にも使える）のある物品の購入はダメ、事務所費、水光熱費などの共通経費、管理部門（会計労務総務、組織管理等）の人件費はダメとされることが多いなか、事業実施に必要なかどうかで判断され妥当な費用額は支援された。

★（注）NPOの場合、一つ一つの助成や委託事業の中から共通経費部分を積み上げて管理維持している。行政のように管理経費（人件費・物件費）は確保した上で、各種事業を「事業費」として実施するのと構造が大きく違っている。この構造のギャップが認識の違いの背景にある。

### 3 概算払いによって、資金繰りに苦しいNPOが取り組めた

委託事業や助成事業は精算払いが普通で、運転資金が乏しいNPOは借金をして事業をこなしている。概算払いで資金提供されたことは、借金せずに安心して活動が出来、成果にもつながった。

### 4 多様な性質の「財源・資源」を組み合わせることが許される。単一を求められることが多い

他の助成や参加費等の自主収入があれば、当初事業費から引き算されることが多い。モリコロ基金は、団体の努力で収入を増やし、事業規模を大きくすることが出来た。

### 5 「持続可能な社会、環境保全」という基金の目的が明確なので、助成申請や活動がしやすく、成果もわかり易い。目的が明確な基金・資金が効果的



## 成果を生み出したポイント

理事長の高橋啓さんの存在が大きい。情熱と息の長い活動による経験、新たに生まれる課題克服への責任感、チャレンジ精神、それらが共感し支援する人達のひろがりにつながっている。

高橋啓さんは、平成 7 年に千葉県から「田舎暮らし」を求めて移住。森林組合、奥三河ビジョンフォーラムで働いた後、平成 24 年に本法人を設立し、今日に至っている。これまで、「森林保全」や「けもの対策」に取り組んできたが、根本課題は「コミュニティの維持再生」だと考えている。

～誰もが安心して暮らせる地域づくり～  
 支援が必要な人へ届けるアウトリーチ  
 難民申請情報の一元化（データベース構築）

平成 25 年度 初期（前期）助成（30 万円）  
 平成 26・27 年度 展開期助成（各 100 万円）  
 平成 28 年度 大規模助成（500 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人名古屋難民支援室

## 活動から得た気づきを次の活動へ 組織の発展段階にあった助成金の活用

この地域における難民支援は、弁護士・有志の市民によって法律面・生活面双方から支えられてきた。難民数の急増を受けて、法人格を取得、組織化したものの、難民申請に比例して相談件数は増えなかった。1 人ひとりへの支援を通じてニーズを把握し、見出された課題の対策をとる上で、初期・展開期・大規模活動を段階的に活用された。また、難民申請に係る直接的な支援だけでなく、暮らしを支える地域の人々の理解を促進するため、情報発信・啓発活動にも取り組んだ。支援の層の広がりや質の向上につながり、相談者の増加へとつながった。誰もが安心して暮らせる人権に配慮したまちづくりにむけて、歩みを進めている。

### 助成事業の概要

- ①平成 25 年度初期活動では「難民支援事業」として難民認定申請（希望）者との面談、認定手続きのための資料作成、外国籍住民支援団体とのネットワークづくり、相談体制の整備に取り組んだ。
- ②平成 26 年度展開期活動では「多様化する東海地域の難民的確な問題把握と支援を通じたエンパワメント事業」を実施。難民コミュニティへの聴き取り調査、勉強会により難民のエンパワメントを行ったほか、地域住民の支援に携わりたいと考えている人を対象にした報告会を行った。外国人コミュニティを訪問する形で支援に着手した。
- ③平成 27 年度展開期活動では、「東海地域の難民へのアウトリーチと地域と連携した支援体制の構築」を実施。東海地域の難民の実態把握として、難民コミュニティのフォローアップのための訪問(9 件)、新たな外国人のコミュニティへの訪問(12 件)、他団体への訪問(27 件)を行った。地域と連携した情報・支援として、複数の難民・支援者に共通するニーズをテーマにした講座を開催したほか、地域住民と難民コミュニティとの交流の場を設けた。
- ④平成 28 年度大規模活動では、「寄り添い支援で行う難民／庇護希望者への包括的支援」として、出身国情報を収集、翻訳した閲覧システムを構築、345 件の資料を掲載した。全国で難民支援に取り組む弁護士など約 150 人が利用できる仕組みとした。また、個別支援をベテラン弁護士とペアで行い若手法律家の育成に取り組んだ。



▲マイナンバー勉強会の様子

### 特定非営利活動法人 名古屋難民支援室

平成 24 年 7 月開設、平成 25 年 2 月法人格取得。名古屋入国管理局管轄区域に住む難民及び難民申請者一人ひとりへの法的及び生活面での支援を行う。また、難民支援のためのネットワークの構築に関する事業を行い、当区域に住む難民及び難民申請者の不安定な法的地位及び生活状況に係る問題を迅速・的確に把握し、その改善や解決を図り、当区域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る環境づくりの向上と、日本社会における基本的人権の尊重、外国人との共生の増進に寄与することを目的とする。（定款・ウェブサイトより）

事業規模	約 9,600 万円(平成 29 年度収益)	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2-1-30 丸の内オフィスフォーラム 7F 川口法律事務所内
組織体制	会員 18 名（平成 30 年 3 月） 役員 10 名 スタッフ 3 名	電話 070-5444-1725 FAX 052-308-5073 Email info@door-to-asylum.jp

## 初期活動 名古屋で難民支援をする環境整備 ～支援室立ち上げ～

前身となる活動は平成 2 年ごろ、代表理事の名嶋弁護士や、今の事務所となる川口弁護士が支援者らと一緒に個人の難民申請手続きを支援していたのがはじまり。当時宗教上の理由で日本に逃れてきた少数民族やビルマ難

民に対して、弁護士が法律面で支援する傍ら、時間の融通が利く市民活動団体や僧侶らが生活面の支援を行うなど、数名で一人ひとりの難民を支援する体制をとっていた。他の地域では法律面は弁護士、生活面は生活支援者とそれぞれ分かれており、専門家と市民が一体となった支援体制をとっているのは名古屋の特徴となっている。

平成 22 年頃に名古屋入国管理局（以下、名古屋入管）管轄の難民申請者が急増した。平成 22 年に 70 人だったのが、平成 24 年に 252 人、現在は 5,000 人にまで増え、東京の次に多い数である。組織的に取り組む必要性があると判断し、全国の弁護士の難民支援ネットワーク「全国難民弁護団連絡会議（以下、全難連）」及び東京の在日難民の支援団体「難民支援協会」の連携事業として立ち上げが検討され、難民申請に 10 年以上携わる川口弁護士の事務所を拠点として平成 24 年 7 月に支援室を設置、平成 25 年 2 月に法人化した。名古屋入管の管轄において、組織として難民申請の支援に取り組む初めての団体となった。

初期活動の助成を受けたのは平成 25 年 4 月である。立ち上げ当初は何もない部屋に段ボール箱を机代わりに活動していたが、事務室の机の購入やウェブサイトの開設の他、他の外国人支援団体との連携を図り、名古屋で難民支援をする環境を整えることができた。

## 展開期活動 外国人コミュニティへアウトリーチ ～情報を届ける～

初期活動において相談を受ける体制は整ったものの、難民申請者のうち相談利用は 1 割にも満たなかった。ウェブサイトの開設後も問い合わせは増えておらず、難民申請者にどのように出会うかが課題であった。そこで、直接支援に出かけようと、外国人コミュニティとのつながり強化に取り組んだ。

出身国によってコミュニティの形成に違いがある。コミュニティにおいても難民であることは伏せている人も多い。まずは食料品店、教会やモスクを訪問し、パンフレットと連絡先を配るところから始めた結果、相談者は増えていった。また、コミュニティのリーダー的存在の人に支援団体の情報を伝えたり、弁護士など外部の講師を招く勉強会を開催したりするなど、身近に相談できる体制を整えられるようコミュニティ全体のエンパワメントを図った。

助成金は、コミュニティに出かける交通費、勉強会講師の謝礼、通訳への謝礼に充てられた。事務所での相談とアウトリーチ、法律面での支援、生活面での支援、また地域での難民問題の理解促進をねらいとしたイベントの開催など、支援内容をごとに、いくつかの助成金を活用して行った。

## 大規模活動 支援の質の向上 ～継続は支援の質につながる～

相談・支援を通してつながった人への支援の質を高めていくことを目的に、難民に対する包括的な支援及び難民支援に必要な出身国情報を収集・翻訳し、データベース化する事業を平成 28 年～29 年度の 2 ヵ年事業として申請した。1 件の難民申請あたり 3～4 年の支援が一般的である。のべ 2 千人から個々の事情をケースワーカーが聴き取り、必要のある 12 人を法律家の支援へとつなげた。現在も支援対象者は年間延べ千人ほどあり、年々増えている。

申請に置いて必要となる出身国情報をデータベースにまとめ、閲覧できるシステムを確立した。それまでは個々でゼロから情報収集してまとめなければならなかった作業が、全国一律で入手できる状態となり、申請にかかる労力の削減と書類の整備において質の担保につながった。

また、同時に支援者の育成にも取り組んだ。法律家といっても難民に関して明るい人ばかりではない。ベテラン弁護士と若手弁護士がペアとなり、一緒にケースを担当することでノウハウの移転を図った。

## 団体の発展プロセスにおける課題にあわせて活用

初期から展開期、大規模活動へ取り組みを進めるなかで、相談を待っているだけでなく、アウトリーチが必要であること、アウトリーチによって相談数が増えたらその質を高めていくことも重要であることに気づき、気づきを次の申請に反映することで、軌道修正しながら継続することができた。

長年、個別支援に丁寧に取り組んできた支援者からは、アウトリーチによって多くの相談を受けて、一人ひとりに対して責任がとれるのか、と指摘する人もいた。“難民支援”とは何か、団体内で再定義することにつながった。

結果的に、アウトリーチを広め、つながった人への支援の質を高めていくこと、同時に難民の日常の暮らしを豊かにするために、地域で支える人に向けた理解の促進にも力をいれていく方向性を確認することができた。組織の規模が大きくなる段階で、舵をきるタイミングとなったが、助成活動による実践で確かな手ごたえを感じていたので、迷いなく決断することができた。

## ■ネットワーク・連携による組織づくり

活動に必要な経費はほぼ人件費が占めるため、組織づくりは課題となっている。現在スタッフは3名、うち常勤2名、1名はパートタイム。全国的にみても弁護士などの支援者は数人ほどで東京に集中する。法学部学生や司法修習生などを対象に、証拠書類集めやデータベースの管理など、協力しやすいことから手を貸してもらい、学びを実践で活かす機会を提供したい。ただ、難民支援は専門家の本業としては稼ぎにつながらないので、関わり方を工夫することで継続的な支援者の獲得につなげたい。

他団体との連携は、在住外国籍住民を多方面から支援するネットワーク組織「東海在日外国人支援ネットワーク」と名古屋入管との間で年1回会議を行っている。ネットワーク組織の活動を通じて人脈を広げることができた。生活支援においては特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋や特定非営利活動法人外国人医療センターなどと連携し、必要な人への必要な支援につないでいる。

## これから取り組みたいこと

近い将来、難民の人たちの居場所づくりと日本語教室に力を入れたい。孤立しがちな人が集まることができて、安心して自立した生活を日本で送ることができる場を提供したい。

現在、日本の難民認定制度では、認定されるべき人が認定されていない課題がある。認定申請においては申請書のほかに陳述書、証拠書類をそろえる必要があるが、母国から逃げてきている状況では必要な書類を整えてくることは難しい。こうした難民認定基準に疑問を持ったり、世論が喚起されたりするよう、情報発信を続け、活動を知ってもらうことから始めたい。平成31年4月から改正入管法により難民受け入れに関しても賛否両論、関心が高まりつつあると感じている。機会に乗じて支援の層を広がりにつなげるよう力をいれたい。

## モリコロ基金の役割・効果

### 1. 設備投資

立ち上げ当初に机の購入やホームページ立ち上げができ、相談体制や組織体制を整えるのに役立った。

### 2. 変更の自由度

活動内容によっていくつかの助成金を使い分けていた。使途の変更が難しいものが多いなか、モリコロ基金は自由度が高く変更もしやすかったため、調整に大いに役立った。

### 3. 事後処理

領収書のとりまとめ作業は大変だったが、何回か助成を受けているうちに慣れてきた部分もあった。他助成金では集計結果のみ報告し、必要な部分は領収書を確認するサンプル調査を行うところもある。

### 4. 基金の役立ち 金額・年数・継続支援

初期から展開期への段階では、100万円という額は大きく、組織規模が一気に増え、まさに展開した。複数年助成では、長期的な視野を持って取り組むことができた。取り組む中での変化を成長の過程と評価してもらえらるなら、5年ほど継続できる助成があるとありがたい。

## 🔍 成果を生み出したポイント

### 名古屋難民支援室の歩み羽田野さんのキャリアとともにある

支援室の設立時は学生だった羽田野さん。愛知県に暮らす難民の支援にボランティアとして関わる中で、東海地域に暮らす難民に対する支援がもっと必要だと考えていたところ、名古屋で支援室の設立を知り、応募した。ボランティアで関わっていた頃と違い、事業の取り回しと団体の運営と両方を担うことが大変だが、申請書づくりは時間はかかるし大変だけど、支援に携わる中で気づいたことや、浮かんだアイデア、自分の想いや夢を描くことができて楽しい、と語る。そうして携わる活動だからこそ、相談者が増え、周囲の共感が広がっていく。

～基金による継続的な支援～

この指とまれ方式で“人財”が集まる  
「人材育成プロジェクト」に取り組む

平成 20 年度 初期（前期）助成（30 万円）  
平成 24・25・29 年度展開期助成（100・100・100 万円）  
平成 22・26・27 年度大規模助成（417・414・214 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人知多地域成年後見センター

## 専門家・地域・NPOの人材育成を通じた 「お互い様の知多モデル」づくり

成年後見制度を利用する人は今後ますます増加が見込まれている。そうした状況に対応するため、地域での暮らしを支援する多様な人材育成等に関する 7 件の助成活動の実施を通して、①専門家の協力・理解を得ること、②身近な地域で意識啓発すること、③直接の支え手である法人職員のスキルを高めることを実現した。

修了生の活躍の幅は広く、登録ボランティアとして活動する人や地域での暮らしをなげなく支える人もいる。身近なところに相談者が存在する知多地域全域で、安心して住みやすい地域づくりに取り組む。

### 助成事業の概要

- ① 平成 20 年度初期活動では、「誰でも、安心して地域で住み続けるために市民後見人養成講座」を 6 日間実施。定員 30 名のところ 60 名が集まり、市民後見サポーターとして養成した。
- ② 平成 22 年度大規模活動では、「成年後見地域生活支援員養成モデル事業」を実施。専門員をサポートする地域生活支援員の養成を行うとともに、法人後見支援員養成の実態調査を通して、知多モデルを確立した。
- ③ 平成 24 年度展開期活動では、「成年後見センター立ち上げ・運営ガイドブック」を 500 部発行。成年後見センターの立ち上げを予定する方を中心に配布した。
- ④ 平成 25 年度展開期活動では、「成年後見センター職員向け研修プログラム策定事業」を実施。1・3・6 年目の研修プログラム策定と、その実施ポイントをまとめた『成年後見業務従事者のための研修プログラムとその手引き』を 200 部作成した。
- ⑤ 平成 26 年度大規模活動では、「権利擁護のための人材育成・連携・運用モデル事業」を実施。地域生活支援員、日常生活自立支援員等の業務内容に関する調査を実施。結果を基に「権利擁護サポーター講座」（全 9 回）を開催。調査のまとめや講座の運営ポイントをまとめた報告書を 300 部作成した。
- ⑥ 平成 27 年度大規模活動では、「成年後見事業者へのスキルアッププログラムの構築及び専門家との連携・共育事業」を実施。成年後見業務従事者向け研修（全 3 回）および“未来デザイン手法”のテキストを作成。多職種連携ファシリテーション講座や、専門家（弁護士等）との事例検討会を開催、実施内容をまとめた報告書を作成した。
- ⑦ 平成 29 年度展開期活動では、「安心して暮らすための生涯学習プログラム構築事業」を実施。『知多半島ろうスクール』を開講し、全 7 回講座を開催した。また、運営委員会を組織しプログラムづくり、実践ガイドブックの取りまとめを行った。



▲成果として取りまとめられた報告冊子

### 特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター

成年後見制度とは、精神上的障害（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないよう、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助する人を付ける制度。平成 20 年度に知多半島 5 市 5 町から委託を受け、成年後見制度の利用促進のための活動を展開した。具体的には、法人で後見人を受任したり、制度に関する相談・手続きの他、地域住民に制度の理解を深めてもらうための研修会などに取り組んでいる。（法人ウェブサイト/アピール情報より抜粋）

事業規模	約 9,200 万円（平成 29 年度収益）	〒478-0047 愛知県知多市緑町 32 番地の 6
組織体制	会員 20 名、役員 7 名 正職員 9 名、非常勤 30 名	電話 0562-39-2663 F A X 0562-39-2667 E mail chita-koken@ma.medias.ne.jp

## 成年後見センターの設置 ～地域で支える人材の育成～

### ■きっかけは一人を助きたい想いから

法人後見に取り組むきっかけは、一人の知的障がいを持つ人の親が癌で余命半年になったという相談を事業所から受け、特定非営利活動法人地域福祉サポートちた（以下、サポちた）で法人後見を受任したことに始まる。地域で自分らしく暮らしていくために必要なネットワークづくりや人材育成に関して、成年後見という切り口から取り組んでいる。

### ■行政の広域連携によるセーフティネット

成年後見事務は、平成20年4月に知多地域5市5町からの委託を受けて始まった。委託費は2,500万円。それに加え、厚労省や独立行政法人福祉医療機構（WAM）助成金を活用した研修事業にも取り組んでいた。

委託費は、被後見人数に比例した金額となるよう交渉している。行政からお金が出ているからといって単に下請けとして仕事をするのではなく、現場の状況をきちんと伝えることは役割として心がけている。補助ではなく委託としているのは、担い手が競合するような地域資源の豊かな地域となることを目指しているからである。

仮に住民1,000人とすると、成年後見を必要とする人は1～2人程である。自治体単独で体制をとろうとしても、虐待案件や困難ケースの対応にはノウハウが必要であるため対応に苦慮する。経験のあるセンター職員と一緒にケース対応した市町の担当者は、経験値がものをいうことを肌で感じるという。そのため他市と連携した体制を考える地方都市は多い。成年後見センターの存在は地域のセーフティネットと言える。

### ■給料がもらえる仕事として関わること

気持ちだけでは続かないしんどい仕事だからこそ、若い人が仕事として関わるができる環境づくりが持続可能性につながると考えた。しかし、正規職員だけでは人件費が増すばかりで、行政職員が担う場合と変わりがない。税金をいかに活用するか考えたとき、人件費割合を多くするのではなく、非常勤という働き方のパターンを設けることで持続可能性を維持しようと考えた。

仕事の内容を精査し、正規職員が取り組むこと、非常勤職員が取り組むことに分担した。非常勤職員の場合は、少しでも興味のあること、やりたいことに携わってもらおうよう、適材適所を工夫している。それを見出だすのが管理者の仕事と認識している。ただし、他人のお金を扱う仕事であるため、無償にはしない。適正な対価を払い、仕事という意識を持つことにより、守秘義務も徹底させている。

関心のある学生を大学の先生から紹介してもらうことによって、新卒採用につながることもある。業態として見えにくい仕事のため、なかなか手が挙がってこないが、大学のゲスト講師として事業を紹介したり、インターンとして受け入れたり、成年後見の仕事に触れる機会は提供するようにしている。

## 関わり手を増やす ～人材育成の仕組み～

始めてすぐ大きな課題と感じたのは、いかにして民生委員等に成年後見の担い手として活躍してもらうかということだった。人材をすぐに得ることは難しい。人材育成は地道に続けることが大切だと考えている。そのため、モリコロ基金では様々な人材育成研修プログラムに取り組んだ。

### ア：「市民後見人養成講座（現：成年後見サポーター研修）」

成年後見制度に関心がある人を対象とした、制度を知ingことを目的とした啓発講座

### イ：「地域生活支援員養成モデル事業」

成年後見サポーター研修修了者を対象に、専門員をサポートする役割を担う地域生活支援員（法人後見支援員）を養成する。

### ウ：「権利擁護サポーター」

高齢者・障がい者福祉に関心のある方・成年後見について知りたい方・権利擁護のお手伝いに関わりた方

を対象に、生活支援員として活躍する地域の人材を発掘し、権利擁護の意識と知識と行動力を持った地域の  
人材を育成する。

### エ：「知多半島ろうスクール」

老いに対する不安のある方・自分の人生を自分で決めるための情報を得たい方を対象とした、自分らしい生  
き方・老い方（老）と、生活を守るための制度や法律（Law）を学ぶ学校。

## ■この指とまれ方式で関心のある仲間を募る

助成事業のいいところは、人に声をかけやすくなること。「いい社会をつくりましょう」と呼びかけるより、「助  
成金が取れたので手伝ってください！」と言えば『あなた』に関わってほしいというメッセージとして伝わる。  
相手にとってメリットを感じてもらえたとき、太いパイプとなってつながることができる。

また、ネットワークづくりには非営利の仕組みを用いると人の気持ちを引き出しやすい。細かい規定がなく  
ても対応できたり、フレキシブルな対応ができたりするのはNPOの強みであり、固有の価値だと捉えている。

## ■職員が育つ仕組み

当法人主催の研修は、1年目の職員は研修の一環として参加者に加わるが、その他の職員は希望者が関わる仕  
組みとしている。業務は増えることになるが、研修を通していろんな人に出会いつながりが増えることが仕事に  
役立つ。この仕事は、さまざまな職種の人に助けてもらわなければいけない。研修の企画から一緒に取り組み、  
関係者とつながる中でネットワークの大切さを実感することになる。あるときスタッフに「だから研修をやっ  
てるんですね」と言われたことがあった。自分にとってプラスになると感じれば、業務の兼ね合いをつけて参加す  
るようになる。

成年後見制度においては、親族が後見人になる場合が5割程である。親族が身近にありながら当法人を利用す  
る場合には、そこに困りごとの種がある。誹謗中傷等を受けることもあるが、仕事にならなければ断ち切るこ  
ともあるし、大変なケースの場合は弁護士案件とするなど、対応の選択肢を用意している。責任は法人が負う体制  
をとるために、担当は置かないことにしている。法人として請け負うことで、担当が変わっても同じサービスを  
続けられる点は利用者にとってメリットとして受け取られることが多い。

## ■成年後見の担い手 ～専門家の関わり～

成年後見の担い手にはプロの参入（行政職員、大学職員、弁護士、社会福祉士等）が相次いでいる。弁護士は  
法律のプロであるが、身上監護の専門家ではない。弁護士に事例を提供するのがセンターの役割であり、一緒に  
活動することで地域の弁護士を育てることもつなげたいと考えている。

# 「お互い様の知多モデル」地域の確立

## ■社会から孤立させない地域をつくる

社会的孤立とは、お金がないことではなく、周りに支える人がなく関係性が絶たれること。好きな人同士で固  
まるような社会は持続可能性に乏しい。嫌いな人であっても声をかけ排除させない仕組みが必要である。べつた  
りとする必要はなく、たまにちらっと声をかけるだけ、点と点の関係でよい。成年後見制度ではお金があれば何  
人でも支援することはできるが、元をたどれば税金であり、市民全員に返ってくることにつながる。

## ■自分のことを自分で決める

現在取り組んでいる「知多半島ろうスクール」は、地域の行政や社会福祉協議会（以下、社協）と一緒に取り  
組んでいる。後見センターの人材登録の仕組み以外にも、社協のボランティア情報を紹介するなど、関心をもっ  
て参加した人たちが修了後も活躍できるよう選択肢を増やして提供するようにしている。研修中はグループワー  
クが嫌で来なくなる人もいるが、グループに入って自己相対化する体験も必要だと考える。人とつながって違い  
を知ることが大事である。地域に学びの場を提供することは、“知的な人の居場所”になっているのかもしれない。

## ■地域の中に「分かっている人」が増えてくる

「制度だけでなく意識が地域に浸透している」とは、視察に来た県外の人から言われた言葉だ。地域の人材育成に貢献していることに、10年取り組んできて初めて気づかされた。人材養成講座の修了生には「人材登録バンク』の仕組みを設けて活躍の場を提供しているものの、全員が登録するわけではない。登録していなくても、成年後見を理解した人が地域の中にいることは、その地域の資源の豊かさにつながる。想いを共有する人が点在する地域になっていることを実感してきている。

## これからの資金の流れとは

「泥の中に子どもをいれたら子どもも泥まみれになる。仮に社会が泥水であふれていたら自分の子だけ真水にしておくことはできない」とはあるボランティアさんの言葉である。自分の子どものために住みよい地域を残したいと考える人がこの地域にはいる。

市民へ寄付を働きかけると、若者の方がお金を出す傾向にあるが、年配層へも働きかけたい。「自分たちのことは自分たちで」地域を良くするという市民意識の醸成が図られるべきである。「このトイレを直したい」といったような、身近で自分にも関わりがあることだと思える声かけをするなど、工夫したい。

これからの資金は、どのように使い、どのように社会に役立てるか、ビジョンがあることが大切である。また、本来税金で対応すべきことや、人が喜んでやらない分野・内容には予算がつく必要がある。資金の流れに関して、こんな事例があった。知的障がいを持つ人の相続において本人は利用が難しい上、支援を担当する福祉事業者は利益相反となるために受け取り手に窮したことがあった。そうしたお金をプールして、活動助成や地域に分配したりする中間組織機能があれば、想いが地域に循環することにつながるだろう。

## モリコロ基金の役割・効果

### 1 組織の人材成長

- **申請を通して、内部職員の人材育成の機会とする**

申請書の書き方、プレゼンテーション、企画立案、事業マネジメント、報告書作成、決算等、経験により職員の成長につながった。また事業を通してファシリテーターやライター、企画運営者などの活躍の機会創出となり、結果として人材育成にもつながった。

- **ステップアップを活用できた**

立ち上げ時2,500万程の財政規模ではあったが、基金の仕組みを理解し、初期活動から展開・大規模へとステップアップとして活用した。

### 2 予算の有効活用

- **事業に取り組みながら修正可能**

他の助成金では採択後用途の変更ができない・難しい場合は多いが、進みながら修正を認めてくれた。

- **プロセスをカタチにする**

組織の発展を考えたとき、ある時期にまとめて発信することも大事。本来業務に忙しいとなかなか手がつけられないが、助成金を活用してセンター立ち上げのプロセスをまとめたことで、視察に訪れる人にはマニュアルとして渡すことができ、他地区への展開に活用することができた。

## 🔍 成果を生み出したポイント

### 組織の成長には、お金が直接拡大につながるのではなく、触媒となる

地域の人づくり・人材育成に関して、己だけよければよいと人材を引き抜いてばかりいたら、仕事相手が立ち行かなくなってしまう。『お互い様の知多モデル』は、人のつながりを活かし、ライバル関係やテリトリーは関係なく、必要な情報を届ける。

安定した組織基盤のもと、助成金を活用している。内部の業務改善に意識的に取り組んだり、地域の人材育成に働きかけたり、社会をよくする活動を促進するためのしかけとして助成金が活用された。

「相互支援」の確立＝一方通行の現状をかえる  
～地力向上プロジェクト＜子育て支援者養成講座＞

平成 27 年度 初期（前期）助成（30 万円）  
平成 28 年度 展開期助成（100 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人あいちかがいっこ

## あいち防災プロジェクト

### 子育て中のママたち当事者が、子どもを守るための防災活動を自ら実施継続するしかけをつくる

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、平成 28 年 4 月 14 日の熊本地震など、日本各地で大規模な自然災害が起こっている。この地域でも南海トラフ地震の危機感がある。大災害が起こるたびに、障がい者、子ども、女性などへの配慮の必要性が訴えられ、少しずつは改善されているものの、いざ自分たちが災害にあったときに、自分を・子どもを守るだろうかという不安は尽きない。

あいち防災プロジェクトでは、子育て中のママたち当事者団体が実行委員会を構成し、子育てママたちが防災活動を自ら実施し、継続するしかけづくりに取り組んだ。

#### 助成事業の概要

##### ①あいち防災プロジェクト実行委員会会議

過去の事業で協力関係のある各地域代表者ととも、各市町村での防災に関する情報収集、情報共有、先進事例からの学習、防災サミットのプログラム開発を行った。全 5 回、延べ 41 名が参加した。



##### ②防災サミット開催

愛知県内 7 か所で、実行委員でもある各地域の NPO と協力して開催し、のべ 147 名が参加した。

##### ③いのちを守るママになろう「防災ママカフェ®」

ママと防災の分野の第一人者であるかもんまゆ氏を招へいし、愛知県内 4 か所で実施。のべ 118 名が参加した。

注) 初期活動助成においては子育て支援者養成講座全 8 回開催し、19 名が参加した。講座及び「ママの文化祭」の実践を通じて事業に積極的に参加してくれる人材を発掘することができ、当該事業にもつながっている。

#### 特定非営利活動法人 あいちかがいっこ

子育て孫育てに関わる全ての人の「はじめの一步」を助長し、「助け合う」「支えあう」「認め合う」「見守る」地域づくりを基本理念として活動している。平成 26 年より主催している「ママの文化祭®」は尾張地区最大のママイベントとして、回数を重ねるごとに参加者数、実行委員の参画、ママサークルの出展や企業ブースも充実し、高く評価されている。

事業規模	948 万円（平成 29 年度経常収益）	〒486-0845 愛知県春日井市瑞穂通 6-17-1 大和エネルギー(株)カスタマーセンター内 3F E-mail: kasugai_kosodate@yahoo.co.jp URL <a href="http://kasugai-kosodate.org/">http://kasugai-kosodate.org/</a>
組織体制	理事 8 名、職員 6 名、正会員 8 名	あいち防災プロジェクト URL <a href="https://aichibousaipj.wixsite.com/2016">https://aichibousaipj.wixsite.com/2016</a>

## 関心はあっても「お金がないとできないこと」は後回しになる

あいちかがいっこは、春日井市で子育てをしている当事者たちが中心となり結成した NPO 法人である。あいちモリコロ基金平成 27 年初期活動では「子育て支援者養成講座」を開催し、相互支援による子育てができる環境

づくりに取り組むなど、広い視野を持って活動を展開しつつあった。その中のテーマの一つとして子どもと防災も重要であると考えていたが、活動を展開するだけの資金余裕がないため具体的な動きをつくることはできていなかった。

平成26年9月に一宮市の子育て支援団体・アイリーファムが「防災ママカフェ®」を全国で展開しているスマートサバイバープロジェクトの特別講師 かもんまゆ氏を招へいして講座を実施した。あいち・かすがいっこのメンバーがその講座に参加し、同様の取り組みを地元でも開催しようと考えた。そして、平成27年8月、春日井市にかもんまゆ氏を招へいし、ママのための防災勉強会を単発で開催し、30人もの母親たちが参加した。

これがきっかけとなり、この地域でママの防災活動を広げようと、平成27年10月にモリコロ基金に申請した。実行委員会をつくって実施するという形式をとると事前の構成委員の合意形成が重要となるが、この点については今まで「ママの文化祭®」他、さまざまなプロジェクトやイベントで協力関係・信頼関係ができていたからそのスピード感で進めることができた。

## 助成事業終了後も見据え、一緒にプログラムづくりから始めた実行委員会

助成金申請前の平成27年9月に防災勉強会を開催したことで、地域でのママたち自身が子どもを守っていくこと、防災を当事者の身近に感じられるかたちで伝えていくことの重要性を再認識した。

あいちモリコロ基金の申請にあたってはではあいちかすがいっこの申請者となったが、事業を実施するにあたっては実行委員会の形式をとり、委員の構成や役割を工夫した。それまでの活動のなかで出会った、愛知県内の子育て支援団体のうち、地域のママたちへの発信力をもつ団体を構成団体とした。



### ■自主的な動きを引き出す実行委員会

実行委員会では、ママが主体となり各地域で防災活動ができるようなプログラムづくりをすることに注力した。過去の事業で協力関係のある各地域代表者ととも、各市町村での防災に関する情報収集、情報共有、先進事例からの学習、防災サミットのプログラム開発を行い、全5回、延べ41名が参加した。

第1回実行委員会では、連携づくり、発信力を高めるためのホームページやSNSの活用について学ぶところから始めた。そして、実行委員会メンバーがそれぞれの地域の防災拠点や防災活動の情報、パンフレット等を集めてくることを宿題とした。

第2回実行委員会では、各地の情報を持ち寄って共有した。当初は「防災情報はない」と思っていたが、意識して集めてみれば情報はすでにあり、集めていなかっただけということに気づいた。また、他市町の情報を得ることによって、自分が住む地域の特性についての発見もあった。このような気づきを積み上げることによって防災を他人事にしなない・後回しにしなないようにし、プログラムを検討していった。

第3回実行委員会では、愛知県出身で名古屋市港防災センター 防災教育アドバイザーとして各地で多数の講演を行っている近藤ひろ子氏にも参加していただいた。近藤氏の講習を受け、意見交換を行い、防災サミット独自のプレゼン資料作成に資料提供をいただけることとなった。

第4回実行委員会では、いよいよあいち防災サミットのシナリオを作成した。これまでの経験や実行委員会での議論から、防災サミットを開催する現地のママが主体的に運営出来るように台本を組み立てることを重視した。サミットの時間は2時間とした。小さい子どものママに参加してもらうためには2時間できっちりと終わらせることのできるプログラムが望ましいためである。開催エリアでのサミット開催時に知識として必要になる特性の把握、参加型で行うためのグループワークの内容、役割分担やファシリテーター、地域で防災活動をしている先駆者への声掛けなどひとつひとつを決めていった。

第5回の実行委員会は名古屋市港防災センターで開催し、実施に向けての準備のほか、チラシのデザインや内

容確認、サミット参加団体が今後各地域で防災活動を広げていくためのしかけについても話し合いをした。

このように、プロジェクトの実行委員会の段階で、実行委員が主体的に参加し、専門家や先駆者の知恵を借りながら、当事者が学びの場を自ら地域でつくっていきけるような仕組みの種をたくさん撒いて事業を進めていった。

### ■防災サミット開催～地域ごとの特性がみえてくる

愛知県内7か所（一宮市・蟹江町・名古屋市内4か所・春日井市）で、実行委員でもある各地域のNPOと協力して開催し、のべ147名が参加した。地元のことをわかっているママが主体となり、集まりやすい場所で、当事者意識をもってもらえるように開催した。サミットを開催してみると地域の特性や危機感の違いが見えてきた。例えば、川が近い地域では水害を身近なものと感じていて防災意識が高い。普段のママのスキルアップ講座と比べると参加者が少ない地域もあり、ママたちには自分ごとと実感してもらえていない現状を感じることもあった。

行政の防災に対する施策が手厚いのはありがたい一方、行政頼みになることで民間団体の自発的な取り組みが活性化しないということも起こる。防災に対する意識の差が地域ごとにある中で、子どもたちの命を守るために、どうやったら意識が上がるのだろうか、と経験を積み重ねる中で次の工夫を考えるようになっていった。

### ■いのちを守るママになろう「防災ママカフェ®」

地域での啓発活動のきっかけづくりとして先駆者であるかもんまゆ氏を招へいし、愛知県内4カ所で「防災ママカフェ®」を開催、のべ118名が参加した。

防災ママカフェ®においては、災害の地球規模・科学的な仕組みや知識よりも、災害が起こったときに何が派生するのかを生活に落とし込んで考える。例えば、「ここで地震があれば子どもがケガをする」ことを考える方が現実味を持つことが出来、自分ごとになっていく。いきなり地元で防災サミットを自主的に開催するのは知識も経験もないと難しい。まずは参加者として参加するなかで、自分ごととして課題を実感し、地域での取り組みにつながるようにしていくことも心掛けた。

## 助成事業終了後の地域社会・他団体への影響 ～資金的にも続けられる仕組みづくり



左図はあいち防災プロジェクトが独自に作成したプレゼン資料。無償でダウンロードして使用できるようになっていた。データは随時最新の情報に更新する必要があるため、依頼があればデータを送付する方式に変更した。

### ■ホームページ経由でPTA経由の講座依頼が来た！

プロジェクト立ち上げ当時から、助成金がなくては活動が継続できない状況にならないように工夫をしてきた。そのひとつとして、プロジェクトに関わった人や団体から、各地で防災サミットを開催する動きが広がるよう、防災サミットをパッケージ化してそのまま使えるプレゼン資料をホームページ上で無償で提供していた。どんどん活用してほしいと思ったが、すぐに各地域で自発的な講座が広がっていくわけではなかった。

その一方、思いがけずホームページ経由での問い合わせや講師派遣依頼が来るようになった。「あいち」「防災」「ママ」のキーワードで検索すると上位にヒットするようになってきている。講師派遣等については料金も明示し、問い合わせフォームもトップページに設置するなど、アクセスしやすい工夫をしているためではないかとみている。当事者である幼稚園児の保護者が情報をみつけ、PTA経由で講師派遣依頼をしてきたこともあった。

### ■防災ママ当事者が発信するから伝わる

防災については行政の取り組み、地元の防災団体の活動など多くの先駆的な取り組みがある。そのなかで、先輩団体から「ママカフェ®のSNSみてよ」と声をかけられることもある。防災については後発であっても、ママの目線からの発信は当事者としての重みがある。ママたち当事者が発信することで、防災関係者も子どもたちを守るために必要なことを学んでいこう、一緒にやっていく関係性をつくろうと受け止めていただけるようになっていく。

ってきた。

また、地域の他団体や行政からママたちに防災のことを伝えたいからどのようにしたらよいか、アドバイスを求められることも出てきた。その時には、ママたちが情報をキャッチできるような発信・伝え方を助言している。例えば、講座や研修の日程や場所は例年通りとなりがちであるが、ママたちの参加を促進する場合には、時間帯や場所を検討する必要がある。ママたちにとっては、「防災」よりも、「暮らし」「子育て」という言葉の方が身近に感じられる。防災団体だけでなく子育て支援団体が入っているほうが自分ごととして受け止めやすい。チラシがポップで、家族のイベントとして参加できるのもであると、夫も誘って家族で参加することができる。当事者以外は気づきにくいことを主催者側に伝えることによって、すでにある活動がママや子どもたちにとっても活用してもらえるようになっていく。

## ■継続的な活動にしていくための活動資金づくり

以前のNPOは無償で活動するボランティアによって支えられ、活動資金も手弁当・持ち出しで活動していたが、現在は多くの団体で完全な無償・持ち出しで活動を続けることは困難になっている。そのような状況を踏まえ、このプロジェクトでは継続のための活動資金をつくることも視野に入れて展開してきた。

まず助成事業実施中の実行委員会や実行委員が各地で実施する防災サミットについては、助成金から「業務委託費」を支給し、無理して持ち出しをしないで業務として実施できる状況をつくった。このことはきちんと対価をとって継続していくという意識づくりのために重要であると考えた。また、業務委託費を受けることで、実行委員として責任をもっていただくことも狙った。助成期間終了後も、防災サミットのプログラムをパッケージ化することでプログラム開発コストを抑え、各団体が自主的に開催することで収益を上げられるようにした。経験が少なく不慣れな場合は、講師派遣として司会やファシリテーターを有料で派遣し、地元団体の開催ハードルを下げるとともに、次からは自主的に運営できるように促している。SNSを通じてママにも防災は身近になってきている。そのような中で講座を有料で実施するか無料で実施するかについては悩む。無料だから平気でキャンセルする人もいる。お金の心配をせず多くの人に受講してほしいから無料にすることもある。

また、実行委員会構成団体が自ら新しい展開を開いていくこともある。ある団体は防災サミットに対して、企業の協賛をとることに成功した。企業にとっては自社をママたちにアピールする機会となる。参加者の人数に応じた協賛金を提供していただくかたちをとることで、両者にこの事業の集客をしていくインセンティブをもたせることが出来る。ある団体は、翌年以降あいちモリコロ基金他、助成金獲得に挑戦して資金を調達し、活動の拡大・定着につなげていった。

## モリコロ基金の効果

ママと防災のテーマは子育て支援に取り組む団体として取り上げたいテーマであったが、資金の目処がつかずに着手できていなかった。助成金の申請書を書き、資金を得たことは取り組むきっかけになった。助成金があったため、実行委員会構成団体にも業務委託費を支払い、業務として動いてもらうことができた。活きた業務委託費の使い方ができ、構成団体が自主的に動き続ける、独自の動きを生むことができた。

また、公開審査会においては、プレゼンをしたり質疑に対応したりすることが企画を整理することにもつながった。他団体の発表を聞くことも勉強になった。



モリコロ基金の審査会や報告会は一般の会社員等も出席しやすい土曜日実施であり、子育て中のママにとっては出席しにくいところもある。ただ、土日に活動していくことで、子育て中のママ以外の人や年代の違うママたちとかかわっていき、子育て中のママたちの当事者意識への理解を広げていくことが重要であると考えている。

分野を超えたコーディネート力  
当事者を支え、支援者を育てる

平成 21 年度 初期（前期）（30 万円）  
平成 23・24・28・29 年度展開期助成（各 100 万円）  
平成 25 年度 大規模助成（498 万円）

助成団体名：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

## 「外国人の子ども」×「発達障がい」 ニーズを顕在化して分野を超えた支援体制の確立

多文化共生の専門中間支援として現場団体と意見情報交換を続ける中で、日本語教室や学校で、外国人の子どもの発達の遅れについての対応がテーマに上がった。外国人だから特別なサービスを受けるのではなく、地域に暮らすすべての人が、困ったり助けが必要なときに手が差し伸べられる仕組みがあること。多文化共生リソースセンター東海では、いち早く福祉の専門家を外国人支援の現場に引き合わせる活動に取り組み、子どもたちが必要な支援を受けられるよう分野を超えた支援体制づくりを進めている。

### 助成事業の概要

- 平成 21 年度初期活動では、「外国人児童生徒サポーター支援事業（進学・進路に関するフォーラムの開催）」として「子どもサポーター実践共有ひろば 2009」を岡崎市で開催。就学・就業に至るまでの適切なプロセスを共有する場づくりと関係者のネットワーク形成につながる機会となった。
- 平成 23 年度展開期活動では、「地域における相談体制の充実に向けて」と題し、『相談業務に役立つ！外国人相談のためのワークブック』を制作。同時に 4 か国語の翻訳版も作成した。
- 平成 24 年度展開期活動では、「外国人コミュニティサポート事業」として、5 団体への個別サポートを行った他、スキルアップ講座を開催。外国人コミュニティ同士の出会いの場の創出にもつながった。
- 平成 25 年大規模活動では、「地域日本語教育基盤整備支援事業」として、地域日本語教室の実態調査、日本語学習支援ポータルサイト開設、『あいち地域日本語教育白書 2015』を発行した。
- 平成 28 年度展開期活動では、「外国人の子どもの発達障がいに関する支援ツール作成事業」として、保護者向けリーフレットを多言語で制作（各 500 部）したほか、療育を行う事業所向けに外国人の子どもの受け入れるノウハウを記したリーフレットを作成・配布した。
- 平成 29 年度展開期活動では、「発達障がいの外国人の子どものを支えるための教材活用検討会」として、教材活用検討会（2 回）、教材活用検討フォローアップ会を開催。学習の機会とともに支援者側のニーズの把握に役立った。



▲『子どもサポーター  
実践共有ひろば 2009』報告書  
<http://bit.ly/2VXMqid>  
◎上記よりダウンロード可

### 特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海

平成 19 年 12 月と平成 20 年 1 月に、東海地域の多文化共生社会づくりに向けて「在住外国人支援事業(活動)の発展継続を考える懇談会」が開かれた（主催：NPO 法人起業支援ネット）。翌 2 月、同会参加者の中から有志が集まり、“支援が届いていないところと支援をしたいところをつなぐ存在”として、「多文化共生社会を目指す中間支援組織」の設立準備会を発足。約 20 回の準備会を経て、10 月に任意団体「多文化共生リソースセンター東海」を設立。翌平成 21 年 10 月に NPO 法人化。「外国につながる子ども」の健全育成、多文化共生社会づくりに関する情報および人材のネットワーク構築事業、多文化共生理解促進事業等に取り組む。（法人ウェブサイトより）

事業規模	約 916 万円(平成 29 年度収益)	〒453-0041 愛知県名古屋市中村区本陣通 5-6-1 地域資源長屋なかむら内 電話 070-4114-6268 F A X 050-3488-1414 E mail mrc-t@nifty.com
組織体制	団体正会員 4 団体 個人正会員 33 名 役員 5 名、スタッフ 6 名 (平成 28 年 10 月時点)	

## ～発達障がい×外国籍の子ども～ 問題意識の共有から事業化まで

### ■すべてはここから始まった

任意団体として活動を始めた平成20年当時、この地域で多文化共生分野の学びの機会は名古屋で開催されることがほとんどであった。三河地域で外国人支援に携わっている人たちから、この地域で集う場を求める声が上がると、翌21年度初期活動で、教員やNPO・NGOスタッフ、外国人学校スタッフが集い、外国籍児童の就学・就業の情報共有と交流を目的に岡崎市でイベントを開催した。講演テーマのひとつに特別支援を設け、外国籍児童の障がいについて報告した。それが今、法人の主要な事業へとつながるきっかけとなるイベントであった。

### ■現場と専門家をつなぐ ～情報の共有～

あるとき、外国籍の子どもの学習支援をする団体から、「学校では段ボール箱のなかで授業を受けているようだ。外国との文化の違いというにはおかしい。言葉の問題の他に何かあるんじゃないか」と相談を受けた。親に聞いても言葉が通じないし、障がい児支援団体に聞いても、障害によるものか、言語によるものか、判断がつかないという。現場団体を回るとうちにもいるよと声があがり、この地域だけの問題ではないと直感した。

地域で相談できる専門家が必要だと考え、現場団体と専門家をつなぐ目的で内部の意見交換会を開いた。その後調査活動を経て、現場で支援する人と専門家とのネットワーク構築にむけたフォーラムを開いた。愛知県だけでなく近隣県、東京・大阪から定員以上の応募があり、ニーズの強さを感じた。

### ■他分野・地域を超えて理解を広げる

平成28・29年にわたり、支援ツールの作成、教材活用検討会に取り組んだ。28年度には保護者向けに発達障がいを理解するリーフレットを作成するとともに、障がい福祉事業所を対象に、外国籍の子どもの発達障がいへの理解を深め、受け入れ体制のノウハウを伝えるリーフレットを作成、各事業所へ配布した。

平成30年度は「外国人の子ども」×「発達障がい」全国フォーラムを開き、東海地域はじめ、関東・関西の現場団体のネットワーク形成に取り組むとともに、専門家を集めた研究会を同時に行い、専門家と現場団体との出会いの機会を創出してきた。

### ■現場で支援に取り組む新たな法人の立ち上げ

活動を通して、現場で取り組む必要性を感じたが、社会的な認知を高めるためには中間支援としての課題提起や情報発信も継続的に行っていく必要があった。副代表である河村さんが別団体を立ち上げ、平成29年5月より児童発達支援および放課後等デイサービスの活動を知立市で始め、現在は、現場での取り組みを中間支援の活動に活かしながら事業に取り組んでいる。

国によって障がい児支援の実態は千差万別。現地のテストでは診断がつかなかったのに、日本では障がいだとレッテルを貼られた、と子ども連れて帰ってしまったたり、逆に、国では診てもらえなかったが、ケアを受けられてありがたいと特別支援に通っている子もいる。アセスメントと適切なケア、母国と日本との対応の違いをふまえた支援が必要である。今後も中間支援として、力をいれて継続して取り組むべき分野だと考えている。

## 地域の資源を活かして組み合わせる＝つなぐ役割が必要

平成25年度「地域日本語教育基盤整備支援事業」において、日本語学習に関する教材やポータルサイトの情報を集めたところ、活用できるツールやサイトがたくさんあることが分かった。防災においても、避難所に外国語版の名簿や避難者カードを作っておいたり、炊き出しのときに宗教的な配慮を示したり、活用できるツールはすでにある。こうした情報を活用方法も含めて伝えることで、現場で役立ててもらっている。災害が起きてから困り事に対処するのではなく、災害に備えて外国人が困らない仕組みをつくる必要がある。

ある地域の炊き出し訓練では、ペルー人やフィリピン人の当事者団体が参加し、母国語と日本語と使い分けて対応していた。支援を受ける側としてではなく、いかに支援側にまわってもらうか。平成24年度に取り組んだ「外国人コミュニティサポート事業」では、外国人自助組織への支援に取り組んだが、当事者同士、経験からのアド

バイスの方が喜ばれることがわかった。多文化共生は、日本人だけでなく、外国人、当事者と一緒に取り組むもの。活躍の機会をつなぎ、ほんの少し手助けをすることによって、自分たちで進めていく事ができる力のある存在として、地域の認識が広がっていくとよい。

## これから取り組みたいこと ～政策提言／分野を超えた協力体制～

中間支援組織として、仕組み・体制づくりにこれからも取り組みたい。改正入管法が成立し、平成31年4月より外国人労働者の受け入れが拡大する。多文化共生の現場においてはこれまでの支援実績があり、体制はある。ただ、日本語教室の多くは60～70代が中心で運営され、担い手が高齢化しており、今までのようにボランティアでは賄っていけないだろう。幸いなことに、多文化共生を仕事として取り組みたいと考える人は多く、いかに生計が成り立つようにするかが鍵となる。現場団体とのネットワークで事業に結び付けたいと考えている。

福祉分野では、たすけあい活動から介護保険制度へ法整備された歴史があり、福祉の社会化の動きを20年遅れて多文化共生が追いかけているようにも感じる。福祉サービスが必要な人や高齢者向けのサービスが必要な人と同じように、外国人向けのサービスとして、通訳・翻訳が提供されるということ。社会への参加において障壁となっていることを取り除くサポートすることで、社会の一員としての認識がうまれることにもつながる。

福祉やその他、いろいろな分野の団体にも外国人に目を向けてもらい、広域で連携し、人を育て、予防策をつくる。外国人のことで何があったときには相談してほしいし、逆に障がいや高齢福祉のことで困ったときには、専門分野の団体に相談させてもらいたい。平成28年に四日市で外国人の孤独死が発生した。福祉現場には通訳がおらず、介護度が高くても福祉サービスを受けられていない状況であった。高齢者福祉分野においても、多文化共生のニーズが急速に高まっている。必要なチャレンジである。

## モリコロ基金の役割・効果 ～今後の資金支援について

行政が取り組む事業の場合は、支援対象は行政区内に限られるが、モリコロ基金の場合、必要な部分に行き届けることができ、民間としての役割は大きかった。三重県の団体が愛知県の団体と連携して申請するには調整が大変なため、支援対象として県外へ活動を展開する方法をとった。また、プレゼンの同じグループに障がいのある子どもの支援をする団体があり、審査員から連携を提案されたことがあった。審査を通してつながる機会になった点はよかった。お金の出し手からは、この分野のこの事業に使ってほしいと用途が制限されることが多いが、そうすると分野を超えた連携は生まれにくい。モリコロ基金は対象分野が広く設定されており、そのことも分野の垣根を越えて申請しやすい一つの要因となったといえるのではないかと。

モリコロ基金が始まった当初は、採択数が多く応募すれば採択され、対象経費も幅広く認められ、使い勝手も悪くないことから、多くの団体が申請した。そうした団体にとって“もらう”感覚の資金支援から、人的支援や、団体の成長をふまえた成果など、お金に限らない支援の形がうまれてきて、申請者の選択肢は増えたように思う。モリコロ基金に財源を頼っていた団体からは他に助成金はないかと相談があり、組織を維持するためのお金が必要とされる傾向がある。ともすると資金提供者側の意向に沿って、本来やらねばならない業務以外に、資金獲得のための事業に取り組むことになる。予算がつくことで、本来できなかった取り組みに着手できるメリットはあるが、ミッションと異なる事業を延命措置のために取り組むと、スタッフが悲鳴をあげてしまいかねない。公的サービスとすべき事業もあるが、すべて行政が請け負うにはお金がかかりすぎるため、他のNPO等と協働で取り組む方策にむけて働きかけていくことも必要である。

### 🔍 成果を生み出したポイント

#### 現場を主役に 分野・組織を超えてつなげる役割

モリコロ基金では事前の調査活動に多くを割き、現場団体に足を運び聴き取りを重ねて、事業を形作った。主役は現場の団体や地域の外国人。彼らが自ら歩みを進めるためのスモールステップを用意することに徹して取り組んだ。外国人の子どもの発達障がいに関して、同じように課題と感じていた人の問題意識を引き出し、全国規模のネットワークを形づくるまでに至ったのは、課題に対する感度（センス）と、着実な積み重ねの賜物である。

事前調査費用として人件費を活用  
地域の団体の活躍の道筋をつくることに貢献

平成 20・23 年度 展開期助成 (100 万円)  
平成 26・28 年度 大規模助成 (400 万・233 万円)

助成団体名：特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

## 事前調査を丁寧に～現場の活動へスムーズな連携を図る

平成 20 年度を始め 4 事業が採択された。徹底して人材育成に取り組み、中間支援人材、地域での社会貢献活動の担い手の養成に取り組んだほか、介護有資格者の復職プログラムに取り組んだ。また、国による地域包括ケアシステムの構築にむけて、知多地域の行政と地域の団体との協働を働きかけながら基盤整備のために活用した。採択事業の終了後は、地域で事業が継承され、新たな団体の誕生、活動へと結びついている。

### 助成事業の概要

- 平成 20 年度展開期活動では、「公共施設の市民運営を担う人材育成事業」として「NPO 支援センタースタッフの力＝中間支援力」を育む目的で連続講座（全 7 回）・インターンを実施したほか、「中間支援・協働推進ココロエ帳」として成果報告書を取りまとめた。
- 平成 23 年度展開期活動では、「～介護予防で日本を元気に！～「地域の居場所」立ち上げ指南塾」を実施。気軽に集える場を高齢者自身が運営もしくは利用しながら生活上の悩み相談や日常生活支援活動を互助で行った。また、地域の子どもたちとのかかわりを通じて多世代交流を図る「地域の居場所」を運営する地域貢献活動の担い手の育成を目的とした連続講座（全 7 回）を実施したほか、知多半島の地域の居場所をマップにまとめた。地域の居場所立ち上げのプロセスを凝縮したテキスト本も発行した（白寿会助成）
- 平成 26 年度大規模活動では、「ちた型地域包括ケアのまちづくり！地域資源ネットワーク構築事業」を実施。「地域包括ケアシステム構築」をテーマとした 5 市 5 町が連携した知多地域円卓会議（大円卓）初め、モデル円卓会議（小円卓）を東浦町、半田市で開催。円卓会議から得た結果をもとに「地域資源ネットワーク構築手引書」を制作。「ちた型地域包括ケアのまちづくり」フォーラムにて成果を報告した。
- 平成 28 年度大規模活動では、「介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業（愛称：うめぶろ）」として、過去 10 年間にヘルパー講座受講者を対象とした交流会＆同窓会を開催。復職にむけた研修（全 6 科目×2 回）を実施したほか、介護職員のインタビューをまとめ介護職の魅力発信につながる情報発信ツールを整えた。



上 「地域の居場所マップ」  
下 「地域の居場所」  
立ち上げ指南塾 修了式

### 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた

平成 2 年に愛知県東海市で在宅サービス団体が活動を始めて以来、知多半島では市民互助型在宅福祉活動が活発化。団体間で情報交流が始まり、それをきっかけにサポートちたの母体となる「ちた在宅ネット」が平成 10 年 5 月に誕生。その後、平成 10 年の NPO 法施行や平成 12 年の介護保険制度導入をきっかけとして各団体が組織化・事業化をさらに進めることとなり、そのネットワーク組織として平成 11 年 8 月に「地域福祉サポートちた」設立。誰もが助け合い、心豊かに生活できる地域福祉社会を形成していく事を目的に分野を超えた情報交流ネットワークをさらに広げ、自分らしく、人間らしく生きていける地域づくり・まちづくりに日々取り組む。(団体リーフレットより)

事業規模	約 3,400 万円(平成 29 年度収益)	〒478-0047 愛知県知多市緑町 12-1 知多市市民活動センター内
組織体制	会員 26 団体 32 名(平成 30 年 5 月) 役員 1 名 スタッフ 17 名	電話 0562-33-1631 FAX 0562-33-1743 E mail spchita@ams.odn.ne.jp

## モリコロ基金の活用 課題について取り組んだ背景

### ■現場で実践する者を育てる ～実務研修からマネジメント研修まで～

地域福祉サポートちた（以下、サポちた）は、福祉活動に取り組む団体によるネットワーク組織であり、現場の活動を後押しする中間支援組織である。知多地域は、“困ったときはお互い様”として、平成2年から市民互助型在宅福祉サービスが取り組まれ始めるなど、市民によるたすけあい活動の土壌がある。

平成14年から「NPOマネジメントセミナー」として福祉団体の経営層や管理職を対象に、組織運営・事業経営を学ぶ機会を提供してきた。実務面だけでなく、福祉にたずさわる想い、市民同士のたすけあい活動など、理念ある現場経験者からのアドバイスにより多くの人材が育っていった。また、現在は会員団体の新人職員合同研修などを地域の実情に合わせて行っている。社会人として、福祉団体の職員として共通する部分を合同で学ぶことに加え、それぞれ団体のケアの仕方を持ち寄って、他の団体での対応を見聞きすることで視野が広がったり、新人同士の情報交換やつながりがうまれる機会となっている。

介護福祉業界の人材不足は他分野に比べさらに厳しい状況にある。募集をかけても集まらないだけでなく、待遇のよい施設が新しくできると一斉にスタッフが移るような状況がおきている。仕事を選ぶときに待遇や賃金は大きな要素ではあるが、働き続けるためには職場の雰囲気も大きく影響するという。

福祉に意欲ある人が介護職員初任者研修を受けた後、現実とのギャップや家庭環境の変化から介護現場を辞めざるを得ない状況が発生している。地域の中で、適材適所に人材が活躍できるよう、コーディネート（調整）する役割をサポちたは担っている。そんな中、平成28年度には「介護職員潜在有資格者のキャリア復帰支援事業」に取り組み、働く意欲のある人を復帰へとつないでいる（詳細後述）。

### ■現場の活躍のために ～みんなの意見を反映した仕組みづくり～

仕組みや制度を作るのも中間支援組織の役割である。サポちたでは「地域円卓会議」の手法を用いて、多職種の意見交換の場づくりに取り組んだ。

これには、愛知県が進めていた平成20年「NPOと行政の協議の場づくり事業」、平成20年度「協働ロードマップ策定に係るモデル事業」や、平成24年度新しい公共支援事業で「地域をつむぐ「協議の場」推進事業」における地域円卓会議の実施など、「地域円卓会議」の手法をもとにモデル事業が実施されてきた土壌があり、具体的な仕組みをどう作るかという次の実働段階にむけて、モリコロ基金へ申請に至った。

## モリコロ基金の活用 助成事業の取り組み ～“人財”育成～

### ■マネジメント人材／成果物「中間支援・協働推進コロエ帳」

平成20年度展開期活動において、市町が設置する市民活動支援センター（中間支援組織）スタッフを対象とした研修「中間支援力アップスクール」に取り組んだ。県内外から講師を招き、支援力の基礎やネットワーク力など7回連続講座で市民運営による公共の場づくりに必要な知識、ノウハウを学べる内容であった。各地の支援センターで協働コーディネーターとして活躍する方々が集う研修会として開催した。現在、愛知県内で開催されている支援センター情報交換会へと継承され、県内各市で市民活動支援に携わる職員、行政職員が集う場が現在に至るまで続いている。

### ■介護職員潜在有資格者キャリアアップ

過去10年間に開催した「介護職員初任者研修」修了生738名を対象に、復帰意識アンケート調査を実施した。転居している人も多数あり、回収率は25.3%であったが、自由記述の欄が埋まるほどたくさんのコメントが寄せられた。たとえば、研修期間中はお弁当を一緒に食べる仲間ができるけど、修了後は集まる機会もなく残念に感じていたり、資格を活かしてないことに負い目を感じて、集まりには顔を出しづらかったが案内をもらえてよかったという人もあった。復職研修オリエンテーションを気軽に集える「同窓会」として開催したことで、昔話もしながら現状を語り合える機会になり、参加した方からはまたこうした機会がほしいと声が上がった。

一方で、就職先によっては、特に大きな施設では業務が幅広く、研修で身に着けたスキルが必ずしも活かせる

わけではないため、再び対人援助を担当した時に、学び直したいというニーズがあることも分かった。なお、アンケート回答者のうち8割が就労していたため、今の業務において必要なテーマを選んで研修が受けられるように、フォローアップ研修を科目単位での受講ができるように設計し、学びの機会を提供するようにした。

## ■「0～100歳の地域包括ケア」 会員団体の現場での活動を後押し

地域包括ケアシステムの推進が国の施策としてうたわれ始めた頃、平成26年度大規模事業で地域円卓会議を実施した。NPOとして続けてきた「困った声をあげる人たちに、市民が手を差し伸べる」活動こそが、地域を包括する『システム』の構築につながると捉えたことに始まり、NPOのこれまでの取り組みを通して、全世代一体に取り組む必要性への理解を深める「地域包括ケアシステム」フォーラムを開催した。地域住民、行政や社協はじめ、福祉専門職とともに考える機会とするため、知多半島5市5町全体で取り組んだ。全員で顔を合わせることで、全体で進めていかなければいけないことだと理解し、進むためのきっかけとなった。



▲「地域資源ネットワーク構築手引書」

モデル円卓会議を開催した半田市岩滑地区では「誰もが安心して地域で暮らせるための、住民の連携体制づくり」をテーマに、また、東浦町では「できることから連携」をテーマに各3回開催された。

フォーラムでは、それぞれの円卓会議の実践で生まれた事例を共有し、自らの市町に置き換えて考える機会となった。助成事業終了後は各地域に手渡し実践を重ねていくことになるため、モデル地域の選定においては、地域とのつながりを動かし、想いを共有できる会員団体に実施の協力をお願いした。

## 中間支援としての助成金活用

中間支援の活動ではその地域のニーズを確認して進める。よって事業に取り組む前の調査にどの程度手をかけられるかがポイントとなる。調査事業に必要な経費のほとんどは人件費が占める。

調査事業においては、調査テーマに応じた専門性の高いスタッフを外部に依頼することもあったが、組織のスタッフが担当するケースが多い。物品の購入や成果物の作成にかかる経費は対象となっても、組織内の人を対象として人件費が支給されるものはないため、モリコロ基金の助成は役に立った。

ネットワーク組織として現場を舞台とした仕組みづくりに取り組んでいるため、調査実施後は現場団体へ事業を手渡し、地域で開始されるイベントや会議の場に参加するなどの伴走的な関わりとして継続していく。円卓会議においても地元や行政の人たち、NPO、企業の人々の関わりのもと運営されている。助成金は一時的な支援であることを理解し、活動が一時的に終わらないような使い方を意識的にしている。

国が創り上げるシステムが現場でスムーズに展開するようになるには時間がかかる。現場ではスタッフが常に支援にたずさわっていて、年間を通じて稼働している。サポちたでは日本福祉大学と連携し、情報を集めて発信したり、厚生労働省の施策についても学び伝える役割を担うことを心がけている。助成事業に取り組む中で、そうした人件費が確保できた点はありがたかった。

## ■事業にとりかかる前の根回しを丁寧に

「イベントを実施した」「事業に取り組んだ」「●人集まった」といった目に見える成果の部分だけでは、ネットワークは生まれにくい。事業が始まる前の根回しや、住民の声を集める人の動きによって、その後の継続がかかっている。

ネットワークをつくるためには地域を耕す人材育成と「地ならし」や「土壌づくり」があってこそ、事業の発展がある。しかしそれは、単独では成果として見えづらく、審査において調査事業は低い評価に捉えられがちである。どう「見える化」するかが課題であった。大学の研究者とともに協働研究として働きかければ、本格的な調査が実施できるかもしれない。

## 地域の実情がわかる利点を活かした助成の仕組みを

サポちたでは、企業からの寄付を原資とした助成金『ベティ基金』の事務局運営を平成 27 年から行っている。障害児者及びその家族への支援活動を応援する「出資者の想い」に共感し、申請書の受付から助成先を選定する審査会の運営、年 1 回の助成受託団体同士の交流会の運営まで幅広く支援している。とある当事者団体から「助成額の 8 万円が使いこなせないの、申し込みを辞めます」と言われたこともあるが、本当に必要なのは、子どもの成長の過程において起こりうる問題を話し合い、自ら解決し続ける関係性が維持できることであり、その支援の一つに助成金があると捉えているので、企業とサポちた理事で構成した審査会では事業の組み立てや資金計画などのアドバイスも行っている。

### ■ これからの資金の流れ

愛知県では市民活動センターを NPO が運営しているところが多く地域の実情をよく理解しているため、休眠預金の制度でいえば、センターや中間支援組織が審査を行い、規模が小さくとも地域で活動する団体に配分していくことができるとよい。また、センターや中間支援組織が関わることで、公的なお金の管理を行政と協働で進めることができる。サポちたは、知多市市民活動センターの運営も受託しており、今年度センター 10 周年記念事業を開催した。知多市産業まつりとの同時開催のため、子どもからお年寄りまでたくさんの参加がある中でアンケートをとったところ、センターの認知度は低かった。活動をしている人には知られるようになって、活動していない人との差は 10 年経っても縮まっていないことが明らかとなった。地域を細かくめぐる資金支援もきっかけの一つにして、より多くの人に市民活動を知ってもらえるよう活動を展開したい。

## これから取り組みたいこと～拠点に人材を～

半島北部に位置する知多市に事務所があることと人材不足のため、南部の情報は十分に得られにくい。南部に拠点を設けられれば、地域の詳細な情報を集めたいきめ細やかなコーディネートができるのではと考える。事業を始める前の情報収集と支援の組み立てが重要である。事業実施後の評価も大切だが、アセスメントに力をいれている。そうした部分には予算がつかないことが多く、仕組みやインフラが前提となる。地域には社会福祉協議会や地域包括センターなどのネットワークが整備されているため、既存の活動や拠点を活かし連携しながら人材育成を丁寧にやり続けていけていくことが必要だと考えている。また、分かりやすい指標で簡単に、かつ精度の高い評価が団体自身でできるようになる仕組みを整えながら成果を示すサポートをしていきたい。

## モリコロ基金の役割・効果

### 1 研究調査費として事業実施前の状況把握に役立った

研究課題を設定し、それに取り組む前の土壌づくりとして、事前の調整や情報収集に活用することができた。結果的にニーズをとらえた事業展開につなげることができた。

### 2 人件費の支給、組織内の人材育成に

人件費が多く見積られていると判断され減額して採択された時もあった。中間支援の取り組みは成果が見えにくく寄付も集まりにくい、必要な経費であれば人件費も認められてありがたかった。

### 3 対象経費の自由度

対象経費に対する自由度が高いことや、事業展開途中で生じる用途変更など、企画当初には見えなかった課題を発見したときに柔軟に対応できる仕組みがありがたかった。

## 🔍 成果を生み出したポイント

### ゆるやかな連携で、お互いに協力しあう風土をつくりあげてきたサポートちたのネットワーク力

90 年代にはじまる知多における地域福祉は、創生期を支えた第 1 世代の方々の力により基盤がつけられた。その中心を担ってきたのがサポちたであり、そのネットワークは知多半島に留まらない。各期に代表を務められた松下さん、岡本さん、そして市野さんへと引き継がれた組織においても、各々の個性が光る事業が形作られている点も特徴である。



## コラム① 円卓会議を経て誕生 みんなでつくる地域の居場所 特定非営利活動法人 絆「地域の縁側 グリーン・ラソ」

### ■平成 29 年 12 月オープン

常設の居場所として「地域の縁側 グリーン・ラソ」をオープンした。毎日 9 時～17 時まで、現在地域のボランティアさんが 3 人ずつ当番を分けて常に人がいる体制をとっている。グループでランチを作る人、手作り品を作って販売する人など、それぞれが役割を担って運営。また、関わる人みんなが集まり課題を検討する意見交換会を設けて、ボランティアさんが自主的に関わることを大事にしながら運営をしている。



火曜と木曜にはランチを毎回 50 食くらい提供している

(なくなり次第終了)。隣にボランティアセンター、向かいに児童館、斜めにコミュニティーセンターという立地条件もあって、子ども連れのお母さんや地域の方が楽しみに来てくださり、30 分で完売することもある。夜カフェとして月 1 回開く居酒屋は、法人職員のボランティア活動として行っており、各部署から参加する職員の交流の場にもつながっている。

また、町内の福祉や看護の仕事をする職員たちに呼びかけて行う「放課後ラソ」は、施設の枠を超え、顔の見える関係づくりをする中で、自分の仕事を見つめ直す機会にもなっている。こうした取り組みから交流が生まれ、町の中に知り合いが増えていく。「大丈夫？」と声がかかりやすい関係がうまれている。

### ■現場から見える制度の課題 円卓会議で話し合う

平成 26 年度、サポートちたが受託したモリコロ基金事業を通じて「0-100 歳の地域包括ケア：誰もが安心して暮らせるための、住民主体の連携体制づくり」をテーマに円卓会議を 3 回開催した。それをきっかけに生まれた「チームにじ」。メンバーには専門職もあり、地域のキーパーソンとつながり、連携して取り組んでいる。円卓会議を通して気づいたのは、バラバラで地域の課題を自己完結していたということ。それぞれががんばっていたけど、何もかも抱え込まずに得意なところがやればよい。つながればもっと楽だよねと、完結しない良さを確認しあった。

東浦町では平成 32 年までに 5 か所常設居場所をつくるほか、各所で開かれている居場所をすべてあわせると、全曜日に開かれている(=常設)ようになることを目指して「緒川ビレッジ計画」が取り組まれるなど、グリーン・ラソをきっかけに常設の居場所の必要性が認識され、行政も巻き込んだ取り組みへと移っている。

### ■自分にもできることを探している人がいる

グリーン・ラソを拠点に、いろいろな活動が繰り広げられている。子どもや障がいのある子がごはんを作る日を設けたり、体操教室を開いたり。また、なかなか参加者が集まらなかった将棋の会も、毎週金曜日午後 1 時から将棋の日とすることで男性がたくさん参加できるようになったなど、輪が広がる工夫を重ねている。

ごはんをつくるボランティアに声をかける時は「1 回食べにおいで」が決まり文句。食べてみて、これなら自分にもできそうだと、思ってもらえるところから始めている。心が動くとなりにつながりやすい。食を介して、町に活気が生まれるのはとてもよいと思うし、70 代の方が活躍する場を生み出すことにもつながっている。仲間とともに楽しみながら、月に 1 回程度ならできるかも・・・と、他の地域でも夜カフェや、食堂が始まったりしている。また、チームにじも引き続き会議を開催し、地域の中で自分たちができることを探っている。

## ■利用者の変化～介護度の改善～ どのように評価するか

東浦町は人口 5 万人弱の町。絆のデイサービスは、朝来たらまず今日の自分が行いたいメニューを自分で選んでマグネットで貼っていくという仕掛けをしている。自己選択・自己決定を大切にすることにより、認知症、障がいを持つ人の意欲が高まり、元気になっている。統合失調症を患い、50 年引きこもっていた人も、「のんびりする」「気分次第」「お喋りする」などを選択することから始めて、徐々に自分が本当にしたいことが決められるようになった。利用を続けていると元気になって歩けるようになったり、人が怖くてふるえていた人が挨拶ができるようになったり、自ら考えて動くことの効果が次々と表れている。介護度の改善を評価する制度も始まるが、介護認定が低く評価されがちで必要なサービスを受けられなくなることは懸念している。

地域の中で認識が行きわたってはじめて制度は機能する。居場所による予防の効果を、いかに説得力をもって伝えるか。決まったものさしによる評価ではなく、笑顔が増えるなど、暮らしの変化や住民の声をもとに成果が伝えていけるとよい。

### 特定非営利活動法人 絆

事業規模	約 17,000 万円(平成 29 年度収益)	〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字北赤坂 35 番地の 1
組織体制	正会員 132 名 (平成 31 年 3 月) 会員数 585 名 役員 13 名 スタッフ 115 名	電話 0562-83-7563 F A X 0562-83-7518 E mail npo-kzn@ma.medias.ne.jp



## コラム② 円卓会議を経て誕生 みんなでつくる地域の居場所 南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

### ■円卓会議を通じたコミュニティの合意形成

南粕谷コミュニティは、市内 10 小学校区に組織されているコミュニティ※のひとつ。コミュニティの中にボランティア活動があり、それぞれ独立した意思決定が行われるなど、民主的な運営が行われている。

あるとき、コミュニティで全戸アンケートが行われた。そこで挙がってきたのは、高齢になり、身近に頼れる人がいなくなったらどうしよう、といった老後への不安の声だった。

そこで、常設の居場所をつくろうと取り組んだのが、当時総務会長であった「石井さん」であった。

だめになったらやめればいい、失敗したら責任をとる覚悟でいたものの、周囲の了承が得られない。ある話し合いの場で、若者の声に救われた。「責任はみんなでももんじゃん」。農協の営業職として、地域を知っていた彼の発言に背中を押され、合意につながった。それが“円卓会議”であった。

### ■サポートちたの後押しにより、改装資金を獲得

家賃の支払いを続けられるような継続的な資金源の確保のしかたについて、サポートちたに相談した。まずはやりたいことをまとめて、市役所の担当課にいっしょに相談に行こうと話をしてくれて、地域の居場所づくりを目的とした改修費用が対象となる補助金の情報を得て、知多市とともに手を挙げることとなった。



## ■平成 25 年 3 月「南粕谷ハウス」オープン

開設当初は部屋の半分の面積からスタートし、最初の半年で全面に切り替えたことで趣味の集まりや教室等に貸し出すなど活動が広がり、黒字運営が続いている。現在は、コミュニティ組織の一部に位置付けられているが運営は独立採算制をとり、コミュニティに会議の場として貸し出したり、パソコンや電話の使用料徴収も含めると月額 35 万円程の収益になる。

改装は、すべて自分たちで行った。壁紙や床を張る際にはご近所の内装業者さんがボランティアで教えてくれた。毎日ドアに作業の内容を張り紙しておくのと、子どもたちが面白がって遊びにくるようになり、その家族へと輪が広がっていった。ほっとけないと気にかけて、集まってきてくれるようになったのが一番の成果である。通りに面したガラス張りのつくりを活かして、絵が描いてあるとそれを見るように中の様子をのぞいてもらっている。

## ■多世代交流の居場所として運営

組織の代表は 30 代。店長は 2 歳（オープン当時）、働いているのは 70 代が多数。さまざまな世代に来てもらうために、組織の体制も多世代とした。一人暮らしで食べきれないからとりんごをひと箱持ってきてくれたり、お盆のお供えのフルーツを持ってきてくれたり、また火曜日は囲碁将棋をやりたい人たちに開放したりしている。関わる人が増えることで、活動にも広がりが見られるようになっている。

## ■誰も排除しない 決して裏切らないファンに

地域では誰も排除できないからこそ、ものごとを進める時には慎重になる。でも、全員が賛成するのを待っていたら進まない。地域の中のキーパーソンとなる人に最初に説明に行き、理解を求めた。こうした地域への働きかけが評価され、平成 24 年知多市地域協働促進事業「縁結び塾」にて、地域の横のつながりを演出する地域コーディネーター（縁結び人）の役割について講演する機会にも恵まれた。

わがままぶりである喫茶店に出入り禁止になった方でも、憎まれ口にも冗談で返したり、笑い飛ばしたり、包摂する雰囲気があり、スタッフも徐々にスキルを学んでいく。独居高齢男性がオープン当初には背広姿でドアボーイをしたり、毎朝看板出すのを手伝ってくれたり、ボランティア登録はしていなくても関わり方は様々にあり、出番（活躍の場）となっている。

## ■運営はすべてボランティアで

ボランティアは全員で 40 名。当番は手挙げ式にして、カレンダーに名前を書くことにしている。ある時、誰も名前がない日があり、1人でできる分を準備しようと思ったら、3、4人も集まっており、かえって品数が増えたということがあった。みんな自分たちの場所だという意識をもって、関わっている。

地域の若者の関わりでは、大学生が夏休みにボランティアにきてくれたり、小学生はイベントに参加してくれたりするが、中高生の関わりがないことが課題。スマホやパソコンに詳しい中高生に、ホームページづくりを手伝ってもらおうプロジェクトに取り組み、つながるきっかけとしていきたいと考えている。全戸アンケートで「ボランティアをどれくらいできるか」と尋ねた。役員だけで決めずに、住民も一緒に悩んでもらうことによって、自分の場所という意識を高められるよう、これからも取り組んでいきたい。

### 南粕谷コミュニティ「南粕谷ハウス」

事業規模	約 580 万円(平成 29 年度収益)	〒478-0024 愛知県知多市南粕谷 1 丁目 20-303
組織体制	構成員 219 名 (平成 30 年度) 役員 34 名	電 話 0569-47-6678 F A X 0569-47-6678

※平成 30 年度 知多市コミュニティハンドブック

<http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014010702067/files/H30CommunityHandbook.pdf>

# 第5章 あいちモリコロ基金フォーラム



## 1. イベント概要

**タイトル** あいちモリコロ基金終了記念イベント  
あいちモリコロ基金フォーラム ～10年間の振り返りとこれからのを考える

**日時** 平成30年11月12日（月）18:30～20:45

**会場** ウィンクあいち 会議室1002

**参加者数** 150名（モリコロ基金採択団体、市民活動団体、行政等）

**主催** 公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金運営委員会

**タイム** 18:30 主催挨拶 藤田哲（あいちモリコロ基金運営委員会委員長）

**テーブル** 18:35 報告「基金の成果」  
後藤澄江（あいちモリコロ基金運営委員会副委員長）

19:00 パネル討論「あいちモリコロ基金の評価とこれからの市民活動」

### ■パネリスト

青木 孝弘氏

会津大学短期大学部准教授

加藤 義人氏

㈱三菱UFJリサーチ&コンサルティング

政策研究事業本部執行役員

川合 信嘉氏

一宮市職員

中尾 さゆり氏

NPO法人ボランティアネイバーズ副理事長

### ■コメンテーター

雨森 孝悦氏

日本福祉大学福祉経営学部教授

### ■コーディネーター

小林 宏之氏

あいちモリコロ基金運営委員

20:45 閉会

## 2. フォーラムの趣旨



### ● 藤田委員長

モリコロ基金は愛・地球博の理念と成果を継承し、市民団体の社会貢献活動を支援するために、愛・地球博の剰余金を原資として、平成19年8月30日に設立された。そして、平成19年10月から平成29年6月まで、約10年間にわたって合計1603件の事業に対して、総額10億8000万円の助成が行われた。

本日のフォーラムの目的は、モリコロ基金の10年間を評価し、総括すること。助成が市民活動の発展にどのように寄与したのか、地域社会にどのような影響を与えたのか。モリコロ基金による助成の成果を問うものとなる。そのうえで今後の市民活動への支援のあり方について提言していきたい。

## 3. 報告「基金の成果」



### ● 後藤副委員長

#### (1) モリコロ基金の趣旨と成り立ち

モリコロ基金は愛・地球博の剰余財産の一部をもとに平成19年8月に基金が設立された。この基金は、公益信託方式が採用され、10年程度で使い切る設計となっていた。設立の目的は、よりよい社会づくり。市民の自発的な社会貢献活動を毎年度支援し、愛・地球博の理念である持続可能な社会の創造を目指すということだった。

この公益信託方式の枠組みとしては愛知県が委託者となり、三菱UFJ信託銀行が受託した。基金の運営委員会は10名で構成されており、助成先の選考や重要事項の助言をするための機関として設置された。市民活動を行っている皆様の意見を基金運営に反映させようという意図のもと、サポート組織が設置された。サポート組織はNPO法人ボランティアネーバーズが受託し、申請者の支援や事務的手続を担ってきた。こうした枠組みのもと、信託財産として13億近くもの金額が設置され、10年間の取り崩し方式による助成金の給付が行われた。

モリコロ基金には設立当初4種類の助成があり、平成23年から3種類となった。それらを合わせて、毎年1億円程度を助成していた。平成23年からの3種類の助成というのは、「初期活動」、「展開期活動」、「大規模活動」の3つであった。

運営委員会の職務は、申請団体の審査・選考だけでなく、毎年の募集要項等の確認をすること、そして必要であれば改訂をすること、また、その他の諸規定の制定や改廃なども含まれている。

審査においては愛・地球博の理念の継承性、必要性、先駆性、発展可能性、実現可能性、費用の妥当性を審査基準とした。助成対象は愛知県及び隣接県。隣接県との交流も重視し、愛知県との団体との共催ならば周辺地域の団体からの申請も可とした。

実績報告会を年に1度開催し、助成を受けた団体からの報告を翌年の審査に反映するとともに、点検も行った。実績報告会の場合が参加する団体にとって運営委員会からの助言や交流の場となるよう意識をしていた。

モリコロ基金は3年ごとに成果をチェックすることになっており、それを制度の見直しに反映するというような形で運営してきた。助成を受けた団体へのヒアリングなども行いながら検証してきた。

## (2) 助成の結果

「初期活動」、「展開期活動」、「大規模活動」、それぞれ足し上げると3億円から4億円程度配分された。助成件数は「初期活動」が最多であり、そこから規模が大きくなるほど少なくなるが、合計の総額はかなり近いものとなった。採択率については、「初期活動」は5割近い。「大規模活動」になると4分の1から5分の1ほどになる。

10年間の助成件数を分野別で見ると、「環境保全」への助成件数が最多で、以降「子どもの健全育成」「保健・医療・福祉」と続く。分野別に採択率をみると、最も採択率が厳しかったのが、「学術・文化・芸術・スポーツ」であった。これは、公益性よりも共益性の高いイメージに受け取られがちであったためではないか。逆に、非常に採択率が高いのは「災害救援」であった。

地域別の助成件数は名古屋地区が最多で、次が尾張地区であるが、採択率に関していうと県内においてほとんど差はなく、どの地域も4割程度という結果となった。

実績報告書の中で報告された数字を足し上げてみたところ、事業に携わったスタッフは2万人、活動に参加した人は105万人、記録冊子の発行部数は10万部となり、実質的なものを総計するとモリコロ基金が相当な成果をもたらしたということがみてとれる。

## (3) 最終アンケート調査結果のポイント

最終アンケート調査は平成29年12月から平成30年1月にかけて実施され、582団体から回答があった。成果チェックのための最終調査は社会に生まれたつながりや地域社会に与えた影響という側面から成果を見ていきたいという意図をもとに実施された。

結果によると、助成を受けた事業を「発展した形で実施している」のは40%、「そのまま継続している」のは25%、「縮小して継続している」のは15%で、すべて合わせると助成を受けた事業の8割は継続されている。

モリコロ基金が団体に与えた影響について、「当てはまる」「ある程度当てはまる」という回答が過半数以上になったのが「団体の認知度や信頼度が上昇した」という項目であった。とりわけ「展開活動」と「協働活動」の助成を受けた団体については、その9割が団体の認知度や信頼度が上昇したと回答している。

一方で「団体の事業・財政規模が増加した」「行政との関係や仕事のきっかけになった」「他の助成金の獲得や会費や寄付が増加した」と回答した団体は比較的少なく、これらの項目については助成の効果は出にくいようであった。

対象者や受益者との協力関係が生まれた、あるいは深まった割合を「初期活動」、「展開期活動」、「大規模活動」のそれぞれで分析したところ、「大規模活動」においては、既にあった協力関係がより深まったという傾向が出ている。「初期活動」においては協力関係が深まったというところは少ないものの、事業の実施をきっかけに協力関係が生まれている。

## 4. パネル討論

### 「あいちモリコロ基金の評価とこれからの市民活動」



#### 1) モリコロ基金の10年をふりかえる



##### ● 小林

平成 19 年にモリコロ基金が始まった。翌平成 20 年にはリーマン・ショックが世界を襲い、いわゆる「派遣切り」が社会問題となった。このあたりから日本の格差や貧困の問題が顕在化してきた。一方、この平成 20 年という年には社団や財団の制度に対して、明治以来の大改革が行われた。平成 21 年には民主党政権が発足。「新しい公共」という言葉も生まれた。この言葉は、現在の自民政権では「共助社会」という言い方に変えられているが、市民活動がこの社会の課題を解決するために非常に重要な役割を果たすという流れに変わりはない。そして、平成 23 年に東日本大震災が発生。世界第 2 位であった日本の GDP が中国に追い抜かれましたのも同じく平成 23 年であった。

高齢化と人口社会の到来は社会保障費の増大を加速させることになり、平成 26 年 4 月には消費税が 5% から 8% に、また、平成 31 年 10 月からは 10% になる。ここ数年、外国人観光客が増大する一方、深刻化する労働力不足とともに社会のなかに多様性を受け入れる必要性が高まっている。



### ● 加藤

社会資本の世界では、事業評価という極めて厳しいプロセスがある。事業評価においては、その事業が社会資本を整備するために投入する資金に見合った効果を生むのかということ定量的に試算する。これを「費用便益分析」という。分析を行う上で極めて厳格なルールが敷かれており、それに従って分析を進めて数値化している。

この便益という指標にもとづくと、経済集積の高いところに高く評価が表れる。交通量で言えば、交通量が多い道路ほど高く出ることになる。そうすると田舎の道路は便益が出ない。結果として都市部の事業は高く評価されるけれども田舎の事業は高く評価されない傾向になる。

すなわち効率性の評価はできているが公平性の評価ができていないということ。現在は、この事業評価とは全く別に「ストック効果分析」に力が入れている。これは、社会資本ができたことで地域社会にどういふ変化が起きたかという、実際の現象面を事例として収集して定性的に分析する手法である。

つまり、便益分析というのは定量化されたものを横並びで評価するときにはとても便利で有効けれども、事業が本当に必要なのか、役に立っているのかというところを評価するにあたっては定性的なストック効果分析を用いるということである。



### ● 青木

官民協働基金は、モリコロ基金を始め、京都府・埼玉県・佐賀県などにおいて活発に導入されている。企業の社会貢献活動とNPOの連携や行政とNPOの協働を促進するツールとして非常に期待されている。

NPO法人の財政的な基盤が弱くて、助成が切れたら事業がなくなってしまうと言われているが、モリコロ基金の場合は8割の事業が継続されている。すなわち助成することが悪いのではなくて、事業の運営の仕方次第で発展的につながっていくということが、今回確認されている。

これまでアイルランドや山形県の事例を調査研究してきた。それをもとに問題提起するならば、助成金の成果は金額だけの話ではない。モリコロ基金の場合は多くのさまざまな団体に使ってもらおうというのが趣旨だった。モリコロ基金の助成件数が1600件であったというのはすばらしい結果である。今後はこの質についても問われるのではないかな。

融資する場合には伴走支援という形式で事業をサポートすることが多い。一方で助成の場合は最初の審査の部分と最後の報告の部分は比較的厳しくチェックするけれども、事業を実施している間のサポートが十分でなく、それが事業の質の向上につながっていないという評価もある。

基金の持続性ということでは、今後、愛知県においては、経済力に見合ったような、企業の取り組みというの考えられ、非常に可能性が大きいのではないかな。将来的に休眠預金制度がスタートするが、休眠預金の活用には社会的インパクト評価が義務づけられ、申請が難しいNPOも少なくないだろう。申請のハードルが低い助成金制度の維持が課題となる。



## ● 川合

活動するには必ずお金が必要。例えば受益者負担とか会費とか寄付金などで賄えるなら、活動の自由度も高まり望ましいと思うが、社会のための活動というのは、一般的にカネにならないことが多い。カネはないがなんとかしなくてはいけないときに、助成金は大きな力になる。

支援の方法で、モリコロ基金が配り過ぎたと言われたことがある。逆にとても厳しいと言われる補助金も存在している。その厳しさのためにとても活動が進んだところもあれば、その厳しさがゆえに団体自身が潰れてしまうこともある。どちらがいいかというのは、その団体の質によるところが大きいのではないかと。団体によってそういった違いがあって当然であるとしたときに、資金支援をする側としてはその見極めが重要になる。

私はお金を出す側として長く働いていたので、お金を出すと団体の自立が妨げられると、度々指摘を受けてきた。お金を出す側として考える「じりつ」というのは、補助金がなくなっても活動ができるという意味での「自立」はもちろんのこと、誰がどこからどのように幾ら引っ張ってくるか、それをしっかり判断して団体を運営していくという、自らを律するという「自律」もあるのではないかと。モリコロ基金の場合は助成した8割の事業が継続している。助成金が自立を妨げるとするのは必ずしもあてはまらないし、逆に言うとお金を出したからこそ続いていく事業も間違いなくあるので、そのあたりはお金を出す側は慎重であるべきである。

モリコロ基金が地域の市民活動支援センターにもたらしてくれたのは、相談のノウハウや団体とのつながり。県内各地のセンターでモリコロ基金の説明会と相談会を実施してくれたことは、センターにとってもとても役立った。



## ● 中尾

モリコロ基金の初代運営委員長である今田忠先生（故人）は、NPOの分野で全国的にご尽力いただいていた。今田先生は、助成を始めて3年目に評価をやるという話になったとき「3年目にやれる評価は限られる。10年ぐらい経ってからやらないと」とおっしゃっていた。実際に、10年経ってから様子を見ると、人や社会、組織が変わるのにはとても時間がかかるが確実に変化しているということを実感している。

NPO法人は、その活動の性格上、「事業収益」だけでは活動が成り立たないことが多い。受益者から対価を取ることができない場面が多いため、会費や寄付、助成金などで調達していくことになる。しかし、会費や寄付は活動実績のある団体でないとなかなか集まらないもの。したがって団体設立初期の段階で助成金を受けて、一定の活動実績を積み上げることが最初の壁を超えるきっかけになる。

基金の制度設計にあたっては、基金のうち団体に渡す部分と運営に回していく部分の割合を意識してはならない。近年伴走支援の必要性が言われるが、そこを手厚くしようとすると、団体に渡すお金が少

なくなる。モリコロ基金の場合は、活動分野が幅広かったことにより、まだ認知されていない先駆的な社会課題への取り組みが提案されることが多かった。

## 2) モリコロ基金への評価



### ● 加藤

社会資本の便益分析は、NPO活動においては、社会的インパクト評価に近いと思われる。貨幣価値で定量的に評価するという意味で共通性がある。その一方で、社会資本で言うストック効果分析、すなわち定性的に事例を集めてこの中から意義を見出す手法もあっていいのではないかと感じる。定性的な事例を客観的なデータで伝えることができれば、より説得力が増すだろう。そういう意味でモリコロ基金の評価は示唆に富むもの。活動の前にどういうデータを取ろうかと計画すれば、活動前後でそれを比較することが可能になる。貨幣価値でなくても、世の中に問える評価指標が揃ってくるのではないかと感じた。



### ● 青木

モリコロ基金設立趣旨から、評価基準の中でも先駆性、先進性というものを評価したことは非常に重要だと思っている。市民の自発性をいかに伸ばして引き出していくかというところに主眼が置かれたのは非常に重要なことである。

持続的な社会の創造ということも、愛・地球博の目的だった。この10年で国連においてもSDGsで持続可能な開発目標が設定され、企業もそれにのっとってESD、環境社会、ガバナンスということ意識して投資活動なども行われている。強いて言えば、この企業との関係性がモリコロ基金においては少し弱かったのではないかと感じる。

## ● 川合

モリコロ基金の魅力は「初期活動」にあると思っている。初期活動があったからこそ、産声を上げたばかりの団体が“そこそこ”の競争を勝ち抜いて、“そこそこ”のお金を手に入れることができた。お金の出し方をとやかく言われることはあったと思うが、この初期活動に対する割り切ったお金の出し方というのは、個人的に高く評価したい。ゆっくりだけれども着実に活動をする団体がたくさん地域にある状態というのが、遠回りにみえて近道なのではないかと思っている。

## ● 中尾

初期、展開期、大規模とステップアップしていける設計だったのがよかったと思っている。サポート組織として審査する側として初期活動から団体が育っていくのを見守るようなところがあった。

モリコロ基金が設立された10年前は、ほとんどの助成制度において物品購入や人件費に助成金を使用することは認められていなかった。それを人件費にも物品購入にも使用できる設計にしたことの影響は大きかった。人件費をつけることは、ノウハウや、人とのつながり、申請書を書く力など、人が育ち担い手の層や質を向上させることにつながった。

申請時、初期段階のサポートはできたが、申請段階だけではなく、事業を実際に進める段階で一緒に計画をブラッシュアップしていくような支援、実施中の伴走支援もやれると、より効果的だったかもしれない。



## ● 雨森

アンケート結果を見るとモリコロ基金に対して割と肯定的な受け止め方が多かったように思う。評価されたことのなかに人件費に使えたということがあった。また、計画変更への柔軟な対応については、ヒアリングでもたびたび指摘をいただいた。NPOの活動というのはもともと考えていたことと違うように物事が展開していくことがよくある。特に事業が安定しない時期には、思い切って手探りで活動を始めざるを得ない場合が多い。それで事業実施途中の計画変更ありという判断をしたのだが、それが評価された。研修や調査に助成がついたというのもありがたかったという声もあった。委託金では融通が利かないところを埋めるような資金として使えたことが結果として団体の成長につながり、ありがたかったとのことだった。

モリコロ基金の助成は事業助成であって、団体助成ではないが、事業助成が団体の成長にもつながったということがアンケートから読み取れるのではないか。総じてモリコロ基金というのはある程度リスクを取りながら助成をしたとは言えるのではないか。公平性とか実績があって安定した事業にだけ助成するのではなくて、ある程度冒険的なこともやれたというのは、運営委員としても興味深かった。

## 3) NPOへの資金支援のこれから～評価の視点から

## ● 青木

地域の活性化やイノベーションというのは、失敗を重ねていくこと、小さいことやさまざまなことにチャレンジしていくことが最終的には活性化につながっていくもの。しかしそこになかなか社会的インパクト

トのあり方が馴染まないということが指摘されている。その点、このモリコロ基金においては、チャレンジを応援するような運営がされてきた、失敗できる基金運営がされてきたというのは、評価に値する。

一方で、社会的インパクト評価というのは、組織のなかのスタッフや支援者が、事業規模の拡大や多様な事業展開によって、目的を見失いやすくなる状況で、目的を再確認しつつ環境の変化に応じた形へ事業を導いていけるという点では、非常に使えるツールでもある。団体のなかで評価に取り組む必要性は今後、ますます出てくるのではないか。



### ● 川合

社会的インパクト評価という言葉は避けては通れないということを思っている。人のお金で事業をする以上は、成果が出なかった場合はその理由を説明する責任が当たり前にあるし、お金を出している人が求める方法で説明すべきである。休眠預金はその方法として、社会的インパクト評価を求めているが、社会的インパクト評価の基本スタンスは評価を数字で表すということ。数字で表すのが難しい活動が多いなかで、数字で表すことに多くの時間を割いてまで評価をしなければならないのは、本末転倒ではないか。そうなったときに、数字で表しやすい活動ばかりにお金が回るとのことだけは、避けたいところである。

### ● 加藤

定量分析と定性分析は、私は両方あってしかるべきかと思っている。定量分析すると横並びで比較することができる。比較されることに抵抗がある場面も多いかもしれないが、効果の大きかった事業が抽出されてその理由を知ることは学びになる。そういう意味でも定量的な分析は必要ではないか。

社会資本の世界では、定量的な分析手法を確立するために非常に時間をかけた。時間をかけた上で、それを定着させるために、理論的に正しい簡便マニュアルをつくるどころに大変な労力を割いて、20年の時間をかけてそれを定着させてきた歴史がある。

ストック効果分析は定性的な評価ではあるけども、データを使うということが重要である。主観的な評価ではなくて、何人増えたのかとか、どのくらい深まったのかとかいうことを、事業の着手段階でトレースするデータを定めておけば、客観的に定性評価できる。何をどう拾えばいいのかについて議論をしていくことが大切だろう。

モリコロ基金において地域別の採択率がほぼ同じであったのは、おそらく一貫した評価基準が運用されていたためだろう。モリコロ運営委員会が評価・審査のなかで議論されてきたキーワードを参考にすれば、評価にあたってどういった観点の指標を集めておけばいいのか、材料がたくさんあるのではないか。これは大きな成果の1つになるのではないか。

### ● 青木

こういう資金助成の仕組みを持ち続けると、順調にNPO活動も成長できる。今後もインフラをしっかり維持するということが大切である。

協働型の基金から助成を得るにあたっては、地域社会においてコミュニティがどんどん疲弊していくなかで、行政課題が増えてくるだろうということを、NPO側もしっかり意識する必要があるかもしれない。

1つ1つの事業に対する評価はされているが、それを束にしたときの社会的な評価というのも今後、必要性が出てくるのではないかと。助成の効果を測るための調査、研究なども引き続き支援していく必要がある。

## ● 川合

愛知県にはモリコロ基金へのアンチテーゼから始まった財団とモリコロ基金へのオマージュから始まった財団の2つがある。成り立ちが相反するように見えるが、休眠預金の前ではその相違は大差ないものかと思う。今後、これらの財団がそれぞれの強みを最大限に活かしてほしい。

モリコロ基金は緩やかな制度で分野も限定されなかったからこそ、社会の変化に対応できたという話があった。世の中の動きに対応するためには、基金の運用は本来流動的であるべき。しかし根幹の仕組み揺らいではいけない。そこは信念に基づいて、確たるものがあつたほうがいいのかと思う。

## ● 中尾

評価という単語は英語で「Evaluation」。「価値を引き出す」が語源である。評価というと、査定されたり、だめ出しされたりすることだと思いがちだが、もともとは価値を引き出すものであるという点を忘れずに運用していくことが大切ではないか。

相談コーナーでは支援する立場であつた。支援する、成長を見守るといって美しく聞こえるが、団体はひとりでの成長していく。助成先は支援対象ではなくて、それぞれの立場でよい社会をつくっていくのだという気持ちで接していた。

社会資本の評価の話は非常に興味深く、企業の分野での評価におけるこれまでの積み上げというものが、これからの市民活動の評価にも応用できる。先駆的な知見を借りて一緒に仕組みをつくっていくことができるとよい。



## ● 雨森

定性的な評価に客観的な数値を取り入れるということには非常に賛成で、事前にどういふ変化を期待するのかということをしてできるだけ予測してデータを取るということは、確かに必要なことだと感じた。さらに社会資本の評価にあたって簡便マニュアルがあるというお話があつたが、これは評価にあまり時間と労力をかけ過ぎないために、それは必ず必要になるだろう。

地域間の採択率はあまり変わらなかったけれども、農村や山村、漁村への助成は非常に少なかった。そういう意味での地域格差はあつた。農山漁村はある意味で課題先進地でもあるので、そういったところから申請が出てきて、応援できるような仕組みも今後必要になるのではないかと。

# 第6章 総括・まとめ

## 1. これまでの調査概要

あいちモリコロ基金では基金設立時より、概ね3年ごとに成果を取りまとめて公表することにしています。過去2回の調査概要は下記のとおりです。

回数	第1回	第2回
調査目的	あいちモリコロ基金の助成を受けた団体への事後調査を行うことにより、活動が与えた社会的効果を把握するとともに、助成金をきっかけとした団体の発展・成長、地域への波及効果を考察し、その結果に基づき今後のよりよい助成活動に繋げていくことを目的とする。あわせて、内外への説明責任を果たすことを目的とする。	
調査体制	三菱UFJ信託銀行株式会社があいちモリコロ基金運営委員会に付託 受託：NPO法人ボランティアネイバーズ（本基金のサポート組織） 総括・助言・指導：藤田哲・運営委員長、後藤澄江・副委員長、雨森孝悦・運営委員	
<b>助成実績</b>		
調査時期	平成22年8月～23年3月	平成26年8月～27年3月
調査対象	平成19年度～21年度初期活動、展開期・協働活動、大規模活動	平成19年度～27年度初期活動、展開期活動、大規模活動
<b>書面アンケート</b>		
調査時期	平成23年1月～3月	平成26年9月～11月
調査対象	平成19年～21年度初期活動、展開・協働活動助成団体	平成20年～25年展開期活動、大規模活動助成団体
送付数・回収数	送付数 415件 回収数 290件（70.4%）	送付数 208件 回収数 148件（71.2%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体概要（事業規模、スタッフ数等）</li> <li>● 事業の一環として行った活動</li> <li>● 助成対象の事業の効果</li> <li>● 助成のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成を受けた活動の状況</li> <li>● 助成対象が団体に与えた影響</li> <li>● 助成活動が地域や社会に与えた影響</li> <li>● あいちモリコロ基金の良かった点</li> </ul>
<b>ヒアリング調査</b>		
調査時期	平成22年11月～12月	平成26年2月～4月
調査対象	平成20年～21年度 大規模活動助成団体 全16事例	平成20年～25年度 大規模・展開期（行政、企業との協働）助成団体のうち15事例
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体と事業についての基礎情報</li> <li>● 事業のプロセス</li> <li>● 成果（事業の直接効果事業の波及効果（間接的な効果））</li> <li>● 助成のインパクト、効率性</li> <li>● 今後のあいちモリコロ基金の助成のあり方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の概要・社会的課題の認識</li> <li>● 事業期間中に得られた成果とその背景</li> <li>● 事業終了後に得られた成果</li> <li>● 成果をもたらしたプロセス</li> <li>● 今後の展望と課題</li> </ul>

## 1) 第1回調査の総括・まとめ

第1回調査では①事業の成果、及び②継続発展性を中心に調査を行いました。

### (1) 申請団体の特徴・助成事業の継続性

平成19年度から21年度の申請件数は減少傾向にあります。活動区分については、申請数、採択数とも環境保全活動が占める割合が高くなっています。

展開期・協働活動、大規模活動について、一度助成を受けた団体のうち半数ほどは継続的に次年度以降も応募しています。初期活動から展開期・協働活動、大規模活動助成へのステップアップについては、限定的に一部生じています。

事業が助成終了後も継続されている割合は約90%。休止や中止は約6%と少なく、継続割合は高くなっています。

### (2) 助成を受けた団体の変化・事業の成果・効果（初期活動、展開期・協働活動）

初期活動、展開期・協働活動については書面アンケートにより調査をしました。「初期」では本基金助成以前に助成を受けたことが「ない」という割合がかなり高く、「展開期」では逆に助成を受けた経験が「ある」団体のほうが多くなっています。活動内容にはそれほど大きな差はありませんが、事業で目指していた効果が実際にあったかどうかについては、「初期」のほうがやや低く、継続発展性については、大きな差は見られませんでした。

また有給職員数や事業規模の増加などについてもアンケート調査を行いました。事業の成果については、多い方から「参加者・想定受益者の意識や行動が変わった」、「地元住民や地域に変化が起きた」、「行政、企業、その他NPOなど協働・共催相手に変化が起きた」となっています。

事業の効果としては「事業の立ち上げに役立った」、「事業の質が向上した」、「市民とのかかわりが増えた」、「新たな課題の発見につながった」、「団体の信頼性が上がった」など全般的に評価する声が多くありました。

### (3) 事業の継続性と成功要因（大規模活動）

大規模助成の対象事業は、すべてヒアリングを行いました。ほとんどの事業では、当初計画していた事業が実施されました。しかし、実質的な意味では目的を達成できていないケースも見受けられました。イベントや会議は実施したが、運動として目指していたことの成果はあまり上らなかった、といったケースがあります。

成果が上った事業の場合の、うまくいった要因を整理しました。

- a) 取り組むべき課題が明瞭に捉えられている
- b) 事業の焦点がはっきりしている
- c) ビジョン、目的を実現するための戦略が練られている
- d) 団体として、事業領域にかかわる専門的能力が高い
- e) 多様な関係者と方向を揃えて事業の実施を高める能力が高い（実行委員会形式での事業や、セクターを越えた協働、多くの市民の主体的参加を目指す事業をこなせる）
- f) 社会的ネットワークが広い
- g) 問題解決力が高く、壁にぶつかっても乗り越えられる

#### (4) 今後の課題

今後の課題として、①経常的な活動に対する助成をどうするか、②行政の肩代わりのような事業への助成、③助成申請を受動的に待つか、能動的に発掘するかの3点が指摘されました。

## 2) 第2回調査の総括・まとめ

第2回調査では、助成活動の「成果」を軸として調査を行いました。

### (1) 助成事業の成果

調査により、多くの団体が社会にとって有意義な活動を行い、実績を上げたということがあらためて確認できました。

### (2) 地域社会や事業の担い手への影響

#### a) 助成事業のその後

アンケート調査では、「発展した形で実施している」という団体は全体の61%と半数以上になっています。そのまま継続している団体(18%)と合わせると8割近くにのびります。

#### b) 地域社会への影響

社会のニーズ・課題の認知を進めることができた(87.2%)ほか、などさまざまなかたちで地域社会に影響を与えていることがわかりました。

#### c) 実施団体を含む、担い手への影響

本基金による助成が団体の事業規模・財政規模の増加につながったとする回答が半数を上回っています。

本基金を受けた助成団体同士が、ときに分野を超えて連携・協力を進めていることが改めてわかりました。

### (3) 今後に向けて

今後のNPOへの資金支援の在り方について、下記の3点が指摘されました。

#### a) 今後、地方自治体も国も財政の厳しさが増す中で、民間の活動を支援する助成活動も、重要性が増しています。

#### b) 活動のふりかえりのための調査の充実

本基金が助成事業をすべて評価するのはコスト的にも時間的にも現実的ではないので、まずは助成を受けた団体が自ら振り返りの調査を行うべきと考えます。当該団体にとってはいうまでもなく他団体の将来に向けての教訓を得ることが重要です。

#### c) NPOは一定の規模に達しないと経営基盤が安定しないことから、長期的な視点から団体を支援することも必要です。

## 2. あいちモリコロ基金助成活動に関する運営経過

平成 19 年 8 月 30 日	あいちモリコロ基金（公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金）設立
平成 19 年 9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あいちモリコロ基金第 1 回運営委員会</li> <li>●基金設立趣旨、運営体制・委員、助成活動募集方針、審査基準・方法など決議</li> </ul>
平成 19 年 10 月 1 日	「初期活動」助成募集（～10 月 31 日）＊助成事業のスタート
平成 22 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成活動評価事業（～平成 23 年 3 月）</li> <li>・助成団体調査（平成 19 年から平成 21 年度助成の全団体）</li> <li>・定量評価；助成団体区分、活動内容、活動領域</li> <li>・定性評価（団体自己評価）；直接的成果、社会的成果</li> </ul>
平成 23 年 9 月 29 日	<p>「助成活動評価事業」課題検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的；調査結果を受けて団体へのサポート検討。</li> <li>・団体アンケート実施</li> </ul>
平成 25 年 6 月 12 日	制度・運営見直しプロジェクト委員会（第 1 回）
平成 25 年 9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制度の見直し検討小委員会報告（平成 25 年度第 2 回運営委員会）</li> <li>・団体助成か事業助成か⇒事業助成であると確認</li> <li>・隣接県の申請数の拡大</li> <li>・「備品・資材購入費」「人件費」について、詳細な根拠説明を求める</li> <li>・採択件数・助成額は、現行を維持する</li> <li>・申請書、実績報告書の記載内容（説明）の拡大</li> <li>・公開審査会の審議時間拡大（一次審査採択数の減少）</li> <li>・減額給付制度導入</li> <li>・中間報告書の提出と事業実施中及び終了後のサポート</li> <li>・申請書の添付書類について、団体の実績・財務諸表の添付を義務化</li> <li>・初期活動も申請書、実績報告書を公開</li> <li>・初期活動要件の緩和（設立 3 年未満⇒5 年未満※平成 26 年に行う募集より変更）等</li> </ul>
平成 26 年 7 月 7 日	あいちモリコロ基金 助成活動影響調査委員会（第 1 回）
平成 27 年 4 月 3 日	あいちモリコロ基金 助成活動影響調査委員会（第 4 回）
平成 27 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成活動影響調査報告書</li> <li>・助成活動の継続性調査</li> <li>・団体への影響・効果調査</li> <li>・地域や社会への影響・効果調査</li> <li>・人の参加など実績・成果の調査</li> <li>・モリコロ基金の仕組み・運営方法への評価</li> <li>・特徴的活動事例のヒアリング調査</li> <li>○助成活動一覧（平成 19 年～平成 26 年 10 月募集までに採択した 1,288 件掲載）を別冊で作成</li> </ul>
平成 27 年 9 月 27 日	<p>あいちモリコロ基金フォーラム ＊平成 27 年は愛・地球博 10 周年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査報告書を発表、成果と課題、これからの検討</li> </ul>
平成 29 年 8 月 18 日	あいちモリコロ基金の成果調査報告書作成方針の協議（会議）
平成 30 年 5 月 16 日	平成 30 年度第 1 回運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金終了計画及び記録作成（最終報告書、WEB サイト）計画審議</li> </ul>
平成 30 年 11 月 12 日	<p>あいちモリコロ基金終了記念フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 年間の成果調査を報告し、評価</li> </ul>
平成 30 年度	基金の終了解散。10 年間の内容を記録した WEB サイト制作

表 23 助成プログラムの見直し変遷①

助成年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
助成対象者		愛知県及び隣接県内（岐阜、三重、静岡、長野の4県）の非営利団体及びグループ（5人以上。法人格の有無は問わない。												
① 初期活動 (前期・後期)	対象活動	活動開始後3年以内の団体等の活動								活動開始後5年以内の団体等の活動				
	助成率	10/10												
	対象期間/ 募集時期	【前期】翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集） 【後期】同年10月から翌年9月まで（同年6月募集）												
	上限額	30万円												
	助成件数 (目安)	100件程度（各期50件程度）												
	審査方法	書類審査												
	活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出												
② 展開期活動 ／ 行政、企業 との協働活 動	対象活動	【展開期】一般社会貢献活動				一般社会貢献活動（行政、企業又は他のセクターとの協働を含む）								
		【協働】 対等な立場で協働する活動 （行政・企業には支援しない）												
	助成率	【展開期】8/10				8/10								
		【協働】10/10												
	対象期間/ 募集時期	翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集）												
	上限額	100万円					※ 審査による減額給付開始							
	助成件数 (目安)	50件												
審査方法	書類審査及び公開審査													
活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出・公開実績報告会にて報告													
③ 大規模 活動	対象活動	上記②のうち、十分な事業経験や知識等があると認められる団体等が行う大規模な活動												
	助成率	8/10												
	対象期間/ 募集時期	翌年4月から翌々年3月まで（前年10月募集）												
	上限額	500万円					※審査による減額給付開始							
	助成件数 (目安)	7～8件												
	審査方法	書類審査及び公開審査												
	活動報告	実績報告書兼自己評価書の提出・公開実績報告会にて報告												

表 24 助成プログラムの見直し変遷②

助成年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
評価項目	①愛・地球博理念の継承性 ②必要性 ③公益性 ④発展可能性 ⑤実現可能性 ⑥費用の妥当性				①愛・地球博理念の継承性 ② <b>必要性・公共性</b> ③ <b>先駆性・先進性</b> ④発展可能性 ⑤実現可能性 ⑥費用の妥当性							
選考基準	上記項目各5点、30点満点で得点の高い順に採択。 ただし、愛・地球博の理念継承性の評価は3点以上				上記項目各5点、30点満点で得点の高い順に採択。 「愛・地球博の理念継承性」「費用の妥当性」3点以上							
対象経費	(1) 外部講師謝金 (2) 旅費交通費 (3) 会議費 (4) 物品・資材購入費 (5) 機材等借り上げ料 (6) 人件費 (7) 委託外注費 (8) 通信費 (9) 事務費等 (10) 印刷製本費				(1) 物品・資材購入費 (2) <b>業務委託費</b> (3) 外部講師謝金 (4) 印刷製本費 (5) 旅費交通費 (6) 通信費 (7) <b>事務・消耗品費</b> (8) <b>機材・施設等賃借料</b> (9) 人件費 (10) <b>雑費</b>							
助成金の 給付	申請金額に基づく概算払い											
申請書・ 添付書類	①定款・会則 (H20は初期活動のみ)		①定款・会則 ②見積書(上記費目(1,2,8)で一組あたり10万円以上の場合/展開期・大規模のみ)			①定款・会則 ②直近の決算書類1期分(当該年度設立団体は除く) ③見積書(上記費目(1,2,8)で一組あたり10万円以上の場合/展開期・大規模のみ)						
実績報告書 兼 自己評価書	①実績報告書兼自己評価書					※予算変更届開始 ※中間実績報告書開始						
制度の 見直し	★助成活動評価事業 ★評価報告を受けた検討 中間報告ニーズ調査 ★制度の見直し小委員会 ★助成活動成果調査 最終成果調査★											
募集年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018

### 3. 総括・まとめ

モリコロ基金は、約10年にわたり、毎年1億円程度の助成を行いました。これほど大きな規模の助成の仕組みは全国的にも少なく、果たしてどの程度の成果があったのか、注目されたことでしょうか。合わせると1600件を超える助成事業のすべてを精査することは難しく、アンケート調査やヒアリングによって成果を確認するほかはありませんでしたが、さまざまな情報を総合すると、助成金は概ね役立ったと思われますし、助成の意義があったと言えます。以下に、これまで述べられたことをまとめるとともに、総括を行うことにします。

#### 1. 実績から見た助成の傾向

##### (1) 分野別の採択傾向

採択された事業の分野を見ると、いちばん件数の多かったのが環境保全(298件)で、子どもの健全育成(288件)、保健医療福祉(277件)、まちづくり(204件)とに続きました。この4分野では200件以上の助成が行われ、合わせると全体の約3分の2を占めました。その他の分野で100件を超えたのは社会教育(105件)だけでした。

環境保全分野の件数は申請、採択とも助成開始当初がとくに多く、全体の3分の1を超えていた時期もあります。これは本基金が「自然の叡智」をテーマにした愛・地球博の残余金を活用したものであったことから、積極的に申請されたのだと考えられます。愛・地球博の理念の継承は、選考基準の1つでもありました。しかし採択率を見ると、全期間を合わせると環境分野は(49.8%)で、高い方ではありますが、全体(42.9%)と比べてとくに高かったわけではありません。採択件数が多かったのは、当初は環境分野の助成申請が多かったからだとということになります。後期になると、環境分野の件数は10%前後にまで減少しています。事業の内容としては環境教育、身近なスポットの整備、生態系の調査、川や運河の浄化などが目につきました。この事業領域では、中高年齢の男性に生きがいをもって社会に貢献できる場が多く提供されています。

子どもの健全育成の分野では、発達に偏りのある子どもや、ひとり親家庭であったり貧困であったりすることで困難を抱えた子ども・若者に関わる事業が多く見られました。その中で「NPO法人再非行防止サポートセンター愛知」は少年院に入所した少年の面会や手紙によるサポート、就学・就労等のサポート、帰住先のない少年のための自立準備ホームの設立を行い、再非行率が下がるように尽力しました。「NPO法人全国こども福祉センター」は街頭をパトロールし、夜の繁華街で犯罪に巻き込まれるリスクの高い子ども・若者との関係構築を行いました。「NPO法人びすた〜り」は、ヒップポップなどの音楽のワークショップを開催し、発達障がい者が自由に自己表現したり、他者といっしょに音楽をつくることで心を通わせたりする可能性を示しました。障がい当事者が事業の企画・実施にあたった先駆的な試みだったといえます。

保健医療福祉は、少なくともNPO法人について言えば最も団体数の多い分野ですが、本基金の助成件数では3番目となりました。比較的事業規模が大きく、事業収益の割合の高い福祉系団体が多い中で、「NPO法人てとりん」のように小規模ながら家族介護者の支援のための複合的なサービスを始めたところもあります。この団体が大規模助成を得て開設した共同介護型のデイサービスでは、家族介護者が活動に参加したり、同じ敷地内のカフェでくつろいだり、介護について学んだりしています。

申請件数の割に採択数が多く、採択率が上がったのは災害支援（62.2%）、農山漁村（55.6%）、科学技術の振興（55.6%）、人権擁護・平和（55.3%）の分野でした。

災害支援は、助成期間中の平成 23 年に東日本大震災が発生したことが影響していると思われます。大震災発生後の数年間は助成申請が多くなり、モリコロ基金もそれに積極的に応えました。愛知県には、この分野で「認定 NPO 法人レスキューストックヤード」という数少ない全国型の NPO が以前から活動しており、モリコロ基金も数度にわたり助成しましたが、それに加えてローカル型の団体も助成を受けて防災活動を始めました。育児中のお母さんたちが協力のネットワークをつくり、複数の市町で防災活動が展開されるようにしていった例もあります（p.84 参照）。一般に、子育て中の母親たちは育児サークルなどでは活動しても、それを超えて広く外部とつながって防災活動を展開する余裕などないと見られがちですが、この事例では我が子を守りたいという気持ちを強く持つ母親たちが防災活動を“自分事”として受け止め、積極的に活動に参加したことが示されています。

農山漁村・中山間地域振興の分野は、採択率こそ平均より高かったものの、採択件数そのものは全体の 1.6% にすぎませんでした。農山漁村は人口が大都市部と比べるとたいへん少なく、NPO などの主体も数が少ないので、これは仕方がないともいえます。ただ内容としては「NPO 法人穂の国森林探偵事務所」などによる創造的な取り組みも見られました。事業はいずれも、衰退しつつある地域の活力をどう取り戻すかという難しい課題に挑戦しています。これらが単発の「好事例」に終わらず、モリコロ基金の評価項目にある、21 世紀社会のモデル性をもつ事業になるまでに育つために、助成機関がどのように支援をしたらよいのか、今後とも追究していく必要があると思われます。

人権擁護・平和は、採択件数はそれほど多くはありませんでしたが、申請数が少なかったため、採択率は高くなりました。これは、採択された事業の必要性・公益性が高く評価されたことと関連しています。内容的には戦争の記憶を風化させない試み、日本国内の難民支援、外国にルーツをもつ子どもたちの教育支援などでした。

難民支援では、東京にしか存在しなかった難民支援専門の団体を、「NPO 法人名古屋難民支援室」としてこの地域で初めて初期活動助成を受けて立ち上がり、数年後には大規模助成を受けて活動するまでになりました。難民認定数だけからすると微々たるものですが、認定の申請者は多く、申請の準備から認定についての判断が下されるまでの長い間、不安定な状態で暮らしている人たちにとって、心丈夫な存在でしょう。

多文化共生にかかわる事業は、これまで国の施策が乏しいため自治体と NPO が取り組まざるを得ない状況が続き、モリコロ基金も積極的に助成を行ってきました。そのためもあって、各地の日本語教室や外国にルーツをもつ若者支援などが活発に行われました。今後は、政府の政策転換によって外国人労働者が大幅に増加することが見込まれ、NPO 等の民間団体の知見や人材がいよいよ力を発揮するものと期待されます。

採択率の低かった分野としては、学術・文化・芸術・スポーツ（16.1%）、観光の振興（17.4%）が目につきました。これらの分野の助成申請では、緊急性が低いと判断されたり、プロジェクトの狙いが十分に伝わらないものがあつたりしました。つまり、企画書としての熟度がかならずしも十分ではなかったと思われます。ただ、文化・芸術・スポーツ事業は一見すると必要性・公益性が見えなくても、発想の転換を促したり、元気がない今の日本を再生する芽を宿していたりする可能性もあるので、注意深く発掘に努めるとともに、長期的な視点から伴走するべきでしょう。

## (2) 地域別の採択傾向

地域別に見ると、愛知県内では地域ごとの採択率の差が小さく、比較的偏りなく助成が行われたことが窺えます。しかし、採択数においては名古屋市が全体の40%以上を占める結果となりました。この傾向は助成額が大きくなるほど顕著になり、大規模助成では名古屋市の団体が63%を占めました。これは団体の数や規模の分布を反映したものだと思います。

愛知県以外の団体への助成は限定的でした。助成されたのはほとんど愛知県内に主な事務所を置く団体で、隣接他県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）の団体は1,603件のうち13件、全体の0.8%と、1%にも満たない数字となりました。愛知万博の開催である愛知県が中心になるのは自然な成り行きだったともいえますが、名古屋圏は周辺の県と一体だということからすると、隣接県の事業への助成がもう少し多くてもよかったと思われます。愛知県以外からの申請と採択が少なかった原因としては、愛知県にあるNPOとの協働が必要だという要件が大きかったと考えられます。

## 2. 助成の効果

### (1) 市民活動の活発化につながったか

モリコロ基金は約10年の間に総額で10億円を越える資金を市民活動団体に助成金として交付しました。そのことにより、対象地域における市民活動は活発化したのでしょうか。

まず、初期活動助成による団体育成の効果ですが、モリコロ基金によって初期活動助成（1件30万円以内）を受けた団体は、助成期間終了までに1040団体にのぼりました。このうち、300ほどはNPO法人をはじめとする法人でした。初期活動助成は1度しか応募できないので、実数で1000を超える団体が、活動の初期において助成を受けたということになります。1年あたりの平均でいえば100団体です。これは市民活動団体にとってかなりの後押しになっただろうと推測されます。

とくに任意団体は、初期活動助成における助成申請の採択率が約50%とNPO法人と同じくらい高く、また採択数に占める割合が約74%もあって、ハードルが低かったことがわかります（p.21 参照）。この割合は展開期・協働助成、大規模助成と金額が大きくなるにつれて下がっていきませんが、展開期で46%、大規模助成においても14%が任意団体を助成先としていました。アンケート調査からも、設立したばかりの団体や法人格を持たない組織も応募できる点が高く評価されるという結果が得られています（p.69 参照）。

では、助成を受けた団体の事業は、その後どれくらい継続されたのでしょうか。アンケート調査では、初期活動助成について、事業を縮小した場合も含めておよそ80%の団体が調査時点で助成事業を継続している、と回答しています。他方、休止・中止されたり、停止終了したりした事業はおよそ17%です。「多産多死」ではなく、生き残った率は比較的高いと見てもよいと思われます。展開期助成あるいは大規模助成については、縮小を含めた事業継続率がそれぞれ87%、94%となっています。規模が大きくなるにつれて継続率が高くなっているのは、団体の安定度の反映でしょう。また、助成を行う側として成功の1つの指標となる「より発展した形で実施している」と答えた団体は、初期活動助成で41%、発展期助成で43%、大規模助成で50%と、一定の成果が出ていることがわかります。

## (2) 団体の発展への寄与

モリコロ基金による助成は事業に対するものであって、団体を育成する目的のものではありませんでした。しかし、事業への助成により団体の能力全般が向上することもよくありますし、事業の成果が団体の実施能力によって大きく左右されることも否定できません。モリコロ基金の助成は、団体の発展にどの程度役立ったのでしょうか。

アンケート調査では、助成先の団体に対し、助成事業がどのような影響を与えたかを尋ねました。団体の事業規模・財政規模が増えたかどうかを聞いた質問項目では、「当てはまる」、「ある程度当てはまる」と答えた団体が、すべての活動区分で 50%台でした。これに対し、「あまり当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した団体の割合は、すべて 40%台でした。事業規模や財政規模が大きくなった団体が、そうでもない団体より少し多かったものの、その差はあまり大きくなかったということです。助成金は、会費や寄付金の増加に対しても、あまりインパクトを与えていないようです。このことから、助成金は団体の規模や収入構造には大きな影響を与えなかったと言えます (p.37)。

一方、活動の担い手や協力者の増加に対しては、助成金が効果を発揮したようです。初期活動助成では回答団体の 64%、展開期・協働助成では 77%、そして大規模活動助成では 89%の団体がそのことを肯定しています。また、担い手の力量(質)の向上についても、同様の傾向が見られます (p.40)。助成の事業内容として、研修・講座の開催やテキスト・教材の作成が比較的多かったことは、事業の担い手の育成にも関係したことを示唆しています。しかし、NPOには意図しない教育力もあることがわかっています。たとえば、ボランティアとして海岸清掃に関わった大勢の大学生は、一人ひとりが主体的に動いて地域の人と交渉したり、お願いをしたりすることを通じて成長した、ということが報告されています(助成活動成果調査報告書〔平成 27 年 6 月発行〕)。より多くの市民が活動に関わり、その力量も上がったとすれば、それも 1つの成果だと言えます。これからの日本社会では、市民一人ひとりが公共的なことがらに参画することが、ますます求められていくからです。

## (3) 間接的な効果

当初はあまり想定されていなかったことですが、助成を受けた団体が申請書を書いたり、助成終了後に報告書を書いたりすること自体が有益だったと指摘する声が、助成を受けた団体からありました。そうした行為を通じて、団体あるいは事業企画について客観的に検討する機会がもたらされたということです。

別の予想外の効果として、助成を受けたNPO間の連携が生まれたことがあります。「認定NPO法人レスキューストックヤード」、「認定NPO法人中部リサイクル運動市民の会」と「認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋」は、本基金から複数回の助成を受けたのが縁となって、物資や倉庫スペースの共同利用などを行うようになりました。とくに災害時には連携体制が威力を発揮するものと思われます。「認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク」は、防災時のアレルギー対応に関する事業で本基金の助成を受け、「認定NPO法人レスキューストックヤード」と防災で協力するようになっています。「かけこみ女性センターあいち」は、本基金の助成を通してつながりのできた「認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋」から食材の供給を受けるようになりました。モリコロ基金以外の助成の場合も含めて、助成を受けた団体同士が報告会などの場で出会うことが、連携を始めるよい機会となるようです。

### 3.助成のあり方について

モリコロ基金は、資金の交付を受ける団体にとって使い勝手のよい仕組みになるよう、当初から設計されていました。このため、大きな問題や不満が発生することなく助成を終了できました。細かい点においては至らない点があったり、審査時に悩むことも生じたりしましたが、問題点が浮上した時は、そのつど運営委員会で議論するようにし、仕組み上変更が可能であれば、修正を行いました。

#### (1) よかった点

アンケート調査から「よかったと感じる点」として多く挙げられたのは、以下の点です。

- 人件費や物品購入も対象経費とされるなど、使途の自由度が高い点
- 設立されたばかりの団体・法人格を持たない組織が応募できる点
- 活動分野が特定されていない、複数分野にまたがった活動も応募できる点

3番目の点についての例を挙げると、未就学児の食育と耕作放棄地の再生利用による野菜作りを同時に追求し、合わせて保護者同士のつながりも目指した、というような事業です。こうした試みは、分野ごとの縦割りに制約されてはできないものです。「NPO法人多文化共生リソースセンター東海」のように、福祉の専門家を外国人支援の現場に派遣したり、発達障がいのある外国人の子どもの支援ツールを作成したりするような事業も同様です。助成を受けた団体からは、そうした点が評価されました。

ヒアリング調査では、助成を繰り返し受けたところを対象に聞き取りを行いました。そこから浮かび上がったのは、NPO等、市民活動を行う団体にとって、次のような点がありがたかったということです。

- ① 助成金を、事業の実施に必要な限りではあるが、管理費的な費目に使えたこと
- ② 計画変更への柔軟な対応が可能であったこと

当初計画から事業計画が変わっても、変更の理由と変更後の計画が妥当であれば認めた、ということです。初期活動などでは事業が固まっていないことが多く、年度途中での変更が生じやすいこと、そもそも住民や対象者の参加のもとに事業を企画・実施する場合は、当初立てた計画を忠実に実行するというよりは、事業の実施を進めるにしたがって計画を随時変更する方が理にかなっていることから、それを認めた助成をしたのです。この点も好評でした。

- ③ やや実験的な事業、本格展開前の段階の事業にも助成金が使えたこと

結果的に団体の戦略の明確化につながるような研修を試行したり、調査を行ったりするような事業にも助成が行われました。これらの事業は、地域におけるネットワークづくりなど「土壌づくり」に役立った反面、単独では成果を測りづらい面もありましたが、そうした事業も助成の対象とされたことにより、団体が社会的な意味での先行投資を行うことが可能になったと思われます。

## (2) 「助成金バブル」の傾向を生んだか

初期活動助成は採択倍率が低く（つねに3倍以下で、1倍台のこともよくありました）、採択の基準点（p.16参照）も他の活動区分と異なり、毎回20点以下でした。正直なところ、基金を10年程度で使い切るためにやや大盤振る舞いをした傾向もありました。他の活動区分では同一の団体が助成を何度も連続して採択されたりしたこともあったため、「ばらまき」への批判もあったと聞きます。この点は今後の教訓とすべきでしょう。

初期活動助成、展開期・協働活動助成、大規模活動助成を比べると、助成規模が大きくなるほど成果に関するアンケートでの自己評価が高く出ています。団体の力量、安定度からいって当然のことと思われますし、審査も助成金大きい区分ほど厳しかったので、結果もそれに対応したのだと思われます。

## (3) 助成金の効果的な利用の仕方

助成金は一般に競争的資金であり、助成金が交付されるかどうかは不確実です。たとえ獲得できたとしても交付の回数や利用できる期間が限定されています。しかし、多額の助成金を継続的に受け取るとそれに慣れてしまい、依存傾向が生じないとも限りません。

ヒアリングの事例からわかったのは、繰り返し助成を受けた団体でも、助成の不確実さを前提として申請してきたことです。「NPO法人知多地域成年後見センター」は、初期活動助成から大規模活動助成まで計7回の助成を受けました（不採択は2回）。しかし、この団体の中核事業である法人後見の仕事は市町からの受託事業となっていて、経営的には安定しているので、「助成金頼み」に陥らずに済んでいます。では助成金を何に使ったのかといえば、「チャレンジできるお金」として、毎回対象とレベルを変えた研修事業や調査に使用したのです。研修は地域の人材やスタッフへの投資であり、調査は将来のための布石だったということになります。「NPO法人地域福祉サポートちた」も、助成事業を戦略的に使った団体の1つです。この団体は採択が4回、不採択が6回と、採択されないことのほうが多かったのですが、助成金が得られた時には、公共を担う人材養成、ネットワーク構築など、将来に向けた事業を行いました。

## (4) 課題として残った点

### ■ 経常的な活動をどう支えるか

必要性の大きい重要な事業ではあるが目新しさがなく、毎年同じように実施されているものがあります。そうした事業は、モリコロ基金でいえば「先駆性・先進性」という選考基準に合致しないため、採択されにくい傾向があります。とくに人権擁護の分野の事業はその性格上収益性が低く、事業収益でコストを賄うことが期待できません。そのような事業を行っている団体から、支援を求める切実な声が上がりました。中長期的には実施団体に寄付金などを調達するファンディングの力を強めてもらうしかありませんが、そのためには団体そのものを強化するための助成スキームが必要となります。モリコロ基金にはなかった、組織の診断、評価と助言を行うような団体助成のプログラムが、今後もっとつくられることが期待されます。

## ■助成団体とのコミュニケーション

展開期・協働活動助成や大規模活動助成の事業については、助成期間が終了した後、実績報告会を毎年行いました。報告会における一団体あたりの持ち時間は非常に限られていましたが、それでも審査した側にとっては実績を確認し、学ぶ場となりました。そうした場はもっとあってもよかったと思われれます。また、モリコロ基金の運営委員が評価とは別に助成先の団体を訪問することも2度ほどありましたが、本当は運営委員やサポート組織のスタッフがもっと足を運ぶべきだったでしょう。「一度も団体を訪問して来なかった」という声があったとも聞きます。なにぶんにも助成件数が多く、すべての団体を訪問するのは不可能だったとはいえ、この点は課題として残りました。

## 4. まとめ

モリコロ基金は、愛・地球博の剰余金をもとに、公益信託という形で運営され、概ね10年間で助成を終了するという当初のスキーム（基本構想）どおりに運営されました。

団体にとっての助成金の使いやすさ、柔軟性などは設立時としては画期的であり、愛知県内の市町村が実施している市民活動向け助成金・補助金にも一定の影響を与えたと考えられます。

しかし、社会の変化の中で、市民活動団体に求められることも高度になっています。この10年間のモリコロ基金のふりかえりが、今後の「愛・地球博理念の継承」「持続可能な社会」に寄与することを願います。

# 卷末資料

## ●助成実績

01. 「あいちモリコロ基金」申請・採択最終結果一覧
02. 【助成年度 x 活動分野】 申請数と採択数
03. 【採択団体】 助成年度 x 活動分野
04. 【採択団体】 助成年度 x 団体種別
05. 【採択団体】 助成年度 x 地域区分
06. 【申請団体】 助成年度 x 活動分野
07. 【申請団体】 助成年度 x 団体種別
08. 【申請団体】 助成年度 x 地域区分
09. 【採択団体】 助成年度 x 活動分野〔グラフ〕
10. 【申請団体】 助成年度 x 活動分野〔グラフ〕
11. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野
12. 【採択団体】 助成金額 x 活動分野〔グラフ〕
13. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野〔グラフ〕
14. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (名古屋市)
15. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (名古屋市)〔グラフ〕
16. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (尾張・海部)
17. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (尾張・海部)〔グラフ〕
18. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (知多)
19. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (知多)〔グラフ〕
20. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (東三河)
21. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (東三河)〔グラフ〕
22. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (西三河)
23. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (西三河)〔グラフ〕
24. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (他県)
25. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (他県)〔グラフ〕

## ●助成事業の実績・成果調査

1. 実績・成果の数値化
  - (1)人の参加形態
  - (2)成果物の種類
2. 助成事業の内容調査
  - (1)事業の実施対象者
  - (2)事業の内容・種別

## ●「助成活動評価」調査票

## 01. 「あいちモリコロ基金」申請・採択最終結果一覧

区分（助成年度）	募集時期	事業実施対象期間	活動区分	助成総額 (単位：万円)	採択件数	申請件数	倍率	採択基準点(注)	
19年度	H19.10	H20.1-9	初期	3,156	109	196	1.8	18.0	
20年度	前期	H20.1 H19.10	H20.4-21.3	初期	1,480	51	117	2.3	18.4
				展開期	4,511	57	183	3.2	18.3
				協働	998	10	37	3.7	18.3
				大規模	3,620	8	72	9.0	23.0
	後期	H20.6	H20.10-21.9	初期	1,444	49	101	2.1	18.0
21年度	前期	H20.10	H21.4-22.3	初期	1,493	50	89	1.8	18.0
				展開期	3,325	37	121	3.3	20.0
				協働	1,032	11	33	3.0	20.0
				大規模	3,995	8	32	4.0	21.1
	後期	H21.6	H21.10-22.9	初期	1,421	49	94	1.9	18.4
22年度	前期	H21.10	H22.4-23.3	初期	1,448	50	70	1.4	18.1
				展開期	2,916	35	96	2.7	21.6
				協働	965	10	22	2.2	21.3
				大規模	3,635	8	32	4.0	21.1
	後期	H22.6	H22.10-23.9	初期	1,403	48	145	3.0	20.0
23年度	前期	H22.10	H23.4-24.3	初期	1,438	49	78	1.6	19.8
				展開期	4,055	47	109	2.3	20.7
				大規模	3,296	7	25	3.6	22.7
後期	H23.6	H23.10-24.9	初期	1,453	50	107	2.1	18.7	
24年度	前期	H23.10	H24.4-25.3	初期	916	31	61	2.0	17.6
				展開期	4,389	49	101	2.1	22.7
				大規模	3,695	8	24	3.0	23.4
後期	H24.6	H24.10-25.9	初期	1,511	52	131	2.5	19.3	
25年度	前期	H24.10	H25.4-26.3	初期	1,513	51	86	1.7	18.8
				展開期	4,279	48	110	2.3	22.5
				大規模	4,094	9	27	3.0	24.8
後期	H25.6	H25.10-26.9	初期	1,533	54	115	2.1	19.6	
26年度	前期	H25.10	H26.4-27.3	初期	1,214	41	79	1.9	19.0
				展開期	4,180	48	127	2.6	19.7
				大規模	3,716	8	35	4.4	21.4
後期	H26.6	H26.10-27.9	初期	1,535	52	81	1.6	19.0	
27年度	前期	H26.10	H27.4-28.3	初期	1,331	45	73	1.6	18.7
				展開期	3,764	40	106	2.7	22.0
				大規模	3,405	9	30	3.3	22.0
後期	H27.6	H27.10-28.9	初期	1,468	51	108	2.1	19.2	
28年度	前期	H27.10	H28.4-29.3	初期	1,562	54	138	2.6	19.7
				大規模	4,070	9	32	3.6	22.0
				展開期	3,960	42	108	2.6	21.5
後期	H28.6	H28.10-29.9	初期	1,231	43	86	2.0	19.0	
29年度	前期	H28.10	H29.4-30.3	初期	913	31	75	2.4	20.0
				大規模	2,320	7	33	4.7	23.3
				展開期	3,790	48	131	2.7	21.5
後期	H29.6	H29.10-30.9	初期	850	30	78	2.6	19.3	
合計&平均			初期	30,314	1,040	2,108	2.0	18.8	
			展開期・協働	42,164	482	1,284	2.7	20.9	
			大規模	35,846	81	342	4.2	22.5	
合計&平均				108,324	1,603	3,734	2.8	20.3	

※ 初期活動＝上限30万円×100件（年間、2回募集）、書類審査のみで判断。展開期・協働活動＝上限100万円×50件（年間）、H23年度以降は展開期へ包括。1次審査(書面)と2次審査(公開プレゼン)。大規模活動＝上限500万円×8件（年間）は、1次審査(書類)と2次審査(公開プレゼン)で判断。

※ 審査会における評価は6項目。「愛・地球博の理念継承性」「必要性・公益性」「先駆性・先進性」「発展可能性」「実現可能性」「費用の妥当性」。うち「理念継承性」が3.0点以上かつ合計点が上記基準点以上のものを採択。平成23年度以降は、「費用の妥当性」も3.0以上であることが条件となった。

活動分野																				
区分(助成年度)	環境保全	子どもの健全育成	保健医療福祉	まちづくり	社会教育	国際協力	災害救援	団体助言援助	学術・文化・芸術・スポーツ	人権擁護平和	職業能力雇用	地域安全	男女共同参画	農山漁村	情報化社会	科学技術振興	経済活動活性化	観光の振興	消費者保護	計
19年度	35	17	18	15	3	4	5	3	5	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	109
	57	30	35	25	5	7	6	4	14	4	2	3	2	0	2	0	0	0	0	196
20年度	51	29	29	21	7	13	6	6	0	3	0	8	0	0	1	1	0	0	0	175
	112	91	81	55	17	30	14	18	52	9	7	11	4	0	2	3	2	0	2	510
21年度	46	25	20	20	7	12	4	3	5	3	2	3	3	0	0	1	1	0	0	155
	97	60	64	45	17	19	7	11	24	6	3	7	5	0	1	2	1	0	0	369
22年度	43	27	26	25	8	5	5	5	3	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	151
	85	60	60	55	18	14	7	17	31	2	3	3	5	0	1	1	1	0	2	365
23年度	28	27	22	19	9	10	6	6	8	7	3	2	2	0	2	1	1	0	0	153
	60	61	46	44	13	14	11	15	27	7	7	2	4	0	4	1	2	0	1	319
24年度	19	24	24	18	7	9	9	5	5	7	3	2	1	2	1	1	3	0	0	140
	37	58	47	48	14	18	17	9	28	7	12	3	4	5	4	2	5	1	0	319
25年度	18	25	26	20	18	12	9	3	5	7	7	2	2	1	2	2	2	1	0	162
	40	48	45	56	31	23	12	9	20	8	16	3	3	4	4	4	5	7	0	338
26年度	19	23	37	15	11	7	9	7	2	3	4	1	3	7	0	0	0	1	0	149
	37	49	66	39	24	18	11	9	23	9	8	3	6	11	1	0	1	7	0	322
27年度	15	31	20	21	17	6	4	3	5	7	6	0	4	3	0	2	1	0	0	145
	30	59	55	47	29	14	7	9	20	10	11	0	6	7	2	4	4	2	1	317
28年度	11	33	39	13	10	3	5	3	4	4	4	3	2	9	2	1	1	1	0	148
	18	69	88	48	30	12	9	8	20	10	9	9	7	14	3	1	5	4	0	364
29年度	13	27	16	17	8	9	7	4	2	0	4	2	3	3	0	0	0	1	0	116
	25	86	54	47	21	17	10	9	15	4	8	7	5	4	1	0	2	2	0	317
採択数計	298	288	277	204	105	90	69	48	44	42	33	25	22	25	10	10	9	4	0	1,603
申請数計	598	671	641	509	219	186	111	118	274	76	86	51	51	45	25	18	28	23	6	3,736

活動分野																				
区分(助成年度)	環境保全	子どもの健全育成	保健医療福祉	まちづくり	社会教育	国際協力	災害救援	団体助言援助	学術・文化・芸術・スポーツ	人権擁護平和	職業能力雇用	地域安全	男女共同参画	農山漁村	情報化社会	科学技術振興	経済活動活性化	観光の振興	消費者保護	計
19年度	35	17	18	15	3	4	5	3	5	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	109
20年度	51	29	29	21	7	13	6	6	0	3	0	8	0	0	1	1	0	0	0	175
21年度	46	25	20	20	7	12	4	3	5	3	2	3	3	0	0	1	1	0	0	155
22年度	43	27	26	25	8	5	5	5	3	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	151
23年度	28	27	22	19	9	10	6	6	8	7	3	2	2	0	2	1	1	0	0	153
24年度	19	24	24	18	7	9	9	5	5	7	3	2	1	2	1	1	3	0	0	140
25年度	18	25	26	20	18	12	9	3	5	7	7	2	2	1	2	2	2	1	0	162
26年度	19	23	37	15	11	7	9	7	2	3	4	1	3	7	0	0	0	1	0	149
27年度	15	31	20	21	17	6	4	3	5	7	6	0	4	3	0	2	1	0	0	145
28年度	11	33	39	13	10	3	5	3	4	4	4	3	2	9	2	1	1	1	0	148
29年度	13	27	16	17	8	9	7	4	2	0	4	2	3	3	0	0	0	1	0	116
計	298	288	277	204	105	90	68	48	44	42	33	25	22	25	10	10	9	4	0	1,603

## 04. 【採択団体】 x 助成年度 x 団体種別【件】

団体種別				
(助成年度) 区分	任意団体	NPO法人	その他	計
19年度	72	37	0	109
20年度	109	65	1	175
21年度	97	58	0	155
22年度	106	43	2	151
23年度	96	56	1	153
24年度	85	51	4	140
25年度	105	52	5	162
26年度	91	45	13	149
27年度	92	43	10	145
28年度	93	48	7	148
29年度	62	45	9	116
計	1,008	543	52	1,603

## 05. 【採択団体】 x 助成年度 x 地域区分

【件】

地域別							
(助成年度) 区分	名古屋市	尾張・海部	知多	西三河	東三河	他県	計
19年度	44	35	5	14	11	0	109
20年度	70	52	14	17	22	0	175
21年度	66	46	8	22	11	2	155
22年度	57	43	12	28	11	0	151
23年度	72	35	11	19	15	1	153
24年度	74	25	8	22	8	3	140
25年度	80	35	15	19	11	2	162
26年度	55	45	13	20	14	2	149
27年度	73	39	10	19	3	1	145
28年度	63	47	5	23	8	2	148
29年度	48	33	10	22	3	0	116
計	702	435	111	225	117	13	1,603

活動分野																				
区分(助成年度)	環境保全	子どもの健全育成	保健医療福祉	まちづくり	社会教育	国際協力	災害救援	団体助言援助	学術・文化・芸術・スポーツ	人権擁護平和	職業能力雇用	地域安全	男女共同参画	農山漁村	情報化社会	科学技術振興	経済活動活性化	観光の振興	消費者保護	計
19年度	57	30	35	25	5	7	6	4	14	4	2	3	2	0	2	0	0	0	0	196
20年度	112	91	81	55	17	30	14	18	52	9	7	11	4	0	2	3	2	0	2	510
21年度	97	60	64	45	17	19	7	11	24	6	3	7	5	0	1	2	1	0	0	369
22年度	85	60	60	55	18	14	7	17	31	2	3	3	5	0	1	1	1	0	2	365
23年度	60	61	46	44	13	14	11	15	27	7	7	2	4	0	4	1	2	0	1	319
24年度	37	58	47	48	14	18	17	9	28	7	12	3	4	5	4	2	5	1	0	319
25年度	40	48	45	56	31	23	12	9	20	8	16	3	3	4	4	4	5	7	0	338
26年度	37	49	66	39	24	18	11	9	23	9	8	3	6	11	1	0	1	7	0	322
27年度	30	59	55	47	29	14	7	9	20	10	11	0	6	7	2	4	4	2	1	317
28年度	18	69	88	48	30	12	9	8	20	10	9	9	7	14	3	1	5	4	0	364
29年度	25	86	54	47	21	17	10	9	15	4	8	7	5	4	1	0	2	2	0	317
計	598	671	641	509	219	186	111	118	274	76	86	51	51	45	25	18	28	23	6	3,736

07.【申請団体】 x 助成年度 x 団体種別【件】

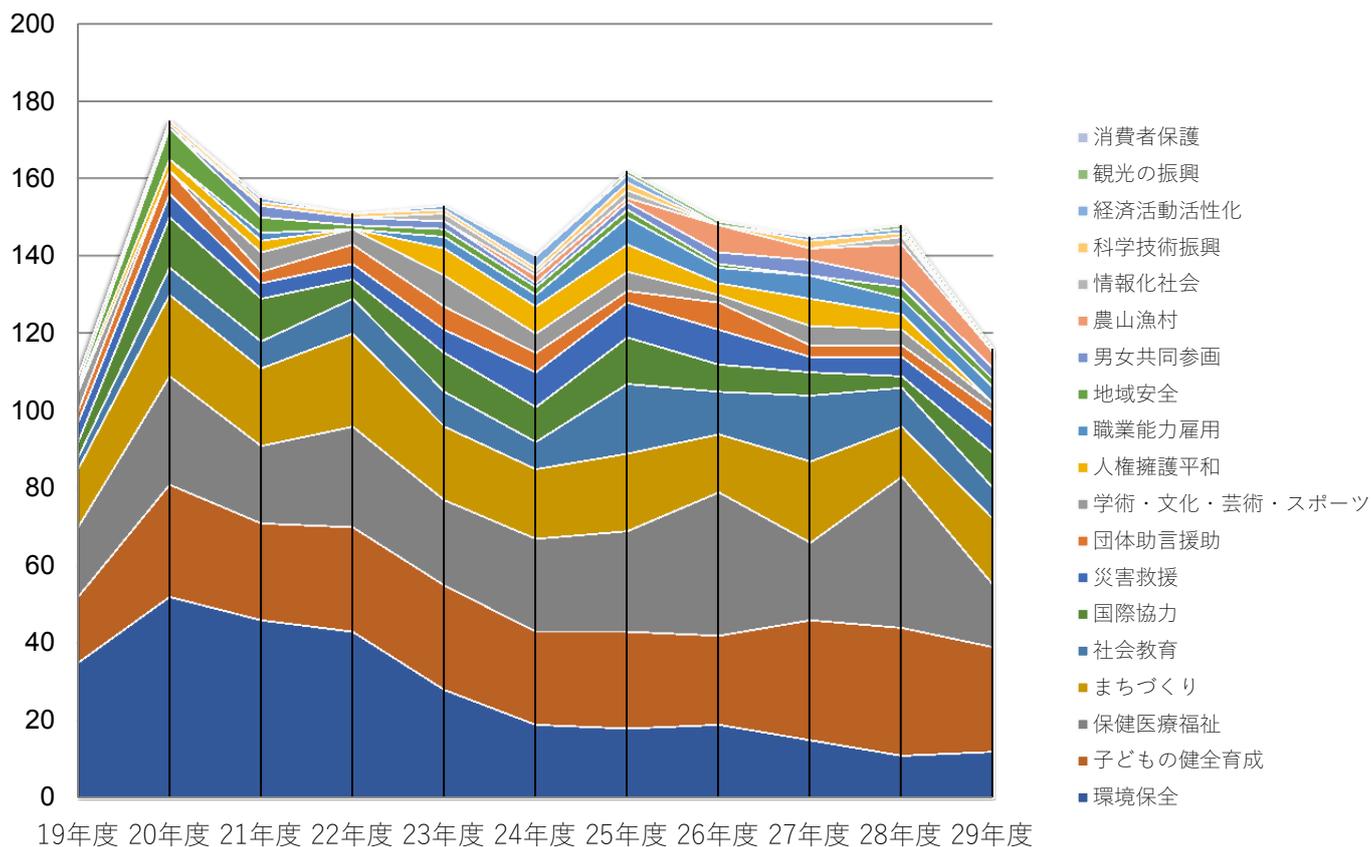
団体種別				
(助成年度) 区分	任意団体	NPO法人	その他	計
19年度	118	76	2	196
20年度	294	205	11	510
21年度	218	146	5	369
22年度	234	126	5	365
23年度	201	112	6	319
24年度	194	112	13	319
25年度	209	119	10	338
26年度	182	119	21	322
27年度	191	103	23	317
28年度	238	108	18	364
29年度	169	116	32	317
計	2,248	1,342	146	3,736

08.【申請団体】 x 助成年度 x 地域区分

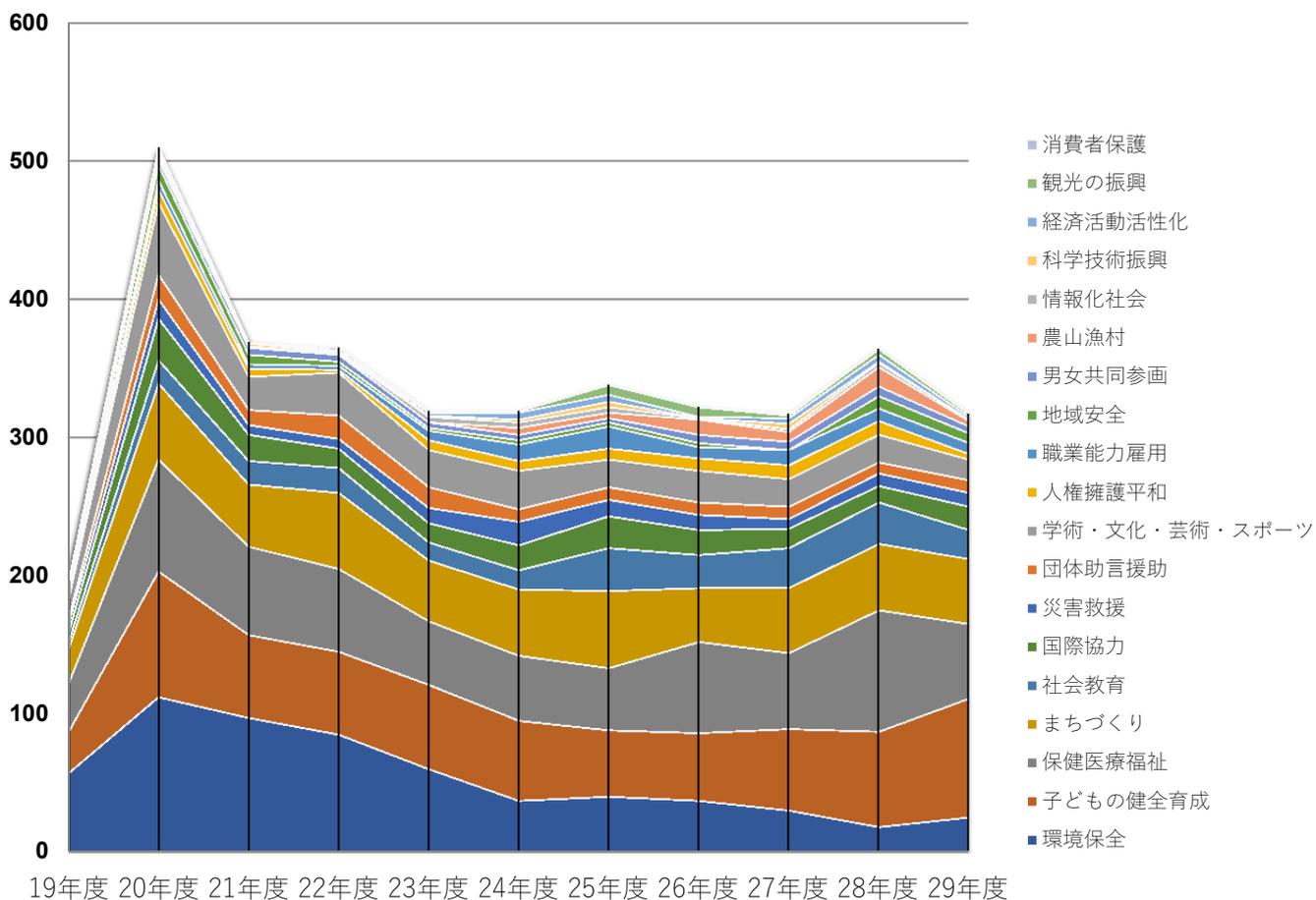
【件】

地域別							
(助成年度) 区分	名古屋市	尾張・海部	知多	西三河	東三河	他県	計
19年度	81	62	10	21	21	1	196
20年度	222	144	26	60	53	5	510
21年度	153	107	26	51	25	7	369
22年度	147	99	32	58	28	1	365
23年度	164	65	17	42	29	2	319
24年度	163	73	16	39	20	8	319
25年度	162	69	31	52	21	3	338
26年度	136	88	22	38	33	5	322
27年度	149	86	26	34	18	4	317
28年度	155	107	31	50	17	4	364
29年度	121	95	25	64	10	2	317
計	1,653	995	262	509	275	42	3,736

09. 【採択団体】 x 助成年度 x 活動分野 (グラフ)



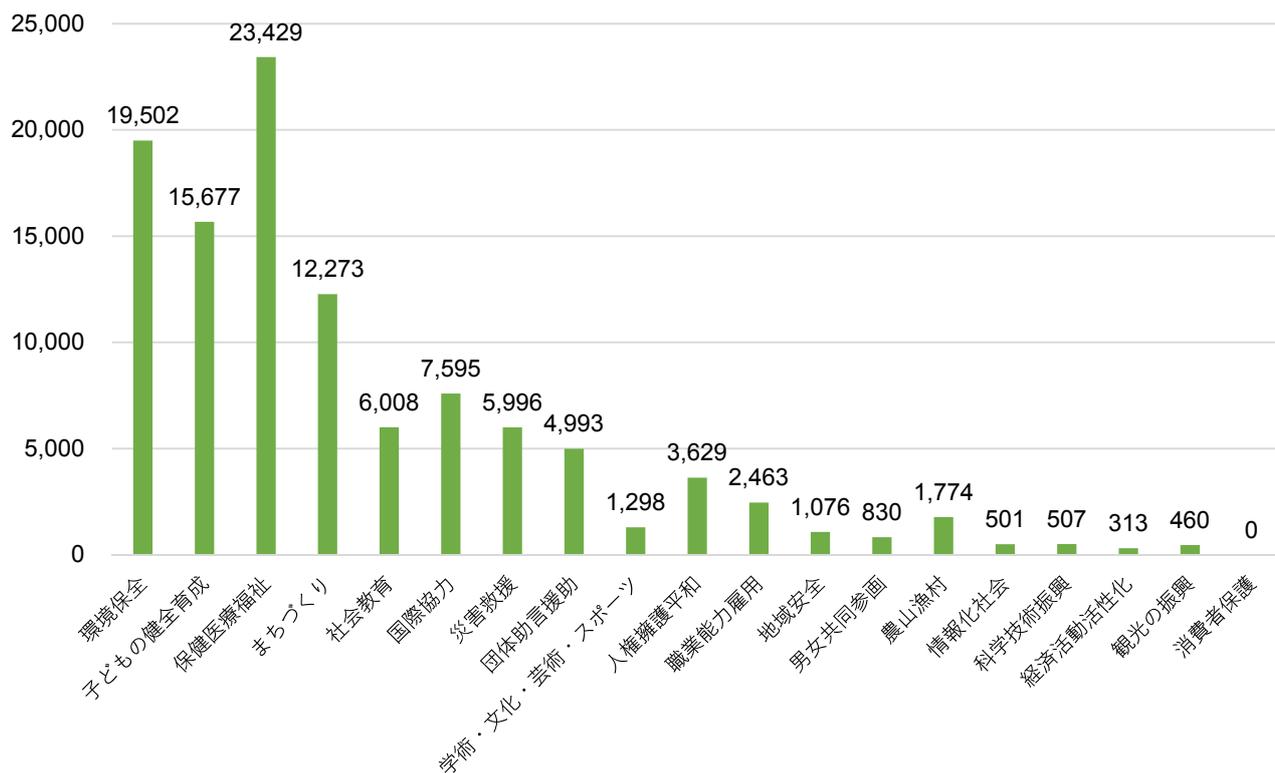
10. 【申請団体】 x 助成年度 x 活動分野 (グラフ)



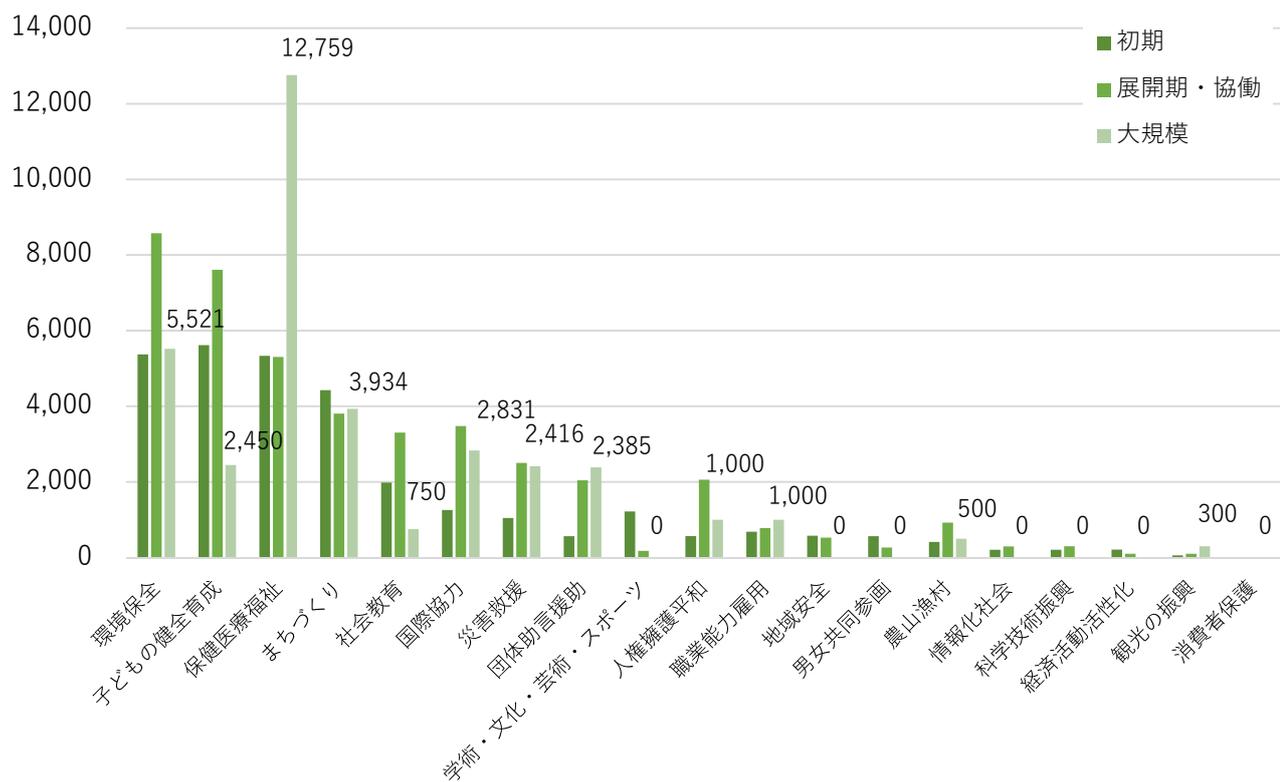
11.【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野

活動分野	全体		初期		展開期・協働		大規模	
	平均額 【万円】	件数 【団体】	平均額 【万円】	件数 【団体】	平均額 【万円】	件数 【団体】	平均額 【万円】	件数 【団体】
	助成総額 【万円】		助成総額 【万円】		助成総額 【万円】		助成総額 【万円】	
環境保全	65	298	29	183	85	102	425	13
	19,502		5,342		8,639		5,521	
子どもの健全育成	54	288	29	192	84	91	490	5
	15,677		5,616		7,611		2,450	
保健医療福祉	85	277	29	186	86	62	440	29
	23,429		5,363		5,307		12,759	
まちづくり	60	204	29	153	91	43	492	8
	12,273		4,430		3,909		3,934	
社会教育	57	105	30	66	89	37	375	2
	6,008		1,953		3,305		750	
国際協力	84	90	29	44	92	38	354	8
	7,595		1,287		3,477		2,831	
災害救援	87	69	29	37	93	27	483	5
	5,996		1,075		2,505		2,416	
団体助言援助	104	48	30	19	85	24	477	5
	4,993		565		2,043		2,385	
学術・文化・芸術・スポーツ	30	44	29	42	39	2	0	0
	1,298		1,220		78		0	
人権擁護平和	86	42	30	19	98	21	500	2
	3,629		568		2,061		1,000	
職業能力雇用	75	33	30	23	98	8	500	2
	2,463		683		780		1,000	
地域安全	43	25	29	19	88	6	0	0
	1,076		547		529		0	
男女共同参画	38	22	30	19	88	3	0	0
	830		565		265		0	
農山漁村	71	25	30	14	86	10	500	1
	1,774		414		860		500	
情報化社会	50	10	29	7	98	3	0	0
	501		206		295		0	
科学技術振興	51	10	30	7	100	3	0	0
	507		207		300		0	
経済活動活性化	35	9	27	8	100	1	0	0
	313		213		100		0	
観光の振興	115	4	30	2	100	1	300	1
	460		60		100		300	
消費者保護	0	0	0	0	0	0	0	0
	0		0		0		0	
計	68	1,603	29	1,040	87	482	443	81
	108,324		30,314		42,164		35,846	

12. 【採択団体】 助成金額 x 活動分野 (グラフ)



13. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 (グラフ)

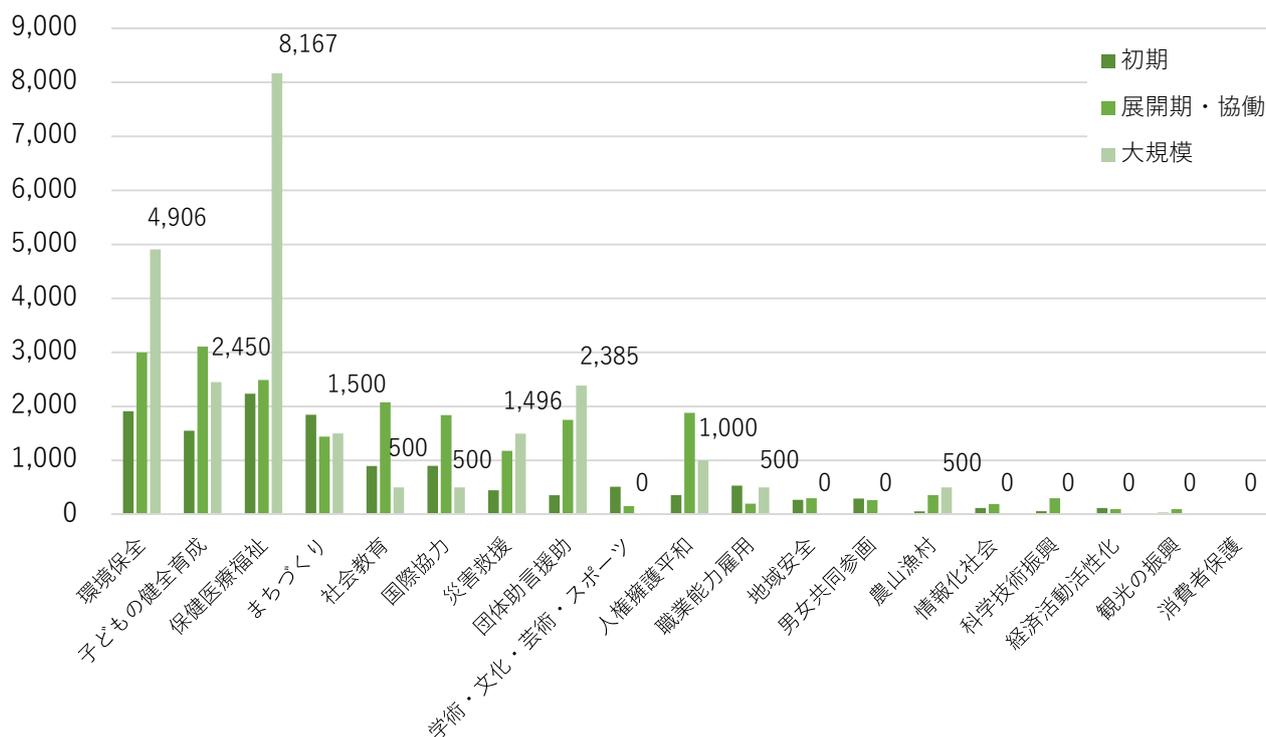


14. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (名古屋市)

【件】

活動分野	名古屋市			
	地区全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	9,878	1,911	3,061	4,906
子どもの健全育成	7,108	1,550	3,108	2,450
保健医療福祉	12,892	2,235	2,490	8,167
まちづくり	4,887	1,846	1,541	1,500
社会教育	3,473	897	2,076	500
国際協力	3,270	929	1,841	500
災害救援	3,123	449	1,178	1,496
団体助言援助	4,493	357	1,751	2,385
学術・文化・芸術・スポーツ	569	513	56	0
人権擁護平和	3,242	360	1,882	1,000
職業能力雇用	1,233	533	200	500
地域安全	540	240	300	0
男女共同参画	560	295	265	0
農山漁村	854	58	296	500
情報化社会	315	120	195	0
科学技術振興	360	60	300	0
経済活動活性化	219	119	100	0
観光の振興	130	30	100	0
消費者保護	0	0	0	0
計	57,146	12,502	20,740	23,904

15. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (名古屋市) (グラフ)

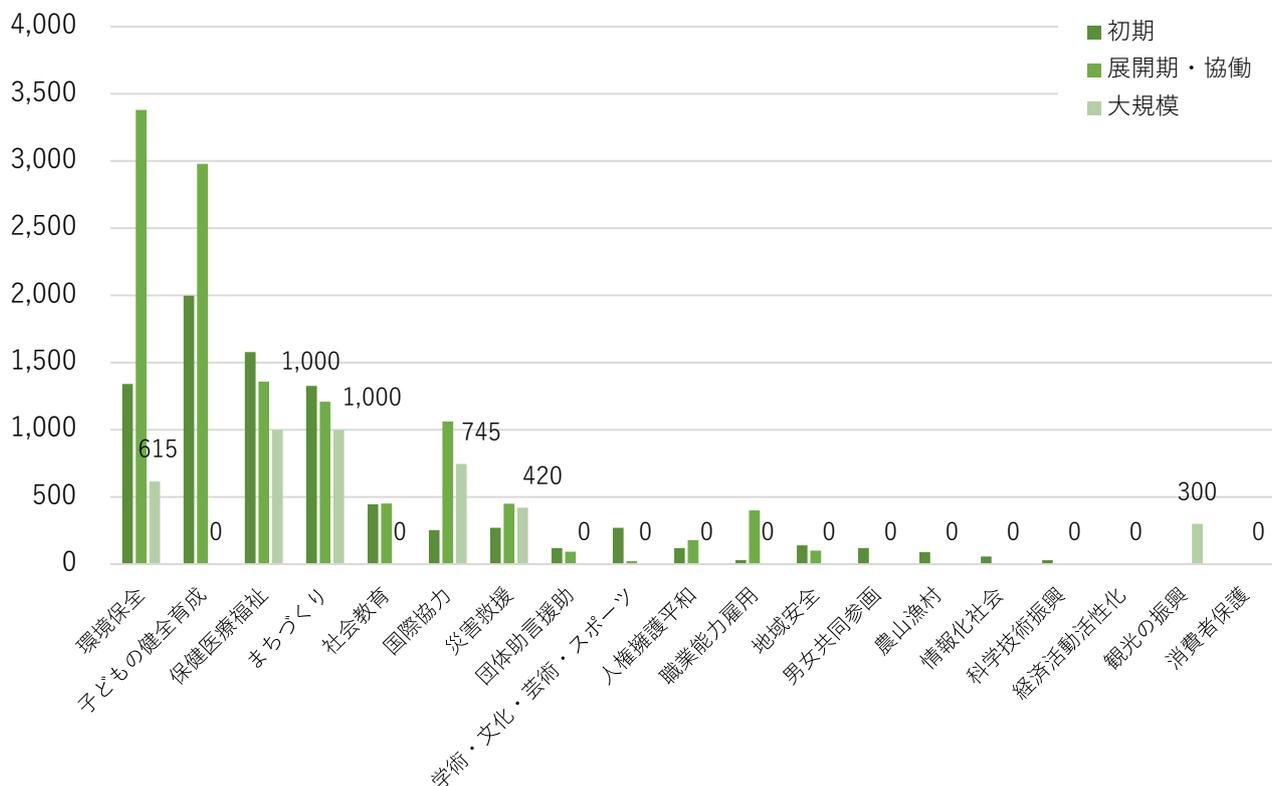


16. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (尾張・海部)

【件】

活動分野	尾張・海部			
	地区全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	5,336	1,341	3,380	615
子どもの健全育成	4,977	1,998	2,979	0
保健医療福祉	3,937	1,578	1,359	1,000
まちづくり	3,509	1,300	1,209	1,000
社会教育	896	445	451	0
国際協力	2,058	252	1,061	745
災害救援	1,167	297	450	420
団体助言援助	210	118	92	0
学術・文化・芸術・スポーツ	292	270	22	0
人権擁護平和	297	118	179	0
職業能力雇用	430	30	400	0
地域安全	240	140	100	0
男女共同参画	120	120	0	0
農山漁村	88	88	0	0
情報化社会	56	56	0	0
科学技術振興	29	29	0	0
経済活動活性化	4	4	0	0
観光の振興	300	0	0	300
消費者保護	0	0	0	0
計	23,946	8,184	11,682	4,080

17. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (尾張・海部) (グラフ)

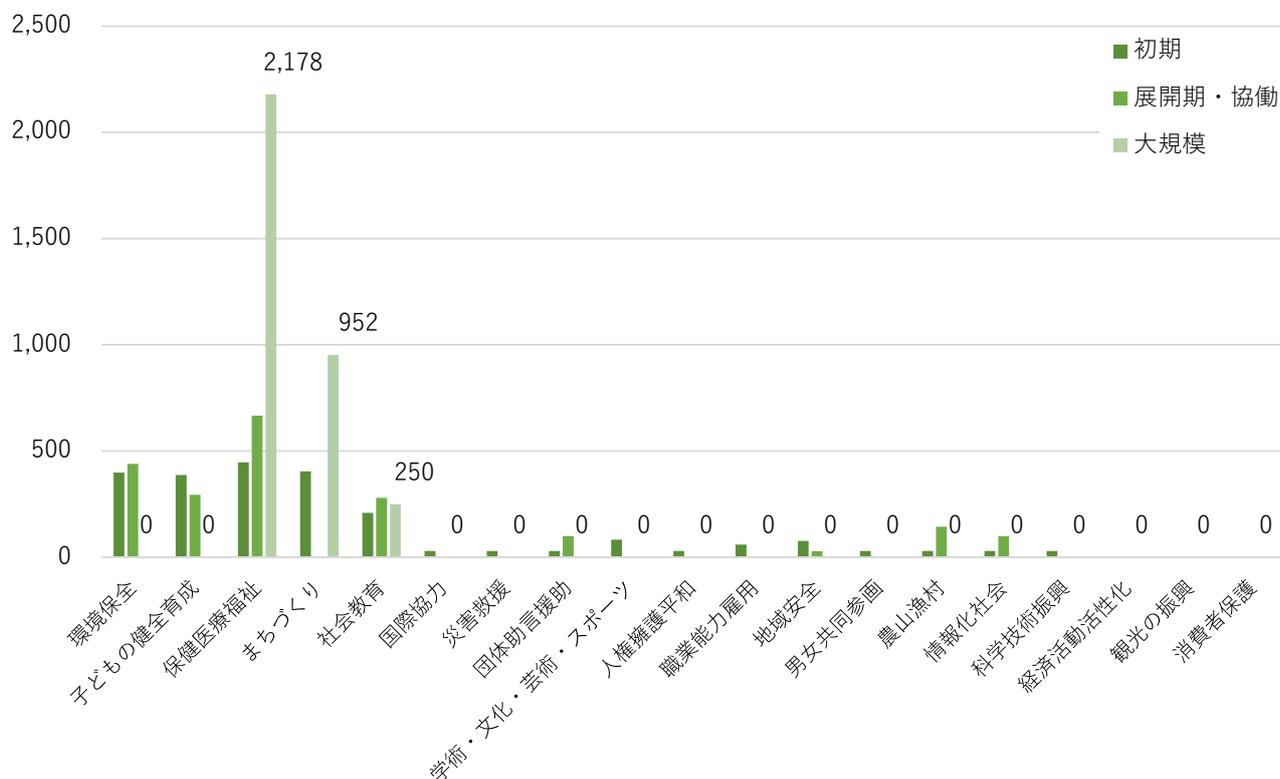


18. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (知多)

【件】

活動分野	知多			
	全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	809	369	440	0
子どもの健全育成	681	387	294	0
保健医療福祉	3,222	477	667	2,178
まちづくり	1,357	405	0	952
社会教育	739	209	280	250
国際協力	30	30	0	0
災害救援	30	30	0	0
団体助言援助	130	30	100	0
学術・文化・芸術・スポーツ	83	83	0	0
人権擁護平和	30	30	0	0
職業能力雇用	60	60	0	0
地域安全	106	77	29	0
男女共同参画	30	30	0	0
農山漁村	174	30	144	0
情報化社会	130	30	100	0
科学技術振興	30	30	0	0
経済活動活性化	0	0	0	0
観光の振興	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0
計	7,741	2,307	2,054	3,380

19. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (知多) (グラフ)

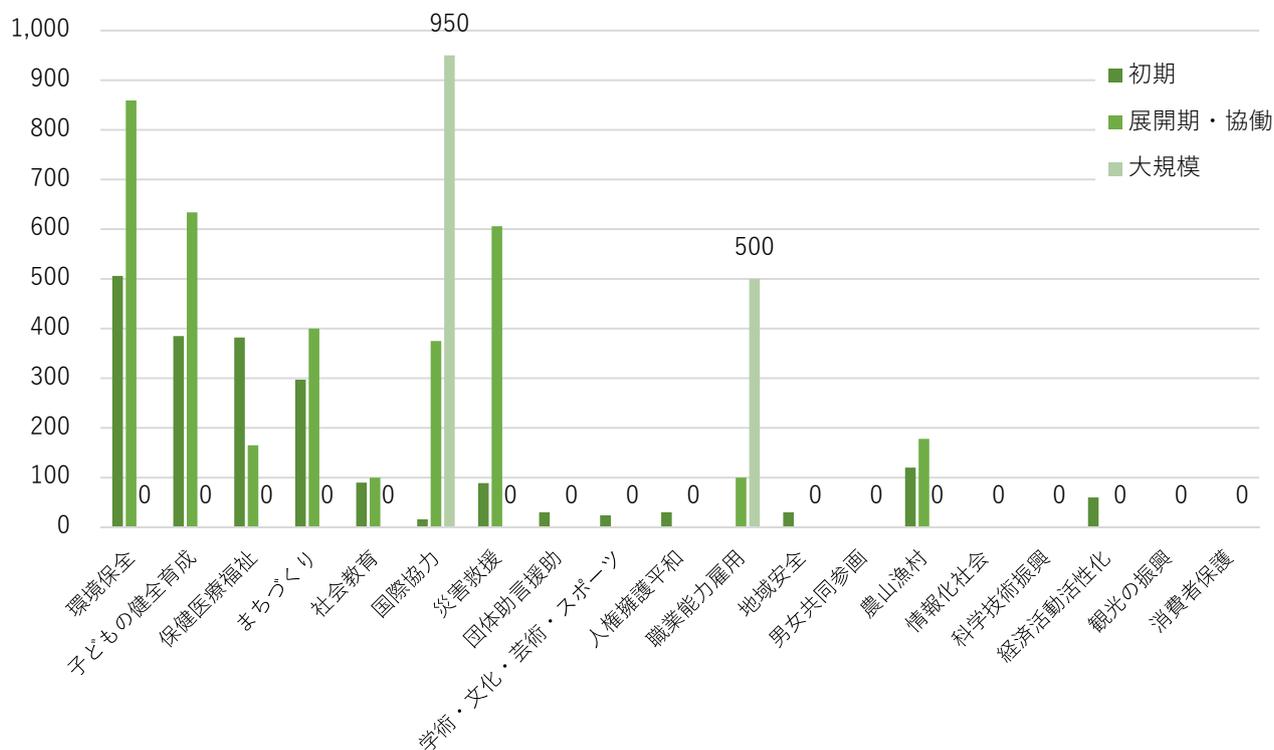


20. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (東三河)

【件】

活動分野	東三河			
	全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	1,365	506	859	0
子どもの健全育成	1,019	385	634	0
保健医療福祉	547	382	165	0
まちづくり	697	297	400	0
社会教育	190	90	100	0
国際協力	1,341	16	375	950
災害救援	695	89	606	0
団体助言援助	30	30	0	0
学術・文化・芸術・スポーツ	24	24	0	0
人権擁護平和	30	30	0	0
職業能力雇用	600	0	100	500
地域安全	30	30	0	0
男女共同参画	0	0	0	0
農山漁村	298	120	178	0
情報化社会	0	0	0	0
科学技術振興	0	0	0	0
経済活動活性化	60	60	0	0
観光の振興	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0
計	6,926	2,059	3,417	1,450

21. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (東三河)〔グラフ〕

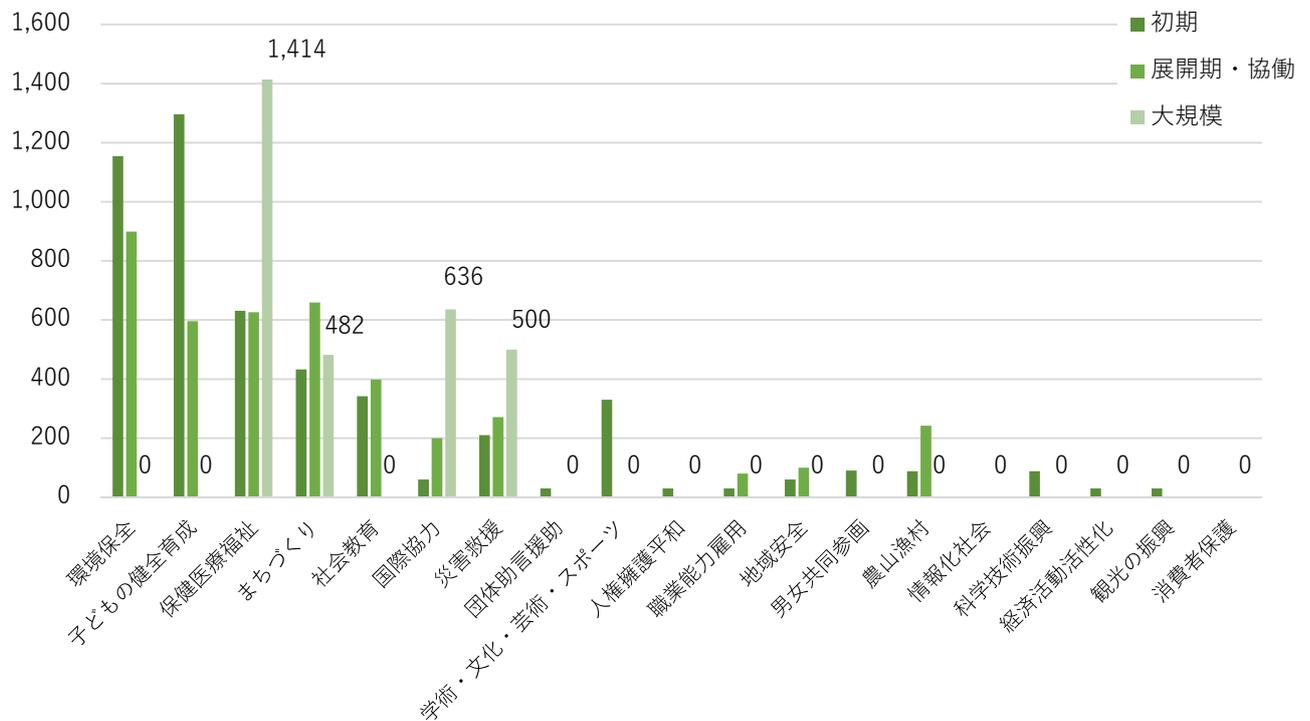


22. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (西三河)

【件】

活動分野	西三河			
	全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	2,054	1,155	899	0
子どもの健全育成	1,892	1,296	596	0
保健医療福祉	2,671	631	626	1,414
まちづくり	1,604	463	659	482
社会教育	710	312	398	0
国際協力	896	60	200	636
災害救援	981	210	271	500
団体助言援助	30	30	0	0
学術・文化・芸術・スポーツ	330	330	0	0
人権擁護平和	30	30	0	0
職業能力雇用	110	30	80	0
地域安全	160	60	100	0
男女共同参画	90	90	0	0
農山漁村	330	88	242	0
情報化社会	0	0	0	0
科学技術振興	88	88	0	0
経済活動活性化	30	30	0	0
観光の振興	30	30	0	0
消費者保護	0	0	0	0
計	12,036	4,933	4,071	3,032

23. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域 (西三河)〔グラフ〕

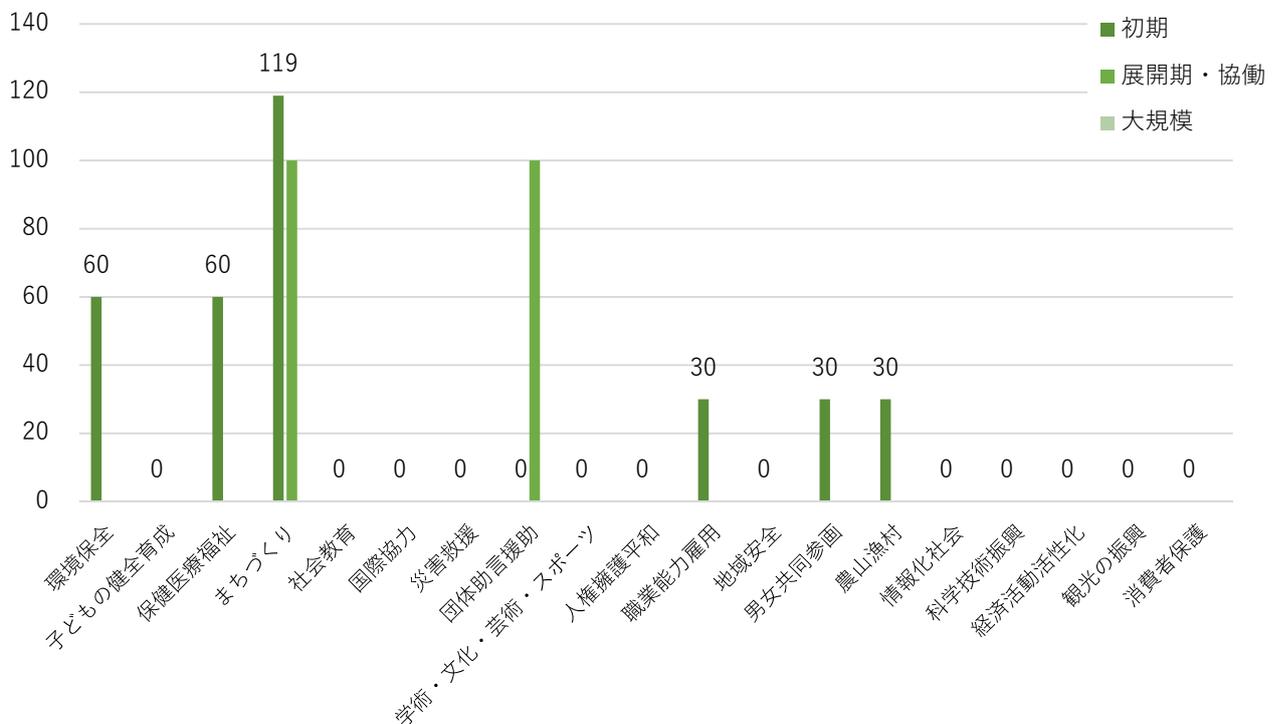


24. 【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域（他県）

【件】

活動分野	他県			
	全体	初期	展開期・協働	大規模
環境保全	60	60	0	0
子どもの健全育成	0	0	0	0
保健医療福祉	60	60	0	0
まちづくり	219	119	100	0
社会教育	0	0	0	0
国際協力	0	0	0	0
災害救援	0	0	0	0
団体助言援助	100	0	100	0
学術・文化・芸術・スポーツ	0	0	0	0
人権擁護平和	0	0	0	0
職業能力雇用	30	30	0	0
地域安全	0	0	0	0
男女共同参画	30	30	0	0
農山漁村	30	30	0	0
情報化社会	0	0	0	0
科学技術振興	0	0	0	0
経済活動活性化	0	0	0	0
観光の振興	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0
計	529	329	200	0

25. グラフ【採択団体】 助成金額 x 活動区分 x 活動分野 x 地域（他県）



# 助成事業の実績・成果調査

## 1. 実績・成果の数値化

### (1)人の参加形態

調査項目	内容
事業に携わったスタッフ	団体内部で、事業を実施した実働メンバー数・団体数
ボランティア	団体外部で、事業の実施に携わったボランティア数・団体数
参加者	団体外部から、事業に参加した人、利用者、受益者・団体数
協力者	団体外部から、事業の実施に協力した人（講師含む）

### 1)活動区分別担い手

表イー1

活動区分	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
初期前期	336	6,257	77	79	1,687	5
初期後期	349	4,939	14	76	2,447	20
初期	25	1,037	0	6	122	2
初期(計)	710	12,233	91	161	4,256	27
展開期・協働	412	5,615	245	110	9,074	56
大規模	76	4,277	82	18	2,306	1,164
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表イー2

活動区分	参加者			協力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
初期前期	340	200,825	473	250	1,528	416
初期後期	367	242,968	2,920	274	1,792	523
初期	69	29,593	125	49	2,194	167
初期(計)	776	473,386	3,518	573	5,514	1,106
展開期・協働	424	425,188	1,683	351	3,969	1,685
大規模	74	172,350	877	65	4,078	399
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

## 2)助成年度別担い手

表ロー1

区分 (助成年度)	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
19年度	25	1,037	0	6	122	2
20年度	80	3,888	10	27	2,262	919
21年度	155	1,318	85	29	1,180	19
22年度	151	3,183	10	24	2,102	228
23年度	152	2,367	6	25	1,794	0
24年度	78	2,330	3	27	1,354	3
25年度	87	3,236	15	44	1,286	8
26年度	137	852	8	23	614	10
27年度	133	842	58	36	3,686	40
28年度	86	746	118	30	815	8
29年度	114	2,326	105	18	421	10
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表ロー2

区分 (助成年度)	参加者			協力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
19年度	69	29,593	125	49	2,194	167
20年度	131	211,414	163	92	817	80
21年度	108	63,387	246	79	518	207
22年度	113	123,520	493	81	3,125	536
23年度	112	56,599	44	90	993	129
24年度	117	80,852	787	85	642	190
25年度	141	111,179	1,142	110	917	280
26年度	129	119,232	136	114	1,230	528
27年度	126	158,893	563	104	1,513	469
28年度	124	39,814	2,121	104	1,159	329
29年度	104	76,441	258	81	453	275
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

### 3) 活動分野別担い手

表ハー1

活動分野	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
環境保全	221	4,432	36	33	605	18
子どもの健全育成	215	6,370	20	55	2,899	22
保健医療福祉	202	2,479	82	54	5,483	256
まちづくり	153	2,248	21	43	1,143	23
社会教育	86	1,374	18	32	1,410	9
国際協力	68	1,342	15	20	1,497	2
災害救援	54	1,388	113	16	1,412	3
団体助言援助	39	192	4	7	797	910
学術・文化・芸術・スポーツ	27	173	62	7	91	1
人権擁護平和	31	1,232	7	7	33	0
職業能力雇用	26	119	4	5	0	0
地域安全	16	179	6	7	236	3
男女共同参画	17	203	0	1	25	0
農山漁村	19	114	28	1	5	0
情報化社会	5	21	0	0	0	0
科学技術振興	8	169	1	0	0	0
経済活動活性化	8	77	1	1	0	0
観光の振興	3	13	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表ハー2

活動分野	参加者			協力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
環境保全	238	280,364	590	171	3,890	434
子どもの健全育成	236	181,096	1,327	180	3,887	248
保健医療福祉	214	125,036	1,853	173	2,219	947
まちづくり	161	237,199	596	126	859	517
社会教育	97	57,044	182	70	493	180
国際協力	65	39,489	169	54	538	152
災害救援	55	36,411	591	46	541	410
団体助言援助	36	3,317	127	33	216	82
学術・文化・芸術・スポーツ	31	22,023	36	22	93	40
人権擁護平和	34	47,455	65	28	189	75
職業能力雇用	30	6,655	22	24	139	43
地域安全	16	11,280	17	12	86	12
男女共同参画	19	3,248	31	16	150	0
農山漁村	21	15,471	110	19	103	31
情報化社会	6	860	354	6	68	14
科学技術振興	8	2,014	3	5	86	2
経済活動活性化	5	1,839	5	3	2	3
観光の振興	2	123	0	1	2	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

#### 4) 団体種別担い手

表二-1

団体種別	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
任意団体	717	13,387	274	168	6,260	45
NPO法人	432	8,397	134	109	7,438	1,174
その他	49	341	10	12	1,938	28
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表二-2

団体種別	参加者			強力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
任意団体	795	549,449	2,510	612	6,895	1,619
NPO法人	434	477,860	3,467	340	5,756	1,325
その他	45	43,615	101	37	910	246
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

#### 5) 地域別担い手

表ホ-1

地域区分	事業に携わったスタッフ			ボランティア		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
名古屋市	535	9,281	203	133	7,760	1,193
尾張・海部	322	6,770	158	80	3,858	20
知多	82	1,006	7	17	908	1
西三河	163	4,055	39	38	1,903	30
東三河	88	993	8	18	1,205	2
他県	8	20	3	3	2	1
計	1,198	22,125	418	289	15,636	1,247

表ホ-2

地域区分	参加者			協力者		
	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】	対象団体 【団体】	個人 【人】	他団体 【団体】
名古屋市	549	444,073	2,216	453	8,788	1,736
尾張・海部	357	286,845	1,021	254	2,051	663
知多	90	49,565	55	75	794	159
西三河	181	264,732	2,483	127	1,045	428
東三河	86	23,594	220	69	659	172
他県	11	2,115	83	11	224	32
計	1,274	1,070,924	6,078	989	13,561	3,190

## (2) 成果物の種類

調査項目	内容・事例
施設改修・建設	助成事業により、改修・建設した施設、設備等（例：福祉施設の改修、設備投資、海外事業地での施設建設、放置自転車の整備、間伐材を使った積み木制作等）
環境整備	助成事業により実施した環境整備（例：河川敷の整備、植林活動・植林数、キャップ回収、食品ロス回収等）
広報物制作	助成事業を通じて制作した団体パンフレット、事業紹介リーフレット等
教材・テキスト・備品制作	助成事業を通じて開発・制作した教材・テキスト等（例：講座テキスト、自助具、備品の収集・流通等）
取り組み成果の記録冊子	助成事業の内容を取りまとめた報告書、調査報告書、DVD等
ホームページ制作	助成事業を通じて制作したホームページ・ウェブサイト、アクセス数等

### 1) 活動区分別成果物

表へー1

活動区分	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件・個】	【団体】	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
初期前期	41	12,459	30	43,736	117	200,361
初期後期	23	61,531	24	582	126	224,288
初期	8	5,428	12	105	16	6,621
初期(計)	72	79,418	66	44,423	259	431,270
展開期・協働	51	494	66	367,095	163	629,668
大規模	16	4,509	18	17,584	34	1,886,419
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表へー2

活動区分	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ制作	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【団体】	【件】
初期前期	24	4,246	51	4,375	8	3
初期後期	36	13,294	46	13,917	11	0
初期	2	0	6	380	7	0
初期(計)	62	17,540	103	18,672	26	3
展開期・協働	68	31,758	101	69,023	40	6,114
大規模	18	14,775	23	22,334	13	10
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

## 2) 助成年度別成果物

表ト-1

区分 (助成年度)	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件・個】	【団体】	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
19年度	8	5,428	12	105	16	6,621
20年度	16	85	22	20	31	121,080
21年度	14	2,019	24	8,405	32	594,717
22年度	16	251	24	91,846	32	503,112
23年度	12	2,130	7	53	51	482,556
24年度	11	4,492	9	3,039	39	108,407
25年度	19	12,260	7	307	44	91,259
26年度	12	57,360	8	112	54	122,245
27年度	12	24	16	24,766	71	367,534
28年度	12	259	16	55	59	458,102
29年度	7	113	5	300,394	27	91,724
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表ト-2

区分 (助成年度)	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ制作	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【団体】	【件】
19年度	2	0	6	380	7	0
20年度	20	4,590	24	32,358	9	0
21年度	13	24,332	19	3,060	3	3
22年度	12	422	23	15,062	3	2
23年度	17	7,481	17	11,090	5	6,026
24年度	9	188	18	1,597	4	2
25年度	7	6,013	25	14,167	4	6
26年度	12	12,100	26	7,324	9	4
27年度	22	4,612	26	16,436	16	50
28年度	27	3,060	26	5,550	16	32
29年度	7	1,275	17	3,005	3	2
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

### 3) 活動分野別成果物

表チー1

活動分野	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件・個】	【団体】	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
環境保全	39	17,753	84	81,132	76	1,830,000
子どもの健全育成	14	59,241	8	14	62	114,375
保健医療福祉	22	4,544	11	123	81	166,564
まちづくり	18	120	15	43,500	66	212,527
社会教育	9	96	5	2	30	77,933
国際協力	12	142	10	3,406	30	76,436
災害救援	5	1,720	5	300,000	20	39,863
団体助言援助	1	60	0	0	18	202,655
学術・文化・芸術・スポーツ	1	0	1	0	14	15,659
人権擁護平和	2	620	1	1	15	45,335
職業能力雇用	4	1	1	0	11	26,960
地域安全	4	112	0	0	6	22,091
男女共同参画	1	6	0	0	7	27,615
農山漁村	2	1	7	863	11	87,604
情報化社会	2	3	0	0	2	0
科学技術振興	0	0	0	0	2	500
経済活動活性化	2	1	1	1	5	1,240
観光の振興	1	1	1	60	0	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表チー2

活動分野	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ制作	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【団体】	【件】
環境保全	19	3,690	43	41,972	13	9
子どもの健全育成	23	3,108	33	1,925	14	14
保健医療福祉	28	23,252	40	5,806	11	3
まちづくり	16	2,014	30	22,068	14	46
社会教育	10	11	18	5,331	4	2
国際協力	10	23,584	13	6,364	2	2
災害救援	7	505	6	3,200	3	2
団体助言援助	11	1,308	14	18,104	11	6,044
学術・文化・芸術・スポーツ	1	25	9	1,736	0	0
人権擁護平和	7	4,609	8	2,863	2	2
職業能力雇用	5	505	3	101	3	3
地域安全	0	0	0	0	0	0
男女共同参画	2	39	2	0	0	0
農山漁村	4	200	6	559	0	0
情報化社会	3	1,000	1	0	1	0
科学技術振興	2	223	1	0	0	0
経済活動活性化	0	0	0	0	1	0
観光の振興	0	0	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

#### 4) 団体種別成果物

表リ-1

団体種別	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件・個】	【団体】	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
任意団体	88	66,855	95	113,932	304	1,274,005
NPO法人	49	17,565	54	315,169	135	1,659,392
その他	2	1	1	1	17	13,960
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表リ-2

団体種別	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【団体】	【件】
任意団体	80	27,376	136	70,630	42	38
NPO法人	60	34,992	84	38,427	31	6,042
その他	8	1,705	7	972	6	47
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

#### 5) 地域別成果物

表ヌ-1

地域区分	施設改修・建設		環境整備		広報物制作	
	【団体】	【件・個】	団体	【件・本・個】	【団体】	【枚・冊】
名古屋市	56	20,975	49	14,757	210	2,316,921
尾張・海部	41	4,651	57	334,088	122	265,856
知多	5	128	8	34,729	32	140,206
西三河	25	58,641	14	45,063	64	203,820
東三河	12	26	22	465	25	20,553
他県	0	0	0	0	3	1
計	139	84,421	150	429,102	456	2,947,357

表ヌ-2

地域区分	教材・テキスト制作		記録冊子等		ホームページ	
	【団体】	【件・部】	【団体】	【部】	【件・部】	【団体】
名古屋市	86	30,364	119	71,944	50	6,097
尾張・海部	32	15,408	43	26,232	15	8
知多	11	4,050	20	7,322	1	0
西三河	17	14,251	27	2,512	5	3
東三河	2	0	18	2,019	6	13
他県	0	0	0	0	2	6
計	148	64,073	227	110,029	79	6,127

## 2. 助成事業の内容調査

### (1) 事業の実施対象者

調査項目	内容
市民・住民	広く一般市民を対象
当事者	課題を抱える本人を対象
支援の担い手	当事者を直接、支える人・団体を対象
他団体	当事者の課題解決に、一緒に取り組む人を対象（団体間調整も含む）
専門家	当事者の課題解決に、一緒に取り組む専門家を対象
その他	上記以外

#### 1) 活動区分別実施対象者

表ル

【件】

活動区分	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
初期前期	143	111	39	23	9	1
初期後期	161	150	45	33	12	2
初期	32	16	3	5	0	0
初期(計)	336	277	87	61	21	3
展開期・協働	191	167	119	128	50	4
大規模	32	40	26	33	16	0
計	559	484	232	222	87	7

#### 2) 助成年度別実施対象者

表ヲ

【件】

区分 (助成年度)	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
19年度	32	16	3	5	0	0
20年度	78	37	13	12	5	2
21年度	38	25	15	19	6	0
22年度	48	25	13	13	7	0
23年度	44	46	24	15	5	2
24年度	39	31	12	19	8	0
25年度	54	55	23	27	13	0
26年度	72	57	28	21	7	0
27年度	60	73	43	43	13	1
28年度	56	73	37	29	18	1
29年度	38	46	21	19	5	1
計	559	484	232	222	87	7

### 3)活動分野別実施対象者

表ワ

【件】

活動分野	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
環境保全	134	31	19	44	13	0
子どもの健全育成	76	105	42	34	9	1
保健医療福祉	85	125	52	39	16	1
まちづくり	85	33	23	19	9	1
社会教育	33	42	17	18	8	2
国際協力	28	40	15	14	7	1
災害救援	29	21	17	16	6	0
団体助言援助	10	11	7	10	6	1
学術・文化・芸術・スポーツ	18	7	7	2	0	0
人権擁護平和	13	22	10	10	6	0
職業能力雇用	6	19	9	6	0	0
地域安全	12	5	5	1	1	0
男女共同参画	6	8	1	1	0	0
農山漁村	15	9	4	7	3	0
情報化社会	3	1	1	0	0	0
科学技術振興	3	4	2	0	1	0
経済活動活性化	3	1	1	1	2	0
観光の振興	0	0	0	0	0	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0
計	559	484	232	222	87	7

### 4)団体種別実施対象者

表カ

【件】

団体種別	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
任意団体	367	262	122	115	45	3
NPO 法人	177	198	95	93	38	4
その他	15	24	15	14	4	0
計	559	484	232	222	87	7

### 5)地域別実施対象者

表コ

【件】

地域区分	実施対象者					
	市民・住民	当事者	支援の担い手	他団体	専門家	その他
名古屋市	226	219	111	114	50	6
尾張・海部	172	127	55	50	19	0
知多	36	30	15	20	7	1

西三河	80	66	29	23	7	0
東三河	41	38	19	14	3	0
他県	4	4	3	1	1	0
計	559	484	232	222	87	7

## (2) 事業の内容・種別

調査項目	内容・事例
普及・啓発	例；パンフレット作成、HP作成、広報周知イベントへの出展等
相談・ピアサポート	例；子育てママサロン、居場所での多世代コミュニケーション、断酒会等
サービスの実践	例；福祉サービスの提供、環境保護活動、外国語教室等
研修・講座・ワークショップ	例；アウトリーチ手法講座、防災ワークショップ、人材養成講座等
協働・ネットワークづくり	例；他団体との交流会多職種連携会議、申請者以外に主体的に関わる団体・人がある事業等
調査・研究	例；アンケート調査、専門家が協力し課題調査に取り組む事業等
その他	上記以外

## 1) 活動区分別事業の内容・種別

表タ

【件】

活動区分	事業の内容・種別						
	普及・啓発	相談・ピアサポート	実践サービスの	研修・講座・ワークショップ	協働・ネットワークづくり	調査・研究	その他
初期前期	205	210	195	257	167	37	4
初期後期	200	217	221	289	186	44	2
初期	37	51	63	62	31	11	0
初期(計)	442	478	479	608	384	92	6
展開期・協働	259	154	268	303	249	117	3
大規模	48	24	40	57	51	30	1
計	749	656	787	968	684	239	10

## 2) 助成年度別事業の内容・種別

表レ

【件】

区分 (助成年度)	事業の内容・種別						
	普及・啓発	ピアサポート 相談・	実践 サービスの	研修・講座・ ワークショップ	協働・ネット ワークづくり	調査・研究	その他
19年度	37	51	63	62	31	11	0
20年度	78	79	77	116	74	26	1
21年度	53	62	62	76	64	21	0
22年度	81	50	76	84	64	25	1
23年度	65	51	73	89	64	20	2
24年度	65	50	68	81	68	15	1
25年度	92	81	85	100	76	20	1
26年度	75	51	71	87	63	14	2
27年度	71	54	70	85	62	29	2
28年度	81	71	83	105	64	43	0
29年度	51	56	59	83	54	15	0
計	749	656	787	968	684	239	10

## 3) 活動分野別事業内容・種別

表ソ

【件】

活動分野	事業の内容・種別						
	普及・啓発	ピアサポート 相談・	実践 サービスの	研修・講座・ ワークショップ	協働・ネット ワークづくり	調査・研究	その他
環境保全	130	87	212	147	120	83	2
子どもの健全育成	130	176	127	187	95	20	2
保健医療福祉	126	130	146	165	103	25	0
まちづくり	117	70	93	116	109	31	1
社会教育	52	50	46	86	45	18	1
国際協力	34	24	33	49	45	11	1
災害救援	39	17	37	50	41	9	0
団体助言援助	26	5	6	29	28	11	0
学術・文化・芸術・スポーツ	13	17	13	26	15	3	0
人権擁護平和	24	23	21	24	25	8	0
職業能力雇用	14	18	15	25	19	6	0

地域安全	11	9	13	20	6	2	0
男女共同参画	7	13	3	15	9	1	0
農山漁村	13	6	13	15	15	5	2
情報化社会	2	4	2	5	1	2	0
科学技術振興	3	3	2	7	2	1	0
経済活動活性化	6	2	4	1	5	2	1
観光の振興	2	2	1	1	1	1	0
消費者保護	0	0	0	0	0	0	0
計	749	656	787	968	684	239	10

#### 4) 団体種別事業内容・種別

表ツ

【件】

団体種別	事業の内容・種別						
	普及・啓発	ピアサポート 相談・	実践 サービスの	ワークショップ 研修・講座・	ワークづくり 協働・ネット	調査・研究	その他
任意団体	473	409	480	611	451	141	7
NPO 法人	254	222	280	324	210	92	3
その他	22	25	27	33	23	6	0
計	749	656	787	968	684	239	10

#### 5) 地域別事業内容・種別

表ネ

【件】

地域区分	事業の内容・種別						
	普及・啓発	ピアサポート 相談・	実践 サービスの	ワークショップ 研修・講座・	ワークづくり 協働・ネット	調査・研究	その他
名古屋市	346	265	305	433	309	118	3
尾張・海部	210	198	245	262	171	59	6
知多	40	44	51	64	51	23	0
西三河	99	103	109	139	97	21	0
東三河	48	40	70	61	49	16	1
他県	6	6	7	9	7	2	0
計	749	656	787	968	684	239	10

# 「あいちモリコロ基金 助成活動成果」調査票

団体名・回答者・事業名等をご記入お願いします。

■団体名：	■回答者のお名前
■助成事業名：	(実施年度 平成 年度)

■はじめに。事業採択後、中止など実施されなかった場合は、その事情をご記入ください。

いずれかに○印を付けて下さい。 ・中止した ・一端中止したが次年度以降で実施した ・その他
---

## 1. 助成を受けた「事業の状況」について

問1-1：助成事業は、現在どのようになっていますか。当てはまるもの一つに、○をつけてください。複数回の助成を受けた同一事業の場合は、最後の助成時と比較してお答えください。

1. 基本的にそのまま継続している
2. より発展した形で実施している(内容が進んだ・頻度が増えた・範囲が広がった・参加者が増えた等)
3. 縮小したが継続している
4. 休止あるいは中止している(再開の可能性はある)
5. 停止終了した
6. その他( )

問1-2 上記で「1. 基本的にそのまま継続している」または「2. より発展した形で実施している」を回答いただいた方は、その具体的な状況をお聞かせください。

例	助成事業で、「ささえあいサポーター」養成講座を行い、約20人の高齢者ささえあいサポーターが誕生した。養成講座は現在年1回続けている。サポーターは、高齢者のための配食サービスを、週2回30件ほど行っている。

問1-3 事業を継続実施している場合、必要な資金をどのように確保していますか。以下の項目から該当するものを選び、主な資金源に◎、その他の資金源に○をつけてください。

	①会費、寄付を投入している
	②助成金・補助金を得ている
	③事業収益(参加費・利用料)等を得ている
	④その他( )



### 3. 助成事業が「地域や社会に与えた影響」について

問3-1 貴団体が助成事業を通して取り組んだ「課題」について、助成申請時と現在の状況を比較してどのように変化していますか。当てはまるもの一つに○をつけてください。

1. 引き続き取り組むべき(拡大すべき)状況である  
 2. 解決した  
 3. その他( )

問3-2 助成事業を終了以降、事業の効果を調査されましたか。

1. 調査した  
 2. 調査していない  
 3. その他( )

問3-3 上記問3-2で「1. 調査した」を回答頂いた方は、その具体的な状況をお聞かせください。

例 講座終了後、半年経ってから受講者に事後アンケートを行った。これによって、受講後に本会の事業に関わる20名のサポーターの他に、6名が自分の地域で同様の活動を始めたことがわかった。

例	講座終了後、半年経ってから受講者に事後アンケートを行った。これによって、受講後に本会の事業に関わる20名のサポーターの他に、6名が自分の地域で同様の活動を始めたことがわかった。

問3-4 助成事業は、地域や社会にどのような影響を与えたと思いますか。各項目について、A～Eより、1つ選び、○をつけてください。

	A:とても 思う	B:ある程度 そう思う	C:あまり思 わない	D:まったく 思わない	E:わから ない
①社会のニーズ・課題の認知を進めることができた					
②事業の対象者・受益者の自信や誇り、社会参加を育んだ					
③多様な人々に社会貢献の機会を提供した					
④地域の協力関係が作られ(広がり)、コミュニティづくりに役立った					
⑤課題に取り組むノウハウや情報が公開・共有できる状態になった					
⑥他の団体や他地域に、同様の取り組みが広がるきっかけを提供した					
⑦行政の事業・施策や制度に影響を与えることができた					
⑧その他( )					



問3-7 上記問3-6で、「A」または「B」を回答いただいた方は、その具体的な状況をお聞かせください。主要なものを2つ3つ程度まで選択してお答えください。

問3-6の番号・団体の名称	「誰が」「どんな関わり」を持ったか。また、そのことによる結果や効果を、さしつかえない範囲で、具体的にお聞かせください。
例) ③・(〇〇町内会)	例) 年に1回の「川の大掃除大作戦」は、お知らせを町内会が回覧し、地域の人たちが40名参加してくれた。夏休みには、川清掃と川遊びのイベントを子ども会と共催し、延べ50名が参加した。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①対象者・受益者    ②対象者の支援者や関係者（家族等）    ③地域住民・地縁組織（町内会、子供会等）            ④他のNPO・ボランティア団体等    ⑤学校・教育機関・専門家    ⑥企業・営利団体            ⑦行政・議会    ⑧その他</p> </div>	

#### 4. モリコロ基金へのご感想や市民活動支援へのご意見

問4-1 この助成制度を利用して、よかったと感じるのはどんな点ですか。当てはまるものを5つまで選んで、○をつけてください。

1. 活動分野が特定されていない／複数の分野にまたがった活動も申請できる点
2. 設立したばかりの団体・法人格をもたない組織も応募ができる点
3. 助成金額が多い点
4. 人件費や物品購入も対象経費とされるなど、用途の自由度が広い点
5. 助成金が前払いである点
6. 説明会や相談コーナーがあり、助言等が得られる点
7. 広域的で採用件数が多いため、他の助成事業(団体)の情報が得られる点
8. モリコロ基金の知名度によって、PR効果や信頼度の面で成果があった点
9. 団体としての活動の自信やノウハウが生まれ、活動が活性化された点
10. いろいろな人たちと知り合い、活動の拡がりづくりに役立った点
11. その他( )

問4-2 あいちモリコロ基金の10年間を振り返り、どのような成果やまた何が実現したと思われるか。当てはまるものを3つまで選んで、○をつけてください。

1. 市民参加の促進
2. NPO等市民活動の活発化・力量拡大
3. 多様な立場の人の共生・交流ネットワーク・協働の発展
4. 社会課題や地域の課題解決が進んだ
5. 新たな社会課題や地域の課題への取り組みが始まった・広がった
6. 将来の世代が安心して暮らせる持続可能な社会づくりが進んだ
7. 地球規模の課題を自分たちの課題とする市民や活動が増加した
8. その他( )

問4-3 モリコロ基金の成果を今度どのように活かしていくとよいか、ご意見等がありましたら、お書きください。

問4-4 その他、前問まで以外で、モリコロ基金への感想や市民活動支援について、ご意見等がありましたら、お書きください。

### ★情報提供のお願い

あいちモリコロ基金助成事業の中で、下記①～⑥の分類において、よい活動事例をご存知でしたら、ご紹介ください（自薦他薦いずれも可）。

番号	具体的な内容
例)③	助成金で連続講座を開催しました。事業を通じてプログラムが完成したことと、ニーズのある方々を知ることができたため、助成事業終了後は参加費収入を得て自立して実施しています。
④	助成を受けて外国籍の子どもたちへ学習支援活動を行った団体がありました。事業が評価され、行政がその事業を実施されるようになりました。

①初期活動から、(活動・団体)が、「発展・成長・拡大」した事例  
 ②協働・ネットワーク形成が「発展・成長・拡大」した事例  
 ③ビジネス化事例(企業の自立/NPO的自立)※自立(経済的・組織的)  
 ④サービス対価が得難い事業(団体)の実施事例  
 ⑤その他、助成金の成果がでている事例

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金）

## 成果調査報告書

平成31年3月発行

発行 公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金 運営委員会

基金 URL <http://www.morikorokikin.jp/>

【受託者】三菱UFJ信託銀行株式会社（リテール受託業務部公益信託課）

【委託者】愛知県民文化局社会活動推進課NPOグループ

TEL 052-961-8100 FAX 052-961-2315 URL <https://www.aichi-npo.jp/>

企画編集 基金サポート組織：NPO法人ボランティアネイバーズ

TEL 052-979-6446 FAX 052-979-6448



公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金  
(愛称：あいちモリコロ基金)

## 成果調査報告書